

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月14日

【発行者(受託者)名称】 三菱UFJ信託銀行株式会社
(以下「受託者」といいます。)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡内 欣也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
海外営業推進室 主任調査役 長濱 京介

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【発行者(委託者)氏名又は名称】 三菱商事株式会社
(以下「委託者」といいます。)

【代表者の役職氏名】 代表取締役 副社長執行役員 上田 良一

【住所又は本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 三菱商事株式会社 非鉄金属本部
貴金属事業ユニット 課長 田中 慎一

【電話番号】 03-3210-2121(大代表)

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の名称】 純パラジウム上場信託(現物国内保管型)
(以下「本信託」という場合があります。)

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の金額】 (1) 当初設定日(平成22年6月30日)
5億円を上限とします。
(2) 継続申込期間(平成22年7月2日から平成23年4月20日まで)
500億円を上限とします。
*なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【証券情報】

第1 【内国信託受益証券の募集(売出)要項】

1 【内国信託受益証券の形態等】

本信託の受益権(以下「本受益権」といいます。)は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「振替法」といいます。)第127条の2第1項に規定する振替受益権です。

受益証券は、振替法で定められた例外的な場合を除き発行されず、本受益権には、無記名式や記名式の別はありません(但し、受益証券が発行される場合には、その受益証券は無記名式です。)

本受益権に関して格付けは取得しておりません。

2 【発行(売出)数】

発行価額の総額を、当初設定日(平成22年6月30日)と同日付の指標価格(小数点以下は切り上げます。)で除した口数とします。

本書において「指標価格」とは、パラジウムの地金(以下「パラジウム地金」といいます。)の現在価値を算出するために、東京工業品取引所におけるパラジウム1グラムあたりの採用先物価格(以下に定義されます。)を、当該採用先物価格が同取引所で公表された日と同日付の採用フォワードレート(以下に定義されます。)で同日における現在価値に引き直した価格に基づくパラジウム地金の標準純度質量(以下に定義されます。)パラジウム10グラムあたりの理論価格として、受託者がそのホームページ上で毎営業日(本受益権が上場されている金融商品取引所が休業日としている日以外の日)をいいます。以下同じです。)に公表するものをいいます。上記理論価格の算出の過程で円と外貨の換算を行う場合には、採用外貨換算為替レート(以下に定義されます。)を用います。

本書において以下の用語は、以下の意味を有します。

(a) 採用先物価格

指標価格を算出する日において、東京工業品取引所の公表するパラジウムの取引における採用限月(東京工業品取引所におけるパラジウムの取引の前営業日の取組高が最も多い限月をいいます。)の帳入値段(東京工業品取引所業務規程第36条で規定する帳入値段をいいます。)をいいます。但し、当該帳入値段が東京工業品取引所により公表されない場合又は当該帳入値段の公表時刻等が変更された場合には、東京工業品取引所が公表する同様の価格をいいます。

(b) 採用フォワードレート

2以上の指定貴金属業者(パラジウムのデリバティブ商品取扱業務を行う国内外の大手貴金属業者のうち受託者が指定する者をいいます。以下同じです。)の提示したパラジウムに係るフォワードレート(先物のパラジウム価格と現物のパラジウム価格との値差を現物のパラジウム価格を基準として年率換算し、百分率で表したものをいいます。なお、フォワードレートは、金利の動向及び現物と先物のパラジウムの需給により変動します。以下同じです。)の仲値の平均値(小数点第3位を四捨五入します。)をいいます。但し、フォワードレートを提示することができる指定貴金属業者が2以上いない場合その他のやむを得ない事由がある場合には、受託者がその裁量により自らが適切と判断するフォワードレートをいいます。

(c) 採用外貨換算為替レート

採用フォワードレートを算出する時点における受託者がその裁量により自らが適切と判断する円と外貨の為替レートをいいます。但し、当該時点のレートをを用いることができない場合には、受託者がその裁量により自らが適切と判断するレートをいいます。

(d) 標準純度質量

標準パラジウム地金(パラジウムの純度が99.95%以上であるものをいいます。以下同じです。)の質量をいいます。

3 【発行(売出)価額の総額】

当初設定日

5億円を上限とします。

継続申込期間

500億円を上限とします。

4 【発行(売出)価格】

当初設定日

1口あたり、当初設定日(平成22年6月30日)と同日付の指標価格(小数点以下は切り上げます。)とします。

継続申込期間

1口あたり、申込受付日 の翌営業日付の一口あたりの純資産額(取引所開示) とします。なお、申込手数料は、別途お支払い頂く必要がございます(申込手数料については、下記「7 申込手数料」をご参照下さい。)

本書において「申込受付日」とは、申込みを受け付けた日の午後3時30分までに販売会社が受託者に連絡をして受託者が受理した申込みについては当該申込みを受け付けた日をいい、申込みを受け付けた日の午後3時30分より後に販売会社が受託者に連絡をして受託者が受理した申込みについては当該申込みを受け付けた日の翌営業日をいいます。

本書において「一口あたりの純資産額(取引所開示)」とは、純資産総額(取引所開示)(本受益権(但し、振替受益権として振替口座簿に記載又は記録されているものに限ります。)の表章するパラジウム地金を指標価格により評価した結果を用いて算出される純資産総額として、本受益権が上場されている金融商品取引所の上場規則等に基づき毎営業日に開示されるものをいいます。以下同じです。)を、本受益権(但し、振替受益権として振替口座簿に記載又は記録されているものに限ります。)の総受益権口数で除した数(小数点第3位を四捨五入します。)として、当該金融商品取引所の上場規則等に基づき毎営業日に開示されるものをいいます。一口あたりの純資産額(取引所開示)については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

5 【給付の内容、時期及び場所】

分配金

原則として分配金はありません。

解約による信託財産等の交付(転換)

居住者(外国為替及び外国貿易法第6条第1項第5号に規定する居住者をいいます。)である受益者は、平成23年2月1日以降(但し、受託者がそのホームページ上で指定する時期又は期間を除きます。)、その有する本受益権につき、本信託の全部又は一部を解約し、以下の方法により、受託者からパラジウム地金の交付を受けること(以下「転換」といいます。)ができます。なお、受益者は、転換の請求(以下「転換請求」といいます。)を行ったことによりパラジウム地金を受領した場合には、受領したパラジウム地金の純度、種類、形状、外見、数量不足その他いかなる事情を理由とするものであっても、委託者、受託者、大口指定転換販売会社及びカストディアン(下記「第二部 信託財産情報 - 第1 信託財産の状況 - 1 概況 - (4) 信託財産の管理体制等 - 信託財産の関係法人」に記載するカストディアンをいいます。以下同じです。)に対して、当該パラジウム地金の補修、改鋳、交換、補償その他一切の請求を行うことができません。

本書において「大口指定転換販売会社」とは、大口転換(下記「(a) 転換請求」をご参照下さい。)に係る転換請求に応じる者として、あらかじめ受託者が指定する金融商品取引業者をいいます。大口指定転換販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

(a) 転換請求

受託者は、本受益権を3万口以上有する受益者から、大口指定転換販売会社を通じて、転換を希望する本受益権の口数の通知を受けた場合、大口指定転換販売会社を通じて、交付が可能な標準純度質量及び大口転換必要口数(但し、当該時点での概数とします。)を通知します。受益者は、かかる通知の内容を確認のうえ、当該大口転換必要口数に係る転換請求を行うことにより、当該大口転換必要口数の本受益権について当該標準純度質量の標準パラジウム地金への転換を請求することができます。

受益者は、大口指定転換販売会社に対して当該大口指定転換販売会社所定の申込書により申し込む方法により転換請求を行います。この場合において、受益者は、パラジウム地金の種類(精錬業者及び商標を含みます。)を選択することは一切できません。

受託者は、一口あたりのパラジウム地金の標準純度質量(一口あたりの純資産額(取引所開示)を指標価格で除した数をいいます。以下同じです。)に当該転換請求に係る大口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される標準パラジウム地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準パラジウム地金を、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して、指標価格、指標価格から一定の金額(パラジウム地金の販売を行う国内の大手貴金属業者におけるパラジウム地金の小売価格と買取価格の差額を参考として当事者間で合意する金額)を控除した価格、その他の適正な価格で売却し、当該売却代金を当該転換請求に係る転換手数料(転換請求を受け付けた後における受託者において必要な手続(以下「転換手続」といいます。)において受益者が負担すべき手数料をいいます。以下同じです。)並びに転換及び転換手数料に係る消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)(パラジウム地金の交付に係る消費税等を含みます。以下同じです。)の相当額の一部に充当します。また、当該売却代金の額が当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を上回るときは、受益者が指定した口座に、当該売却代金から当該転換請求に係る転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を差し引いた金額を送金します。但し、やむを得ない事情がある場合には、当該送金が遅れる場合があります。詳細は、大口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

本書において「大口転換必要口数」とは、受益者が大口転換に係る転換請求により転換し受領できる標準パラジウム地金の標準純度質量を一口あたりのパラジウム地金の標準純度質量で除して計算した口数(整数とし、一口未満は切り上げます。但し、転換手続上、受託者の裁量により、かかる一口未満の切上げ後に一口を加えた口数とすることがあります。)をいいます。なお、大口転換必要口数は、当該転換請求を受託者が受け付けた日のものが適用されます(受益者が当該転換請求を行った時点のものとは異なることがあります。)

転換請求を受けた大口指定転換販売会社は、当該転換請求を受託者に取次ぎ、受託者は、当該取次ぎを行った大口指定転換販売会社に対して本受益権の振替を行うための受託者の口座及び当該振替の日(以下「振替日」といいます。)等の情報を通知します。当該情報の通知を受けた大口指定転換販売会社は、株式会社証券保管振替機構(以下「証券保管振替機構」といいます。)に対して本受益権を受託者の口座に振り替えるための振替請求を行い、証券保管振替機構は、振替日に大口指定転換販売会社の口座から受託者の口座へ本受益権の振替を行います。受託者は、当該本受益権を抹消するために振替日に証券保管振替機構に対して当日抹消請求を行い、証券保管振替機構は、直ちに受託者の口座の本受益権の減少の記録を行います。

受益者が転換によって取得するパラジウム地金の標準純度質量は、転換請求を受け付けた日 付の指標価格に基づいて計算されます。

本書において「転換請求を受け付けた日」とは、転換請求を受け付けた日の午後3時30分までに大口指定転換販売会社が受託者に連絡をして受託者が受理した転換請求については当該転換請求を受け付けた日をいい、転換請求を受け付けた日の午後3時30分より後に大口指定転換販売会社が受託者に連絡をして受託者が受理した転換請求については当該転換請求を受け付けた日の翌営業日をいいます。

(b) パラジウム地金交付の方法

受託者は、大口指定転換販売会社の指示に従い、パラジウム地金を受託者が指定する国内の場所において、受益者に交付します。

受託者は、転換請求に係る転換手続きがすべて完了した後、受益者に個別に連絡した銀行営業日(銀行法により日本において銀行の休日と定められ、又は休日とすることが認められた日以外の日をいいます。以下同じです。)数以内に、受託者の指定する場所(受益者は指定することはできません。)において、受益者に対して当該パラジウム地金を交付します。但し、下記(c)(イ)から(ハ)までに定める事由その他やむを得ない事情がある場合には、当該交付が遅れる場合があります。

パラジウム地金の受領後に生じた盗難、滅失、毀損等による損害その他一切の危険は、受益者の負担となります。受託者は、受託者が指定する国内の場所においてパラジウム地金の交付が完了した場合には、受益者の受領があったものと取り扱うことができます。

受託者は、受託者がパラジウム地金の交付の提供をしたにもかかわらず、受益者による受領がなされなかったパラジウム地金については、当該パラジウム地金を保管し、受益者からの再度の交付の要求があり次第、再度受益者に交付し、その後も同様とします。この場合において、保管料及び保険料等再交付にあたり必要となった諸経費は受益者の負担とし、受益者は当該パラジウム地金の受領と引換えに、当該諸経費を支払うものとします。

受託者は、受託者がパラジウム地金の交付の提供をしたにもかかわらず、受益者による受領がなされなかった場合において、受益者からの再度の交付の要求が受託者による交付の提供の日から3箇月を経過しても行われなるときは、受益者に通知することなく当該パラジウム地金を東京法務局に供託することができ、これにより受益者に対する一切の責任を免れます。この場合において、受託者は、受益者に対して、保管料、供託費用、送料及び保険料等供託にあたり必要となった諸費用の支払いを請求することができます。

受託者は、実務上又は費用上、東京法務局への供託が困難であると判断した場合は、当該交付の提供の日から3箇月が経過した日から30銀行営業日を経過した日に、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して、指標価格、指標価格から一定の金額(パラジウム地金の販売を行う国内の大手貴金属業者におけるパラジウム地金の小売価格と買取価格の差額を参考として当事者間で合意する金額)を控除した価格、その他の適正な価格で、当該パラジウム地金を売却する方法により換価し、売却代金から再交付にあたり必要となった諸経費並びにパラジウム地金の保管及び売却に係るその他の費用を差し引いた金額を受益者が指定した口座に送金します。この場合において、受託者が受益者の指定した口座への送金ができず(受益者が送金先の口座の指定を行わなかったときを含みます。)、代替する口座の指定その他送金のために必要な手続きが受益者においてなされないまま、当該交付の提供の日から10年が経過した場合には、受託者は当該売却代金を受領します。

(c) 転換請求の受付停止等

受託者は、以下に掲げる事由に該当する場合又は受託者が必要若しくは有用とみなした場合には、転換請求の受付を停止すること又は転換手続きを中断若しくは中止することができます。

(イ) 転換手続きにおいて受益者が負担すべき転換手数料並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額の入金、大口指定転換販売会社又は受託者において確認できない場合

- (ロ) 転換手続において大口指定転換販売会社による受益者を確認する手続(パラジウム地金の交付時における所定の本人確認書類の提示その他受託者が定めた手続を含みます。)が完了しない場合
- (ハ) 本受益権が上場されている金融商品取引所における本受益権の取引の停止、清算又は決済機能の停止その他やむを得ない事由があるため転換手続が実施できない場合
- (ニ) 委託者によるパラジウム地金の改鑄手続等が必要な場合であって、委託者において改鑄手続等の実施が困難である場合
- (ホ) カस्टディアンにおいて、パラジウム地金の出庫、送付又は受渡しの実施が困難となる事情その他やむを得ない事由があるために、転換手続の実施に支障が生ずると受託者が認める場合
- (ヘ) その他、転換請求の受付又は転換手続を行うことで、本信託の運営に支障をきたすおそれがあると受託者が認める場合

なお、受託者が転換請求の受付を停止したときは、受益者は、当該受付停止の当日に行った転換請求のうち、当該受付停止前に行った転換請求を撤回することができます。受益者がその転換請求を撤回しない場合には、当該転換請求は、当該受付停止を解除した後の最初の営業日に受け付けたものとみなします。

(d) 転換手数料等

受益者は、転換請求を行う際には、大口指定転換販売会社を通じて、転換手数料(詳細については、下記「第二部 信託財産情報 - 第1 信託財産の状況 - 3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (b) 手数料等について - (ロ) 転換手数料」をご参照下さい。)並びに転換及び転換手数料に係る消費税等の相当額を受託者に対して支払います。受託者は、当該支払いが確認できない場合には、転換手続を中断又は中止することがあります。当該手数料等の詳細は、大口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

6 【募集の方法】

本受益権については、金融商品取引法で定められる一定数(50名)以上に対する勧誘が行われるものとして、募集(金融商品取引法第2条第3項)を行います。募集の取扱いは、金融商品取引業者に委託します。

7 【申込手数料】

1口あたり、申込受付日の翌営業日付の1口あたりの純資産額(取引所開示)に各販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。当該手数料には、消費税等の相当額が含まれます。
詳細は、販売会社までお問い合わせ下さい。

8 【申込単位】

3万口以上1口単位

9 【申込期間及び申込取扱場所】

当初設定日

平成22年6月30日

継続申込期間

平成22年7月2日から平成23年4月20日まで

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

申込取扱場所

申込取扱場所(販売会社)については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

< 照会先 >

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

10 【申込証拠金】

該当事項はありません。

11 【払込期日及び払込取扱場所】

当初設定日に係る払込期日

当初の信託設定に係るパラジウム地金については、委託者によって、当初設定日(平成22年6月30日)に、受託者に移管されます。

継続申込期間に係る払込期日

発行価額の総額は、各販売会社を通じて、委託者により信託が行われる日(以下本において「払込期日」といいます。)に、受託者の指定する口座に払い込まれます。

但し、投資者は、申込みをした販売会社の指定する日までに申込代金を当該販売会社に支払うものとします。なお、販売会社所定の方法により、払込期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

払込取扱場所

払込みの取扱いは、販売会社が行います。詳細は、販売会社でご確認下さい。

12 【引受け等の概要】

該当事項はありません。

13 【その他】

申込みの方法

販売会社所定の方法でお申し込み下さい。

申込証拠金の利息、申込証拠金の信託財産の振替

申込証拠金はなく、申込証拠金の利息及び信託財産の振替はありません。

その他申込み等に関する事項

受託者は、以下に該当する場合には、本受益権の申込みの受付を停止すること又はすでに受け付けた申込みの受付を取り消すことができます。その場合、委託者、受託者又はカストディ안의いずれも、当該受付の停止又は取消しにより投資者に生じた損害について責任を負いません。

(a) 以下のいずれかの事由によりパラジウム地金の適正な条件での調達又は取得が困難な場合又は遅延する場合

- ・ 国内外の商品市場等及び金融商品取引所等における取引の停止、遅延
- ・ 決済機能の停止、遅延
- ・ 外国為替取引の停止、遅延
- ・ 輸入手続の停止、遅延
- ・ 輸送システムの停止、遅延
- ・ 申込みに係る口数が極めて多いものと受託者が合理的に判断したこと

(b) 輸入手続、輸送システム、パラジウム地金の保管場所の状況、入庫処理手続等の事情により、カストディアンにおけるパラジウム地金の入庫が困難な場合又は遅延する場合

(c) パラジウム地金の改鑄手続が必要な場合であって、当該手続の処理に時間を要する場合

(d) 天災地変又は政治、経済、軍事、通貨等に係る非常事態が発生した場合、その他委託者、受託者又はカストディアンの支配を超えた事由により、パラジウム地金の適正な条件での調達又は取得が困難な場合又は遅延する場合

本邦以外の地域での発行

本邦以外の地域において、本受益権は、発行されません。

第2 【内国信託社債券の募集（売出）要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

該当事項はありません。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

該当事項はありません。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行短期社債】

該当事項はありません。

4 【売出社債（売出短期社債を除く。）】

該当事項はありません。

5 【売出短期社債】

該当事項はありません。

6 【売出社債の条件】

該当事項はありません。

第二部 【信託財産情報】

第1 【信託財産の状況】

1 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概況】

本信託の当初の信託財産は、パラジウム地金です。

受託者は、信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下「兼営法」といいます。)、信託業法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産の引受け(受託)を行っています。受託者は、本受益権の保有者(受益者)に対して、信託財産に属する財産のみをもってその履行責任を負うこととなります。

また、本受益権は、信託法に規定する受益証券発行信託の受益権であり、有価証券として金融商品取引法の適用を受けます。金融商品取引法第2条第5項及び金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第14条第2項第2号八に基づき、委託者及び受託者が共同で本受益権の発行者となります。

(2) 【信託財産の基本的性格】

信託財産は、主としてパラジウム地金であり、委託者より当初設定日(平成22年6月30日)に信託設定されるほか、追加信託により信託設定される場合があります。但し、消費税等の相当額の授受又は信託報酬及び信託費用(以下「信託報酬等」といいます。)の支払い等のために一時的に金銭を保有する可能性があり、その場合は、信託財産に金銭が含まれます。なお、信託財産であるパラジウム地金は、鉱物としての本質的価値以外のいかなる付加価値(宝飾品としての価値を含みますが、それに限りません。)を有しません。

本信託は、信託財産としてパラジウム地金を高水準の割合で保有することで、一口あたりの純資産額(取引所開示)は、仕組みとして指標価格に連動することが企図されています。

指標価格に関する著作権その他の知的財産権は受託者に帰属します。受託者の許諾を得ることなく指標価格を複製、頒布、利用等することはできません。仮に第三者が指標価格を利用等した場合においても、受託者は、指標価格に関する情報の正確性、確実性及び完全性を保証するものではなく、指標価格の利用等に伴ういかなる責任も負いません。

(3) 【信託財産の沿革】

本信託は、平成22年6月30日に、主としてパラジウム地金の管理及び処分を目的に設定される予定です。

本受益権は、平成22年7月2日に、東京証券取引所に上場される予定です。

(4) 【信託財産の管理体制等】

【信託財産の関係法人】

委託者：三菱商事株式会社

信託財産の信託設定(追加信託を含みます。)を行います。また、受託者とともに、本受益権の発行者となります。

受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の管理及び処分、並びに受益者の管理を行います。また、委託者とともに、本受益権の発行者となります。受託者は、信託財産を構成するパラジウム地金の管理業務をカスタディアンに委託します。また、証券管理事務及び受益者管理事務を第三者に委託することができます。

カスタディアン：三菱商事株式会社

受託者より委託を受けて、信託財産を構成するパラジウム地金の管理業務を行います。カスタディアンは、受託者の同意を得て第三者(以下「サブ・カスタディアン」といいます。)に対し同業務を再委託します。

【信託財産の運用(管理及び処分)に関する基本的態度】

本信託は、本受益権への投資を通じて、投資者にパラジウム地金への投資機会を提供することを目的としています。

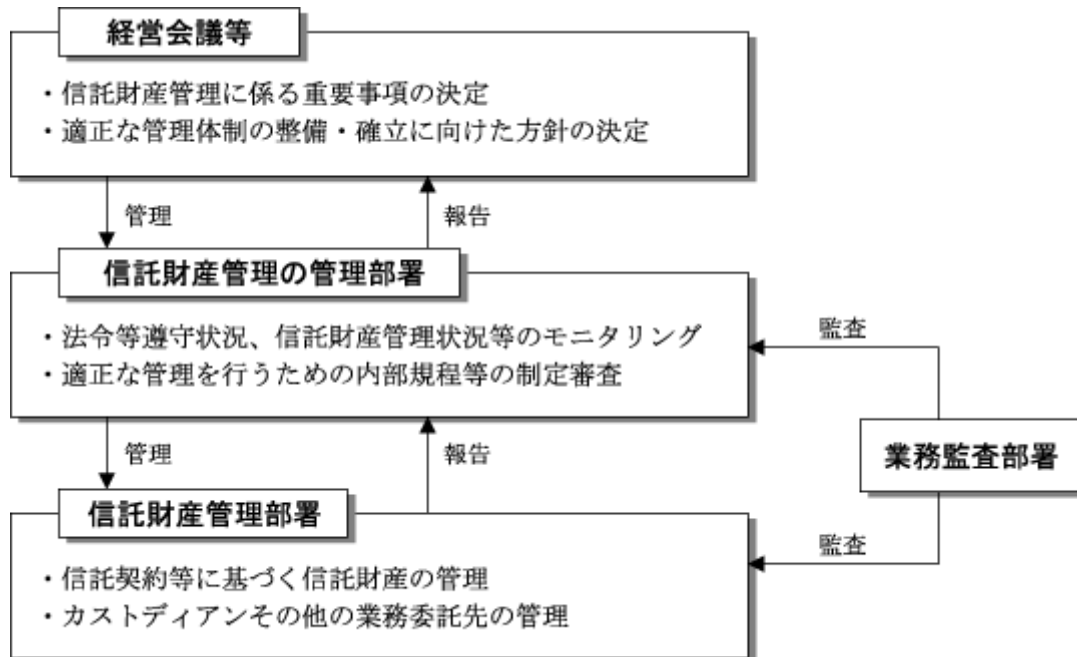
受託者は、信託報酬等の支払い等のために又は投資者からの転換請求への対応(詳細については、「第一部証券情報 - 第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項 - 5 給付の内容、時期及び場所 - 解約による信託財産等の交付(転換)」をご参照下さい。)のために、受託者が適正と判断する手法により、信託財産を構成するパラジウム地金を委託者又は適正と判断する相手方に対して売却します。その売却価格は、指標価格、指標価格から一定の金額(パラジウム地金の販売を取り扱う国内の大手貴金属業者におけるパラジウム地金の小売価格と買取価格との差額を参考として当事者間で合意する金額とします。)を控除した価格、その他の適正な価格とします。なお、受託者は、信託財産の管理及びかかる売却による処分を行うのみであり、かかる売却以外の目的又は方法で信託財産の売却その他の処分はいたしません。また、追加信託により信託財産としてのパラジウム地金の質量が増加することはありますが、受託者が信託財産として新たにパラジウム地金を購入することはありません。

受託者は、本信託の本旨に従い、善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理します。

【信託財産の管理体制】

本信託の信託財産は、信託法によって、受託者自身の財産や、他の信託でお預かりしている信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。

受託者の信託財産の管理体制は、以下のとおりです。また、定期的に外部監査を実施します。



上記の管理体制等は、今後、変更される場合があります。

2 【信託財産を構成する資産の概要】

(1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

信託財産を構成するパラジウム地金の利用を制限する法律はございません。

(2) 【信託財産を構成する資産の内容】

パラジウム地金

資産の種類	パラジウム地金
品質	信託契約に定める所定の要件(注1)を満たすもの
質量	当初設定日(平成22年6月30日)における本受益権の発行価額の総額を同日付の指標価格で除した数を上限とした質量(注2)
価格	当初設定日(平成22年6月30日)における本受益権の発行価額の総額5億円を上限とした価格
保管場所	サブ・カストディアンの倉庫(日本国内)

(注1) 純度が99.95%以上のものを指します。

(注2) 受託者は、信託報酬等の支払い等に必要限度で信託財産を構成するパラジウム地金を売却しますので、信託財産を構成するパラジウム地金の質量はかかる売却により減少します。売却される信託財産を構成するパラジウム地金の質量は、信託報酬等の額と売却時における信託財産を構成するパラジウム地金の市場価格によって異なります。また、信託財産は、追加信託により増加し、転換により減少する場合があります。

金銭

資産の種類	金銭
価 格	0円(予定)

上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

(3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

該当事項はありません。

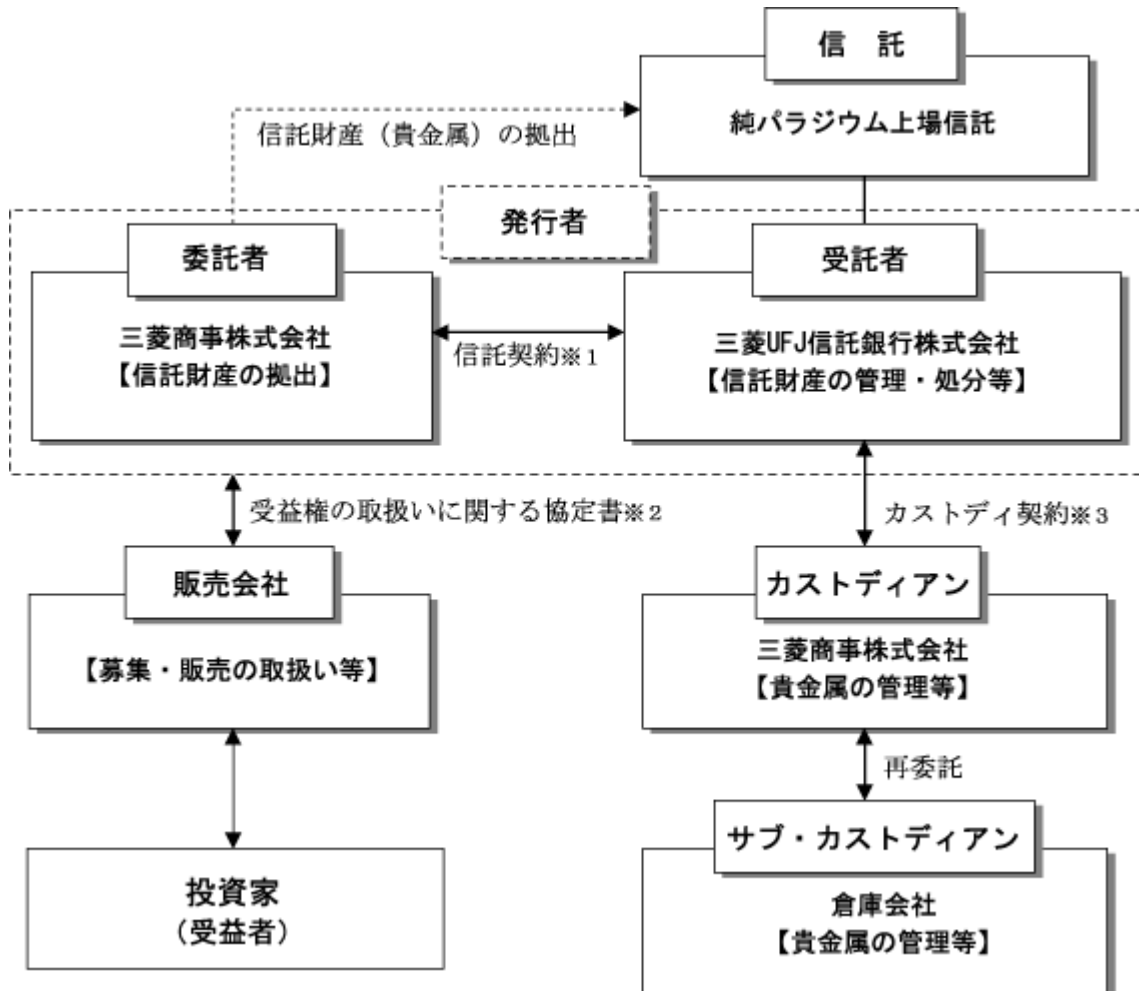
3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

【信託の基本的仕組み】

委託者と受託者との間で本受益権を発行する旨を定めた信託契約が締結され、受託者は、当該信託契約に基づき、委託者が当初の信託設定日(平成22年6月30日)及び追加信託により拠出したパラジウム地金を管理及び処分します。

(スキーム図)



1 信託契約(委託者と受託者との契約)

本信託の信託財産の管理処分に関する事項、委託者、受託者及び受益者の権利義務関係並びに本受益権の取扱方法等が定められています。

2 受益権の取扱いに関する協定書(発行者と販売会社との契約)

本受益権の販売等の取扱いに関する方法等が定められています。

3 カストディ契約(受託者とカストディアンとの契約)

信託財産のうちパラジウム地金の管理に関する方法等が定められています。

【信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項】

(a) 管理及び処分の方法について

(イ)パラジウム地金

受託者は、カストディアンに対し信託財産を構成するパラジウム地金の管理業務を委託し、カストディアンは受託者の同意を得てサブ・カストディアンに対し同業務を再委託します。信託財産を構成するパラジウム地金は、サブ・カストディアンの管理下にある日本国内の倉庫で保管されます。

詳細については、上記「2 信託財産を構成する資産の概要 - (2) 信託財産を構成する資産の内容 - パラジウム地金」をご参照下さい。

(ロ)金銭

上記「2 信託財産を構成する資産の概要 - (2) 信託財産を構成する資産の内容 - 金銭」をご参照下さい。

(b) 受託者(銀行勘定)、利害関係人、他の信託財産との取引

受託者は、受益者の保護に支障が生じることがないものとして法令に定める場合に該当するときは、受託者の銀行勘定、受託者の利害関係人(株式の所有関係又は人的関係において密接な関係を有する者として信託業法施行令で定める者をいいます。以下同じです。)、又は他の信託財産との間で以下の取引を行うことがあります。

(イ)信託設定(追加信託を含みます。)を行うときにパラジウム地金の取引につき委託者に生じた消費税等の相当額及び信託報酬等に係る消費税等の相当額を支払うことを目的とした、受託者の銀行勘定からの借入れ又は銀行勘定による立替払い(なお、受託者は、消費税等の還付金を受けた場合には、当該還付金全額を当該立替払いに係る求償金の支払い又は当該借入れの返済に充当します。当該立替払いに係る求償金の金額又は当該借入れに係る元利金相当額が上記還付金額を超える場合、信託財産を構成するパラジウム地金を売却して不足額を支払い又は返済します。)

(ロ)信託財産を構成する金銭について、資金の管理を目的とした受託者の銀行勘定への貸付け

(c) 運用制限等

パラジウム地金以外の保有はいたしません。但し、消費税等の相当額の授受又は信託報酬等の支払い等のために一時的に金銭を保有する場合があります。

(d) 信託財産の計算期間

毎年1月21日から翌年1月20日までとします。但し、初回の計算期間は平成22年6月30日から平成23年1月20日までとします。

(e) 収益金等の分配

原則として収益金等の分配はありません。

(f) 信託報酬等

受託者は、信託報酬等の支払いに必要な限度で信託財産を構成するパラジウム地金を、受託者が適正と判断する手法により、委託者又は適正と判断する相手方に対して売却します。その売却価格は、指標価格、指標価格から一定の金額(パラジウム地金の販売を取り扱う国内の大手貴金属業者におけるパラジウム地金の小売価格と買取価格との差額を参考として当事者間で合意する金額とします。)を控除した価格、その他の適正な価格とします。売却される信託財産を構成するパラジウム地金の質量は、信託報酬等の額と売却時における信託財産を構成するパラジウム地金の市場価格によって異なります。

受益者は、上記信託財産を構成するパラジウム地金の売却によって支払う代わりに、自己の保有する本受益権に関する部分につき信託報酬等を支払うことを選択することはできません。

(g) 信託財産の交付

受益者は、転換請求をすることにより、その有する本受益権の表章するパラジウム地金を受領することができます。詳細については、上記「第一部 証券情報 - 第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項 - 5 給付の内容、時期及び場所 - 解約による信託財産等の交付(転換)」をご参照下さい。

(h) 信託事務の委託

受託者は、カストディアンに対し信託財産を構成するパラジウム地金の管理業務を委託し、カストディアンは受託者の同意を得てサブ・カストディアンに対し同業務を再委託します。また、受託者は、証券管理事務及び受益者管理事務を第三者に委託することができます。

【委託者の義務に関する事項】

委託者は、信託契約に明示されたものを除き、受託者又は受益者に対して義務を負いません。

【その他】

(a) 信託期間について

本信託は、信託期間を定めません。したがって、信託期間は当初設定日(平成22年6月30日)から信託終了日(信託契約の規定により本信託の全部が終了する日をいいます。以下同じです。)までとします。

(b) 手数料等について

(イ) 申込手数料

1口あたり、申込受付日の翌営業日付の一口あたりの純資産額(取引所開示)に各販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。当該手数料には、消費税等の相当額が含まれます。

詳細は、販売会社までお問い合わせ下さい。

(ロ) 転換手数料

転換手数料は、以下のとおりです。詳細は、大口指定転換販売会社までお問い合わせ下さい。

大口転換	転換1回につき上限52,500円(税抜50,000円)(上記「第一部 証券情報 - 第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項 - 5 給付の内容、時期及び場所 - 解約による信託財産等の交付(転換) - (a) 転換請求 - (ロ)大口転換の場合」に記載されたパラジウム地金の売却が行われる場合においては、当該売却する部分には手数料はかかりません。)
------	---

留意事項

- ・本受益権を転換する場合は、上記転換手数料とは別に、大口転換必要口数に転換請求を受け付けた日付の一口あたりの純資産額(取引所開示)を乗じた価格(以下「転換価格」といいます。)の5%の消費税等の相当額を大口指定転換販売会社を通じて受託者に支払う必要があります。
- ・個人の受益者で「源泉徴収あり」の特定口座にて本受益権を有する方は、上記転換手数料とは別に、原則として、譲渡益に関する源泉徴収税額に相当する金額を大口指定転換販売会社に別途入金する必要があります。
- ・転換に係るパラジウム地金の交付の方法は、指定場所での受渡しとなりますので、指定場所からの運送費用は上記転換手数料に含まれず、別途受益者の負担となります。

(ハ) 信託報酬

受託者の信託報酬は以下のとおりです。

各月毎に受ける信託報酬(第一管理信託報酬)	当該月の各日における純資産総額(取引所開示)に年率0.6195%(税抜0.59%)以内で受託者が定める率(1年を365日(閏年の場合には366日)とした日割計算を行います。)を日々乗じて算出した金額(1円未満は切り捨てます。)の1箇月分の合計額。但し、初回の信託報酬は、当初の本受益権が振替口座簿に記載又は記録された日の翌日から最初に到来する月末までの期間につき算定するものとし、最終的信託報酬は、信託終了日の属する月の開始日から信託終了日までの期間につき算定するものとし、
信託財産の各計算期間毎に受ける信託報酬(第二管理信託報酬)	信託財産の各計算期間に信託財産に帰属した利子相当額から当該計算期間内に生じた信託費用相当額を控除した残額(もしあれば)(消費税等込)とします。

(ニ) 信託費用

以下に掲げる費用は、信託費用として、信託財産から支弁されます。

信託財産に係る監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等の相当額

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等及び当該諸費用等に係る消費税等の相当額

受託者が信託財産のために行った借入れ又は立替金の利息相当額

信託財産の売却に伴う手数料等及び当該手数料等に係る消費税等の相当額

本受益権の上場に係る費用 及び当該費用に係る消費税等の相当額

本受益権の上場に係る費用

- ・新規上場料及び追加上場料：新規上場時の純資産総額(取引所開示)に対して、及び追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額(取引所開示)について、新規上場時及び新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額(取引所開示)のうち最大のものからの増加額をいいます。)に対して、0.007875%(税抜0.0075%)。
- ・上場の年賦課金：毎年末の純資産総額(取引所開示)に対して、最大0.007875%(税抜0.0075%)及びTDnet利用料126,000円(税抜120,000円)。

(c) 信託の終了

(イ)本信託は、信託法第163条第1号から第8号までに掲げる事由又は以下の事由のいずれかが発生したときに、速やかに終了します。

- ・本受益権のすべてのこれが上場されている金融商品取引所での上場が廃止されたとき
- ・受託者の辞任、解任又は解散後、新受託者が選任されず、かかる事態が解消されないことが合理的に見込まれるとき
- ・カストディアンその他本信託の重要な関係者の辞任、解任又は解散後、当該カストディアンその他本信託の重要な関係者である者が本信託又は本受益権の上場維持のために行っているすべての業務及び地位を承継又は代替する後任者が速やかに選任されないとき
- ・受託者が監督官庁より本信託に係る業務停止命令又は免許取消しを受けたときであって業務を引き継ぐ新受託者が速やかに選任されないとき
- ・証券保管振替機構が本受益権を振替受益権として取り扱うことを中止し又は取りやめたとき
- ・本信託が、法人税法第2条第29号八に定める特定受益証券発行信託に該当しなくなったとき

(ロ)受託者は、以下の事由のいずれかが生じた場合、本受益権が上場されている金融商品取引所での上場を廃止することにより、本信託を終了することができます。

- ・採用先物価格が廃止された後、代替物を定めることができず、かかる事態が解消されないことが合理的に見込まれるとき
- ・純資産総額(取引所開示)が2億円(平成25年7月21日以降は20億円)を下回ったとき
- ・受託者が、本信託を終了することが受益者に有利であると判断したとき
- ・受託者が、本信託の継続が困難であると判断したとき
- ・委託者その他の重要な関係者について、東京工業品取引所での取引停止その他信託財産の取扱いが困難となる事由が発生したとき

(d) 信託の変更

(イ)受託者は、信託の目的に反しないことが明らかであるとき又はやむを得ない事情が発生したとき(適用ある法令等の改正又は解釈の変更その他事情の変更により、受託者の責任、負担若しくは受託者が行うべき事務が加重され又は受託者の権利が制限される場合に行う変更であって、信託の目的に反しないこと及び受益者の利益に適合することが明らかであるときを含みます。)は、その裁量により、信託契約の内容を変更することができます。なお、受託者は、かかる変更後遅滞なく、委託者及び受益者に対し、変更後の信託契約の内容を本受益権が上場されている金融商品取引所で開示しますが、信託法第149条第2項に定める通知は行いません。

(ロ)但し、本信託について信託法第103条第1項第1号から第4号までに掲げる事項に係る信託の変更(但し、信託法第103条第1項第4号に掲げる受益債権の内容の変更については、本信託の受益権の商品としての同一性を失わせ、受益者の利益を害する変更に関し、かかる変更以外の変更については上記(イ)に従うものとし、)以下「重要な信託の変更」といいます。)がなされる場合及びかかる重要な信託の変更には該当しないものの、以下の各号のいずれかに関する変更であって本信託の受益権の商品としての同一性を失わせることとなる変更(以下「非軽微な信託の変更」といいます。)がなされる場合には、受託者は、あらかじめ、変更内容及び変更について異議ある受益者は一定の期間(但し、1箇月以上とします。)内にその異議を述べるべき旨等を、日本経済新聞へ掲載する方法により公告し、又は知れている受益者に対して催告し、当該期間内に異議を述べた受益者の有する本受益権の口数が総受益権口数の2分の1を超えなかったときには、信託契約の内容を変更することができます。

- ・ 受益者に関する事項
- ・ 受益権に関する事項
- ・ 指標価格に関する事項
- ・ 信託の元本の償還及び収益の分配に関する事項
- ・ 信託期間、その延長及び信託期間中の解約に関する事項
- ・ 計算期間に関する事項
- ・ 受託者の受ける信託報酬その他の手数料の計算方法並びにその支払いの方法及び時期に関する事項
- ・ 受託者の辞任及び解任並びに新たな受託者の選任に関する事項
- ・ 信託の元本の追加に関する事項
- ・ 受益権の買取請求に関する事項
- ・ その他受益者の利益を害するおそれのある事項

(ハ)本信託について重要な信託の変更がなされる場合には、これにより損害を受けるおそれのある受益者(但し、信託の目的の変更及び受益権の譲渡の制限に係る信託の変更の場合には、損害を受けるおそれのあることを要しません。)は、受託者に対し、自己の有する本受益権を一口あたりの純資産額(取引所開示)で取得することを請求することができます。但し、重要な信託の変更に賛成する旨の意思を表示した受益者はこの限りではありません。

非軽微な信託の変更がなされる場合には、上記一定の期間内に受託者に異議を述べた受益者に限り、受託者に対し、自己の有する本受益権を当該期間の最終日の翌営業日における一口あたりの純資産額(取引所開示)で取得することを請求することができます。

(e) 租税の取扱い

租税の取扱いは以下のとおりです。但し、租税の取扱いについては、各受益者において、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、税法が改正された場合等には、下記の内容が変更されることがあります。

()個人の受益者に対する課税

<本受益権の売却時>

本受益権を売却する場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対する課税は、20%(所得税15%及び地方税5%)の税率となります。なお、「源泉徴収あり」の特定口座にて本受益権を有する受益者については、源泉徴収が行われます(原則として、確定申告は不要です。)

但し、平成23年12月31日までは、10%(所得税7%及び地方税3%)の軽減税率が適用されます。

差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。

<本受益権の転換時>

本受益権を転換しパラジウム地金を取得する場合は、一部の解約と評価され、当該一部の解約により受益者に交付されるパラジウム地金及び金銭の全額が株式等に係る譲渡所得等の収入金額とみなされますので、取得価額との差益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。その取扱いは、上記「本受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

また、本受益権の転換によってパラジウム地金を取得する行為は、消費税等の課税対象となりますので、転換価格の5%の消費税等の相当額を転換請求時に大口指定転換販売会社を通じて受託者に支払う必要があります(本受益権の購入価格の5%ではありませんのでご留意下さい。)

なお、本信託では、本受益権の転換時に、一口あたりのパラジウム地金の標準純度質量に当該転換請求に係る大口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される標準パラジウム地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準パラジウム地金を売却し、当該売却代金は受益者に帰属しますが、当該行為についても、上記の譲渡益課税の課税対象となり、かつ、当該転換請求時に消費税等の相当額を受託者に支払う必要がありますのでご留意下さい。

<償還金の受取時>

本信託の終了により交付を受ける金銭(以下「償還金」といいます。)の全額が株式等に係る譲渡所得等の収入金額とみなされますので、取得価額との差益(譲渡益)は譲渡所得として20%(所得税15%及び地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座にて本受益権を有する受益者については、源泉徴収が行われます(原則として、確定申告は不要です。)

但し、平成23年12月31日までは、10%(所得税7%及び地方税3%)の軽減税率が適用されます。

償還金の受取時の差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益及び上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。また、償還金の受取時の差益(譲渡益)については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

() 法人の受益者に対する課税

< 本受益権の売却時 >

通常の株式の売却時と同様に、本受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

< 本受益権の転換時 >

本受益権を転換しパラジウム地金を取得する場合は、一部の解約と評価され、当該一部の解約により受益者に交付されるパラジウム地金及び金銭の全額と取得価額との差益(譲渡益)が他の法人所得と合算して課税されます。その取扱いは、上記「本受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

また、本受益権の転換によってパラジウム地金を取得する行為は、消費税等の課税対象となりますので、転換価格の5%の消費税等の相当額を転換請求時に大口指定転換販売会社を通じて受託者に支払う必要があります(本受益権の購入価格の5%ではありませんのでご注意ください)。

なお、本信託では、本受益権の転換時に、一口あたりのパラジウム地金の標準純度質量に当該転換請求に係る大口転換必要口数の合計数を乗じた標準純度質量の合計が当該転換請求に基づき転換される標準パラジウム地金の標準純度質量の合計を超過する場合、当該超過分に相当する標準純度質量の標準パラジウム地金を売却し、当該売却代金は受益者に帰属しますが、当該行為についても、上記の譲渡益課税の課税対象となり、かつ、当該転換請求時に消費税等の相当額を受託者に支払う必要がありますのでご注意ください。

< 償還金の受取時 >

償還金の全額と取得価額との差益(譲渡益)が、通常の株式の売却時と同様に、他の法人所得と合算して課税されます。

(f) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- ・他の受益者の氏名又は名称及び住所
- ・他の受益者が有する本受益権の内容

(2) 【受益権】

受益者の有する権利は、以下のとおりです。

転換請求権

受益者は、一定の要件を満たす場合、その保有する本受益権につき、本信託の全部又は一部を解約し、受託者から当該本受益権の表章する信託財産であるパラジウム地金の交付を受けることができます。具体的な要件や申込方法等については、「第一部 証券情報 - 第1 内国信託受益権の募集(売出)要項 - 5 給付の内容、時期及び場所 - 解約による信託財産等の交付(転換)」をご参照下さい。

信託変更に係る異議申述権及び本受益権の買取請求権

受益者は、一定の事由に該当する信託の変更がなされる場合には、異議を述べることができます。また、当該信託の変更がなされる場合には、一定の要件を満たす受益者は、その保有する本受益権について、受託者に取得することを請求することができます。具体的な要件や行使方法等については、上記「3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (b) 信託の変更」をご参照下さい。

受益者決議手続実施請求権

総受益権口数の100分の3以上を有する受益者は、受託者に対し、受益者決議手続の目的である事項及び受益者決議手続が必要となる理由を示して、受益者決議手続を行うことを請求することができます。具体的な行使方法等については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

< 照会先 >

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話番号 0120-232-711

受付時間 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://kikinzoku.tr.mufg.jp/>

信託終了時の残余財産の給付

本信託が終了した場合には、受益者は残余財産の給付を受けます。かかる残余財産の給付は、信託終了日を権利確定日として、当該日における受益者のみがこれを受ける権利を有します。信託終了日後は、受益者は本受益権の譲渡はできません。

(3) 【内国信託受益証券（内国信託社債券）の取得者の権利】

上記(2)「受益権」に記載したとおりです。

4 【信託財産を構成する資産の状況】

(1) 【信託財産を構成する資産の運用（管理）の概況】

該当事項はありません。

(2) 【損失及び延滞の状況】

該当事項はありません。

(3) 【収益状況の推移】

該当事項はありません。

5 【投資リスク】

(1) リスクの特性

パラジウム地金の価格変動リスク

- ・本信託は、信託財産のほとんどをパラジウム地金で保有しますので、パラジウム地金の価格変動の影響を受けます。
- ・本信託は、パラジウム地金の東京工業品取引所における採用先物価格及び採用フォワードレートを使用して指標価格を算出しますので、東京工業品取引所の採用先物価格の変動の影響、採用フォワードレートの変化の影響を受けます。

為替リスク

- ・本信託の指標価格は、一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、本信託は、為替ヘッジを行いませんので、一口あたりの純資産額(取引所開示)は、為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

- ・本信託は、パラジウム地金のみを保有するため、信用リスクは基本的にはありません。但し、消費税等の相当額の授受又は信託報酬等の支払い等のために一時的に本信託が金銭を保有する場合、当該金銭を受託者の銀行勘定に貸し付けることとなるため、その範囲で受託者の信用リスクを負担することになります。

指標価格と一口あたりの純資産額(取引所開示)の乖離要因

- ・本信託は、パラジウム地金を高水準の割合で保有することで、指標価格に連動することを企図していますが、次のような要因があるため、結果として指標価格と一致した推移をすることをお約束するものではありません。
- ・消費税等の相当額の授受又は信託報酬等の支払い等のために一時的に金銭を保有する可能性があり、本信託の信託財産はすべてがパラジウム地金のみとはならないこと。
- ・信託報酬等のコスト負担があること。
- ・信託設定(追加信託を含みます。)時に受託者が消費税等の相当額につき本信託に貸付けを行った場合においては当該消費税等の相当額が本信託に還付されるまでの間の借入金の金利負担があること。

一口あたりの純資産額(取引所開示)と金融商品取引市場での売買価格の乖離

- ・本受益権は、金融商品取引市場において、一口あたりの純資産額(取引所開示)より高い価格で取引されることもあれば、低い価格で取引をされることもあります。また、受託者が算出して公表する一口あたりの純資産額(取引所開示)は、算出日当日の貴金属取引の結果を基に算出するものですので、実際に金融商品取引市場で売買する時点での一口あたりの本受益権の価値を表章したものではありません。

パラジウム地金に係る流動性リスク

- ・取引相手がいないため、パラジウム地金を売却できない場合があります。
- ・天災地変、商品市場、為替市場、輸出入手続若しくは税制等政府規制の影響、取引量が多いことによる影響、又は政治、経済、軍事若しくは通貨等に係る非常事態の発生その他やむを得ない事情により、パラジウム地金の売却が困難又は適正な価格での売却が困難である場合があります。

受益権に係る流動性リスク

- ・本受益権は金融商品取引所に上場される予定ですが、活発な取引市場が形成されることは保証されていません。本受益権を売却(又は購入)しようとする際に、需要(又は供給)がないため、希望する時期に希望する価格で売却(又は購入)することができないリスクがあります。

一定の関係者への依存リスク

- ・本信託は、委託者による信託財産(貴金属)の抛出、カストディアンその他本信託の重要な関係者に対する業務の委託等を基本的なスキームとしています。したがって、本受益権の取引市場における流動性は、委託者による追加信託の有無及び程度に影響を受けるほか、本信託は、カストディアンその他本信託の重要な関係者の辞任、解任又は解散等が生じた場合において、当該カストディアンその他本信託の重要な関係者である者が本信託又は本受益権の上場維持のために行っているすべての業務及び地位を承継又は代替する後任者が速やかに選任されないときは、本信託の終了、上場廃止を含む重大な影響を受ける可能性があります(したがって、例えば、一部の業務及び地位を承継又は代替する後任候補者がいるに過ぎない場合には、かかる重大な影響を受ける可能性があります。)

その他の留意点

(パラジウム地金の店頭小売価格や海外公表価格との違い)

- ・本信託の指標価格は、東京工業品取引所の採用先物価格を基に算出する現物価格であり、日本におけるパラジウム地金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは異なります。

(信託設定、転換の中止、延長)

- ・本信託は、天災地変、商品市場、為替市場、輸出入手続若しくは税制等政府規制の影響、取引量による売買、輸送若しくは保管への影響、又は政治、経済、軍事若しくは通貨等に係る非常事態の発生その他やむを得ない事情がある場合は、受託者の判断により、信託設定(追加信託を含みます。)、本受益権の転換請求の受付又は転換手続の中止若しくは中断又は転換手続の延長等を行うことがあります。

(パラジウム地金の紛失、盗難、詐欺等)

- ・本信託は、パラジウム地金を保有するため、当該パラジウム地金の全部又は一部が紛失、損傷、盗難又は毀損するリスクがあります。また、詐欺等によりパラジウム地金の全部又は一部が贖物であるリスクがあります。この場合において、受託者及びカストディアンが自己に課せられた善管注意義務を果たし、管理の失当がないと認められる場合は、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。
- ・本信託では、天災(地震、火災等)や、戦争、テロ行為及びそれらに付随して発生する行為により、パラジウム地金の全部又は一部が、紛失、損傷、盗難又は毀損するリスクがあります。この場合、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。
- ・本信託では、受託者は、保有するパラジウム地金について、パラジウム地金の保管業務を行うにあたり一般的に適切と認められる保険を受託者が合理的と判断する範囲で維持しますが、付保の範囲や条件が十分でない可能性があり、その場合、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。
- ・本信託で保有するパラジウム地金が、紛失、損傷、盗難又は毀損し、ある当事者が本信託に対する責任を負う場合、当該責任を負う当事者は、本信託の請求に応じるに足る財源を有していない可能性があり、その場合、本信託の原状回復が行われず、損失が発生する可能性があります。

(訴訟費用)

- ・本信託では、受託者は、自己に課せられた善管注意義務を果たしたにもかかわらず信託財産の紛失や盗難、詐欺等が発生した場合、信託財産に対して訴訟等の法的手段を提起された場合等には、受益者の権利を守るために訴訟等の法的手段を行い、又は遂行する可能性があり、その場合、弁護士費用その他の訴訟等の法的手段に関する費用を本信託が負担する可能性があります。

(配当・分配金)

- ・本信託では、原則として配当・収益金の分配は行いません。

(市場リスク・システムリスク等)

- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(上場廃止)

- ・「3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (c) 信託の終了 - (イ)」記載の事由が生じた場合には、本信託は終了します。したがって、例えば、カストディアンその他本信託の重要な関係者の辞任、解任又は解散等が生じた場合において、当該カストディアンその他本信託の重要な関係者である者が本信託又は本受益権の上場維持のために行っているすべての業務及び地位を承継又は代替する後任者が速やかに選任されないときは、本信託が終了し、上場廃止となる可能性があります。また、「3 信託の仕組み - (1) 信託の概要 - その他 - (c) 信託の終了 - (ロ)」記載の事由が生じた場合、受託者の判断で、本受益権の上場を廃止することにより、本信託は終了する可能性があります。終了時の残余財産の給付については、「第3 証券事務の概要 - 1 名義書換の手続等 - (5) 信託終了時の残余財産の給付」をご参照下さい。

(その他)

- ・本信託に適用される法令・税・会計基準等は、今後変更される可能性があります。会計の取扱いや税の取扱いが変更となることで、本信託の税負担が増大し、又は本信託の維持が困難になる可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

本信託では、受託者は、信託財産の管理を行いますが、信託報酬等の支払い等に必要な限度での売却以外の場合には信託財産を売却しません。また、追加信託により信託財産としてのパラジウム地金の質量が増加することはありますが、受託者が信託財産として新たにパラジウム地金を購入することはありません。信託財産の管理体制については、「第二部 信託財産情報 - 第1 信託財産の状況 - 1 概況 - (4) 信託財産の管理体制等 - 信託財産の管理体制」をご参照下さい。

第2 【信託財産の経理状況】

1 【貸借対照表】

該当事項はありません。

2 【損益計算書】

該当事項はありません。

第3 【証券事務の概要】

1 名義書換の手續等

(1) 受益証券の発行について

受託者は、証券保管振替機構が振替法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であつて、証券保管振替機構の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、本受益権を表章する受益証券を発行しません。

(2) 本受益権の譲渡

受益者は、その保有する本受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする本受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等(振替法第2条第5項に規定する振替機関等をいいます。以下同じです。)に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する本受益権の口数の減少及び譲受人の保有する本受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。但し、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に対して、譲受人の振替先口座に本受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

なお、受益者は、信託終了日後は、本受益権の譲渡はできません。

(3) 本受益権の譲渡の効力要件

本受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、その効力を生じません。

(4) 本受益権の分割

受託者は、一定日現在の本受益権を均等に分割できるものとします。

(5) 信託終了時の残余財産の給付

本信託が終了した場合には、受益者が残余財産の給付を受けます。かかる残余財産の給付は、信託終了日を権利確定日として、当該日における受益者のみがこれを受ける権利を有します。信託終了日後は、受益者は本受益権の譲渡はできません。

受託者は、本信託が終了した場合(但し、一定の場合は除きます。)においては、本受益権のすべてのこれが上場されている金融商品取引所での上場が廃止されるまでの間で受託者が別に定める期日(かかる期日は、上場廃止の決定後、本受益権が上場されている金融商品取引所で開示します。)まで転換請求の受付を行います。受託者は、当該受付が終了した後(但し、本信託の終了事由によっては、当該転換請求の受付期間を十分に取れない場合もあり得ます。)、本受益権のすべてのこれが上場されている金融商品取引所での上場が廃止された日において直ちに本信託の清算手続を開始します。受託者は、かかる本信託の清算手続において、残余財産であるパラジウム地金をその裁量で売却したうえで、売却代金から信託費用を控除した金額を、他の金銭(もしあれば)とともに受益者に給付するものとし、受託者は、当該売却につき、合理的な期間内に行うこととします。

(6) 質権口記載又は記録の本受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている本受益権に係る転換請求の受付、転換に伴うパラジウム地金の交付及び金銭の支払い等については、信託契約の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

2 受益者(本受益権の所有者)に対する特典

該当事項はありません。

3 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

4 その他(受益者への報告事項)

- (1) 受託者は、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第27条第1項に定める信託財産の状況を記載した書面及び兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第29条第3項に定める本信託の信託業務の委託先、利害関係人又は他の信託財産との取引の状況を記載した書面(以下総称して「信託財産状況報告書等」といいます。)については、本受益権が上場されている金融商品取引所の定める開示方法(当該開示方法については、受託者のホームページに掲載します。)により内容を正確に開示することにより受益者に対して報告を行い、受益者からの要請がない限り、信託財産状況報告書等を受益者に対し交付しません。但し、受託者は、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法その他の法令等の定めに従い、信託財産状況報告書等を受益者に対して交付しなければならない場合には、これらの書面を受益者に対し交付します(受託者は、この場合、ご同意頂いた受益者に対しては、信託財産状況報告書等の交付に代えて電磁的方法により提供することができます。)。なお、上記対応をもって、信託法第31条第3項の通知又は同法第37条第3項の報告に代えるものとし、

- (2) 受託者は、信託法第32条第3項及び同法第48条第3項に定める受益者に対する通知を行いません。
- (3) 受託者は、信託事務を終了したときには、本信託に関する最終の計算を行い、最終の計算期間に関する信託財産に係る報告書を作成し、受益者等(信託法第184条第1項に規定する受益者等をいいます。以下同じです。)に対し書面により通知をすることにより、その承認を得るものとします。受益者等が受託者からかかる通知を受領してから1箇月以内に異議を述べなかった場合には、当該受益者等は、本信託に関する最終の計算を承認したものとみなします。
- (4) 信託法第58条第4項に従って受託者としての任務が終了した場合には、受託者は、受益者に対する信託法第59条第1項に定める通知を行いません。
- (5) 受託者は、信託契約に定めるもののほか、受益者への通知を行いません。但し、信託法に受益者への通知が定められている場合であって、通知しないことが、法令等に違反するときには、この限りではありません。

第4 【その他】

- ・本書に記載されている信託財産の管理体制は、本書提出日現在におけるものであり、今後組織変更等により変更になることがあります。
- ・目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、本信託の基本的性格を記載するほか、本書の主要内容を要約し、「目論見書の概要」として、目論見書の巻頭に記載することがあります。
- ・目論見書の巻頭又は巻末に用語解説等を掲載することがあります。
- ・本書の内容のうち目論見書に記載すべき事項について、投資者の理解を助けるため、各所に図表等を加えることがあります。
- ・目論見書は電子媒体として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

第三部 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

第1【受託者の状況】

1【受託者の概況】

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	518,982	622,881	750,273	720,326	658,496
うち連結信託報酬	百万円	83,890	102,359	128,383	127,299	104,434
連結経常利益	百万円	147,070	224,657	281,595	183,664	58,907
連結当期純利益	百万円	109,633	152,189	207,931	118,049	19,102
連結純資産額	百万円	1,026,213	1,575,338	1,738,429	1,394,324	1,177,705
連結総資産額	百万円	17,128,040	19,554,907	19,644,958	20,701,464	22,027,339
1株当たり純資産額	円	498.22	483.64	516.60	410.30	315.28
1株当たり 当期純利益金額	円	53.62	61.53	69.55	35.90	5.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	53.22	56.10	61.71	35.03	5.66
自己資本比率	%			8.79	6.65	4.82
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.72	13.05	13.20	13.13	12.70
連結自己資本利益率	%	11.06	12.37	13.38	7.74	1.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,412,177	1,231,412	734,684	1,465,082	1,457,571
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,308,281	1,701,587	932,689	944,652	1,492,475
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,494	303,692	179,071	212,811	29,447
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	246,314	808,233	431,272	726,950	694,777
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,731 [2,352]	10,592 [4,250]	10,459 [3,721]	10,832 [4,208]	11,048 [4,137]
合算信託財産額	百万円	57,141,197	124,710,329	135,664,574	152,290,179	118,985,311

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成16年度は当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
8. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、平成16年度については三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	485,857	581,540	709,081	664,325	613,997
うち信託報酬	百万円	83,890	92,221	111,075	113,866	91,796
経常利益	百万円	137,452	216,581	278,360	172,720	50,858
当期純利益	百万円	104,171	147,211	211,642	114,144	16,894
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 2,059,731	普通株式 2,890,610 第一回優先株式 1 第二回優先株式 175,300	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1 第二回優先株式
純資産額	百万円	1,011,467	1,535,208	1,687,403	1,337,016	1,031,297
総資産額	百万円	16,535,633	18,687,883	19,243,460	20,135,186	21,465,272
預金残高	百万円	10,212,521	11,889,329	11,764,679	12,219,516	12,966,594
貸出金残高	百万円	8,302,598	10,391,395	9,890,460	9,778,877	10,472,280
有価証券残高	百万円	5,111,660	5,791,091	6,836,277	7,071,844	8,156,605
1株当たり純資産額	円	491.06	469.75	504.32	397.60	306.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 10.53 (普通株式 3.75)	普通株式100.35 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式92.25)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 19.83 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式 5.24) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 4.29 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 (普通株式) (第一回優先株式) (第二回優先株式)
1株当たり 当期純利益金額	円	50.94	59.49	70.80	34.70	5.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	50.57	54.26	62.81	33.87	5.01
自己資本比率	%			8.76	6.64	4.80
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.68	12.65	12.85	12.87	12.49
自己資本利益率	%	10.62	12.24	13.98	7.69	1.44
配当性向	%	20.82	146.99	98.16	57.13	85.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,846 [939]	7,098 [1,796]	6,928 [1,963]	6,989 [2,094]	7,069 [2,040]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	567,621 (567,621)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	7,131,009 (26,477,753)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
9. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、第131期については三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、第1期については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

[次へ](#)

2 沿革

- 昭和2年3月10日 三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
- 昭和23年8月2日 三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
- 昭和24年5月16日 朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和27年6月1日 朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
- 昭和34年11月2日 東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
- 昭和35年4月1日 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
- 昭和36年10月2日 三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和61年3月14日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
- 昭和61年3月19日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
- 昭和62年2月20日 三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 昭和63年6月14日 日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 平成元年6月6日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
- 平成5年9月16日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
- 平成10年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
- 平成11年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
- 平成11年3月31日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
- 平成11年7月1日 三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
- 平成11年10月1日 東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成11年10月18日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
- 平成12年4月19日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
- 平成12年12月22日 三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
- 平成13年1月24日 株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
- 平成13年3月23日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年3月27日 三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年4月2日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。

東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

- 平成13年7月1日 東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成13年10月1日 三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成14年1月15日 菱信住宅販売株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信不動産販売株式会社に商号変更。
- 平成17年2月18日 東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
- 平成17年4月20日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
- 平成17年10月1日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
- 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
- UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
- 三菱信不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。
- Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)に名称変更。
- Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
- 平成17年10月3日 合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
- 平成18年3月15日 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
- 平成19年4月2日 株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカस्टディ)に名称変更。

3 事業の内容

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社26社(うち連結子会社26社)および関連会社8社(うち持分法適用関連会社8社)で構成され、信託銀行業と金融関連業その他を行っております。

当社およびグループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔信託銀行業〕

当社の本支店においては、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等のその他併営業務等を行っております。

また、主要な連結子会社のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は国内で、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は米国で、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカストディ)はルクセンブルグ大公国で、それぞれ信託業務および銀行業務を展開しております。

信託銀行業は、当社グループの事業の中核と位置付けられております。

〔金融関連業その他〕

主要な連結子会社のうち、エム・ユー投資顧問株式会社は国内で投資顧問業務を、三菱UFJ不動産販売株式会社は国内で不動産仲介業務を、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)は英国で証券業務を、それぞれ展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 1,620,896	銀行持株会社	100	(5) 5		経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託		
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 11		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および人材派遣業務	100	(1) 11		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100	(1) 9		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 8		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100	(1) 7		預金取引 業務委託		
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都品川区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100	(1) 12		預金取引 業務委託		
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	97.26 (19.75)	(1) 10		預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	61.2 (18.8)	(1) 7		預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および金融業務	100 (50)	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 9		預金取引	当社より 建物の一 部賃借	
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 5		預金取引 業務委託		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 6		預金取引 信託取引 業務委託		
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 7		預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
イータカーリーナ有限会社を営業者とする匿名組合	東京都千代田区	百万円 1	信託受益権の保有・管理および売買業務						
三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカストディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 6		預金取引	当社より 建物の一 部賃借	
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務	50	() 5		預金取引 業務委託		
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 4		預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行業務	100	() 4		預金取引 コルレス 業務委託		
MTBC Finance(Aruba)A.E.C.	オランダ領 アルーバオ ランジェスタド	千米ドル 10	金融業務	100	() 1		預金取引 金銭貸借		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3		投資顧問 業務		
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 9,320	金融業務	100			金銭貸借		
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 37,117	信託業務および 銀行業務	70 (3)	(2) 4		預金取引 業務委託 有価証券貸 借		
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 375	投資信託管理業務	100 (100)	() 2				
菱託企業管理諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万円 200	コンサルティング 業務	100	(1) 4		業務委託		
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	() 2		預金取引 金銭貸借		
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30.00	(1) 5		預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	() 2		預金取引 業務委託		
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	() 1		預金取引 業務委託		
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	() 3		預金取引 業務委託		
株式会社DCキャッシュワン	東京都 中央区	百万円 14,341	消費者ローン業務	15.00	() 2		預金取引 金銭貸借		
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 95,293	金融業務	50 (50)					
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	() [100]	() 2				
MU Japan Fund PLC	アイルランド ダブリン市	百万円 3,872	外国籍証券投資法 人	40	() 2				

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。なお、同社は平成20年7月31日付で、新規に設立しました。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
5. 日本シェアホルダーサービス株式会社は、実質的な支配状況に鑑み、当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しました。
6. UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
7. UFJ Partners Funds Management(Cayman) Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	10,042 (3,954)	1,006 (183)	11,048 (4,137)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者519人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託887人を含み、その他の嘱託および臨時従業員4,310人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員58人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,069 (2,040)	40.5	15.1	8,349

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者212人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託887人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,127人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員28人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,781名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

2 【事業の状況】

1 業績等の概要

〔業績〕

(金融経済環境)

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外経済は、サブプライム問題を契機とする米国の金融危機が深刻化し、その影響が全世界に拡散するなか、世界同時不況の様相を強めました。欧米経済が厳しい景気後退に陥ったほか、アジア・新興国経済も減速傾向が鮮明になりました。この間、わが国経済も、輸出の急減を受けてかつてなく厳しい生産調整を余儀なくされたほか、企業業績の急激な悪化に伴い設備投資が大きく落ち込み、個人消費も賃金の低迷や雇用環境の悪化を背景に停滞しました。

金融情勢に目を転じますと、世界規模での大幅な景気減速や金融・資本市場の混乱を背景に、株価は世界的に大きく下落、わが国においても大幅に調整しました。政策金利は、米国では実質ゼロ%まで、ユーロ圏でも1.5%まで大幅に引き下げられました。わが国では、短期市場金利に上昇圧力が掛かりましたが、日本銀行による利下げやCP買い入れ等の金融緩和策を受けて、昨年末以降は徐々に落ち着きを取り戻しました。また、長期市場金利はグローバル金融危機の深刻化に伴う低リスク資産への逃避や、景気の悪化を背景に総じて低下傾向を辿りました。一方、円の対ドル相場は、投資家のリスク回避姿勢の強まりを受け、本年初にかけて80円台後半まで急速な円高が進行しましたが、その後、円安方向に揺り戻すなど、振幅の大きい展開を辿りました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFJグループでは、金融機関としての信頼性向上に一段と努めるとともに、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待に応えてまいります。

また、当社および当社グループ各社は、MUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中6,838億円増加して、当連結会計年度末残高は13兆988億円となりました。

信託財産総額につきましては、当連結会計年度中33兆3,048億円減少して、当連結会計年度末残高は11兆9,853億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中7,236億円増加して、当連結会計年度末残高は10兆4,930億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中590億円減少して、当連結会計年度末残高は1,997億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中1兆361億円増加して、当連結会計年度末残高は8兆2,880億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中22兆6,013億円減少して、当連結会計年度末残高は6兆1,983億円となりました。

当連結会計年度の連結ベースでの経常収益は前連結会計年度比618億円減少の6,584億円、経常利益は前連結会計年度比1,247億円減少の589億円、当期純利益は前連結会計年度比989億円減少の191億円となりました。純資産額につきましては、当連結会計年度中2,166億円減少して1兆1,777億円、1株当たり純資産額につきましては当連結会計年度中95円2銭減少して315円28銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前連結会計年度比558億円減少の5,714億円、経常利益では前連結会計年度比1,284億円減少の639億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前連結会計年度比9億円減少の1,041億円、経常利益では前連結会計年度比46億円増加しましたが30億円の経常損失となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は12.70%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比75億円収入が減少して1兆4,575億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比5,478億円支出が増加して1兆4,924億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,422億円収入が増加して294億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比321億円減少して6,947億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、1,044億円となりました。資金運用収支は、国内で1,365億円、海外で76億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,407億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で1,083億円、海外で92億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,204億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	133,833	0	6,534	127,299
	当連結会計年度	109,872		5,438	104,434
資金運用収支	前連結会計年度	168,571	11,022	2,551	177,041
	当連結会計年度	136,574	7,636	3,432	140,779
うち資金運用収益	前連結会計年度	276,869	83,976	7,451	353,393
	当連結会計年度	251,034	59,467	11,469	299,031
うち資金調達費用	前連結会計年度	108,297	72,954	4,900	176,351
	当連結会計年度	114,459	51,830	8,037	158,252
役務取引等収支	前連結会計年度	141,457	7,540	2,926	151,924
	当連結会計年度	108,369	9,228	2,895	120,493
うち役務取引等収益	前連結会計年度	166,546	11,239	11,809	165,976
	当連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
うち役務取引等費用	前連結会計年度	25,088	3,699	14,736	14,051
	当連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
特定取引収支	前連結会計年度	2,361	2,722		5,084
	当連結会計年度	6,625	5,750		12,375
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,361	2,722		5,084
	当連結会計年度	6,625	5,750		12,375
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	14,371	8,724		23,096
	当連結会計年度	5,390	3,768		1,621
うちその他業務収益	前連結会計年度	39,694	5,602		45,297
	当連結会計年度	75,218	24,332		99,551
うちその他業務費用	前連結会計年度	54,066	14,327		68,394
	当連結会計年度	69,828	28,101		97,929

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度25百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に19兆1,379億円となり、利回りは1.56%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に19兆162億円となり、利回りは0.83%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,028,913	276,869	1.72
	当連結会計年度	17,595,726	251,034	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	9,310,548	146,668	1.57
	当連結会計年度	9,443,343	144,062	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	5,349,227	111,482	2.08
	当連結会計年度	6,575,578	94,202	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	269,972	2,087	0.77
	当連結会計年度	373,750	2,763	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,657	19	0.54
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	571,021	4,433	0.77
	当連結会計年度	487,125	2,518	0.51
うち預け金	前連結会計年度	435,045	9,119	2.09
	当連結会計年度	648,696	5,690	0.87
資金調達勘定	前連結会計年度	15,749,331	108,297	0.68
	当連結会計年度	17,507,661	114,459	0.65
うち預金	前連結会計年度	10,994,389	55,285	0.50
	当連結会計年度	12,133,723	70,761	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,556,224	10,086	0.64
	当連結会計年度	2,037,775	14,301	0.70
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	134,400	2,763	2.05
	当連結会計年度	148,196	759	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	192,351	6,669	3.46
	当連結会計年度	579,625	9,730	1.67
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	110,203	1,508	1.36
	当連結会計年度	97,335	366	0.37
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	694,383	6,242	0.89
	当連結会計年度	800,677	8,067	1.00

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度162,948百万円、当連結会計年度168,904百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,573百万円、当連結会計年度4,477百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度25百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,997,536	83,976	4.20
	当連結会計年度	1,882,835	59,467	3.15
うち貸出金	前連結会計年度	274,934	12,955	4.71
	当連結会計年度	368,738	11,195	3.03
うち有価証券	前連結会計年度	919,389	42,229	4.59
	当連結会計年度	855,236	29,603	3.46
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	149,011	4,945	3.31
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	127,631	4,749	3.72
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	674,647	23,743	3.51
	当連結会計年度	508,011	13,477	2.65
資金調達勘定	前連結会計年度	1,771,068	72,954	4.11
	当連結会計年度	1,809,833	51,830	2.86
うち預金	前連結会計年度	1,067,275	32,372	3.03
	当連結会計年度	962,368	17,432	1.81
うち譲渡性預金	前連結会計年度	268,283	13,901	5.18
	当連結会計年度	132,211	3,522	2.66
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	502,423	12,695	2.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	339,180	13,831	4.07
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,478	60	4.07
	当連結会計年度	56,186	878	1.56

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,962百万円、当連結会計年度4,466百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	18,026,449	222,584	17,803,865	360,845	7,451	353,393	1.98
	当連結会計年度	19,478,561	340,646	19,137,915	310,501	11,469	299,031	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	9,585,483	19,312	9,566,170	159,623	461	159,162	1.66
	当連結会計年度	9,812,081	74,600	9,737,481	155,257	2,439	152,818	1.56
うち有価証券	前連結会計年度	6,268,616	61,400	6,207,216	153,711	2,568	151,143	2.43
	当連結会計年度	7,430,814	56,227	7,374,587	123,805	3,594	120,211	1.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	269,972	54	269,917	2,087	0	2,087	0.77
	当連結会計年度	373,750	82	373,668	2,763	0	2,763	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,657		3,657	19		19	0.54
	当連結会計年度	149,011	149,011		4,945	4,945		
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	698,652	108,116	590,536	9,183	4,267	4,915	0.83
	当連結会計年度	487,125		487,125	2,518		2,518	0.51
うち預け金	前連結会計年度	1,109,692	33,700	1,075,992	32,863	154	32,708	3.03
	当連結会計年度	1,156,707	28,553	1,128,153	19,168	490	18,678	1.65
資金調達勘定	前連結会計年度	17,520,399	175,226	17,345,172	181,251	4,900	176,351	1.01
	当連結会計年度	19,317,494	301,291	19,016,203	166,290	8,037	158,252	0.83
うち預金	前連結会計年度	12,061,664	37,123	12,024,540	87,657	150	87,507	0.72
	当連結会計年度	13,096,092	31,759	13,064,332	88,193	492	87,701	0.67
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,824,507	257	1,824,250	23,987	1	23,986	1.31
	当連結会計年度	2,169,987	32	2,169,955	17,823	0	17,823	0.82
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	134,400	54	134,345	2,763	0	2,763	2.05
	当連結会計年度	148,196	82	148,114	759	0	759	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	192,351	97,270	95,080	6,669	3,598	3,070	3.22
	当連結会計年度	1,082,048	194,816	887,232	22,426	5,080	17,346	1.95
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	449,383	21,207	428,176	15,339	669	14,670	3.42
	当連結会計年度	97,335		97,335	366		366	0.37
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	695,861	19,312	676,549	6,303	410	5,892	0.87
	当連結会計年度	856,863	74,600	782,263	8,945	1,981	6,964	0.89

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度164,911百万円、当連結会計年度170,012百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,573百万円、当連結会計年度4,477百万円)及び利息(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度25百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に1,320億円となりました。また、海外では130億円となり、相殺消去額118億円を控除した結果、合計では1,332億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では127億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	166,546	11,239	11,809	165,976
	当連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
うち信託関連業務	前連結会計年度	107,019		1,125	105,893
	当連結会計年度	87,497		6,658	80,839
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,216	256	2	4,471
	当連結会計年度	7,989	248	1	8,236
うち為替業務	前連結会計年度	1,329	8	27	1,309
	当連結会計年度	1,516	3	23	1,496
うち証券関連業務	前連結会計年度	26,241	429	1,691	24,979
	当連結会計年度	14,686	585	847	14,424
うち代理業務	前連結会計年度	1,110			1,110
	当連結会計年度	251			251
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	572		0	571
	当連結会計年度	523		0	523
うち保証業務	前連結会計年度	2,048	39	74	2,013
	当連結会計年度	1,814	27	74	1,767
役務取引等費用	前連結会計年度	25,088	3,699	14,736	14,051
	当連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
うち為替業務	前連結会計年度	595	387	27	956
	当連結会計年度	639	806	23	1,421

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に123億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,361	2,722		5,084
	当連結会計年度	6,625	5,750		12,375
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	59	2,643		2,703
	当連結会計年度	508	5,724		6,233
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	15	44		29
	当連結会計年度	438	5		433
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	966	34		1,000
	当連結会計年度	4,001	30		4,032
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1,350			1,350
	当連結会計年度	1,676			1,676
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,315億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に68億円となり、合計では2,383億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に638億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	267,951	7,179		275,131
	当連結会計年度	231,544	6,832		238,377
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,275	376		7,651
	当連結会計年度	6,108			6,108
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	1			1
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度		3		3
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	37,293	6,802		44,096
	当連結会計年度	48,559	6,829		55,389
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	223,379			223,379
	当連結会計年度	176,875			176,875
特定取引負債	前連結会計年度	45,853	6,807		52,660
	当連結会計年度	57,059	6,811		63,870
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度		2		2
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	45,853	6,807		52,660
	当連結会計年度	57,059	6,809		63,868
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	258,808	0.17	199,784	0.17
有価証券	83,799,679	55.03	61,198,305	51.43
投資信託有価証券	16,593,226	10.90	12,643,496	10.63
投資信託外国投資	14,319,753	9.40	10,468,590	8.80
信託受益権	846,054	0.56	736,000	0.62
受託有価証券	3,547,409	2.33	3,212,386	2.70
金銭債権	12,568,112	8.25	11,972,005	10.06
有形固定資産	9,006,213	5.91	9,179,822	7.72
無形固定資産	135,336	0.09	134,762	0.11
その他債権	3,072,951	2.02	2,391,787	2.01
コールローン	3,601,106	2.36	2,703,354	2.27
銀行勘定貸	1,462,822	0.96	1,798,223	1.51
現金預け金	3,078,705	2.02	2,346,792	1.97
合計	152,290,179	100.00	118,985,311	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	33,974,839	22.31	21,960,797	18.46
年金信託	13,188,924	8.66	12,053,445	10.13
財産形成給付信託	12,672	0.01	12,661	0.01
貸付信託	233,164	0.15	123,447	0.10
投資信託	33,987,399	22.32	25,761,564	21.65
金銭信託以外の金銭の信託	2,913,166	1.91	2,330,589	1.96
有価証券の信託	3,912,150	2.57	3,383,702	2.85
金銭債権の信託	12,611,728	8.28	11,733,600	9.86
動産の信託	39,597	0.03	37,310	0.03
土地及びその定着物の信託	105,398	0.07	95,294	0.08
包括信託	51,311,138	33.69	41,492,896	34.87
合計	152,290,179	100.00	118,985,311	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 3,425,704百万円
当連結会計年度末 2,971,833百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,154	0.45	1,031	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	1,421	0.55	692	0.35
運輸業	6,174	2.38	4,727	2.36
卸売・小売業	27	0.01		
金融・保険業	9,467	3.66		
不動産業	13,918	5.38	31,590	15.81
各種サービス業	2,800	1.08	2,438	1.22
地方公共団体	25,288	9.77	23,247	11.64
その他	198,555	76.72	136,054	68.10
合計	258,808	100.00	199,784	100.00

(注) 当連結会計年度より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。

これにより、従来「その他」に集計しておりました個人事業性貸出を当連結会計年度より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前連結会計年度における「不動産業」の金額は38,631百万円、「その他」の金額は173,842百万円であります。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	22,589,157	26.96	12,227,994	19.98
地方債	3,671,001	4.38	3,237,361	5.29
短期社債	1,527,068	1.82	899,727	1.47
社債	13,583,845	16.21	9,830,419	16.06
株式	15,729,538	18.77	10,125,848	16.55
その他の証券	26,699,069	31.86	24,876,953	40.65
合計	83,799,679	100.00	61,198,305	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	152,562		152,562	139,753		139,753
有価証券	129,189		129,189	38,856		38,856
その他	997,065	234,464	1,231,530	984,026	124,038	1,108,064
資産計	1,278,817	234,464	1,513,281	1,162,637	124,038	1,286,675
元本	1,277,958	231,508	1,509,467	1,147,334	122,073	1,269,407
債権償却準備金	457		457	419		419
特別留保金		1,382	1,382		777	777
その他	400	1,572	1,973	14,883	1,187	16,071
負債計	1,278,817	234,464	1,513,281	1,162,637	124,038	1,286,675

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	2
要管理債権	9	8
正常債権	1,512	1,384

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,355,463	1,105,255	45,697	12,415,021
	当連結会計年度	12,434,862	691,932	27,966	13,098,828
うち流動性預金	前連結会計年度	1,995,120	111,098	13,050	2,093,168
	当連結会計年度	2,047,540	128,077	10,412	2,165,204
うち定期性預金	前連結会計年度	9,074,214	994,133	32,647	10,035,700
	当連結会計年度	10,114,629	563,846	17,553	10,660,921
うちその他	前連結会計年度	286,128	23		286,152
	当連結会計年度	272,693	8		272,702
譲渡性預金	前連結会計年度	1,793,230	222,207	70	2,015,367
	当連結会計年度	1,128,270	192,357		1,320,627
総合計	前連結会計年度	13,148,693	1,327,463	45,767	14,430,389
	当連結会計年度	13,563,132	884,290	27,966	14,419,456

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,475,450	100.00	10,082,108	100.00
製造業	1,344,914	14.19	2,030,736	20.14
農業	516	0.01	493	0.00
林業				
漁業	31,077	0.33		
鉱業	4,479	0.05	5,546	0.06
建設業	147,096	1.55	204,157	2.03
電気・ガス・熱供給・水道業	322,210	3.40	234,246	2.32
情報通信業	235,247	2.48	232,646	2.31
運輸業	723,489	7.64	760,450	7.54
卸売・小売業	744,809	7.86	759,072	7.53
金融・保険業	2,069,658	21.84	1,840,157	18.25
不動産業	1,574,305	16.61	1,980,748	19.65
各種サービス業	901,771	9.52	965,427	9.58
地方公共団体	21,268	0.22	24,549	0.24
その他	1,354,603	14.30	1,043,872	10.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	293,972	100.00	410,966	100.00
政府等	146	0.05	86	0.02
金融機関	82,382	28.02	154,240	37.53
その他	211,442	71.93	256,639	62.45
合計	9,769,422		10,493,074	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平成21年3月31日現在より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「その他」に集計しておりました個人事業性貸出を平成21年3月31日現在より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での平成20年3月31日現在における国内(除く特別国際金融取引勘定分)の「不動産業」の金額は1,946,629百万円、「その他」の金額は982,279百万円であります。なお、海外及び特別国際金融取引勘定分につきましては、該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,305,176			3,305,176
	当連結会計年度	4,246,666			4,246,666
地方債	前連結会計年度	82,329			82,329
	当連結会計年度	61,945			61,945
社債	前連結会計年度	376,603			376,603
	当連結会計年度	440,870			440,870
株式	前連結会計年度	1,187,597		24,279	1,163,318
	当連結会計年度	834,596	30	25,032	809,594
その他の証券	前連結会計年度	1,537,205	821,549	34,288	2,324,466
	当連結会計年度	1,848,974	915,712	35,737	2,728,949
合計	前連結会計年度	6,488,913	821,549	58,567	7,251,895
	当連結会計年度	7,433,053	915,742	60,770	8,288,025

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	381,377	326,355	55,021
うち信託報酬	113,866	91,796	22,069
うち信託勘定不良債権処理損失	33	9	24
貸出金償却	9	9	0
その他の与信関係費用	23		23
経費(除く臨時処理分)	194,146	194,826	679
人件費	58,189	60,757	2,567
物件費	126,048	123,749	2,299
税金	9,908	10,320	411
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	187,230	131,529	55,701
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	187,230	131,529	55,701
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	187,230	131,529	55,701
信託勘定償却前業務純益	187,264	131,538	55,725
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	187,264	131,538	55,725
うち債券関係損益	24,340	21,517	45,857
臨時損益	14,510	80,670	66,160
株式関係損益	16,217	67,429	51,212
銀行勘定不良債権処理損失	255	6,643	6,898
貸出金償却	1,245	6,572	5,326
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	1,501	71	1,572
その他臨時損益	1,451	6,597	8,049
経常利益	172,720	50,858	121,861
特別損益	24,598	37,298	12,699
うち貸倒引当金戻入益	18,890	38,964	20,073
うち償却債権取立益	5,381	1,610	3,770
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	1,888	1,607	281
うち減損損失	3,460	2,977	482
税引前当期純利益	197,319	88,157	109,162
法人税、住民税及び事業税	67	1,062	1,130
法人税等調整額	83,242	70,200	13,042
法人税等合計		71,262	
当期純利益	114,144	16,894	97,250

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものです。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	65,400	61,844	3,555
退職給付費用	28,144	9,913	18,230
福利厚生費	11,037	12,503	1,465
減価償却費	31,353	29,399	1,953
土地建物機械賃借料	16,843	16,629	213
営繕費	1,620	1,592	27
消耗品費	2,590	2,108	482
給水光熱費	1,651	1,700	48
旅費	1,264	1,129	135
通信費	3,355	3,176	179
広告宣伝費	5,148	4,435	712
租税公課	10,068	10,386	318
その他	71,819	66,903	4,916
計	194,009	201,897	7,888

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.50	1.28	0.22
貸出金利回	1.48	1.48	0.00
有価証券利回	1.84	1.15	0.69
(2) 資金調達利回	0.45	0.56	0.10
預金等利回	0.43	0.57	0.14
(3) 資金粗利鞘	-	0.72	0.32

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	12.63	11.26	1.37
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.63	11.26	1.37
業務純益ベース	12.63	11.26	1.36
当期純利益ベース	7.69	1.44	6.24

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	1,277,958	1,147,334	130,624
		平残	1,407,333	1,180,802	226,530
	貸付信託	未残	231,508	122,073	109,435
		平残	298,731	174,241	124,490
	合計	未残	1,509,467	1,269,407	240,060
		平残	1,706,064	1,355,043	351,020
貸出金	金銭信託	未残	152,562	139,753	12,808
		平残	161,545	146,075	15,469
	貸付信託	未残			
		平残			
	合計	未残	152,562	139,753	12,808
		平残	161,545	146,075	15,469

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,035,375	902,249	133,125
法人	474,086	367,152	106,934
その他	5	5	0
合計	1,509,467	1,269,407	240,060

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	85,412	79,403	6,008
うち住宅ローン残高	84,493	78,659	5,833
うちその他ローン残高	918	744	174

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	224,855	170,049	54,806
総貸出金残高	百万円	258,808	199,784	59,023
中小企業等貸出金比率	/ %	86.88	85.11	1.76
中小企業等貸出先件数	件	131,346	96,298	35,048
総貸出先件数	件	131,368	96,319	35,049
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.98	99.97	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	12,219,516	12,966,594	747,078
	平残	11,863,425	12,908,422	1,044,996
貸出金	未残	9,778,877	10,472,280	693,403
	平残	9,574,419	9,746,540	172,120

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,501,428	8,983,613	482,185
法人その他	2,808,602	3,376,094	567,492
合計	11,310,030	12,359,708	1,049,678

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,062,497	1,050,859	11,637
うち住宅ローン残高	1,040,542	1,031,761	8,780
うちその他ローン残高	21,955	19,098	2,857

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,633,125	4,758,031	124,906
総貸出金残高	百万円	9,484,843	10,061,321	576,477
中小企業等貸出金比率	/ %	48.84	47.29	1.55
中小企業等貸出先件数	件	94,068	88,408	5,660
総貸出先件数	件	95,292	89,597	5,695
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.71	98.67	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	137	179,701	143	214,945
計	137	179,701	143	214,945

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	7,726	37,264,573	8,036	41,430,493
	各地より受けた分	2,227	41,502,326	2,103	44,295,401
代金取立	各地へ向けた分	75	383,814	32	115,503
	各地より受けた分	122	635,206	74	351,165

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	639,165	818,028
	買入為替	535,926	544,371
被仕向為替	支払為替	103,644	266,105
	取立為替	504	567
合計		1,279,241	1,629,072

8. 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	461件	1,130,310百万円		276件	345,181百万円	
財産に関する遺言の執行	706件	646件	350件	768件	712件	406件
財産の取得及び処分の代理取扱	2,010件	4,301百万円		682件	1,124百万円	
取得	(962)	(1,608)		(276)	(491)	
処分	(1,048)	(2,693)		(406)	(632)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	362社	351社	3,532社	184社	517社	3,199社
管理株主数			22,597千名			23,299千名
期中名義書換件数			1,503,775件			1,986,653件

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	546,596	516,565
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	48,010	14,454
	その他有価証券の評価差損()		157,553
	為替換算調整勘定	848	13,461
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	15,518	115,260
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		100,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額()	857	23,165
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,248,993	1,159,785
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,248,993	1,159,785	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		100,000	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	89,812	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,150	784
	一般貸倒引当金	70	57
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	353,800	343,800
	うち永久劣後債務(注3)	75,500	42,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	278,300	300,900
	計	442,533	343,073
うち自己資本への算入額 (B)	442,533	343,073	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	41,306	54,939
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,650,220	1,447,918
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,801,345	8,382,951
	オフ・バランス取引等項目	1,609,813	1,196,328
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,411,158	9,579,280
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	216,113	126,745
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,289	10,139
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	937,893	856,972
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	75,031	68,557
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		832,339
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	12,565,165	11,395,337	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		13.13	12.70
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		9.94	10.17

(注) 1. 平成20年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は16,073百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は249,798百万円であります。

また、平成21年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は112,034百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は231,957百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	431,534	399,318
	その他	27	99,972
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	48,010	14,454
	その他有価証券の評価差損()		158,521
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額()	914	23,657
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,192,890	1,112,966
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,192,890	1,112,966	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		100,000	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	88,748	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,150	784
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	353,800	343,800
	うち永久劣後債務(注3)	75,500	42,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	278,300	300,900
	計	441,398	343,015
うち自己資本への算入額 (B)	441,398	343,015	

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	27,038	44,209
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,607,250	1,411,772
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,831,904	8,420,253
	オフ・バランス取引等項目	1,619,106	1,168,535
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,451,010	9,588,788
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	183,972	91,799
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	14,717	7,343
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	848,936	759,235
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	67,914	60,738
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		856,757
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	12,483,919	11,296,579
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.87	12.49
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		9.55	9.85

(注) 1. 平成20年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は14,453百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は238,578百万円であります。

また、平成21年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は109,800百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は222,593百万円であります。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	MUTB Preferred Capital Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

() 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	191
危険債権	455	415
要管理債権	374	137
正常債権	99,125	106,579

[前△](#) [次△](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

金融機関を取り巻く競争環境が一段と激化する中、世界的な景気後退局面に入り、株式市場も低迷を続けるなど、当社グループを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような厳しい環境のもとで、当社グループは、「健全な金融機関としての信頼性を維持・向上させ、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルに提供することにより、お客さま・社会のご期待に応える」ことを目指すMUF Gグループの中核として、MUF Gグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、本年4月、中期経営計画（平成21年度版）を新たにスタートさせました。同計画では、目指すべき姿として「顧客・社会からの評価と収益向上により、持続的成長を目指すリーディング・トラストバンク」を掲げ、その実現に向けた戦略の柱を「顧客目線のビジネス展開」、「信託プロダクト・サービスNo.1の実現」、「生産性向上の追求」および「社会からの支持向上」といたしました。

まず、現下の厳しい環境に対応するために、生産性の向上を目的とした効率化を推進するとともに、業務基盤の強化を図り、景気回復局面での成長を確実なものにしてまいります。

また、国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

(1) 株価下落のリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しております。今後さらに株価が下落した場合には、保有有価証券にさらに減損または評価損が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

(2) 保有株式処分に関するリスク

下げ圧力が強まるリスク

日本の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を大量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社を含む日本の金融機関は、平成14年1月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。今後再び、こうした日本の金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落に繋がる恐れがあります。また、当社は、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなる恐れもあります。

取引先との関係を悪化させるリスク

当社の保有する株式の多くは、取引先との間の良好な取引関係を構築または維持するために保有されておりますので、当社が株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼす恐れがあります。

2. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、円高となった場合、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。当社では、このような金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクを市場リスクとして管理しており、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標。以下、「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

当社の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりです。

トレーディング業務のVaR(平成20年4月～平成21年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	21年3月末
全体	4.3	13.5	0.5	2.0
金利	1.4	4.7	0.3	1.0
うち円	1.0	3.5	0.2	0.8
うちドル	0.7	4.0	0.0	0.6
外国為替	4.3	14.0	0.3	1.8
株式				
コモディティ				
分散効果()	1.4			0.8

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

バンキング業務のVaR(平成20年4月～平成21年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	21年3月末
金利	474	558	414	447
うち円	336	439	274	289
うちドル	135	217	77	156
うちユーロ	51	100	16	91
株価	199	294	78	231
全体	579	662	522	568

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

3. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当社は、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、日本の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、特に大口貸出先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用は再び増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値、経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが当該前提および見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性もあります。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出等の与信残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

1990年代初頭より、日本経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。その後、日本経済は一定期間、景気の回復を見ましたが、近時再び景気が悪化しており、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

日本の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした日本の金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・当社は、一部金融機関の株式を保有しております。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上および資金調達上の、またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがありま

す。

- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

米国においては、過去の有力企業の倒産や詐欺行為を含む不正な会計処理事件等により、企業、特に上場企業に対する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、企業の継続性に疑義が生じ、またはさらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社の与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

4. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等悪化のリスク

- (1) 格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。
- (2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの日本の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入に関して、日本の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、日本の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社を含む日本の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合、国際市場は、当社にリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定する恐れがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社は、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

5. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建で表示されております。かかる外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待どおりの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が、期待どおりに進まないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、または提携を解消すること。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は、支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。世界金融危機・同時不況の深刻化はこれらのリスクの拡大に繋がります。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当社はそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに平成19年12月に改正「貸金業法」が施行され、2年半以内にみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入が実施されることになっております。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられることになっております。このように、業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

10. 元本補填契約のある信託商品における補填のリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しております。当社は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いに係る損失を計上する必要があるため、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。

当社は、元本補填契約のある信託商品の元本の金額を、貸借対照表の負債に計上しておりません。

11. 世界金融危機・同時不況に関するリスク

近時、米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界金融危機・同時不況により、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けており、今後さらに影響が拡大するリスクがあります。例えば、当社が保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより、損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下し、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースがさらに増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、クレジット市場の環境変化が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

かかる現在の世界的な金融・経済問題に対して各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況は短期間では改善されない恐れがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりもさらに厳しくなる可能性もあり、その結果、当社の財政状態および経営成績はさらに悪化する可能性があります。

12. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社では、地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

13. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化されたほか、平成20年10月には日本政策金融公庫が発足し、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

14. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかしながら、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

15. 金融持株会社としての米国当局の規制・監督上のリスク

当社は、平成20年10月6日付で、米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社(Financial Holding Company)のステータスを取得し、米国において新たな業務の展開が可能となりました。同ステータス維持のため、当社に加え、米国預金取扱機関であるMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は、それぞれの自己資本比率および当局検査における評価を一定水準以上に保つ必要があります。同ステータス維持に必要な要件を満たせなくなった場合には、上記業務を継続することができなくなる可能性を含め、当社の米国における業務戦略遂行に支障が生じる等の不利益となる事象が発生する可能性があります。

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

平成19年2月に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「三菱東京UFJ銀行」といいます。)は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また同行は、平成19年6月に、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可を取り消されることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに、適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によって、もしくは改善措置の実施過程において法令違反が発見された場合、追加の規制が課される恐れがあります。

なお、平成18年12月、MUFJおよび三菱東京UFJ銀行が、サンフランシスコ連邦準備銀行、ニューヨーク連邦準備銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネー・ローンダリング防止対応に関連して受領した業務改善命令、同行子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社が、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネー・ローンダリング防止対応に関連して受領した業務改善命令は、いずれも平成20年9月に解除されました。

また、平成19年9月、MUFJの子会社であるUnion Bank, N.A.が、マネー・ローンダリング防止対応に関連して米国通貨監督庁(OC C)より受領した業務改善命令も、平成20年9月に解除されております。

17. テロ支援国家との取引に関するリスク

MUF Gの重要な子会社である三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUF Gグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUF Gグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル)に基づく規制が適用されております。当社では、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加。
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・ 繰延税金資産計上額の減額。
- ・ 当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・ 為替レートの不利益な変動。
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開。

(2) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当社の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により、当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社は、これら既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

19. 金融商品の評価に関するリスク

当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書に認識される可能性があります。米国を中心としたサブプライムローン問題等に端を発する世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落または適切な価格を参照できない状況が増加しています。市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近の金融市場における混乱を背景に、金融商品の時価算定について、国際的な会計基準設定団体が公正価値測定に関する取扱い等を公表しており、当社においても日本公認会計士協会の企業会計基準委員会の実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日公表)に基づき、市場価格が得られない一部の金融商品については、当社にて合理的に算定した価格、いわゆるモデル時価による時価評価を行い、特殊な市場環境による悪影響を極力回避するよう努力しております。

ただし、これらの金融商品の時価に関する会計上の取扱いについては、現在も国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

20. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

21. 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、グローバルな金融機関グループであるMUFJグループの一員として、その資産および業務を子会社・関連会社を含む連結ベースで適切に管理・運営する必要があり、有効な内部統制、コンプライアンス機能および会計システムを有することが重要となります。

当連結会計年度より、MUFJが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を求められていることから、当社は、MUFJの重要な事業拠点として、MUFJグループにおける統一の方針に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を求められています。

なお、当社は、米国証券取引委員会(以下、「SEC」といいます。)に継続開示を行っているMUFJの重要な子会社として、米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)および関連のSEC規則に基づき、グループにおける統一の方針に従って、平成18年度より米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価を求められております。

当社が、子会社・関連会社を含めた連結ベースでの業務のモニタリングおよび管理のため、有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、連結ベースで適正な内部統制を図り、健全な経営に努めてまいりますが、構築した内部統制システムが結果的に十分に機能していなかったと評価される恐れも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当社グループにおいて、より適切な内部統制を構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置・処分等が発生したり、当社の連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

さらに、今後新しい会計システムを採用した場合には、多大な追加的費用を負担することを余儀なくされる可能性もあり、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

22. リスク管理方針および手続が有効に機能しないリスク

当社は、業務遂行から生じる様々なリスクに対応するために、リスク管理態勢の強化に努めております。しかしながら、当社の新しい分野への業務進出や、急速な業務展開、または外部的環境の変化により、当社のリスクを特定・管理するための方針および手続が、必ずしも有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針・手続の一部は、過去の経験に基づいて構築されたものであるため、将来発生するリスクを正確に予見・予測または特定・管理することができないこと等により、必ずしも有効に機能しない可能性があります。これらの場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

23. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等適用ある規制法に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損失に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道されることによりレピュテーションリスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化すること等により、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

24. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、システム障害、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、法令遵守違反、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における取引慣行および潜在的な優越的地位濫用の可能性に関する行政当局および顧客の調査・申立て等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

25. 人材確保に係るリスク

当社は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 研究開発活動

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度におきましては、一段と深刻化した経済・金融市場の混乱等の影響で、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比593億円減少して1,380億円、当期純利益は989億円減少して191億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.69%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、12.70%と十分な水準を維持しております。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の点があげられます。

システム統合の完了

システム統合の完遂に伴い、今後は商品・サービスの拡充など統合効果の実現に注力してまいります。

戦略的出資・提携

グローバル運用ニーズの高まりを踏まえ、運用商品ラインナップを強化・拡充すべく、高い運用ノウハウを有する英国の大手運用会社アパディーン社と資本・業務提携を行うなど、引き続き国際業務展開の拡充を進めてまいりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,272	1,044	228
うち信託勘定償却	0	0	0
資金運用収益	3,533	2,990	543
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,763	1,582	180
役務取引等収益	1,659	1,332	327
役務取引等費用	140	127	13
特定取引収益	50	123	72
特定取引費用			
その他業務収益	452	995	542
その他業務費用	683	979	295
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	4,382	3,797	585
営業経費(臨時費用控除後)	2,408	2,416	8
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,974	1,380	593
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)			
連結業務純益(= - - -)	1,973	1,380	593
その他経常収益	232	98	134
うち株式等売却益	139	48	90
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	1	70	72
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	370	818	447
うち与信関係費用	0	69	69
うち株式等売却損	18	40	22
うち株式等償却	281	646	364
臨時損益(= - - -)	137	791	654
経常利益	1,836	589	1,247
特別損益	255	368	112
うち貸倒引当金戻入益	186	386	199
うち償却債権取立益	55	16	38
うち固定資産処分損益	0	12	12
うち減損損失	4	30	25
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	18	16	2
税金等調整前当期純利益	2,092	957	1,134
法人税等	890	743	147
少数株主利益	21	23	2
当期純利益	1,180	191	989

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支の減収により、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比585億円減少して3,797億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計年度比593億円減少して、1,380億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,272	1,044	228
うち信託勘定償却	0	0	0
資金運用収支	1,770	1,407	362
資金運用収益	3,533	2,990	543
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,763	1,582	180
役務取引等収支	1,519	1,204	314
役務取引等収益	1,659	1,332	327
役務取引等費用	140	127	13
特定取引収支	50	123	72
特定取引収益	50	123	72
特定取引費用			
その他業務収支	230	16	247
その他業務収益	452	995	542
その他業務費用	683	979	295
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	4,382	3,797	585
営業経費(臨時費用控除後)	2,408	2,416	8
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,974	1,380	593

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比127億円減少して333億円の益となりました。

なお、貸倒引当金が戻入益となったため、特別利益のうち貸倒引当金戻入益に386億円計上しております。

また、その他経常費用のうち貸出金償却は前連結会計年度比53億円増加して68億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比15億円増加して0億円となったほか、特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)を16億円計上しております。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0	0	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入			
その他経常費用のうち与信関係費用	0	69	69
貸出金償却	14	68	53
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	15	0	15
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	186	386	199
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	18	16	2
与信関係費用総額(= + + - -)	205	333	127
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	1,974	1,380	593
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	2,179	1,713	466

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比90億円減少したこと、株式等償却が前連結会計年度比364億円増加したことにより、株式等関係損益は、前連結会計年度比478億円減少して638億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	160	638	478
その他経常収益のうち株式等売却益	139	48	90
その他経常費用のうち株式等売却損	18	40	22
その他経常費用のうち株式等償却	281	646	364

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比7,236億円増加し、10兆4,930億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	97,694	104,930	7,236
うち海外支店[単体]	2,940	4,109	1,169
うち住宅ローン[単体]	10,405	10,317	87

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比177億円減少し、744億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が47億円、3ヵ月以上延滞債権額が10億円、貸出条件緩和債権額224億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.23ポイント減少して0.70%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	13	118	105
	延滞債権額	534	487	47
	3ヵ月以上延滞債権額	14	4	10
	貸出条件緩和債権額	359	134	224
	合計	922	744	177

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	97,694	104,930	7,236

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.01	0.11	0.09
	延滞債権額	0.54	0.46	0.08
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.00	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.36	0.12	0.23
	合計	0.94	0.70	0.23

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	895	743	151
海外	26	1	25
アジア	0		0
インドネシア	0		0
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	26	1	25
海外その他	0	0	0
合計	922	744	177

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	895	743	151
製造業	204	57	146
建設業	8	39	31
卸売小売業	52	37	15
金融保険業	130	19	110
不動産業	37	348	310
各種サービス業	71	39	32
その他	141	49	92
消費者	248	152	96
海外	26	1	25
金融機関			
商工業	26	1	25
その他	0	0	0
合計	922	744	177

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 当連結会計年度より業種別リスク管理債権の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「消費者」に集計しておりました個人事業性貸出を当連結会計年度より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前連結会計年度における国内の「不動産業」の金額は132億円、「消費者」の金額は154億円であります。なお、海外につきましては、該当ありません。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	10	11	0
	合計	12	13	0

貸出金残高(末残)	1,525	1,397	128
-----------	-------	-------	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	14	120	105
	延滞債権額	535	487	47
	3ヵ月以上延滞債権額	15	4	10
	貸出条件緩和債権額	369	146	223
	合計	934	758	176

貸出金残高(末残)	99,219	106,328	7,108
-----------	--------	---------	-------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.01	0.11	0.09
	延滞債権額	0.53	0.45	0.08
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.00	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.37	0.13	0.23
	合計	0.94	0.71	0.22

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	12	13	0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	12	13	0
製造業			
建設業			
卸売小売業			
金融保険業			
不動産業	1	5	4
各種サービス業	2	2	0
その他			
消費者	8	5	3
合計	12	13	0

(注) 当連結会計年度より業種別リスク管理債権残高の集計方法を一部変更しております。

これにより、従来「消費者」に集計しておりました個人事業性貸出を当連結会計年度より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前連結会計年度における「不動産業」の金額は3億円、「消費者」の金額は6億円であります。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比173億円減少して758億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が102億円増加、危険債権が38億円減少、要管理債権が237億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.21ポイント減少し0.69%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計758億円に対し、貸倒引当金による保全が146億円、担保・保証等による保全額が475億円で、開示債権全体での保全率は82.06%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が80.26%、要管理債権が63.54%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	193 (90)	10 (2)	182 (88)	100.00 (100.00)
危険債権	418 (457)	102 (215)	233 (209)	80.26 (92.79)
要管理債権	146 (383)	33 (98)	59 (148)	63.54 (64.44)
小計	758 (931)	146 (316)	475 (445)	82.06 (81.81)
正常債権	107,963 (100,638)			
合計	108,722 (101,569)			
開示債権比率(%)	0.69 (0.91)			

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆361億円増加し、8兆2,880億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
有価証券	72,518	82,880	10,361
国債	33,051	42,466	9,414
地方債	823	619	203
社債	3,766	4,408	642
株式	11,633	8,095	3,537
その他の証券	23,244	27,289	4,044

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比959億円増加し、1,120億円となりました。
発生原因別ではその他有価証券評価差額金が増加しました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産の純額	160	1,120	959

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	1,426	1,523	96
有価証券有税償却	844	1,009	164
その他有価証券評価差額金	101	945	843
繰越欠損金	865	534	330
貸倒引当金	292	130	162
その他	470	550	80
評価性引当額	1,147	1,646	498
繰延税金負債[単体]	1,282	425	856
退職給付引当金	144	217	72
その他	1,137	208	929
繰延税金資産の純額[単体]	144	1,098	953

(4) 預金

預金は前連結会計年度比6,838億円増加し、13兆988億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
預金	124,150	130,988	6,838
うち海外支店[単体]	9,040	5,578	3,461
うち国内個人預金[単体]	85,014	89,836	4,821
うち国内法人預金その他[単体]	28,086	33,760	5,674

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比2,166億円減少し、1兆1,777億円となりました。

利益剰余金は、配当を実施したこと等により、前連結会計年度比300億円減少し、5,165億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により、前連結会計年度比2,646億円減少し、1,521億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	13,943	11,777	2,166
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	4,123	4,123	
うち利益剰余金	5,465	5,165	300
うちその他有価証券評価差額金	1,125	1,521	2,646
うち少数株主持分	156	1,153	996

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の大幅な下落に伴い、その他有価証券の評価差額が評価損に転じたことを主因に、前連結会計年度比2,023億円減少の1兆4,479億円となりました。

リスク・アセット等は、より高度な信用リスク計算手法への移行影響による信用リスク・アセットの減少を主因に、前連結会計年度比1兆1,698億円減少の1兆3,953億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比0.42ポイント下落し12.70%となりました。なお、Tier1比率は、優先出資証券による資本調達もあり、前連結会計年度比0.23ポイント上昇して10.17%となりました。

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	12,489	11,597	892
補完的項目(Tier 2)	(B)	4,425	3,430	994
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	413	549	136
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	16,502	14,479	2,023
リスク・アセット等	(F)	125,651	113,953	11,698
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E) ÷ (F)	13.13	12.70	0.42
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	9.94	10.17	0.23

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 部門別収益情報

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール : 主に国内の個人に対する金融サービスを提供
 法人 : 主に国内の法人に対する金融サービスを提供
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	862	681	1,037	217	503	363	131	3,797
業務粗利益(信託勘定償却前)	786	679	707	192	437	293	165	3,263
資金運用収支	450	460				309	165	1,386
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	80	11				11	8	88
財管信託報酬・役務取引等収支	254	207	707	192	437	98		1,702
特定取引収支・その他業務収支						93	8	85
子会社等(注1)	76	1	329	24	66	70	34	533
経費等	777	182	597	146	231	180	300	2,416
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	84	498	439	71	271	183	169	1,380

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#) [次へ](#)

当中間連結会計期間における事業の状況

1 業績等の概要

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、グローバル金融危機に対する財政・金融政策の総動員を受けて、欧米経済ではプラス成長に転じるなど持ち直しの動きが強まったほか、アジア経済でも景気対策効果が顕現化し、欧米経済に先んじて回復に向かいました。この間、わが国経済は、海外経済の持ち直し、過去最大規模の景気対策および在庫調整の進展等に伴い輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられたものの、経済活動が極めて低い水準にとどまり、厳しい企業業績が続くなか、設備投資の落ち込みや雇用・所得環境の悪化を余儀なくされました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、不良債権が急増する米国では実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏では1.0%まで引き下げられました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策やC/P・社債買い入れ、企業金融支援特別オペレーション等の金融緩和策の継続を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。また、長期市場金利は内外の大型景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。一方、円の対ドル相場は、振れを伴いつつも、内外金利差の縮小を映じて円高基調を辿りました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFJグループでは、金融機関としての信頼性向上に一段と努めるとともに、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待に応えてまいります。

また、当社および当社グループ各社は、MUFJグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中666億円増加して、当中間連結会計期間末残高は13兆1,654億円となりました。

信託財産総額につきましては、当中間連結会計期間中7兆7,347億円増加して、当中間連結会計期間末残高は126兆7,200億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中95億円増加して、当中間連結会計期間末残高は10兆5,025億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中245億円減少して、当中間連結会計期間末残高は1,751億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1兆5,800億円増加して、当中間連結会計期間末残高は9兆8,680億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中8兆2,402億円増加して、当中間連結会計期間末残高は69兆4,385億円となりました。

当中間連結会計期間の連結ベースでの経常収益は前中間連結会計期間比508億円減少の2,855億円、経常利益は前中間連結会計期間比164億円減少の385億円、中間純利益は前中間連結会計期間比62億円減少の245億円となりました。純資産額につきましては、当中間連結会計期間中1,695億円増加して1兆3,472億円、1株当たり純資産額につきましては当中間連結会計期間中50円35銭増加して365円63銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比341億円減少の2,584億円、経常利益では前中間連結会計期間比270億円減少の325億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比155億円減少の359億円、経常利益では前中間連結会計期間比117億円増加の91億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は14.82%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前中間連結会計期間比1兆3,909億円収入が増加して1兆5,572億円の収入となる一方、投資活動においては、前中間連結会計期間比1兆9,674億円支出が増加して1兆6,050億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比716億円収入が増加して692億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比161億円増加して7,108億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、460億円となりました。資金運用収支は、国内で702億円、海外で111億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では773億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で464億円、海外で41億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では523億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	59,611		2,479	57,132
	当中間連結会計期間	48,923		2,877	46,046
資金運用収支	前中間連結会計期間	80,152	3,314	3,528	79,939
	当中間連結会計期間	70,224	11,136	3,977	77,382
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	139,495	34,976	6,832	167,639
	当中間連結会計期間	116,560	19,002	7,869	127,639
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	59,343	31,661	3,304	87,699
	当中間連結会計期間	46,336	7,866	3,891	50,311
役務取引等収支	前中間連結会計期間	59,336	5,892	874	66,103
	当中間連結会計期間	46,466	4,167	1,750	52,384
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
	当中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
	当中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,471	3,221		749
	当中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	912	3,255		4,168
	当中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	3,384	34		3,419
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,174	2,803	77	1,293
	当中間連結会計期間	10,839	1,422		12,261
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	22,988	4,369	78	27,279
	当中間連結会計期間	19,029	2,602		21,632
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,813	7,173	0	25,986
	当中間連結会計期間	29,869	4,025		33,894

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に20兆7,678億円となり、利回りは1.22%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に20兆3,956億円となり、利回りは0.49%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,949,157	139,495	1.64
	当中間連結会計期間	18,686,131	116,560	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,220,739	71,537	1.54
	当中間連結会計期間	9,791,094	66,104	1.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,062,890	59,899	1.97
	当中間連結会計期間	7,777,077	41,931	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	381,049	1,480	0.77
	当中間連結会計期間	109,608	136	0.24
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	578,955	1,818	0.62
	当中間連結会計期間	377,775	249	0.13
うち預け金	前中間連結会計期間	629,536	3,600	1.14
	当中間連結会計期間	581,003	969	0.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	16,911,101	59,343	0.69
	当中間連結会計期間	18,412,617	46,336	0.50
うち預金	前中間連結会計期間	11,683,286	34,615	0.59
	当中間連結会計期間	12,530,547	32,767	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,015,811	7,139	0.70
	当中間連結会計期間	1,309,473	2,343	0.35
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	65,909	296	0.89
	当中間連結会計期間	211,138	229	0.21
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	496,418	5,808	2.33
	当中間連結会計期間	890,326	1,717	0.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	178,186	355	0.39
	当中間連結会計期間	201,690	78	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	643,415	3,053	0.94
	当中間連結会計期間	1,565,962	4,041	0.51

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間160,034百万円、当中間連結会計期間183,792百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,314百万円、当中間連結会計期間6,978百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,966,244	34,976	3.54
	当中間連結会計期間	2,689,215	18,452	1.36
うち貸出金	前中間連結会計期間	341,110	5,682	3.32
	当中間連結会計期間	480,298	4,728	1.96
うち有価証券	前中間連結会計期間	833,512	15,844	3.79
	当中間連結会計期間	1,239,835	11,004	1.77
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	176,340	3,490	3.94
	当中間連結会計期間	395,054	1,263	0.63
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	614,151	9,815	3.18
	当中間連結会計期間	565,149	1,806	0.63
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,901,397	31,661	3.32
	当中間連結会計期間	2,540,349	7,320	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	1,156,056	11,765	2.02
	当中間連結会計期間	697,170	1,643	0.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	200,904	3,005	2.98
	当中間連結会計期間	190,994	631	0.65
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	454,170	8,225	3.61
	当中間連結会計期間	1,242,465	3,034	0.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	31,160	515	3.29
	当中間連結会計期間	78,626	101	0.25

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,388百万円、当中間連結会計期間6,811百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	18,915,401	250,478	18,664,923	174,472	6,832	167,639	1.79
	当中間 連結会計期間	21,375,347	607,539	20,767,808	135,012	7,318	127,693	1.22
うち貸出金	前中間 連結会計期間	9,561,850	31,015	9,530,834	77,220	457	76,762	1.60
	当中間 連結会計期間	10,271,393	115,628	10,155,764	70,833	1,984	68,849	1.35
うち有価証券	前中間 連結会計期間	6,896,402	57,370	6,839,032	75,743	3,544	72,199	2.10
	当中間 連結会計期間	9,016,913	56,870	8,960,043	52,935	4,024	48,910	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	381,049		381,049	1,480		1,480	0.77
	当中間 連結会計期間	109,608		109,608	136		136	0.24
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	176,340	130,181	46,158	3,490	2,394	1,095	4.73
	当中間 連結会計期間	395,054	395,054		1,263	1,263		
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	578,955		578,955	1,818		1,818	0.62
	当中間 連結会計期間	377,775		377,775	249		249	0.13
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,243,687	31,910	1,211,777	13,415	436	12,979	2.13
	当中間 連結会計期間	1,146,152	39,985	1,106,166	2,775	46	2,729	0.49
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	18,812,499	206,209	18,606,289	91,004	3,304	87,699	0.94
	当中間 連結会計期間	20,952,967	557,300	20,395,667	53,657	3,346	50,311	0.49
うち預金	前中間 連結会計期間	12,839,342	34,586	12,804,756	46,380	446	45,934	0.71
	当中間 連結会計期間	13,227,717	44,153	13,183,564	34,411	46	34,365	0.51
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	2,216,715	28	2,216,687	10,145	0	10,145	0.91
	当中間 連結会計期間	1,500,468	198	1,500,269	2,975	0	2,975	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	65,909		65,909	296		296	0.89
	当中間 連結会計期間	211,138		211,138	229		229	0.21
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	950,589	140,578	810,011	14,034	2,393	11,640	2.86
	当中間 連結会計期間	2,132,791	397,320	1,735,471	4,751	1,334	3,416	0.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	178,186		178,186	355		355	0.39
	当中間 連結会計期間	201,690		201,690	78		78	0.07
うちコマースナル・ ペーパー	前中間 連結会計期間							
うち借入金	前中間 連結会計期間	674,576	31,015	643,560	3,568	383	3,185	0.98
	当中間 連結会計期間	1,644,589	115,628	1,528,961	4,143	1,494	2,648	0.34

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間159,420百万円、当中間連結会計期間186,238百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,314百万円、当中間連結会計期間6,978百万円)及び利息(前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に579億円となりました。また、海外では63億円となり、相殺消去額52億円を控除した結果、合計では590億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では67億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
	当中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	47,773		3,608	44,165
	当中間連結会計期間	37,695		2,977	34,717
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,315	78	0	3,393
	当中間連結会計期間	3,092	242	0	3,335
うち為替業務	前中間連結会計期間	777	2	12	766
	当中間連結会計期間	650	1	11	640
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	8,824	581	488	8,917
	当中間連結会計期間	7,776	356	337	7,795
うち代理業務	前中間連結会計期間	150			150
	当中間連結会計期間	85			85
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	269			269
	当中間連結会計期間	252			252
うち保証業務	前中間連結会計期間	903	16	38	881
	当中間連結会計期間	882	12	25	868
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
	当中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
うち為替業務	前中間連結会計期間	320	243	12	551
	当中間連結会計期間	304	499	11	792

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に148億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	912	3,255		4,168
	当中間連結会計期間	8,105	6,703		14,809
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	65	3,260		3,325
	当中間連結会計期間	67	6,726		6,794
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	101	4		96
	当中間連結会計期間	341	18		322
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	7,277	5		7,272
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	746			746
	当中間連結会計期間	418	0		419
特定取引費用	前中間連結会計期間	3,384	34		3,419
	当中間連結会計期間				
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	3,384	34		3,419
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に3,038億円となりました。また、海外では特定金融派生商品のみで56億円となり、合計では3,094億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に619億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	277,335	3,135		280,470
	当中間連結会計期間	303,821	5,607		309,428
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	4,785	98		4,883
	当中間連結会計期間	6,909			6,909
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	26,076	3,037		29,113
	当中間連結会計期間	52,990	5,607		58,597
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	246,473			246,473
	当中間連結会計期間	243,921			243,921
特定取引負債	前中間連結会計期間	39,946	3,018		42,965
	当中間連結会計期間	56,385	5,593		61,978
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	2			2
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	39,945	3,018		42,964
	当中間連結会計期間	56,382	5,593		61,975
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.16	175,196	0.14	199,784	0.17
有価証券	77,320,503	53.41	69,438,557	54.80	61,198,305	51.43
投資信託有価証券	16,337,977	11.29	12,840,695	10.13	12,643,496	10.63
投資信託外国投資	13,720,241	9.48	10,456,676	8.25	10,468,590	8.80
信託受益権	894,337	0.62	607,380	0.48	736,000	0.62
受託有価証券	3,373,899	2.33	3,762,461	2.97	3,212,386	2.70
金銭債権	12,417,819	8.58	11,109,359	8.77	11,972,005	10.06
有形固定資産	9,228,810	6.38	9,081,624	7.17	9,179,822	7.72
無形固定資産	137,386	0.09	133,767	0.10	134,762	0.11
その他債権	3,827,668	2.64	2,424,389	1.91	2,391,787	2.01
コールローン	2,868,585	1.98	2,694,300	2.13	2,703,354	2.27
銀行勘定貸	1,338,192	0.92	1,762,003	1.39	1,798,223	1.51
現金預け金	3,065,104	2.12	2,233,655	1.76	2,346,792	1.97
合計	144,761,680	100.00	126,720,068	100.00	118,985,311	100.00

科目	負債					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,005,491	17.96	23,425,253	18.49	21,960,797	18.46
年金信託	13,066,117	9.02	12,319,959	9.72	12,053,445	10.13
財産形成給付信託	11,990	0.01	12,245	0.01	12,661	0.01
貸付信託	171,211	0.12	81,717	0.06	123,447	0.10
投資信託	32,318,508	22.32	25,629,669	20.23	25,761,564	21.65
金銭信託以外の金銭の信託	2,823,330	1.95	2,127,322	1.68	2,330,589	1.96
有価証券の信託	4,715,355	3.26	4,255,294	3.36	3,383,702	2.85
金銭債権の信託	12,287,101	8.49	10,875,694	8.58	11,733,600	9.86
動産の信託	38,587	0.03	36,497	0.03	37,310	0.03
土地及びその定着物の信託	96,539	0.07	94,319	0.07	95,294	0.08
包括信託	53,227,447	36.77	47,862,094	37.77	41,492,896	34.87
合計	144,761,680	100.00	126,720,068	100.00	118,985,311	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 当中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 前連結会計年度 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 3,178,777百万円
 当中間連結会計期間末 2,673,603百万円
 前連結会計年度 2,971,833百万円

[前へ](#) [次へ](#)

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1,081	0.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,060	0.46
運輸業	5,404	2.34
金融・保険業	9,111	3.94
不動産業	33,260	14.39
各種サービス業	2,635	1.14
地方公共団体	24,275	10.50
その他	154,327	66.76
合計	231,155	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	934	0.53
電気・ガス・熱供給・水道業	461	0.27
運輸業, 郵便業	4,175	2.38
金融業, 保険業		
不動産業, 物品賃貸業	28,665	16.36
各種サービス業	2,000	1.14
地方公共団体	22,212	12.68
その他	116,746	66.64
合計	175,196	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

[前へ](#) [次へ](#)

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	145,226		145,226	132,077		132,077	139,753		139,753
有価証券	58,064		58,064	24,200		24,200	38,856		38,856
その他	982,513	172,155	1,154,669	967,397	81,797	1,049,195	984,026	124,038	1,108,064
資産計	1,185,803	172,155	1,357,959	1,123,674	81,797	1,205,472	1,162,637	124,038	1,286,675
元本	1,154,687	169,572	1,324,259	1,120,712	80,454	1,201,166	1,147,334	122,073	1,269,407
債権償却準備金	435		435	395		395	419		419
特別留保金		1,079	1,079		554	554		777	777
その他	30,680	1,504	32,184	2,566	789	3,356	14,883	1,187	16,071
負債計	1,185,803	172,155	1,357,959	1,123,674	81,797	1,205,472	1,162,637	124,038	1,286,675

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みません。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	0	1
要管理債権	9	6
正常債権	1,440	1,311

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,968,590	1,205,857	26,131	13,148,316
	当中間連結会計期間	12,461,672	731,986	28,185	13,165,473
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,955,167	119,198	11,207	2,063,158
	当中間連結会計期間	2,064,533	128,521	8,404	2,184,650
うち定期性預金	前中間連結会計期間	9,758,536	1,086,648	14,924	10,830,260
	当中間連結会計期間	10,095,565	603,447	19,781	10,679,231
うちその他	前中間連結会計期間	254,886	9		254,896
	当中間連結会計期間	301,574	17		301,591
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,179,600	154,461		2,334,061
	当中間連結会計期間	1,799,190	264,681	420	2,063,451
総合計	前中間連結会計期間	14,148,190	1,360,318	26,131	15,482,377
	当中間連結会計期間	14,260,862	996,667	28,605	15,228,924

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,260,856	100.00
製造業	1,438,852	15.54
農業	284	0.00
林業		
鉱業	9,267	0.10
建設業	164,393	1.78
電気・ガス・熱供給・水道業	211,197	2.28
情報通信業	216,169	2.34
運輸業	702,941	7.59
卸売・小売業	742,940	8.02
金融・保険業	1,912,561	20.65
不動産業	1,923,365	20.77
各種サービス業	925,197	9.99
地方公共団体	24,394	0.26
その他	989,288	10.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	331,299	100.00
政府等	120	0.04
金融機関	104,087	31.42
その他	227,091	68.54
合計	9,592,156	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,136,266	100.00
製造業	2,135,715	21.07
農業, 林業	632	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,508	0.05
建設業	185,263	1.83
電気・ガス・熱供給・水道業	254,383	2.51
情報通信業	230,592	2.28
運輸業, 郵便業	759,347	7.49
卸売業, 小売業	787,997	7.77
金融業, 保険業	1,741,167	17.18
不動産業, 物品賃貸業	2,642,829	26.07
各種サービス業	374,839	3.70
地方公共団体	24,353	0.24
その他	993,629	9.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	366,309	100.00
政府等	52	0.01
金融機関	125,343	34.22
その他	240,913	65.77
合計	10,502,576	

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月30日現在より業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年9月30日現在及び平成21年9月30日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	3,430,658			3,430,658
	当中間連結会計期間	4,753,989			4,753,989
地方債	前中間連結会計期間	76,969			76,969
	当中間連結会計期間	50,436			50,436
社債	前中間連結会計期間	418,573			418,573
	当中間連結会計期間	440,671			440,671
株式	前中間連結会計期間	1,087,912	30	24,952	1,062,990
	当中間連結会計期間	928,911	31	24,538	904,404
その他の証券	前中間連結会計期間	1,399,722	772,002	39,325	2,132,399
	当中間連結会計期間	2,365,027	1,389,013	35,449	3,718,592
合計	前中間連結会計期間	6,413,836	772,032	64,278	7,121,591
	当中間連結会計期間	8,539,037	1,389,045	59,988	9,868,094

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	178,399	150,972	27,427
うち信託報酬	51,281	40,158	11,123
うち信託勘定不良債権処理損失	9		9
貸出金償却	9		9
経費(除く臨時処理分)	99,818	98,012	1,805
人件費	31,556	33,945	2,389
物件費	62,598	58,962	3,636
税金	5,662	5,104	558
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	78,580	52,959	25,621
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	78,580	52,959	25,621
一般貸倒引当金繰入額	1,264	6,096	7,361
業務純益	77,316	59,056	18,259
信託勘定償却前業務純益	77,325	59,056	18,269
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	78,589	52,959	25,630
うち債券関係損益	6,896	11,692	18,589
臨時損益	23,817	23,739	77
株式関係損益	16,503	5,523	22,027
銀行勘定不良債権処理損失	2,323	16,470	14,146
貸出金償却	2,185	1,869	316
個別貸倒引当金繰入額	347	14,308	13,961
その他の与信関係費用	208	291	500
その他臨時損益	4,989	12,792	7,802
経常利益	53,499	35,316	18,182
特別損益	1,479	1,498	18
うち償却債権取立益	1,105	829	275
うち減損損失	1,765	2,275	509
税引前中間純利益	52,019	33,818	18,200
法人税、住民税及び事業税	297	298	1
法人税等調整額	20,371	9,338	11,033
法人税等合計	20,074	9,039	11,035
中間純利益	31,944	24,779	7,165

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.05	0.40
貸出金利回	1.50	1.35	0.14
有価証券利回	1.69	0.73	0.95
(2) 資金調達利回	0.57	0.49	0.07
預金等利回	0.56	0.50	0.06
(3) 資金粗利鞘	-	0.56	0.32

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	12.58	9.50	3.07
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.58	9.50	3.07
業務純益ベース	12.37	10.60	1.77
中間純利益ベース	5.11	4.44	0.66

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{の部合計}} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{の部合計}} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

[前△](#) [次△](#)

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,154,687	1,120,712	33,975
		平残	1,213,994	1,136,373	77,620
	貸付信託	末残	169,572	80,454	89,117
		平残	201,081	101,772	99,309
	合計	末残	1,324,259	1,201,166	123,093
		平残	1,415,076	1,238,145	176,930
貸出金	金銭信託	末残	145,226	132,077	13,149
		平残	149,159	136,378	12,781
	貸付信託	末残			
		平残			
	合計	末残	145,226	132,077	13,149
		平残	149,159	136,378	12,781

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	962,827	845,691	117,136
法人	361,426	355,469	5,956
その他	5	5	0
合計	1,324,259	1,201,166	123,093

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	81,871	76,339	5,532
うち住宅ローン残高	81,045	75,687	5,358
うちその他ローン残高	825	652	173

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	199,337	147,366	51,971
総貸出金残高	百万円	231,155	175,196	55,958
中小企業等貸出金比率	/ %	86.23	84.11	2.12
中小企業等貸出先件数	件	115,424	77,498	37,926
総貸出先件数	件	115,446	77,518	37,928
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.98	99.97	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	12,993,042	13,039,339	46,297
	平残	12,612,152	13,119,113	506,960
貸出金	末残	9,600,573	10,476,933	876,359
	平残	9,530,405	10,132,255	601,850

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,875,784	8,977,241	101,456
法人その他	3,059,589	3,319,504	259,915
合計	11,935,374	12,296,746	361,372

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,041,137	1,035,840	5,297
うち住宅ローン残高	1,020,893	1,018,451	2,441
うちその他ローン残高	20,244	17,388	2,856

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,637,140	4,453,421	183,719
総貸出金残高	百万円	9,269,353	10,110,678	841,324
中小企業等貸出金比率	/ %	50.02	44.04	5.97
中小企業等貸出先件数	件	89,794	86,925	2,869
総貸出先件数	件	91,007	88,098	2,909
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.66	98.66	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	149	241,380	132	165,477
計	149	241,380	132	165,477

[前△](#) [次△](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	528,533	524,143
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		8,895
	その他有価証券の評価差損()		3,666
	為替換算調整勘定	4,157	9,849
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	115,669	115,121
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額()	917	17,381
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,375,722	1,336,067
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,375,722	1,336,067	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	6,937	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	927	128
	一般貸倒引当金	62	59
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	291,600	417,600
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	31,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	248,700	385,700
	計	297,672	417,788
うち自己資本への算入額 (B)	297,672	417,788	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	37,911	50,247
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,635,482	1,703,608

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,020,013	8,843,573
	オフ・バランス取引等項目	1,672,410	1,366,269
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,692,424	10,209,843
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	225,765	121,998
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	18,061	9,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	925,115	808,047
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	74,009	64,643
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		349,787
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	12,843,305	11,489,676
	連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)	12.73	14.82
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)	10.71	11.62	

(注) 1. 平成20年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は71,182百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は275,144百万円であります。

また、平成21年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は14,131百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は267,213百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	414,348	407,176
	その他	100,263	99,970
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		8,895
	その他有価証券の評価差損()		5,493
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額()	817	17,815
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,324,103	1,285,251
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	1,324,103	1,285,251	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,948	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	927	128
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	291,600	417,600
うち永久劣後債務(注3)	42,900	31,900	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	248,700	385,700	
計	296,621	417,728	
うち自己資本への算入額 (B)	296,621	417,728	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注5) (D)	25,016	39,493
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,595,708	1,663,486
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,046,006	8,872,372
	オフ・バランス取引等項目	1,629,338	1,341,685
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,675,345	10,214,058
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	193,370	84,578
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,469	6,766
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	828,112	708,818
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	66,248	56,705
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)		389,055
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	12,696,827	11,396,510	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)	12.56	14.59	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)	10.42	11.27	

- (注) 1. 平成20年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は69,443百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は264,820百万円であります。
また、平成21年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は11,783百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は257,050百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

- () 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	MUTB Preferred Capital Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成20年9月2日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

- () 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

- 当社について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

- 決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	130
危険債権	340	649
要管理債権	280	108
正常債権	98,174	105,930

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

世界経済や株式市場については、落ち着きを取り戻してはいるものの、本格的な回復にはまだ至らず、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような厳しい環境のもとで、当社グループは、「健全な金融機関としての信頼性を維持・向上させ、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルに提供することにより、お客さま・社会のご期待に応える」ことを目指すMUFJグループの中核として、MUFJグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、本年4月、中期経営計画(平成21年度版)を新たにスタートさせました。同計画では、目指すべき姿として「顧客・社会からの評価と収益向上により、持続的成長を目指すリーディング・トラストバンク」を掲げ、その実現に向けた戦略の柱を「顧客目線のビジネス展開」、「信託プロダクト・サービスNo.1の実現」、「生産性向上の追求」および「社会からの支持向上」といたしました。

まず、現下の厳しい環境に対応するために、生産性の向上を目的とした効率化を推進するとともに、業務基盤の強化を図り、景気回復局面での成長を確実なものにまいります。

また、国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 事業等のリスク

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に対応したものであります。

11. 日本および世界における経営環境等に関するリスク

日本では、平成21年8月30日の総選挙において民主党が衆議院の議席の過半数を獲得し、同党を中心とする内閣が発足しました。新内閣は、既存の財政・経済政策や規制の変更、新たな政策や規制の導入等を進めていますが、新内閣が今後実行する可能性のある政策や規制の多くは、その詳細が明らかではなく、かかる政策や規制が日本経済や競争環境、雇用環境等にどのような影響を与えるかを予見することは困難です。また、かかる政策や規制の実行や既存の政策や規制の変更により、当社はその事業戦略、業務や財務活動の修正を余儀なくされ、またはこれらが制約され、結果として、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 金融持株会社としての米国当局の規制・監督上のリスク

米国では、金融機関の監督強化、金融市場の規制強化および投資者保護の強化等を目的とした金融規制改革が検討されています。かかる改革が実施された場合、当社のコンプライアンス態勢に重大な影響を与え、かかる改革後の規制を継続的に遵守するために経営資源を投入することが必要となる可能性があります。

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

平成19年6月に、株式会社三菱東京UFJ銀行が投資信託販売業務等および海外業務に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、前者は平成21年9月に、後者は平成21年10月に解除されており、また、平成19年2月に、同行がコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関連して金融庁から受領した業務改善命令は、平成21年11月に解除されております。

18. 自己資本比率に関するリスク

バーゼル銀行監督委員会は、昨今の世界金融危機を背景に、バーゼル に基づく現在の自己資本比率規制の強化策を検討しています。新たな規制が採用された場合には、バーゼル に基づく日本の自己資本比率規制はより厳しいものに改正される可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当事項なし。

6 研究開発活動

該当事項なし。

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当中間連結会計期間におきましては、わが国経済は、海外経済の持ち直しや景気対策効果等により回復に向かいつつも、経済活動は低い水準にとどまり、企業業績は厳しい状況が続き、設備投資の落ち込みを余儀なくされたほか、雇用・所得環境も悪化傾向を辿りました。

金融情勢については、金融緩和策継続を受けて短期市場金利は緩やかに低下しました。一方、長期市場金利は景気対策に伴う財政悪化懸念を背景に6月初旬にかけて上昇しましたが、その後は低下基調となりました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比245億円減少して556億円、中間純利益は62億円減少して245億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.83%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、14.82%と十分な水準を維持しております。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	571	460	110
うち信託勘定償却	0		0
資金運用収益	1,676	1,276	399
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	876	503	373
役務取引等収益	738	590	147
役務取引等費用	77	67	9
特定取引収益	41	148	106
特定取引費用	34		34
その他業務収益	272	216	56
その他業務費用	259	338	79
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	2,052	1,783	268
営業経費(臨時費用控除後)	1,251	1,227	23
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	801	556	245
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	10	60	70
連結業務純益(= - - -)	790	616	174
その他経常収益	63	162	98
うち株式等売却益	34	109	75
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	44	131	86
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	259	262	2
うち与信関係費用	24	166	142
うち株式等売却損	2	2	0
うち株式等償却	196	52	143
臨時損益(= - - -)	240	231	9
経常利益	549	385	164
特別損益	14	16	1
うち償却債権取立益	11	7	3
うち減損損失	17	23	5
税金等調整前中間純利益	535	368	166
法人税等	219	102	116
少数株主利益	8	20	12
中間純利益	307	245	62

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

信託報酬、役務取引等収支、その他業務収支の減収を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比268億円減少して1,783億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比245億円減少して、556億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬	571	460	110
うち信託勘定償却	0		0
資金運用収支	799	773	25
資金運用収益	1,676	1,276	399
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	876	503	373
役務取引等収支	661	523	137
役務取引等収益	738	590	147
役務取引等費用	77	67	9
特定取引収支	7	148	140
特定取引収益	41	148	106
特定取引費用	34		34
その他業務収支	12	122	135
その他業務収益	272	216	56
その他業務費用	259	338	79
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	2,052	1,783	268
営業経費(臨時費用控除後)	1,251	1,227	23
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	801	556	245

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比71億円増加して106億円となりました。

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入は前中間連結会計期間比70億円減少して60億円の利益、貸出金償却は前中間連結会計期間比2億円減少して19億円、個別貸倒引当金繰入額は前中間連結会計期間比139億円増加して144億円、その他の与信関係費用は前中間連結会計期間比5億円増加して3億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0		0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入	10	60	70
その他経常費用のうち与信関係費用	24	166	142
貸出金償却	22	19	2
個別貸倒引当金繰入額	4	144	139
その他の与信関係費用	2	3	5
与信関係費用総額 (= + +)	35	106	71
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	801	556	245
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	765	449	316

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前中間連結会計期間比75億円増加したこと、株式等償却が前中間連結会計期間比143億円減少したことにより、株式等関係損益は、前中間連結会計期間比219億円増加して54億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	165	54	219
その他経常収益のうち株式等売却益	34	109	75
その他経常費用のうち株式等売却損	2	2	0
その他経常費用のうち株式等償却	196	52	143

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比95億円増加し、10兆5,025億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(未残)	104,930	105,025	95
うち海外支店[単体]	4,109	3,662	447
うち住宅ローン[単体]	10,317	10,184	133

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比142億円増加し、887億円となりました。

債権区別では、延滞債権額が202億円、3ヵ月以上延滞債権額が2億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.13ポイント増加して0.84%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	118	89	29
	延滞債権額	487	689	202
	3ヵ月以上延滞債権額	4	6	2
	貸出条件緩和債権額	134	102	32
	合計	744	887	142

貸出金残高(未残)	104,930	105,025	95
-----------	---------	---------	----

		前連結会計年度 (A)(%)	当中間連結会計期間 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	0.02
	延滞債権額	0.46	0.65	0.19
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.12	0.09	0.03
	合計	0.70	0.84	0.13

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	743	886	143
海外	1	0	0
アジア			
インドネシア			
タイ			
香港			
その他			
アメリカ	1	0	0
海外その他	0	0	0
合計	744	887	142

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)
国内	743	国内	886
製造業	57	製造業	44
建設業	39	建設業	13
卸売小売業	37	卸売業、小売業	54
金融保険業	19	金融業、保険業	7
不動産業	348	不動産業、物品賃貸業	368
各種サービス業	39	各種サービス業	23
その他	49	その他	234
消費者	152	消費者	139
海外	1	海外	0
金融機関		金融機関	
商工業	1	商工業	0
その他	0	その他	
合計	744	合計	887

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	0	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	11	7	4
	合計	13	8	4
貸出金残高(未残)		1,397	1,320	76

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	120	90	29
	延滞債権額	487	689	202
	3ヵ月以上延滞債権額	4	6	2
	貸出条件緩和債権額	146	109	36
	合計	758	896	138
貸出金残高(未残)		106,328	106,346	18

		前連結会計年度 (A)(%)	当中間連結会計期間 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	0.02
	延滞債権額	0.45	0.64	0.19
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.13	0.10	0.03
	合計	0.71	0.84	0.12

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	13	8	4

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)		当中間連結会計期間 (億円)
国内	13	国内	8
製造業		製造業	
建設業		建設業	
卸売小売業		卸売業、小売業	
金融保険業		金融業、保険業	
不動産業	5	不動産業、物品賃貸業	3
各種サービス業	2	各種サービス業	
その他		その他	
消費者	5	消費者	5
合計	13	合計	8

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比139億円増加して897億円となりました。

昨今の経済環境の悪化を背景に、危険債権が232億円増加したことを主因として、開示債権比率は前事業年度比0.13ポイント増加し0.83%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計897億円に対し、貸倒引当金による保全が278億円、担保・保証等による保全額が451億円で、開示債権全体での保全率は81.32%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が77.50%、要管理債権が81.52%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	131 (193)	6 (10)	125 (182)	100.00 (100.00)
危険債権	651 (418)	243 (102)	261 (233)	77.50 (80.26)
要管理債権	114 (146)	28 (33)	65 (59)	81.52 (63.54)
小計	897 (758)	278 (146)	451 (475)	81.32 (82.06)
正常債権	107,242 (107,963)			
合計	108,140 (108,722)			
開示債権比率(%)	0.83 (0.69)			

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆5,800億円増加し、9兆8,680億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
有価証券	82,880	98,680	15,800
国債	42,466	47,539	5,073
地方債	619	504	115
社債	4,408	4,406	1
株式	8,095	9,044	948
その他の証券	27,289	37,185	9,896

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式等を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比979億円減少し、141億円となりました。

当社単体の発生原因別では、繰延税金資産の純額は、その他有価証券評価差額および繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少を主因として、前連結会計年度末比980億円減少して117億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産の純額	1,120	141	979

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	1,523	641	882
有価証券有税償却	1,009	918	91
繰越欠損金	534	299	235
貸倒引当金	130	265	135
その他有価証券評価差額金	945	155	789
その他	550	534	15
評価性引当額	1,646	1,532	113
繰延税金負債[単体]	425	523	97
その他有価証券評価差額金	98	212	113
退職給付引当金	217	192	25
その他	109	118	8
繰延税金資産の純額[単体]	1,098	117	980

(4) 預金

預金は前連結会計年度比666億円増加し、13兆1,654億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)-(A)(億円)
預金	130,988	131,654	666
うち海外支店[単体]	5,578	5,983	404
うち国内個人預金[単体]	89,836	89,772	63
うち国内法人預金その他[単体]	33,760	33,195	565

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比1,695億円増加し、1兆3,472億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比75億円増加し、5,241億円となりました。その他有価証券評価差額金は株価の上昇等により、前連結会計年度比1,534億円増加し、13億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	11,777	13,472	1,695
うち資本金	3,242	3,242	
うち資本剰余金	4,123	4,123	
うち利益剰余金	5,165	5,241	75
うちその他有価証券評価差額金	1,521	13	1,534
うち少数株主持分	1,153	1,152	1

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金及びコールマネー等の増加などにより、前中間連結会計期間比1兆3,909億円収入が増加して1兆5,572億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比1兆9,674億円支出が増加して1兆6,050億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入などにより、前中間連結会計期間比716億円収入が増加して692億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比161億円増加して7,108億円となりました。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の上昇に伴い、その他有価証券の評価差額の改善を主因に、前連結会計年度比2,556億円増加の1兆7,036億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度比943億円増加の11兆4,896億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比2.12ポイント上昇し14.82%となりました。なお、Tier1比率は、前連結会計年度比1.45ポイント上昇して11.62%となりました。

		前連結会計年度 (A)(億円)	当中間連結会計期間 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	11,597	13,360	1,762
補完的項目(Tier 2)	(B)	3,430	4,177	747
準補完的項目(Tier 3)	(C)			
控除項目	(D)	549	502	46
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	14,479	17,036	2,556
リスク・アセット等	(F)	113,953	114,896	943
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E) ÷ (F)	12.70	14.82	2.12
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	10.17	11.62	1.45

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 部門別収益情報

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール : 個人に対する金融サービスを提供
 法人 : 法人に対する金融サービスを提供
 受託財産 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
 不動産 : 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
 証券代行 : 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
 市場国際 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注2)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	397	401	457	87	206	293	62	1,783
業務粗利益(信託勘定償却前)	358	401	307	77	177	224	36	1,509
資金運用収支	196	273				258	54	782
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	35	5				10	9	39
財管信託報酬・役務取引等収支	126	123	307	77	177	82		730
特定取引収支・その他業務収支		1				59	100	42
子会社等(注1)	39	0	150	10	28	69	25	273
経費等	373	98	296	70	105	104	179	1,227
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	24	303	161	17	100	189	241	556

(注) 1. 子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

2. その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#)

3 【設備の状況】

1 設備投資等の概要

当社および連結子会社における設備投資につきましては、信託銀行業においては、大阪ビルの建替工事、危機管理強化のための設備改修工事、市場国際業務関連システムの再構築および株券電子化対応等のシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資額は40,594百万円となりました。また、金融関連業その他においては、事務所改修およびソフトウェア等への投資を中心に当連結会計年度の投資額は、1,007百万円となりました。その結果、当社および連結子会社における当連結会計年度の投資総額は、41,601百万円となりました。

また、当連結会計年度において、除却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

信託銀行業

会社名	事業所名	所在地	区分	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	東京ビル	東京都千代田区	除却	店舗	平成21年1月	

(注) 上記の除却資産は、平成19年3月31日付で減損処理を実施しております。

金融関連業その他

該当事項なし

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		本店 他18店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	26,404	9,456	92,664	4,459
		横浜支店 他15店	東京地区を除 く関東地区	店舗	3,006	2,171	2,285	615	5,072	512
		札幌支店 他1店	北海道地区	店舗			138	77	216	85
		仙台支店 他1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	298	95	1,717	84
		名古屋支店 他3店	愛知地区	店舗			569	209	779	236
		静岡支店 他5店	愛知地区を除 く中部地区	店舗	487	628	805	196	1,631	185
		大阪支店 他6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	489	485	6,675	524
		京都支店 他7店	大阪地区を除 く近畿地区	店舗	2,115	2,700	3,214	499	6,414	316
		広島支店 他2店	中国地区	店舗	416	742	365	101	1,209	95
		高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	203	255	127	586	85
		福岡支店 他5店	九州地区	店舗	3,422	2,387	529	247	3,164	210
		ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗			198	110	309	98
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,505	180	13,952	95
		香港支店 他1店・2事務所	アジア地区	店舗			161	61	223	85
		芳賀センター 他2センター	栃木県芳賀郡 他	システム センター	71,218	1,783	5,942	1,636	9,361	
	上用買アパート 他206カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	94,957 (1,623)	17,777	7,813	41	25,632		
	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	7,811	289	84	1,670	2,044		
国内連結 子会社	日本マスタートラスト信託銀行(株)他10社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	37,118 (4,691)	1	597	1,360	1,959	2,769
海外連結 子会社	米国三菱UFJ信託銀行(株)他3社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所			83	191	274	204

金融関連業その他

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ不動産販売(株) 他5社	本社他	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所			319	125	445	868
海外連結 子会社	三菱UFJトラ ストインターナ ショナル(株) 他4社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所			19	23	42	138

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,935百万円であります。
 3. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は8,447百万円であります。
 4. 当社の店舗外現金自動設備2カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。
 5. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
当社		東京地区他	店舗他			1,706
		東京地区を 除く関東地区	店舗	368	94	
		愛知地区を 除く中部地区	店舗			66
		大阪地区を 除く近畿地区	店舗			1,078
		中国地区	店舗			42
		四国地区	店舗			61
		九州地区	店舗			37
		栃木県芳賀郡他	システム センター			2,418
	北海道地区	社宅・寮・ 厚生施設			169	

6. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは69,799百万円、リース資産は182百万円であります。
 7. 上記の主要な設備のほか、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行ったリース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料または レンタル料 (百万円)
当社		信託銀行業	千葉センター他	千葉県印西市他	電算機および 電算機周辺装置		637
			本店他	東京都千代田区他	自動車 (488台)		226
国内連結 子会社	三菱UFJ 不動産販売(株)	金融関連業 その他	本社他	東京都千代田区他	事務機械 (1,467台)	722	157

3 設備の新設、除却等の計画

当社および連結子会社の設備投資については、大阪ビルの建替工事、危機管理強化に向けた設備改修工事および業務の一層の効率化を目的とするシステム関連投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	大阪ビル	大阪市 中央区	新設 (建替)	店舗	5,425	3,310	自己資金	平成19年 6月	平成21年 10月
当社	本店ビル	東京都 千代田区	改修	店舗	970		自己資金	平成21年 4月	平成22年 12月
当社	本店ビル	東京都 千代田区	新設 (取得)	店舗	未定		自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月
当社	芳賀センター	栃木県 芳賀郡	改修	システ ムセン ター	1,619	1,094	自己資金	平成20年 2月	平成21年 6月
当社	ロンドン支店	英国 ロンドン 市	改修	店舗	564	16	自己資金	平成21年 1月	平成22年 12月
当社	本店他	東京都 千代田区 他	新設・ 更改	事務 機械	6,063		自己資金		(注2)
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 更改	ソフト ウェア	31,202	11,057	自己資金		(注3)
エムアンド ディー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都 港区	新設・ 更改	事務 機械	1,013		自己資金 ・借入金		(注2)
エムアンド ディー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都 港区	新設・ 更改	ソフト ウェア	9,290	2,913	自己資金 ・借入金		(注3)

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

3. ソフトウェアの主なものは、平成22年3月までに投資完了予定であります。

4. 本店ビルの新設(取得)は、当社が所有する東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであります。

金融関連業その他

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
三菱UFJ不動 産販売(株)	本社他	東京都 千代田区 他	新設	ソフト ウェア 他	995	902	自己資金	平成19年 4月	平成22年 1月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却
信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却時期
当社	用賀第一社宅・ 用賀第二社宅	東京都世田谷区	その他(旧社宅)	972	未定

金融関連業その他

該当事項なし。

[次へ](#)

当中間連結会計期間における設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完了した重要な設備の改修は次のとおりであります。
信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	芳賀センター	栃木県芳賀郡	改修	システムセンター	1,544	平成21年7月

(注) 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他
該当事項なし。

当中間連結会計期間において、上記以外に主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修、更改および売却のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改
信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容
当社	本店他	東京都 千代田区他	新設・ 更改	事務機械	システム投資計画の見直しに伴い、投資予定金額を6,063百万円から3,324百万円に変更いたしました。

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他
該当事項なし。

(2) 売却
該当事項なし。

4 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号 以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,537,096	1,367,044
コールローン及び買入手形	196,309	19,500
債券貸借取引支払保証金	300,803	170,828
買入金銭債権	63,388	46,954
特定取引資産	8 275,131	238,377
金銭の信託	3	6,981
有価証券	1, 2, 8, 15 7,251,895	1, 2, 8, 15 8,288,025
投資損失引当金	829	448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 9,769,422	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,493,074
外国為替	11,454	6,859
その他資産	866,891	833,195
有形固定資産	11, 12 182,624	11, 12 179,126
建物	55,889	52,083
土地	10 107,963	10 104,778
リース資産		141
建設仮勘定	40	4,608
その他の有形固定資産	18,732	17,513
無形固定資産	78,936	86,068
ソフトウェア	56,704	69,799
リース資産		40
その他の無形固定資産	22,232	16,228
繰延税金資産	17,484	112,384
支払承諾見返	252,494	230,880
貸倒引当金	101,640	51,513
資産の部合計	20,701,464	22,027,339

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	8 12,415,021	13,098,828
譲渡性預金	2,015,367	1,320,627
コールマネー及び売渡手形	70,629	355,772
売現先勘定	8 406,270	8 1,107,186
債券貸借取引受入担保金	8 475,367	8 219,253
特定取引負債	52,660	63,870
借入金	8, 13 1,244,563	8, 13 1,757,792
外国為替	108	51
短期社債	231,700	37,200
社債	14 267,000	14 243,200
信託勘定借	1,462,822	1,798,223
その他負債	388,429	594,385
賞与引当金	6,236	5,537
役員賞与引当金	86	-
退職給付引当金	2,607	2,838
役員退職慰労引当金	216	221
偶発損失引当金	6,532	6,111
繰延税金負債	1,411	350
再評価に係る繰延税金負債	10 7,614	10 7,301
支払承諾	252,494	230,880
負債の部合計	19,307,140	20,849,633
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	546,596	516,565
株主資本合計	1,283,191	1,253,159
その他有価証券評価差額金	112,561	152,100
繰延ヘッジ損益	6,095	16,222
土地再評価差額金	10 10,170	10 9,045
為替換算調整勘定	848	13,461
評価・換算差額等合計	95,447	190,829
少数株主持分	15,686	115,375
純資産の部合計	1,394,324	1,177,705
負債及び純資産の部合計	20,701,464	22,027,339

[次へ](#)

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	720,326	658,496
信託報酬	127,299	104,434
資金運用収益	353,393	299,031
貸出金利息	159,162	152,818
有価証券利息配当金	151,143	120,211
コールローン利息及び買入手形利息	2,087	2,763
買現先利息	19	-
債券貸借取引受入利息	4,915	2,518
預け金利息	32,708	18,678
その他の受入利息	3,355	2,041
役務取引等収益	165,976	133,236
特定取引収益	5,084	12,375
その他業務収益	45,297	99,551
その他経常収益	1 23,275	1 9,867
経常費用	536,662	599,589
資金調達費用	176,381	158,278
預金利息	87,507	87,701
譲渡性預金利息	23,986	17,823
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,763	759
売現先利息	3,070	17,346
債券貸借取引支払利息	14,670	366
借入金利息	5,892	6,964
短期社債利息	887	1,190
社債利息	4,637	3,175
その他の支払利息	32,966	22,952
役務取引等費用	14,051	12,742
その他業務費用	68,394	97,929
営業経費	240,741	248,755
その他経常費用	37,093	81,883
その他の経常費用	2 37,093	2 81,883
経常利益	183,664	58,907
特別利益	27,984	41,883
固定資産処分益	1,933	755
貸倒引当金戻入益	18,674	38,630
償却債権取立益	5,506	1,698
偶発損失引当金戻入益	1,869	-
その他の特別利益	-	798
特別損失	2,388	5,016
固定資産処分損	1,903	1,957
減損損失	485	3,058
税金等調整前当期純利益	209,260	95,774
法人税、住民税及び事業税	3,631	4,428
法人税等調整額	85,445	69,892
法人税等合計		74,320
少数株主利益	2,133	2,350
当期純利益	118,049	19,102

[前△](#) [次△](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	530,334	412,315
当期変動額		
剰余金の配当	118,018	-
当期変動額合計	118,018	-
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	471,989	546,596
当期変動額		
剰余金の配当	43,190	48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	104	1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	147	-
当期変動額合計	74,607	30,031
当期末残高	546,596	516,565
株主資本合計		
前期末残高	1,326,602	1,283,191
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	104	1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	147	-
当期変動額合計	43,411	30,031
当期末残高	1,283,191	1,253,159

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	417,489	112,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	304,927	264,662
当期変動額合計	304,927	264,662
当期末残高	112,561	152,100
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,859	6,095
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	763	10,126
当期変動額合計	763	10,126
当期末残高	6,095	16,222
土地再評価差額金		
前期末残高	10,329	10,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	159	1,125
当期変動額合計	159	1,125
当期末残高	10,170	9,045
為替換算調整勘定		
前期末残高	749	848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,597	12,612
当期変動額合計	1,597	12,612
当期末残高	848	13,461
評価・換算差額等合計		
前期末残高	401,049	95,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305,602	286,276
当期変動額合計	305,602	286,276
当期末残高	95,447	190,829
少数株主持分		
前期末残高	10,777	15,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,909	99,688
当期変動額合計	4,909	99,688
当期末残高	15,686	115,375

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,738,429	1,394,324
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	104	1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	147	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300,693	186,587
当期変動額合計	344,104	216,619
当期末残高	1,394,324	1,177,705

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,260	95,774
減価償却費	39,802	36,176
減損損失	485	3,058
負ののれん償却額	748	-
持分法による投資損益(は益)	1,359	988
貸倒引当金の増減()	20,877	50,101
投資損失引当金の増減額(は減少)	256	381
賞与引当金の増減額(は減少)	84	645
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	86
退職給付引当金の増減額(は減少)	673	230
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	79	5
偶発損失引当金の増減()	3,082	421
資金運用収益	353,393	299,031
資金調達費用	176,381	158,278
有価証券関係損益()	40,340	42,290
金銭の信託の運用損益(は運用益)	493	15
為替差損益(は益)	140,534	107,780
固定資産処分損益(は益)	30	1,202
特定取引資産の純増()減	37,219	36,595
特定取引負債の純増減()	19,375	11,210
貸出金の純増()減	48,455	723,706
預金の純増減()	515,292	724,864
譲渡性預金の純増減()	291,283	694,739
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	346,623	512,279
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	213,809	115,791
コールローン等の純増()減	12,730	193,243
債券貸借取引支払保証金の純増()減	67,313	49,663
コールマネー等の純増減()	84,108	986,058
債券貸借取引受入担保金の純増減()	158,510	175,802
外国為替(資産)の純増()減	6,250	4,594
外国為替(負債)の純増減()	483	57
短期社債(負債)の純増減()	149,800	194,500
信託勘定借の純増減()	79,626	335,401
資金運用による収入	299,655	282,206
資金調達による支出	163,930	142,143
その他	16,552	46,070
小計	1,472,636	1,462,130
法人税等の支払額	7,553	4,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,465,082	1,457,571

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	12,356,216	16,554,475
有価証券の売却による収入	7,919,984	11,428,452
有価証券の償還による収入	3,421,382	3,679,602
金銭の信託の増加による支出	13,000	7,000
金銭の信託の減少による収入	22,062	36
有形固定資産の取得による支出	7,910	12,595
有形固定資産の売却による収入	3,944	2,341
無形固定資産の取得による支出	24,515	28,837
無形固定資産の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89,616	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	944,652	1,492,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	6,000	28,000
劣後特約付社債の発行による収入	14,000	41,800
劣後特約付社債の償還による支出	59,600	65,600
リース債務の返済による支出	-	31
少数株主からの払込みによる収入	-	100,189
配当金の支払額	161,209	48,010
少数株主への配当金の支払額	2	899
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,811	29,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,244	26,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304,374	32,172
現金及び現金同等物の期首残高	431,272	726,950
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	8,695	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,726,950	1,694,777

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 及び MUGC Lux Management S.A. は、平成19年4月、株式の取得により、菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>また、TTB Finance Cayman Limited は、平成20年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準適用指針第15号)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。</p>	<p>連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社の取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)										
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 10社 会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>Mitsubishi UFJ Asset Management (HK)Limitedは、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社に含めておりますが、平成19年12月、Mitsubishi UFJ Investment Services (HK)Limitedに社名変更しております。MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman)Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>										
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>10社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	10社	3月末日	15社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>9社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>16社</td> </tr> </table> <p>(2) 同左</p>	12月末日	9社	1月24日	1社	3月末日	16社
12月末日	10社											
3月末日	15社											
12月末日	9社											
1月24日	1社											
3月末日	16社											

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ527百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,834百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	
	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(八)連結会社間取引等 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(17) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年 9月28日 内閣府令第76号)により改正され、平成19年 4月 1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金は、「役員退職慰労引当金」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は136百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は 5百万円であります。</p>	

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式19,109百万円及び出資金673百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は799百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは104,764百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は53,499百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)														
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,207百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は78,163百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は380,773百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="183 683 710 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,143,306百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>15,028百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,033,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,025,838百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は864,961百万円であり、対応する売現先勘定は406,270百万円、債券貸借取引受入担保金は475,240百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,155,663百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,143,306百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,028百万円	借入金	1,033,700百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="790 683 1332 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,635,115百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,448,948百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,635,115百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,448,948百万円
有価証券	1,143,306百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	15,028百万円														
借入金	1,033,700百万円														
有価証券	1,635,115百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金	1,448,948百万円														

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,919百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,840百万円であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 同左</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益13,990百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式等償却28,124百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益4,893百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、株式等償却64,608百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389			3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	113,200		79,500	33,700	注
合計	3,390,590		79,500	3,311,090	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	79,500		79,500		注
合計	79,500		79,500		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	普通株式	25,629	7.82	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	17,173	5.24	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	47,817	利益剰余金	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051		3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700		33,700		注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得しております。なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 1,537,096百万円 定期性預け金 810,146百万円 譲渡性預け金 百万円 現金及び現金同等物 726,950百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 1,367,044百万円 定期性預け金 672,266百万円 譲渡性預け金 百万円 現金及び現金同等物 694,777百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,120百万円</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">2,130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,511百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">608百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	2,120百万円	10百万円	2,130百万円	減価償却累計額相当額	1,511百万円	8百万円	1,520百万円	年度末残高相当額	608百万円	1百万円	609百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	1,093百万円	百万円	1,093百万円	減価償却累計額相当額	846百万円	百万円	846百万円	年度末残高相当額	246百万円	百万円	246百万円
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計																														
取得価額相当額	2,120百万円	10百万円	2,130百万円																														
減価償却累計額相当額	1,511百万円	8百万円	1,520百万円																														
年度末残高相当額	608百万円	1百万円	609百万円																														
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計																														
取得価額相当額	1,093百万円	百万円	1,093百万円																														
減価償却累計額相当額	846百万円	百万円	846百万円																														
年度末残高相当額	246百万円	百万円	246百万円																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 363百万円 1年超 246百万円 合計 609百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 558百万円 ・減価償却費相当額 558百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 129百万円 1年超 116百万円 合計 246百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 372百万円 ・減価償却費相当額 372百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。																																
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,592百万円 1年超 37,693百万円 合計 48,286百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 390百万円 合計 506百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9,614百万円 1年超 28,674百万円 合計 38,289百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円																																

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	231,030	204

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	662,269	676,430	14,160	14,160	
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	
社債	175,294	177,929	2,634	2,634	
その他	114	113	0		0
外国債券	114	113	0		0
合計	909,522	927,547	18,025	18,025	0

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	826,242	1,078,658	252,416	309,660	57,244
債券	2,782,857	2,806,782	23,924	25,255	1,330
国債	2,620,400	2,642,906	22,506	22,914	408
地方債	10,327	10,485	158	158	0
社債	152,130	153,390	1,260	2,182	921
その他	2,435,152	2,355,546	79,606	23,696	103,302
外国株式	10,262	9,813	449	78	527
外国債券	1,825,355	1,812,817	12,537	18,648	31,186
その他	599,534	532,915	66,619	4,969	71,588
合計	6,044,252	6,240,987	196,734	358,611	161,876

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
要注意先
正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20百万円(費用)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,965,173	56,513	40,974

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	70,337
非上場債券	47,918

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	549,926	2,374,040	776,181	63,960
国債	510,466	1,997,461	737,696	59,552
地方債	19,499	60,824	1,599	406
社債	19,960	315,754	36,885	4,002
その他	114,054	867,454	901,088	257,781
外国債券	112,474	713,909	757,357	227,180
その他	1,579	153,544	143,730	30,600
合計	663,981	3,241,494	1,677,270	321,742

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	225,876	114,174	340,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	199,881
その他有価証券	199,881
()繰延税金負債	87,116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,765
()少数株主持分相当額	167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	112,561

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,125百万円を含めております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	223,746
その他有価証券	223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,799
()少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	186
その他有価証券評価差額金	152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573
	受取変動・支払固定	5,076,617	4,071,428	71,516	71,516
	受取変動・支払変動	543,649	543,402	5	39
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	267,104	249,230	2,783	1,991
	買建	257,346	242,032	2,517	1,929
	金利スワップション				
	売建	35,223	10,292	95	393
	買建	36,171	10,523	68	55
	その他				
	売建				
買建					
	合計			3,769	4,374

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	140,860	131,060	4,784	4,784
	為替予約				
	売建	5,130,798	157,907	86,390	86,390
	買建	6,570,337	167,996	78,003	78,003
	通貨オプション				
	売建	40,026	6,671	772	177
	買建	40,255	6,936	1,433	420
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,262	4,200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物 売建	1,970		3	3
	買建				
	債券先物オプション 売建	154,350	178	24	
	買建	154,000	572	50	
店頭	債券店頭オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			397	78

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション 売建	77,987	50,987	1,706	1,706
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			1,052	1,052

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社を利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	83,022	83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	145,623	111,287	1,214	997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	19	733
	買建	8,537	244	25	33
	その他				
売建					
買建					
	合計			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	52,280	52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	1,440		0	0
	買建	1,161		2	2
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	71,413		440	419
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			442	417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	56,751	39,450	6,932	6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,207	4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	408,019	450,857
年金資産 (B)	604,293	443,907
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	196,273	6,949
未認識数理計算上の差異 (D)	35,085	251,779
未認識過去勤務債務 (E)	34,527	30,329
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	196,830	214,499
前払年金費用 (G)	199,438	217,338
退職給付引当金 (F) - (G)	2,607	2,838

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(平成19年5月15日 企業会計基準第14号)を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	7,049	6,958
利息費用	8,582	8,500
期待運用収益	32,497	27,685
過去勤務債務の費用処理額	4,198	4,198
数理計算上の差異の費用処理額	6,370	7,136
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,372	2,198
退職給付費用	25,063	7,088

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
(1) 割引率	1.8%～2.2%	1.3%～1.7%
(2) 期待運用収益率	4.1%～4.7%	4.1%～4.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,187百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">81,648百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">30,353百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">60,748百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">259,938百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">113,128百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,810百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">95,475百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,261百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,736百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,073百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	87,187百万円	有価証券償却有税分	81,648百万円	貸倒引当金	30,353百万円	その他	60,748百万円	繰延税金資産小計	259,938百万円	評価性引当額	113,128百万円	繰延税金資産合計	146,810百万円	その他有価証券評価差額金	95,475百万円	その他	35,261百万円	繰延税金負債合計	130,736百万円	繰延税金資産の純額	16,073百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">98,320百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94,555百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">55,243百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,090百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57,890百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,100百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">164,193百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155,907百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">21,741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,131百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,872百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">112,034百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	98,320百万円	その他有価証券評価差額金	94,555百万円	税務上の繰越欠損金	55,243百万円	貸倒引当金	14,090百万円	その他	57,890百万円	繰延税金資産小計	320,100百万円	評価性引当額	164,193百万円	繰延税金資産合計	155,907百万円	退職給付引当金	21,741百万円	その他	22,131百万円	繰延税金負債合計	43,872百万円	繰延税金資産の純額	112,034百万円
税務上の繰越欠損金	87,187百万円																																														
有価証券償却有税分	81,648百万円																																														
貸倒引当金	30,353百万円																																														
その他	60,748百万円																																														
繰延税金資産小計	259,938百万円																																														
評価性引当額	113,128百万円																																														
繰延税金資産合計	146,810百万円																																														
その他有価証券評価差額金	95,475百万円																																														
その他	35,261百万円																																														
繰延税金負債合計	130,736百万円																																														
繰延税金資産の純額	16,073百万円																																														
有価証券償却有税分	98,320百万円																																														
その他有価証券評価差額金	94,555百万円																																														
税務上の繰越欠損金	55,243百万円																																														
貸倒引当金	14,090百万円																																														
その他	57,890百万円																																														
繰延税金資産小計	320,100百万円																																														
評価性引当額	164,193百万円																																														
繰延税金資産合計	155,907百万円																																														
退職給付引当金	21,741百万円																																														
その他	22,131百万円																																														
繰延税金負債合計	43,872百万円																																														
繰延税金資産の純額	112,034百万円																																														
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">41.72%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.38%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77.59%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増加	41.72%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38%	その他	0.43%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%																																		
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
評価性引当額の増加	41.72%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38%																																														
その他	0.43%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%																																														

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	622,730	24,236	2	57,079	16,277	720,326		720,326
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,518	903	213	6,298	78	12,011	(12,011)	
計	627,249	25,139	215	63,377	16,355	732,338	(12,011)	720,326
経常費用	434,887	30,412	269	63,004	19,088	547,662	(10,999)	536,662
経常利益 (は経常損失)	192,362	5,273	53	373	2,733	184,675	(1,011)	183,664
資産	19,011,198	541,103	4,629	1,186,099	330,459	21,073,491	(372,026)	20,701,464

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方による場合と比較して、経常利益は309百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方による場合と比較して、経常利益は527百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496		658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (は経常損失)	63,939	4,144	2,094	1,297	2,326	60,860	(1,952)	58,907
資産	20,488,231	797,576	110,387	1,231,449	264,072	22,891,716	(864,376)	22,027,339

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方による場合と比較して、資産は1,878百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方による場合と比較して、資産は3,297百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

海外経常収益

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	97,595
連結経常収益	720,326
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	92,732
連結経常収益	658,496
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	410円30銭	315円28銭
1株当たり当期純利益金額	35円90銭	5円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35円03銭	5円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	118,049	19,102
普通株主に帰属しない金額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	117,662	19,102
普通株式の期中平均株式数	千株	3,277,389	3,310,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式増加数	千株	92,053	58,586
優先株式の転換	千株	92,053	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,394,324	1,177,705
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	49,581	115,376
優先株式の発行金額	百万円	33,701	1
優先配当額	百万円	193	0
少数株主持分	百万円	15,686	115,375
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,344,743	1,062,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,277,389	3,369,441

[前](#) [次](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成20年 2月7日～ 平成21年 2月19日	231,700 [231,700]	37,200 [37,200]	0.43～ 0.50	なし	平成20年 4月～ 平成21年 5月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成21年 2月19日	60,000	88,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年 9月～ 平成31年 2月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成21年 3月24日	138,300 [11,800]	121,300	0.85～ 2.52	なし	平成20年 4月～ 平成31年 3月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成14年 6月24日～ 平成17年 7月28日	65,300	30,500	1.15～ 1.94	なし	
MTBC Finance (Aruba)A.E.C.	連結子会社 社債 (劣後特約付)	平成11年 5月19日～ 平成11年 9月24日	2,000	2,000	3.10～ 3.35	なし	平成26年 5月～ 平成26年 9月
	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	1,400	1,400	3.15	なし	
合計			498,700	280,400			

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。
2. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の [] 書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
37,200	30,000			

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,244,563	1,757,792	0.41	
借入金	1,244,563	1,757,792	0.41	平成20年1月～ 平成39年12月
リース債務		188		平成21年4月～ 平成28年3月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,559,625	2,000	8,666	10,000	11,000
リース債務 (百万円)	37	43	50	33	13

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の発行はありません。

(2) その他

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表等

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	2,398,412	1,322,648	1,367,044
コールローン及び買入手形	273,115	36,321	19,500
買現先勘定	8,868	-	-
債券貸借取引支払保証金	205,525	233,894	170,828
買入金銭債権	53,293	41,245	46,954
特定取引資産	8 280,470	8 309,428	238,377
金銭の信託	3,007	6,967	6,981
有価証券	1, 2, 8, 14 7,121,591	1, 8, 14 9,868,094	1, 2, 8, 14 8,288,025
投資損失引当金	985	269	448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 9,592,156	2, 3, 4, 5, 6, 8, 9 10,502,576	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,493,074
外国為替	16,190	4,080	6,859
その他資産	785,491	809,504	833,195
有形固定資産	10, 11 179,837	10, 11 174,943	10, 11 179,126
無形固定資産	81,766	87,426	86,068
繰延税金資産	71,700	14,512	112,384
支払承諾見返	655,084	184,269	230,880
貸倒引当金	89,968	59,109	51,513
資産の部合計	21,635,558	23,536,535	22,027,339

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
預金	13,148,316	13,165,473	13,098,828
譲渡性預金	2,334,061	2,063,451	1,320,627
コールマネー及び売渡手形	80,000	356,130	355,772
売現先勘定	8 909,516	8 2,103,643	8 1,107,186
債券貸借取引受入担保金	8 66,999	8 163,218	8 219,253
特定取引負債	42,965	61,978	63,870
借入金	8, 12 511,354	8, 12 1,557,438	8, 12 1,757,792
外国為替	21	385	51
短期社債	210,700	30,500	37,200
社債	13 213,400	13 329,000	13 243,200
信託勘定借	1,338,192	1,762,003	1,798,223
その他負債	742,016	388,788	594,385
賞与引当金	5,779	5,474	5,537
役員賞与引当金	29	29	-
退職給付引当金	2,700	2,910	2,838
役員退職慰労引当金	205	195	221
偶発損失引当金	6,998	7,145	6,111
繰延税金負債	518	380	350
再評価に係る繰延税金負債	10 7,319	10 6,863	10 7,301
支払承諾	655,084	184,269	230,880
負債の部合計	20,276,180	22,189,279	20,849,633
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
利益剰余金	528,533	524,143	516,565
株主資本合計	1,265,128	1,260,738	1,253,159
その他有価証券評価差額金	983	1,374	152,100
繰延ヘッジ損益	9,023	13,688	16,222
土地再評価差額金	10 9,380	10 6,577	10 9,045
為替換算調整勘定	4,157	9,849	13,461
評価・換算差額等合計	21,577	28,741	190,829
少数株主持分	115,826	115,259	115,375
純資産の部合計	1,359,377	1,347,256	1,177,705
負債及び純資産の部合計	21,635,558	23,536,535	22,027,339

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	336,403	285,530	658,496
信託報酬	57,132	46,046	104,434
資金運用収益	167,639	127,693	299,031
(うち貸出金利息)	76,762	68,849	152,818
(うち有価証券利息配当金)	72,199	48,910	120,211
役務取引等収益	73,809	59,093	133,236
特定取引収益	4,168	14,809	12,375
その他業務収益	27,279	21,632	99,551
その他経常収益	1 6,373	1 16,255	1 9,867
経常費用	281,410	247,026	599,589
資金調達費用	87,706	50,328	158,278
(うち預金利息)	45,934	34,365	87,701
役務取引等費用	7,706	6,708	12,742
特定取引費用	3,419	-	-
その他業務費用	25,986	33,894	97,929
営業経費	129,574	135,908	248,755
その他経常費用	2 27,016	2 20,186	2 81,883
経常利益	54,992	38,504	58,907
特別利益	1,895	1,857	41,883
固定資産処分益	738	901	755
貸倒引当金戻入益	-	-	38,630
償却債権取立益	1,157	777	1,698
投資損失引当金戻入益	-	178	-
その他の特別利益	-	-	798
特別損失	3,375	3,511	5,016
固定資産処分損	1,609	1,161	1,957
減損損失	1,765	2,349	3,058
税金等調整前中間純利益	53,513	36,851	95,774
法人税、住民税及び事業税	1,669	1,311	4,428
法人税等調整額	20,251	8,965	69,892
法人税等合計	21,920	10,277	74,320
少数株主利益	856	2,073	2,350
中間純利益	30,736	24,500	19,102

[前](#) [次](#)

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
前期末残高	546,596	516,565	546,596
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	18,062	7,578	30,031
当中間期末残高	528,533	524,143	516,565
株主資本合計			
前期末残高	1,283,191	1,253,159	1,283,191
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	18,062	7,578	30,031
当中間期末残高	1,265,128	1,260,738	1,253,159

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	112,561	152,100	112,561
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	111,578	153,474	264,662
当中間期変動額合計	111,578	153,474	264,662
当中間期末残高	983	1,374	152,100
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	6,095	16,222	6,095
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,927	2,533	10,126
当中間期変動額合計	2,927	2,533	10,126
当中間期末残高	9,023	13,688	16,222
土地再評価差額金			
前期末残高	10,170	9,045	10,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	790	2,467	1,125
当中間期変動額合計	790	2,467	1,125
当中間期末残高	9,380	6,577	9,045
為替換算調整勘定			
前期末残高	848	13,461	848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,308	3,611	12,612
当中間期変動額合計	3,308	3,611	12,612
当中間期末残高	4,157	9,849	13,461
評価・換算差額等合計			
前期末残高	95,447	190,829	95,447
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	117,024	162,087	286,276
当中間期変動額合計	117,024	162,087	286,276
当中間期末残高	21,577	28,741	190,829
少数株主持分			
前期末残高	15,686	115,375	15,686
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	100,140	115	99,688
当中間期変動額合計	100,140	115	99,688
当中間期末残高	115,826	115,259	115,375

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,394,324	1,177,705	1,394,324
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	30,736	24,500	19,102
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,884	161,972	186,587
当中間期変動額合計	34,946	169,550	216,619
当中間期末残高	1,359,377	1,347,256	1,177,705

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	53,513	36,851	95,774
減価償却費	18,335	18,034	36,176
減損損失	1,765	2,349	3,058
持分法による投資損益（は益）	299	1,440	988
貸倒引当金の増減（）	11,663	7,590	50,101
投資損失引当金の増減額（は減少）	156	178	381
賞与引当金の増減額（は減少）	439	67	645
役員賞与引当金の増減額（は減少）	56	29	86
退職給付引当金の増減額（は減少）	92	71	230
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	26	5
偶発損失引当金の増減（）	465	1,034	421
資金運用収益	167,639	127,693	299,031
資金調達費用	87,706	50,328	158,278
有価証券関係損益（）	9,660	6,290	42,290
金銭の信託の運用損益（は運用益）	4	0	15
為替差損益（は益）	5,694	120,123	107,780
固定資産処分損益（は益）	871	260	1,202
特定取引資産の純増（）減	5,365	70,748	36,595
特定取引負債の純増減（）	9,695	2,215	11,210
貸出金の純増（）減	177,247	9,501	723,706
預金の純増減（）	747,224	59,311	724,864
譲渡性預金の純増減（）	318,693	742,823	694,739
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	732,875	200,355	512,279
預け金（現金同等物を除く）の純増（）減	350,883	67,758	115,791
コールローン等の純増（）減	75,580	11,111	193,243
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	82,226	63,066	49,663
コールマネー等の純増減（）	512,616	990,005	986,058
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	395,316	56,035	175,802
外国為替（資産）の純増（）減	4,735	2,779	4,594
外国為替（負債）の純増減（）	87	333	57
短期社債（負債）の純増減（）	21,000	6,700	194,500
信託勘定借の純増減（）	124,630	36,220	335,401
資金運用による収入	166,611	122,276	282,206
資金調達による支出	76,634	51,048	142,143
その他	26,826	33,813	46,070
小計	167,748	1,558,030	1,462,130
法人税等の支払額	1,415	736	4,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,333	1,557,294	1,457,571

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	5,598,313	9,262,102	16,554,475
有価証券の売却による収入	4,550,856	5,147,499	11,428,452
有価証券の償還による収入	1,430,846	2,523,934	3,679,602
金銭の信託の増加による支出	3,000	-	7,000
金銭の信託の減少による収入	1	-	36
有形固定資産の取得による支出	5,643	4,434	12,595
有形固定資産の売却による収入	1,992	2,178	2,341
無形固定資産の取得による支出	14,292	12,121	28,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,446	1,605,045	1,492,475
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	-	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	-	28,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	100,000	41,800
劣後特約付社債の償還による支出	53,600	14,200	65,600
リース債務の返済による支出	3	-	31
少数株主からの払込みによる収入	100,189	-	100,189
配当金の支払額	48,010	14,454	48,010
少数株主への配当金の支払額	899	2,064	899
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,324	69,280	29,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,832	5,408	26,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	517,622	16,120	32,172
現金及び現金同等物の期首残高	726,950	694,777	726,950
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,244,573	710,898	694,777

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 27社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. なお、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。 また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法の対象から除いております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 なお、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。 また、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。	持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 10社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 9社 1月24日 1社 3月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
			<p>回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,678百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,410百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左	

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。		
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。		
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同左	(12)リース取引の処理方法 同左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。 ヘッジ会計の方法は、

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>	<p>金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ</p>	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等 同左</p>	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税(以下「消費税等」と いう)の会計処理は、税抜 方式によっております。 なお、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は 発生した中間連結会計期 間の費用に計上しており ます。	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税(以下「消費税等」と いう)の会計処理は、税抜 方式によっております。 なお、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は 発生した連結会計年度 の費用に計上しておりま す。	(14)消費税等の会計処理 同左
	(16)手形割引及び再割引の 会計処理 手形割引及び再割引は、 業種別監査委員会報告第 24号に基づき金融取引と して処理しております。	(16)手形割引及び再割引の 会計処理 同左	(15)手形割引及び再割引の 会計処理 同左
5.(中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち、定期性預け金と譲渡性 預け金以外のものでありま す。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち、定 期性預け金と譲渡性預け金 以外のものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式17,786百万円及び出資金422百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に794百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は1,047,443百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは149,234百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,402百万円、延滞債権額は40,624百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,539百万円及び出資金124百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は596,966百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,551百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,928百万円、延滞債権額は68,957百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,087百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は194,926百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 413,480百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 291,612百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,749百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,635,115百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,448,948百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,529,212百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は958,417百万円であり、対応する売現先勘定は909,516百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,409,802百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,099,617百万円及び貸出金1,257,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,181,149百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,643百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,552,545百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 同左</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 同左</p>

[前△](#) [次△](#)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,639百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,055百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 144,915百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等 売却益3,416百万円を含んでお ります。 2. その他経常費用には、株式等 償却19,680百万円を含んでおり ます。	1. その他経常収益には、株式等 売却益10,949百万円を含んでお ります。 2. その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額8,382百万円及び株 式等償却5,295百万円を含んで おります。	1. その他経常収益には、株式等 売却益4,893百万円を含んでお ります。 2. その他の経常費用には、株式 等償却64,608百万円を含んでお ります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	61,185		3,338,575	
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700			33,700	注
合計	3,311,090	61,185		3,372,276	
自己株式					
第二回第三種 優先株式			22,400	22,400	注
合計			22,400	22,400	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加61,185千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式22,400千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[前](#) [次](#)

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441			3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1			1	
合計	3,369,442			3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	8,895	利益剰余金	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051		3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1			1	
第二回第三種 優先株式	33,700		33,700		注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得していません。

なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 2,398,412	現金預け金勘定 1,322,648	現金預け金勘定 1,367,044
定期性預け金 1,148,838	定期性預け金 611,750	定期性預け金 672,266
譲渡性預け金 5,000	譲渡性預け金	譲渡性預け金
現金及び現金同等物 1,244,573	現金及び現金同等物 710,898	現金及び現金同等物 694,777

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,727</td> <td>10</td> <td>1,737</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,327</td> <td>10</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>400</td> <td>0</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,727	10	1,737	減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337	中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400	1年内	219百万円	1年超	180百万円	合計	400百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>637</td> <td></td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>467</td> <td></td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>170</td> <td></td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	637		637	減価償却累計額相当額	467		467	中間連結会計期間末残高相当額	170		170	1年内	90百万円	1年超	79百万円	合計	170百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,093</td> <td></td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>846</td> <td></td> <td>846</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>246</td> <td></td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,093		1,093	減価償却累計額相当額	846		846	年度末残高相当額	246		246	1年内	129百万円	1年超	116百万円	合計	246百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,727	10	1,737																																																																	
減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400																																																																	
1年内	219百万円																																																																			
1年超	180百万円																																																																			
合計	400百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	637		637																																																																	
減価償却累計額相当額	467		467																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	170		170																																																																	
1年内	90百万円																																																																			
1年超	79百万円																																																																			
合計	170百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,093		1,093																																																																	
減価償却累計額相当額	846		846																																																																	
年度末残高相当額	246		246																																																																	
1年内	129百万円																																																																			
1年超	116百万円																																																																			
合計	246百万円																																																																			

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 196百万円 ・減価償却費相当額 196百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 74百万円 ・減価償却費相当額 74百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 372百万円 ・減価償却費相当額 372百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,173百万円 1年超 33,186百万円 合計 43,360百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 373百万円 合計 488百万円 	2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,172百万円 1年超 24,029百万円 合計 34,202百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 9,614百万円 1年超 28,674百万円 合計 38,289百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円

[前](#) [次](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	727,178	735,892	8,713
地方債	69,002	69,672	669
社債	184,397	185,649	1,251
その他	105	105	0
外国債券	105	105	0
合計	980,684	991,319	10,635

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	806,432	981,294	174,862
債券	2,916,636	2,904,092	12,544
国債	2,714,997	2,703,480	11,517
地方債	7,936	7,966	29
社債	193,701	192,645	1,056
その他	2,312,368	2,161,674	150,694
外国株式	16,190	14,048	2,142
外国債券	1,626,837	1,580,055	46,781
その他	669,340	567,570	101,770
合計	6,035,437	6,047,060	11,623

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は21百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68,016
非上場債券	41,529

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	727,168	741,643	14,475
地方債	49,409	50,213	804
社債	178,024	181,519	3,494
その他	445,166	450,812	5,645
外国債券	445,166	450,812	5,645
合計	1,399,769	1,424,189	24,420

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	735,964	825,288	89,324
債券	4,215,167	4,232,391	17,223
国債	4,009,688	4,026,821	17,132
地方債	994	1,027	32
社債	204,484	204,542	57
その他	3,384,872	3,291,544	93,328
外国株式	39,428	43,975	4,547
外国債券	2,682,888	2,690,827	7,939
その他	662,556	556,741	105,814
合計	8,336,004	8,349,224	13,219

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
要注意先
正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8百万円(費用)であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	65,911
非上場債券	58,104

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	225,876	114,174	340,051

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,720
その他有価証券	14,720
()繰延税金負債	13,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,253
()少数株主持分相当額	157
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	112
その他有価証券評価差額金	983

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額21百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,075百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,049
その他有価証券	16,049
()繰延税金負債	14,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,246
()少数株主持分相当額	137
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	1,374

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額8百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,820百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	223,746
その他有価証券	223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,799
(-)少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	186
その他有価証券評価差額金	152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	10,550,517	4,991	4,991
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	515,931	251	171
	金利スワップション その他	50,362	7	328
	合計		4,732	5,148

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	145,298	3,662	3,662
	為替予約	11,813,730	31,010	31,010
	通貨オプション	54,887	56	98
	その他			
	合計		27,291	27,249

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,926	1	1
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	102,068	661	661
	その他			
	合計		661	661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	8,297,530	10,334	10,334
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	253,368	242	237
	金利スワップション その他	10,816	1	474
	合計		10,089	10,570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	109,182	839	839
	為替予約	8,936,722	6,629	6,629
	通貨オプション	62,756	678	569
	その他			
	合計		8,147	8,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,295	3	3
	債券先物オプション	31,393	67	133
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		64	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	52,500	104	104
	その他			
	合計		104	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社を利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前△](#) [次△](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	83,022	83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	145,623	111,287	1,214	997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	19	733
	買建	8,537	244	25	33
	その他				
	売建				
買建					
	合計			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	52,280	52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	1,440		0	0
	買建	1,161		2	2
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	71,413		440	419
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			442	417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	56,751	39,450	6,932	6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,207	4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	289,955	10,446	0	30,852	5,148	336,403		336,403
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,602	1,143	349	3,417	151	7,664	(7,664)	
計	292,558	11,589	349	34,270	5,299	344,067	(7,664)	336,403
経常費用	233,038	15,269	72	31,867	6,872	287,120	(5,710)	281,410
経常利益 (は経常損失)	59,520	3,679	277	2,402	1,572	56,947	(1,954)	54,992

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	254,478	7,872	1	20,940	2,238	285,530		285,530
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,957	863	1,888	2,081	62	8,852	(8,852)	
計	258,436	8,735	1,889	23,021	2,301	294,383	(8,852)	285,530
経常費用	225,928	6,034	53	18,430	2,279	252,726	(5,700)	247,026
経常利益	32,507	2,700	1,836	4,591	22	41,657	(3,152)	38,504

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496		658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (は経常損失)	63,939	4,144	2,094	1,297	2,326	60,860	(1,952)	58,907

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

海外経常収益

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	46,447
連結経常収益	336,403
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	31,052
連結経常収益	285,530
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	92,732
連結経常収益	658,496
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	369円09銭	365円63銭	315円28銭
1株当たり 中間(当期)純利益金額	9円37銭	7円27銭	5円76銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	9円12銭	7円27銭	5円66銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益 金額				
中間(当期) 純利益	百万円	30,736	24,500	19,102
普通株主に帰属 しない金額	百万円		0	0
うち優先配当額	百万円		0	0
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	30,736	24,500	19,102
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	3,277,724	3,369,441	3,310,857
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期) 純利益調整額	百万円		0	0
うち優先配当額	百万円		0	0
普通株式増加数	千株	91,719	2	58,586
うち優先株式の 転換	千株	91,719	2	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	1,359,377	1,347,256	1,177,705
純資産の部の 合計額から控除 する金額	百万円	127,127	115,260	115,376
うち優先株式の 発行金額	百万円	11,301	1	1
うち優先配当額	百万円		0	0
うち少数株主持分	百万円	115,826	115,259	115,375
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	1,232,250	1,231,995	1,062,329
1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末(期末)の 普通株式数	千株	3,338,575	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

該当事項なし。

[前△](#) [次△](#)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)				
資産の部										
現金預け金	1,238,010					1,111,565				
現金	263,268					34,260				
預け金	974,741					1,077,305				
コールローン	192,409					19,500				
債券貸借取引支払保証金	301,357					60,016				
買入金銭債権	62,605					46,960				
特定取引資産	8,274,754					238,377				
商品有価証券	7,275					6,108				
商品有価証券派生商品	3					1				
特定取引有価証券派生商品	-					3				
特定金融派生商品	44,096					55,389				
その他の特定取引資産	223,379					176,875				
金銭の信託	-					6,978				
有価証券	1,	2,	8	7,071,844	1,	2,	8	8,156,605		
国債	3,094,237					4,075,223				
地方債	82,329					61,945				
社債	15,376,603					15,440,870				
株式	1,180,424					828,467				
その他の証券	2,338,248					2,750,098				
投資損失引当金	829					448				
貸出金	3,	4,	5,	6,	7,	3,	4,	5,	6,	7,
割引手形	8,	9	9,778,877	8,	9	10,472,280				
手形貸付	2,794,2					2,417,5				
証書貸付	512,613					514,083				
当座貸越	7,311,901					7,846,197				
外国為替	1,946,419					2,107,824				
外国他店預け	11,454					6,859				
外国他店貸	3,140					2,974				
取立外国為替	0					0				
取立外国為替	8,314					3,884				
その他資産	869,637					829,851				
前払費用	1,204					865				
未収収益	100,172					83,627				
先物取引差入証拠金	21,131					7,571				
先物取引差金勘定	1					-				
金融派生商品	292,164					187,502				
前払年金費用	-					217,338				
その他の資産	454,963					332,946				
有形固定資産	11,	12	179,703	11,	12	176,341				
建物	54,730					51,064				
土地	10,107,961					10,104,776				
リース資産						78				
建設仮勘定	40					4,608				
その他の有形固定資産	16,971					15,813				

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産	61,961	66,012
ソフトウェア	43,818	54,558
その他の無形固定資産	18,143	11,454
繰延税金資産	14,453	109,800
支払承諾見返	179,701	214,945
貸倒引当金	100,756	50,376
資産の部合計	20,135,186	21,465,272
負債の部		
預金	8 12,219,516	12,966,594
当座預金	121,701	153,196
普通預金	1,802,092	1,767,820
通知預金	52,838	108,550
定期預金	9,977,261	10,671,165
その他の預金	265,622	265,862
譲渡性預金	2,015,437	1,320,627
コールマネー	70,629	355,772
売現先勘定	8 651,176	8 1,106,275
債券貸借取引受入担保金	8 319,347	8 219,253
特定取引負債	52,660	63,870
特定取引有価証券派生商品	-	2
特定金融派生商品	52,660	63,868
借入金	8 1,246,844	8 1,865,676
借入金	13 1,246,844	13 1,865,676
外国為替	121	90
外国他店預り	24	50
外国他店借	97	39
未払外国為替	0	0
短期社債	231,700	37,200
社債	14 263,600	14 239,800
信託勘定借	1,156,318	1,463,045
その他負債	372,498	563,266
未決済為替借	104	-
未払法人税等	1,293	728
未払費用	52,008	67,365
前受収益	5,481	6,032
先物取引差金勘定	1	1
金融派生商品	262,778	255,997
リース債務		78
その他の負債	50,830	233,062
賞与引当金	4,400	4,155
役員賞与引当金	86	-
偶発損失引当金	6,516	6,099
再評価に係る繰延税金負債	10 7,614	10 7,301
支払承諾	179,701	214,945
負債の部合計	18,798,169	20,433,974

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	505,149	472,910
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	431,435	399,196
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	292,230	259,991
株主資本合計	1,241,744	1,209,504
その他有価証券評価差額金	111,342	152,953
繰延ヘッジ損益	5,899	16,208
土地再評価差額金	10 10,170	10 9,045
評価・換算差額等合計	95,272	178,207
純資産の部合計	1,337,016	1,031,297
負債及び純資産の部合計	20,135,186	21,465,272

[前へ](#) [次へ](#)

損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	664,325	613,997
信託報酬	113,866	91,796
資金運用収益	343,632	296,401
貸出金利息	159,301	153,581
有価証券利息配当金	151,267	122,120
コールローン利息	1,454	2,423
買現先利息	19	-
債券貸借取引受入利息	3,910	2,392
買入手形利息	13	71
預け金利息	24,627	14,012
その他の受入利息	3,037	1,800
役務取引等収益	137,795	108,971
受入為替手数料	1,182	1,371
その他の役務収益	136,612	107,600
特定取引収益	2,440	6,650
商品有価証券収益	59	508
特定取引有価証券収益	29	433
特定金融派生商品収益	1,000	4,032
その他の特定取引収益	1,350	1,676
その他業務収益	45,028	99,825
外国為替売買益	2,174	2,177
国債等債券売却益	42,518	97,439
その他の業務収益	336	208
その他経常収益	21,562	10,351
株式等売却益	13,773	4,946
金銭の信託運用益	0	36
その他の経常収益	7,788	5,367

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常費用	491,604	563,138
資金調達費用	169,800	157,776
預金利息	82,856	85,579
譲渡性預金利息	23,987	17,823
コールマネー利息	2,761	751
売現先利息	6,669	17,573
債券貸借取引支払利息	10,636	366
借入金利息	5,984	8,679
短期社債利息	887	1,190
社債利息	4,518	3,538
金利スワップ支払利息	15,095	6,980
その他の支払利息	16,403	15,292
役務取引等費用	23,220	21,608
支払為替手数料	547	583
その他の役務費用	22,673	21,024
その他業務費用	68,394	97,929
国債等債券売却損	39,125	44,362
国債等債券償還損	-	21,694
国債等債券償却	27,732	9,865
金融派生商品費用	1,264	22,007
その他の業務費用	271	0
営業経費	194,009	201,897
その他経常費用	36,179	83,926
貸出金償却	1,245	6,572
株式等売却損	1,866	4,093
株式等償却	28,124	68,283
金銭の信託運用損	494	21
その他の経常費用	4,448	4,955
経常利益	172,720	50,858
特別利益	32,627	42,127
固定資産処分益	1,620	753
貸倒引当金戻入益	18,890	38,964
償却債権取立益	5,381	1,610
その他の特別利益	16,734	798
特別損失	8,029	4,829
固定資産処分損	1,770	1,851
減損損失	3,460	2,977
その他の特別損失	2,798	-
税引前当期純利益	197,319	88,157
法人税、住民税及び事業税	67	1,062
法人税等調整額	83,242	70,200
法人税等合計		71,262
当期純利益	114,144	16,894

[前へ](#) [次へ](#)

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	279,714	161,695
当期変動額		
剰余金の配当	118,018	-
当期変動額合計	118,018	-
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	530,334	412,315
当期変動額		
剰余金の配当	118,018	-
当期変動額合計	118,018	-
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	221,383	292,230
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	-
剰余金の配当	43,190	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
当期変動額合計	70,847	32,239
当期末残高	292,230	259,991

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	434,303	505,149
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	43,190	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
当期変動額合計	70,846	32,239
当期末残高	505,149	472,910
株主資本合計		
前期末残高	1,288,916	1,241,744
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
当期変動額合計	47,171	32,239
当期末残高	1,241,744	1,209,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	415,045	111,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,703	264,295
当期変動額合計	303,703	264,295
当期末残高	111,342	152,953
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,858	5,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	958	10,308
当期変動額合計	958	10,308
当期末残高	5,899	16,208
土地再評価差額金		
前期末残高	9,699	10,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	471	1,125
当期変動額合計	471	1,125
当期末残高	10,170	9,045
評価・換算差額等合計		
前期末残高	398,487	95,272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,215	273,479
当期変動額合計	303,215	273,479
当期末残高	95,272	178,207

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,687,403	1,337,016
当期変動額		
剰余金の配当	161,209	48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	107	1,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,215	273,479
当期変動額合計	350,387	305,719
当期末残高	1,337,016	1,031,297

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>
		(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ271百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ524百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～15年</p>
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5.繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,651百万円であります。</p>	<p>引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括</p>	<p>により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年 3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度末において、「その他の資産」に含めて表示していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えたことから、区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は199,428百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 68,987百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,582百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,252百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,269百万円、延滞債権額は53,134百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)														
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,759百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は78,163百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は380,773百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 672 718 828"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,143,306百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>15,028百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,033,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,830,077百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は951,082百万円であり、対応する売現先勘定は651,176百万円、債券貸借取引受入担保金は319,347百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,684,485百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,143,306百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,028百万円	借入金	1,033,700百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="782 672 1340 828"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,635,115百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,448,948百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円です。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,635,115百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,448,948百万円
有価証券	1,143,306百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	15,028百万円														
借入金	1,033,700百万円														
有価証券	1,635,115百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金	1,448,948百万円														

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,976百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金126,400百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,840百万円であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。</p> <p>17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。</p> <p>14. 同左</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円であります。</p> <p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p> <p>17. 同左</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. その他の特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。</p> <p>2. その他の特別損失は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円であります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	79,500		79,500		注
合計	79,500		79,500		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="111 739 742 974"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産</th> <th>ソフトウエア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,621百万円</td> <td>百万円</td> <td>1,621百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,238百万円</td> <td>百万円</td> <td>1,238百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>382百万円</td> <td>百万円</td> <td>382百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="111 1120 742 1220"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>382百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 400百万円 ・減価償却費相当額 400百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		その他の有形固定資産	ソフトウエア	合計	取得価額相当額	1,621百万円	百万円	1,621百万円	減価償却累計額相当額	1,238百万円	百万円	1,238百万円	期末残高相当額	382百万円	百万円	382百万円	1年内	252百万円	1年超	129百万円	合計	382百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="742 739 1369 974"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産</th> <th>ソフトウエア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>769百万円</td> <td>百万円</td> <td>769百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>654百万円</td> <td>百万円</td> <td>654百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>115百万円</td> <td>百万円</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="742 1120 1369 1220"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		その他の有形固定資産	ソフトウエア	合計	取得価額相当額	769百万円	百万円	769百万円	減価償却累計額相当額	654百万円	百万円	654百万円	期末残高相当額	115百万円	百万円	115百万円	1年内	55百万円	1年超	59百万円	合計	115百万円
	その他の有形固定資産	ソフトウエア	合計																																										
取得価額相当額	1,621百万円	百万円	1,621百万円																																										
減価償却累計額相当額	1,238百万円	百万円	1,238百万円																																										
期末残高相当額	382百万円	百万円	382百万円																																										
1年内	252百万円																																												
1年超	129百万円																																												
合計	382百万円																																												
	その他の有形固定資産	ソフトウエア	合計																																										
取得価額相当額	769百万円	百万円	769百万円																																										
減価償却累計額相当額	654百万円	百万円	654百万円																																										
期末残高相当額	115百万円	百万円	115百万円																																										
1年内	55百万円																																												
1年超	59百万円																																												
合計	115百万円																																												
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 <table border="1" data-bbox="111 1713 742 1814"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,446百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,470百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,917百万円</td> </tr> </tbody> </table> (貸手側) ・未経過リース料 <table border="1" data-bbox="111 1915 742 2016"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>390百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>506百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,446百万円	1年超	36,470百万円	合計	46,917百万円	1年内	115百万円	1年超	390百万円	合計	506百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="1" data-bbox="742 1713 1369 1814"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,815百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,314百万円</td> </tr> </tbody> </table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="1" data-bbox="742 1915 1369 2016"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>471百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,498百万円	1年超	27,815百万円	合計	37,314百万円	1年内	115百万円	1年超	356百万円	合計	471百万円																				
1年内	10,446百万円																																												
1年超	36,470百万円																																												
合計	46,917百万円																																												
1年内	115百万円																																												
1年超	390百万円																																												
合計	506百万円																																												
1年内	9,498百万円																																												
1年超	27,815百万円																																												
合計	37,314百万円																																												
1年内	115百万円																																												
1年超	356百万円																																												
合計	471百万円																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,787	1,709

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">86,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却有税分</td> <td style="text-align: right;">84,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29,278百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57,177百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257,484百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">114,785百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142,698百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">94,493百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33,751百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,245百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,453百万円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	86,551百万円	有価証券償却有税分	84,477百万円	貸倒引当金	29,278百万円	その他	57,177百万円	繰延税金資産小計	257,484百万円	評価性引当額	114,785百万円	繰延税金資産合計	142,698百万円	その他有価証券評価差額金	94,493百万円	その他	33,751百万円	繰延税金負債合計	128,245百万円	繰延税金資産の純額	14,453百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券償却有税分</td> <td style="text-align: right;">100,927百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">94,555百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">53,476百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,008百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">55,027百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">316,995百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">164,608百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,386百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">21,741百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,800百万円</td> </tr> </table>	有価証券償却有税分	100,927百万円	その他有価証券評価差額金	94,555百万円	税務上の繰越欠損金	53,476百万円	貸倒引当金	13,008百万円	その他	55,027百万円	繰延税金資産小計	316,995百万円	評価性引当額	164,608百万円	繰延税金資産合計	152,386百万円	退職給付引当金	21,741百万円	その他	20,844百万円	繰延税金負債合計	42,586百万円	繰延税金資産の純額	109,800百万円
税務上の繰越欠損金	86,551百万円																																														
有価証券償却有税分	84,477百万円																																														
貸倒引当金	29,278百万円																																														
その他	57,177百万円																																														
繰延税金資産小計	257,484百万円																																														
評価性引当額	114,785百万円																																														
繰延税金資産合計	142,698百万円																																														
その他有価証券評価差額金	94,493百万円																																														
その他	33,751百万円																																														
繰延税金負債合計	128,245百万円																																														
繰延税金資産の純額	14,453百万円																																														
有価証券償却有税分	100,927百万円																																														
その他有価証券評価差額金	94,555百万円																																														
税務上の繰越欠損金	53,476百万円																																														
貸倒引当金	13,008百万円																																														
その他	55,027百万円																																														
繰延税金資産小計	316,995百万円																																														
評価性引当額	164,608百万円																																														
繰延税金資産合計	152,386百万円																																														
退職給付引当金	21,741百万円																																														
その他	20,844百万円																																														
繰延税金負債合計	42,586百万円																																														
繰延税金資産の純額	109,800百万円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">43.33%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.73%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.55%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80.83%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増加	43.33%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73%	その他	1.55%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%																																		
法定実効税率	40.69%																																														
(調整)																																															
評価性引当額の増加	43.33%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73%																																														
その他	1.55%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%																																														

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	397円60銭	306円07銭
1株当たり当期純利益金額	34円70銭	5円10銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33円87銭	5円01銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	114,144	16,894
普通株主に帰属しない金額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	113,757	16,894
普通株式の期中平均株式数	千株	3,277,389	3,310,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	387	0
優先配当額	百万円	387	0
普通株式増加数	千株	92,053	58,586
優先株式の転換	千株	92,053	58,586

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,337,016	1,031,297
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	33,894	1
優先株式の発行金額	百万円	33,701	1
優先配当額	百万円	193	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,303,121	1,031,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,277,389	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

附属明細表

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				158,214	107,149	4,160	51,064
土地				104,776			104,776
リース資産				84	5	5	78
建設仮勘定				4,608			4,608
その他の 有形固定資産				49,095	33,281	4,411	15,813
有形固定資産計				316,779	140,437	8,578	176,341
無形固定資産							
ソフトウェア				180,824	126,265	20,812	54,558
その他の 無形固定資産				11,823	369	8	11,454
無形固定資産計				192,647	126,634	20,820	66,012
その他	1,942			1,942	387	64	1,554

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(1) 100,754	50,376	11,414	89,340	50,376
一般貸倒引当金	(1) 78,736	38,219		78,736	38,219
個別貸倒引当金	22,018	12,156	11,414	10,604	12,156
うち非居住者向け 債権分	7	10		7	10
投資損失引当金	829	448		829	448
賞与引当金	4,400	4,155	4,400		4,155
役員賞与引当金	86		86		
偶発損失引当金	6,516	6,099		6,516	6,099
計	(1) 112,587	61,078	15,901	96,686	61,078

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,293	728	1,273	20	728
未払法人税等	127	130	127		130
未払事業税	1,166	597	1,146	20	597

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金665,284百万円及び日本銀行への預け金412,021百万円であります。
その他の証券	外国証券2,341,478百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息819百万円その他であります。
未収収益	信託報酬30,946百万円、有価証券利息25,659百万円その他であります。
その他の資産	「金融安定化拠出基金」等への基金拠出113,824百万円、デリバティブ取引等の差入担保金83,312百万円、有価証券取引等の約定未収金74,745百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金224,190百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息57,485百万円その他であります。
前受収益	金利スワップ受入利息2,778百万円、貸出金利息2,431百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引等の約定未払金184,022百万円その他であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) その他
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	258,808	0.43	199,784	0.41
有価証券	9,084,085	15.02	496,016	1.00
信託受益権	27,971,799	46.23	26,422,972	53.51
受託有価証券	22,714	0.04	15,437	0.03
金銭債権	11,838,782	19.57	10,978,989	22.23
有形固定資産	9,006,213	14.89	9,179,822	18.59
無形固定資産	135,336	0.22	134,762	0.27
その他債権	152,988	0.25	118,390	0.24
コールローン	7,988	0.01	9,563	0.02
銀行勘定貸	1,156,318	1.91	1,463,045	2.96
現金預け金	865,651	1.43	364,737	0.74
合計	60,500,687	100.00	49,383,521	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,551,255	17.44	1,833,984	3.71
年金信託	9,540	0.02	4,411	0.01
財産形成給付信託	12,672	0.02	12,661	0.03
貸付信託	233,164	0.38	123,447	0.25
投資信託	27,242,745	45.03	25,761,564	52.17
金銭信託以外の金銭の信託	122,754	0.20	112,765	0.23
有価証券の信託	22,755	0.04	15,476	0.03
金銭債権の信託	12,611,728	20.85	11,733,600	23.76
動産の信託	39,597	0.07	37,310	0.07
土地及びその定着物の信託	105,398	0.17	95,294	0.19
包括信託	9,549,075	15.78	9,653,003	19.55
合計	60,500,687	100.00	49,383,521	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末59,917,129百万円、当事業年度末55,472,151百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末56,491,424百万円、当事業年度末52,500,317百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	258,808	0.22	199,784	0.20
有価証券	56,653,850	48.43	45,726,861	44.89
信託受益権	29,364,988	25.10	27,592,850	27.09
受託有価証券	1,447,409	1.24	1,112,386	1.09
金銭債権	12,088,390	10.33	11,275,453	11.07
有形固定資産	9,006,213	7.70	9,179,822	9.01
無形固定資産	135,336	0.12	134,762	0.13
その他債権	2,526,318	2.16	1,703,370	1.67
コールローン	1,562,454	1.34	1,268,875	1.24
銀行勘定貸	1,462,686	1.25	1,794,803	1.76
現金預け金	2,470,131	2.11	1,883,723	1.85
合計	116,976,588	100.00	101,872,694	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	27,359,053	23.39	16,421,025	16.12
年金信託	13,188,924	11.28	12,053,445	11.83
財産形成給付信託	12,672	0.01	12,661	0.01
貸付信託	233,164	0.20	123,447	0.12
投資信託	27,242,745	23.29	25,761,564	25.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,782,420	2.38	2,196,555	2.16
有価証券の信託	1,812,150	1.55	1,221,529	1.20
金銭債権の信託	12,611,728	10.78	11,733,600	11.52
動産の信託	39,597	0.03	37,310	0.04
土地及びその定着物の信託	105,398	0.09	95,294	0.09
包括信託	31,588,732	27.00	32,216,258	31.62
合計	116,976,588	100.00	101,872,694	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表等

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	2,148,221	1,080,471	1,111,565
コールローン	243,115	36,321	19,500
債券貸借取引支払保証金	185,162	89,563	60,016
買入金銭債権	53,073	41,243	46,960
特定取引資産	8 280,372	8 309,428	238,377
金銭の信託	3,004	6,967	6,978
有価証券	1, 2, 8, 14 6,966,126	1, 8, 14 9,747,316	1, 2, 8, 14 8,156,605
投資損失引当金	985	269	448
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 9,600,573	2, 3, 4, 5, 6, 8, 9 10,476,933	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,472,280
外国為替	16,190	4,080	6,859
その他資産	778,039	800,187	829,851
有形固定資産	10, 11 176,946	10, 11 172,057	10, 11 176,341
無形固定資産	63,975	66,588	66,012
繰延税金資産	69,443	11,783	109,800
支払承諾見返	241,380	165,477	214,945
貸倒引当金	89,290	57,848	50,376
資産の部合計	20,735,350	22,950,303	21,465,272
負債の部			
預金	12,993,042	13,039,339	12,966,594
譲渡性預金	2,334,061	2,063,871	1,320,627
コールマネー	80,000	356,130	355,772
売現先勘定	8 900,702	8 2,103,498	8 1,106,275
債券貸借取引受入担保金	8 66,999	8 163,218	8 219,253
特定取引負債	42,965	61,978	63,870
借入金	8, 12 618,217	8, 12 1,663,337	8, 12 1,865,676
外国為替	42	450	90
短期社債	210,700	30,500	37,200
社債	13 210,000	13 327,600	13 239,800
信託勘定借	1,085,924	1,392,003	1,463,045
その他負債	726,103	367,780	563,266
未払法人税等	1,148	1,373	728
リース債務	17	81	78
その他の負債	724,937	366,325	562,459
賞与引当金	4,331	4,153	4,155
役員賞与引当金	29	29	-
偶発損失引当金	6,995	7,237	6,099
再評価に係る繰延税金負債	10 7,319	10 6,863	10 7,301
支払承諾	241,380	165,477	214,945
負債の部合計	19,528,815	21,753,471	20,433,974

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695	161,695
利益剰余金	488,295	480,766	472,910
利益準備金	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金	414,581	407,052	399,196
退職慰労基金	710	710	710
別途積立金	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金	275,376	267,847	259,991
株主資本合計	1,224,890	1,217,361	1,209,504
その他有価証券評価差額金	105	315	152,953
繰延ヘッジ損益	8,868	13,636	16,208
土地再評価差額金	10 9,380	10 6,577	10 9,045
評価・換算差額等合計	18,354	20,529	178,207
純資産の部合計	1,206,535	1,196,831	1,031,297
負債及び純資産の部合計	20,735,350	22,950,303	21,465,272

[前へ](#) [次へ](#)

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	310,468	262,674	613,997
信託報酬	51,281	40,158	91,796
資金運用収益	165,498	130,308	296,401
(うち貸出金利息)	76,822	68,875	153,581
(うち有価証券利息配当金)	74,703	52,273	122,120
役務取引等収益	59,255	47,423	108,971
特定取引収益	908	8,082	6,650
その他業務収益	27,260	21,564	99,825
その他経常収益	2 6,262	2 15,137	10,351
経常費用	256,969	227,357	563,138
資金調達費用	84,849	52,099	157,776
(うち預金利息)	44,328	34,313	85,579
役務取引等費用	11,557	10,588	21,608
特定取引費用	3,419	-	-
その他業務費用	25,986	33,894	97,929
営業経費	1 104,287	1 111,176	201,897
その他経常費用	3 26,868	3 19,598	83,926
経常利益	53,499	35,316	50,858
特別利益	4 1,841	4 1,909	42,127
特別損失	5 3,321	5 3,408	4,829
税引前中間純利益	52,019	33,818	88,157
法人税、住民税及び事業税	297	298	1,062
法人税等調整額	20,371	9,338	70,200
法人税等合計	20,074	9,039	71,262
中間純利益	31,944	24,779	16,894

[前へ](#) [次へ](#)

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	250,619	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金			
前期末残高	161,695	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695	161,695
資本剰余金合計			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	73,714	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金			
退職慰労基金			
前期末残高	710	710	710
当中間期末残高	710	710	710
別途積立金			
前期末残高	138,495	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金			
前期末残高	292,230	259,991	292,230
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	16,854	7,856	32,239
当中間期末残高	275,376	267,847	259,991
利益剰余金合計			
前期末残高	505,149	472,910	505,149
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	16,854	7,856	32,239
当中間期末残高	488,295	480,766	472,910

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	1,241,744	1,209,504	1,241,744
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
当中間期変動額合計	16,854	7,856	32,239
当中間期末残高	1,224,890	1,217,361	1,209,504
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	111,342	152,953	111,342
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	111,447	152,638	264,295
当中間期変動額合計	111,447	152,638	264,295
当中間期末残高	105	315	152,953
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	5,899	16,208	5,899
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,969	2,571	10,308
当中間期変動額合計	2,969	2,571	10,308
当中間期末残高	8,868	13,636	16,208
土地再評価差額金			
前期末残高	10,170	9,045	10,170
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	790	2,467	1,125
当中間期変動額合計	790	2,467	1,125
当中間期末残高	9,380	6,577	9,045
評価・換算差額等合計			
前期末残高	95,272	178,207	95,272
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	113,626	157,677	273,479
当中間期変動額合計	113,626	157,677	273,479
当中間期末残高	18,354	20,529	178,207
純資産合計			
前期末残高	1,337,016	1,031,297	1,337,016
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,010	14,454	48,010
中間純利益	31,944	24,779	16,894
土地再評価差額金の取崩	788	2,467	1,123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	113,626	157,677	273,479
当中間期変動額合計	130,481	165,534	305,719
当中間期末残高	1,206,535	1,196,831	1,031,297

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に關

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p>	<p>する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p> <p>また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
			<p>万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。</p> <p>企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。</p> <p>なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定取 引目的の取引を除く)の評 価は、原則として時価法に より行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按 分し計上しております。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 により償却し、年間減価 償却費見積額を期間によ り按分し計上しておりま す。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率 法を採用しております。 また、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産は、定額法 により償却しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 (主として5年)に対応し て定額法により償却して おります。	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る 有形固定資産中のリース 資産は、リース期間を耐 用年数とした定額法に よっております。なお、残 存価額については、リー ス契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外 のものは零としておりま す。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,433百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,756百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左	

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7.リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8.ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してお</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>ります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会</p>	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰</p>	<p>として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>	<p>社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
10. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 7月11日 内閣府令第44号)により改正され、平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

[前△](#) [次△](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 73,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に9,705百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは138,918百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,259百万円、延滞債権額は40,287百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 68,756百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,570百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,849百万円、延滞債権額は68,507百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,607百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は194,926百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 413,480百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,220百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,635,115百万円</p>

[前へ](#) [次へ](#)

前中間会計期末 (平成20年9月30日)	当中間会計期末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>担保資産に対応する債務 借入金</p> <p style="text-align: right;">291,612百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,332,246百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は950,537百万円であり、対応する売現先勘定は900,702百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,942,968百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>担保資産に対応する債務 借入金</p> <p style="text-align: right;">1,362,298百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,939,576百万円及び貸出金1,227,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,184,541百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,498百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,669,264百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>担保資産に対応する債務 借入金</p> <p style="text-align: right;">1,448,948百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,533百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,055百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円あります。</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 139,645百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,146百万円あります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円あります。</p>	<p>10. 同左</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。</p> <p>13. 同左</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円あります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 4,115百万円 無形固定資産 10,666百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益3,469百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益は、償却債権取立益1,105百万円及び固定資産処分益736百万円であります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失1,765百万円及び固定資産処分損1,555百万円であります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,848百万円 無形固定資産 10,981百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益11,075百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,212百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、固定資産処分益901百万円及び償却債権取立益829百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失2,275百万円及び固定資産処分損1,132百万円であります。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		22,400		22,400	注
合計		22,400		22,400	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加22,400千株は、取得請求による増加であります。

なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式		33,700	33,700		注
合計		33,700	33,700		

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (有形固定資産) 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,248</td> <td></td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,032</td> <td></td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>215</td> <td></td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,248		1,248	減価償却累計額相当額	1,032		1,032	中間会計期間末残高相当額	215		215	1年内	127百万円	1年超	87百万円	合計	215百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>339</td> <td></td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>261</td> <td></td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>77</td> <td></td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	339		339	減価償却累計額相当額	261		261	中間会計期間末残高相当額	77		77	1年内	30百万円	1年超	47百万円	合計	77百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他の有形固定資産 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>769</td> <td></td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>654</td> <td></td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>115</td> <td></td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	769		769	減価償却累計額相当額	654		654	期末残高相当額	115		115	1年内	55百万円	1年超	59百万円	合計	115百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,248		1,248																																																																	
減価償却累計額相当額	1,032		1,032																																																																	
中間会計期間末残高相当額	215		215																																																																	
1年内	127百万円																																																																			
1年超	87百万円																																																																			
合計	215百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	339		339																																																																	
減価償却累計額相当額	261		261																																																																	
中間会計期間末残高相当額	77		77																																																																	
1年内	30百万円																																																																			
1年超	47百万円																																																																			
合計	77百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	769		769																																																																	
減価償却累計額相当額	654		654																																																																	
期末残高相当額	115		115																																																																	
1年内	55百万円																																																																			
1年超	59百万円																																																																			
合計	115百万円																																																																			

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 135百万円 ・減価償却費相当額 135百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 35百万円 ・減価償却費相当額 35百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 10,037百万円 1年超 32,114百万円 合計 42,151百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 373百万円 合計 488百万円 	2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 10,049百万円 1年超 23,185百万円 合計 33,234百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	2.オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9,498百万円 1年超 27,815百万円 合計 37,314百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 356百万円 合計 471百万円

[前](#) [次](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,107	2,389

(注) 時価は、中間決算日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,335	514

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

前事業年度末(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

中間配当

平成21年11月18日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		8,895百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	2円64銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成21年11月19日

信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.44	175,196	0.36	199,784	0.41
有価証券	355,649	0.67	504,471	1.05	496,016	1.00
信託受益権	29,440,176	55.67	26,161,455	54.32	26,422,972	53.51
受託有価証券	16,193	0.03	14,429	0.03	15,437	0.03
金銭債権	11,441,830	21.64	10,220,566	21.22	10,978,989	22.23
有形固定資産	9,228,810	17.45	9,081,624	18.85	9,179,822	18.59
無形固定資産	137,386	0.26	133,767	0.28	134,762	0.27
その他債権	146,414	0.28	106,802	0.22	118,390	0.24
コールローン	8,932	0.02	10,265	0.02	9,563	0.02
銀行勘定貸	1,085,924	2.05	1,392,003	2.89	1,463,045	2.96
現金預け金	786,729	1.49	364,851	0.76	364,737	0.74
合計	52,879,203	100.00	48,165,434	100.00	49,383,521	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,745,384	3.30	1,761,400	3.66	1,833,984	3.71
年金信託	6,885	0.01	5,338	0.01	4,411	0.01
財産形成給付信託	11,990	0.02	12,245	0.02	12,661	0.03
貸付信託	171,211	0.33	81,717	0.17	123,447	0.25
投資信託	28,643,813	54.17	25,629,669	53.21	25,761,564	52.17
金銭信託以外の金銭の信託	115,244	0.22	109,298	0.23	112,765	0.23
有価証券の信託	16,233	0.03	14,467	0.03	15,476	0.03
金銭債権の信託	12,287,101	23.24	10,875,694	22.58	11,733,600	23.76
動産の信託	38,587	0.07	36,497	0.07	37,310	0.07
土地及びその定着物の信託	96,539	0.18	94,319	0.20	95,294	0.19
包括信託	9,746,211	18.43	9,544,785	19.82	9,653,003	19.55
合計	52,879,203	100.00	48,165,434	100.00	49,383,521	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末59,489,620百万円、当中間会計期間末56,877,878百万円、前事業年度末55,472,151百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末56,310,843百万円、当中間会計期間末54,204,275百万円、前事業年度末52,500,317百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産					
	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,155	0.21	175,196	0.17	199,784	0.20
有価証券	49,023,519	44.91	47,973,247	46.87	45,726,861	44.89
信託受益権	30,620,893	28.05	27,424,646	26.79	27,592,850	27.09
受託有価証券	1,273,899	1.17	953,204	0.93	1,112,386	1.09
金銭債権	11,713,560	10.73	10,540,402	10.30	11,275,453	11.07
有形固定資産	9,228,810	8.45	9,081,624	8.87	9,179,822	9.01
無形固定資産	137,386	0.13	133,767	0.13	134,762	0.13
その他債権	1,924,816	1.76	1,348,796	1.32	1,703,370	1.67
コールローン	1,212,197	1.11	1,247,899	1.22	1,268,875	1.24
銀行勘定貸	1,337,339	1.22	1,753,935	1.71	1,794,803	1.76
現金預け金	2,466,547	2.26	1,726,008	1.69	1,883,723	1.85
合計	109,170,126	100.00	102,358,730	100.00	101,872,694	100.00

科目	負債					
	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,790,414	17.21	16,961,073	16.57	16,421,025	16.12
年金信託	13,066,117	11.97	12,319,959	12.04	12,053,445	11.83
財産形成給付信託	11,990	0.01	12,245	0.01	12,661	0.01
貸付信託	171,211	0.16	81,717	0.08	123,447	0.12
投資信託	28,643,813	26.24	25,629,669	25.04	25,761,564	25.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,692,565	2.47	2,062,782	2.02	2,196,555	2.16
有価証券の信託	1,501,055	1.37	1,014,795	0.99	1,221,529	1.20
金銭債権の信託	12,287,101	11.25	10,875,694	10.62	11,733,600	11.52
動産の信託	38,587	0.04	36,497	0.04	37,310	0.04
土地及びその定着物の信託	96,539	0.09	94,319	0.09	95,294	0.09
包括信託	31,870,730	29.19	33,269,975	32.50	32,216,258	31.62
合計	109,170,126	100.00	102,358,730	100.00	101,872,694	100.00

[前へ](#)

5 【その他】

該当事項はありません

第2【委託者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概況】

1 主要な経営指標等の推移

回次		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1)連結経営指標等						
収益	百万円	4,133,338	4,812,087	5,068,749	6,030,806	6,146,406
売上総利益	"	878,707	1,052,990	1,145,532	1,172,222	1,463,152
継続事業税引前利益	"	213,944	487,180	601,562	552,549	388,228
当期純利益	"	186,641	356,734	419,273	470,859	369,936
売上高	"	17,122,034	19,069,181	20,526,570	23,103,043	22,389,104
株主資本	"	1,493,175	2,348,000	2,918,386	2,873,510	2,383,387
総資産額	"	9,048,561	10,299,588	11,423,924	11,750,441	10,918,003
1株当たり株主資本	円	953.65	1,392.84	1,728.59	1,750.86	1,450.72
1株当たり当期純利益	"	119.21	219.50	248.52	283.82	225.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	110.11	209.56	247.17	282.55	224.75
株主資本比率	%	16.5	22.8	25.5	24.5	21.8
株主資本利益率	"	13.7	18.6	15.9	16.3	14.1
株価収益率	倍	11.65	12.21	11.01	10.61	5.71
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	145,700	384,278	440,434	319,068	550,441
投資活動による キャッシュ・フロー	"	6,597	91,851	294,617	356,659	691,216
財務活動による キャッシュ・フロー	"	60,414	239,415	109,791	69,472	650,546
現金及び現金同等物の期末残高	"	572,705	649,102	753,690	750,128	1,215,099
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	51,381 (11,312)	53,738 (12,637)	55,867 (13,583)	60,664 (18,470)	60,095 (17,782)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	9,961,909	11,078,516	10,890,029	10,832,868	10,880,997
経常利益	"	110,289	193,025	348,579	267,306	238,018
当期純利益	"	66,111	141,831	320,381	235,288	117,115
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	126,705 (1,567,400)	197,817 (1,687,347)	199,228 (1,689,903)	201,825 (1,694,324)	202,816 (1,696,047)
純資産額	百万円	923,774	1,410,644	1,705,702	1,583,184	1,323,634
総資産額	"	5,099,190	5,749,317	6,188,707	6,352,501	6,292,641
1株当たり純資産額	円	589.67	836.39	1,009.63	963.20	803.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	18.00 (6.00)	35.00 (13.00)	46.00 (18.00)	56.00 (26.00)	52.00 (36.00)
1株当たり当期純利益	"	42.11	87.07	189.85	141.80	71.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	38.95	83.47	188.83	141.17	71.14
自己資本比率	%	18.1	24.5	27.6	24.9	21.0
自己資本利益率	"	7.8	12.2	20.6	14.3	8.1
株価収益率	倍	32.99	30.78	14.41	21.23	18.02
配当性向	%	42.7	40.2	24.2	39.5	72.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,389 (962)	5,489 (962)	5,375 (957)	5,454 (852)	5,690 (858)

(注) 1.当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。なお、平成14年度より発生問題専門委員会報告（以下「EITF」）第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」に従っ

た収益を開示しており、また平成16年度に収益の算定方法と開示について見直しを行っております。

2. 会計原則審議会意見書(以下「APB」)第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」に基づき、平成20年度における株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の持分損益を反映すべく、過年度の連結財務諸表を調整しております。この結果、平成19年度以前の一部項目につき遡及的に調整しております。
3. EITF第06-9号「親会社と被連結事業体又は投資会社と持分法適用被投資会社との間の決算期の既存の差異に係わる修正(又は解消)の報告」及び米国財務会計基準審議会基準書(以下「基準書」)第154号「会計上の変更及び誤謬の訂正 - APB第20号及び基準書3号の置換」に基づき、平成19年度に実施した連結子会社における決算期の変更を過去に遡って連結財務諸表に対して適用しております。この結果、平成18年度以前の一部項目につき遡及的に調整しております。
4. 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、平成19年度に非継続となった事業について、平成18年度以前の連結経営指標等における収益、売上総利益、継続事業からの税引前利益、売上高の数値を組み替えて表示しております。
5. 連結経営指標等に記載の売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。尚、連結経営指標等に記載の売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
6. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 沿革

年月	項目
昭和25年4月1日	光和实施株式会社の商号で、(旧)三菱商事株式会社の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔創立の経緯〕 (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月	(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事株式会社、東京貿易株式会社及び東西交易株式会社の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独 国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、欧州三菱商事会社 (昭和47年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年)等の現地法人を 設立)
昭和43年10月	営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部)
昭和43年12月	(株)北洋商会(現(株)菱食、加工食品卸売会社)の増資を引き受け、同社を子会社化 (同社は平成7年に東京証券取引所に株式を上場)
昭和46年6月	英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成8年4月	営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に 改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	執行役員制度を導入
平成15年1月	日商岩井(株)と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品販売業)を設立
平成15年4月	営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各 グループ)
平成18年5月	本店移転(登記上の本店所在地である丸の内オフィスを東京都千代田区丸の内二丁目6番3号 から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に移転)
平成19年4月	営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機 械、化学品、生活産業各グループ)
平成21年4月	経営企画本部及び全社開発部門を設置、営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネ ルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)

3 事業の内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 391 社、持分法適用関連会社 199 社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記の通りです。

	取扱い商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
イノベーション事業	IT、医療周辺、メディア・コンシューマー関連事業、新エネルギー、環境関連事業 他	アイ・ティ・フロンティア 日本ケアサプライ	ティーガイア クリエイト・レストランツ
新産業金融事業	金融事業、物流サービス、開発建設、リース事業、航空機関連事業 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他	メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PARTY	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	重電機、鉄道、エレベーター、プラント、船舶、自動車、産業機械、宇宙 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES DIAMOND GENERATING CORPORATION MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	千代田化工建設 ONEENERGY KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、先端素材 他	三菱商事プラスチック興人 三菱商事フードテック エムシー・ファーターコム	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR AROMATICS MALAYSIA
生活産業	食糧、食品、繊維、資材 他	菱食 日本農産工業 東洋冷蔵 サンエス 明治屋商事 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	コカ・コーラ セントラル ジャパン ローソン ライフコーポレーション 北越製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、総務関連	三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 香港三菱商事会社
------	---	----------------------------------

(注) 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(当連結会計年度末現在 485 社)はその数から除外しております。

4 関係会社の状況

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
イノベーション 事業	ビーウィズ	東京都新宿区	百万円 300	100.00	7	販売会社
	ディーライツ	東京都千代田区	百万円 80	100.00	4	-
	アイ・ティ・フロンティア	東京都中央区	百万円 4,327	100.00	7	業務委託会社
	メイツホールディングス	東京都千代田区	百万円 350	66.67	6	-
	エムシー・マーチャントサービス	東京都渋谷区	百万円 200	100.00	5	-
	MC SILICON VALLEY	MOUNTAIN VIEW, U.S.A.	US\$ 37,000,000	100.00	5	-
	エム・シー・メディカル	東京都新宿区	百万円 600	100.00	4	-
	日本ホスピタルサービス	東京都千代田区	百万円 400	66.00	5	-
	日本ケアサプライ (その他 40社)	東京都港区	百万円 2,896	65.54	7	-
新産業金融 事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円 400	51.00	4	-
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS	LOS ANGELES, U.S.A.	US\$ 75,319,391	100.00	4	-
	ダイヤモンド・リアルティ・ マネジメント	東京都千代田区	百万円 300	100.00	8	-
	ヘルスケアマネジメント パートナーズ	東京都港区	百万円 300	66.00	5	-
	ライフタイムパートナーズ	東京都港区	百万円 480	97.92	4	-
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	100.00	1	-
	MCアビエーション・パートナーズ	東京都千代田区	百万円 410	100.00	7	-
	MC CAPITAL EUROPE	LONDON, U.K.	STG 34,000,000	100.00 (100.00)	1	金融取引会社
	MC CAPITAL	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 2,231	100.00	2	金融取引会社
	MC FINANCE INTERNATIONAL	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 4,084,022	100.00	3	金融取引会社
	MC FINANCIAL SERVICES	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 4,297,152	100.00 (100.00)	9	-
	MC GLOBAL VOYAGER FUND	GEORGETOWN, CAYMANISLANDS	US\$ 200,009,320	100.00	5	金融取引会社
	エム・シーインシュアランス センター	東京都港区	百万円 49	100.00	5	-
	エム・シー・ターミナル	東京都千代田区	百万円 100	100.00	5	業務委託会社
	MCAP EUROPE	DUBLIN, IRELAND	US\$ 783,564	100.00	2	-
	三菱商事証券	東京都千代田区	百万円 5,000	100.00	7	業務委託会社
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 1,011	100.00	7	輸送委託会社
	三菱商事・ユービーエス・ リアルティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	5	-
	NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 1,500,000	98.80	5	-
	ボートハウス・エアクラフト・ リーシング	東京都港区	百万円 3	100.00	1	-
瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円 1,200	61.65 (20.00)	7	-	

	会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
エネルギー 事業	スカイポートサービス	愛知県常滑市	百万円	100	100.00	6	-
	ティー・アール・エム・ エアクラフト・リーシング	東京都港区	百万円	3	100.00	1	-
	YEBISU	GEORGETOWN, CAYMANISLANDS	US\$	1,000	100.00	2	-
	ゾネット・アビエーション・ フィナンシャル・サービス (その他 98社)	東京都港区	百万円	3	100.00	1	-
	エイジョコ エクスプロレーション	東京都千代田区	百万円	5,000	55.00	7	-
	エイジェックス石油	東京都千代田区	百万円	2,000	55.00	7	-
	アンゴラ石油	東京都千代田区	百万円	8,000	51.00	7	-
	DIAMOND GAS RESOURCES	PERTH, AUSTRALIA	US\$	39,845	100.00	7	-
	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$	1,780,762,449	100.00	6	-
	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	9,400,000	100.00	4	輸送委託会社
	エムシー・エネルギー	東京都千代田区	百万円	490	100.00	6	販売仕入会社
	MCX EXPLORATION (USA)	WILMINGTON, U.S.A.	US\$	651,950,000	100.00	8	-
	三菱商事石油	東京都港区	百万円	2,000	100.00	10	販売会社
	エムピーディーシー・ガボン	東京都千代田区	百万円	495	100.00	7	-
	小名浜石油	福島県いわき市	百万円	5,000	80.00	7	商品寄託会社
	PACIFIC ORCHID SHIPPING	PANAMA, PANAMA	US\$	9,000	100.00	1	輸送委託会社
	ペトロダイヤモンドジャパン	東京都千代田区	百万円	10	100.00	5	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND INC.	IRVINE, U.S.A.	US\$	121,000	100.00 (50.00)	4	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE (その他 36社)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$	2,000,000	100.00	6	仕入会社
	金属	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR	100,000	50.98 (50.98)	4
五十鈴		東京都大田区	百万円	600	56.60 (56.60)	4	販売会社
ジェコ		東京都千代田区	百万円	10	70.00	4	-
金商		東京都中央区	百万円	3,143	100.00	9	販売会社
九州製鋼		福岡県糟屋郡	百万円	480	55.00 (55.00)	2	販売会社
九州スチールセンター		長崎県長崎市	百万円	850	55.29 (55.29)	1	販売会社
M.C.INVERSIONES		SANTIAGO, CHILE	CLP	9,104,988,048	100.00	5	-
MC COPPER HOLDINGS		ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$	32,000	100.00	5	-
MC IRON ORE SALES		NEW YORK, U.S.A.	US\$	3,306,000	100.00	5	販売会社
MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)		A. MUANG, THAILAND	Baht	430,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
エムシーリソーストレード		東京都港区	百万円	10	100.00	4	販売会社
メタルワン		東京都港区	百万円	100,000	60.00	5	仕入会社
METAL ONE HOLDINGS AMERICA		WILMINGTON, U.S.A.	US\$	100,000	80.00 (80.00)	4	-
メタルワン建材西日本		広島県広島市中区	百万円	350	100.00 (100.00)	6	販売会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等	
機械	メタルワン菱和	岡山県倉敷市	百万円 150	100.00 (100.00)	4	販売会社	
	メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00 (100.00)	4	販売会社	
	METAL ONE STAINLESS (ASIA)	SINGAPORE, SINGAPORE	\$\$ 14,682,000	96.70 (96.70)	2	販売会社	
	メタルワン・スチールサービス	東京都中央区	百万円 93	67.33 (67.33)	3	販売会社	
	メタルワン建材	東京都千代田区	百万円 10,000	100.00 (100.00)	7	販売会社	
	三菱商事フューチャーズ証券	東京都千代田区	百万円 1,600	100.00	8	販売仕入会社	
	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY .	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	10	仕入会社	
	三菱商事軽金属販売	東京都中央区	百万円 370	100.00	6	販売会社	
	オトフジ	広島県呉市	百万円 150	100.00 (100.00)	1	販売会社	
	PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	LONDON, U.K.	US\$ 30,000,000	100.00	7	販売仕入会社	
	RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社	
	RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社	
	SIAM MCT TELECOM	BANGKOK, THAILAND	Baht 4,345,000,000	100.00	5	-	
	サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	64.48 (64.48)	5	販売会社	
	玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	93.74 (93.74)	4	販売会社	
	TRILAND METALS	LONDON, U.K.	STG 15,000,000	100.00 (9.09)	5	販売仕入会社	
	TRILAND U.S.A.	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 152,800	100.00 (18.00)	6	販売仕入会社	
	(その他 126社)						
	AUTO TECHNIC(THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 25,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社	
	CONSTRUCTORA GEOTERMoeLECTRICA DEL PACIFICO	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 940,080	100.00 (1.00)	1	-	
	DIAMOND CAMELLIA	PANAMA, PANAMA	US\$ 1,000	100.00	5	輸送委託会社	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U.S.A.	US\$ 10,350	100.00	6	-	
	ダイヤモンドパワー	東京都品川区	百万円 100	100.00	6	-	
	ISUZU OPERATIONS (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 678,000,000	80.00 (51.00)	5	仕入会社	
	MAC FUNDING	CHICAGO, U.S.A.	US\$ 2,400	100.00	5	-	
	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 102,573,000	100.00	10	-	
	MC AUTOMOBILE HOLDING ASIA	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 33,400,000	100.00	3	-	
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U.S.A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	6	販売会社	
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,350	100.00 (100.00)	6	-	
	MC-V BETEILIGUNG VERWALTUNGS	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 2,684,282	100.00	4	-	
三菱商事マシナリ	東京都港区	百万円 300	100.00	7	業務委託会社		
三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	8	-		

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
	MMC AUTOMOVILES ESPANA	MADRID, SPAIN	EUR 1,204,000	75.00 (75.00)	3	-
	MMC CAR POLAND	WARSAW, POLAND	PLN 18,500,000	100.00 (100.00)	3	-
	エム・エス・ケー農業機械	東京都豊島区	百万円 300	100.00	6	-
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	96.83	5	販売会社
	NORELEC DEL NORTE	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 954,630	100.00 (1.00)	1	-
	ORIENT GAS TRANSPORT	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 2,000	100.00	5	輸送委託会社
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	8	-
	TIGA BERLIAN AUTO FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	4	-
	PETRO DIA I	PANAMA, PANAMA	US\$ 30,000	100.00	6	輸送委託会社
	PETRO DIA TWO	PANAMA, PANAMA	US\$ 30,000	100.00	6	輸送委託会社
	SPITALGATE DEALER SERVICE	CIRENCESTER, U.K.	STG 25,000	100.00 (100.00)	6	-
	SUN SYMPHONY	PANAMA, PANAMA	US\$ 10,000	100.00	6	輸送委託会社
	TEAM DIAMOND HOLDING	PASAY, PHILIPPINES	US\$ 5,091,210	51.21	4	-
	THAI AUTO SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	7	-
	THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U.K.	STG 8,000,100	100.00 (100.00)	6	-
	TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	7	販売会社
	(その他 100社)					
化学品	中央化成	大阪府大阪市中央区	百万円 300	100.00	4	販売会社
	吉比化成	大阪府大阪市中央区	百万円 60	96.55	5	販売会社
	興人	東京都中央区	百万円 11,000	73.09	4	販売会社
	エムシー・ファータィコム	東京都千代田区	百万円 1,226	72.83	6	販売仕入会社
	MC LIFE SCIENCE VENTURES	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 25	100.00 (19.26)	5	-
	三菱商事ケミカル	東京都中央区	百万円 300	100.00	6	販売会社
	三菱商事フードテック	東京都千代田区	百万円 1,399	100.00	6	仕入会社
	三菱商事プラスチック	東京都千代田区	百万円 647	100.00	12	販売仕入会社
	(その他 25社)					
生活産業	AGREX	KANSAS CITY, U.S.A.	US\$ 8,000,000	100.00 (10.00)	7	仕入会社
	ALPAC FOREST PRODUCTS	BOYLE, CANADA	CAN\$ 285,000,000	70.00	5	仕入会社
	ALPAC PULP SALES	VANCOUVER, CANADA	CAN\$ 3,500,002	100.00	1	仕入会社
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U.S.A.	US\$ 6,500,000	100.00	5	販売会社
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$ 4,400,002	100.00	2	仕入会社
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	5	販売仕入会社
	フードサービスネットワーク	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	7	販売会社
	フードリンク	東京都港区	百万円 446	99.39 (25.00)	6	販売会社
	グリーンハウザー	宮城県仙台市宮城野区	百万円 158	100.00	6	販売会社
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U.S.A.	US\$ 200	80.00 (10.00)	5	仕入会社

	会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	関係内容		
						役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等	
その他	日本ケンタッキー・フライド・チキン	東京都渋谷区	百万円	7,297	65.03 (0.20)	6	販売会社	
	ライフギアコーポレーション	東京都港区	百万円	490	100.00	5	販売会社	
	エム・シー・ニット	東京都渋谷区	百万円	800	100.00	7	仕入会社	
	エム・シー・テキスタイル	東京都渋谷区	百万円	95	100.00	7	仕入会社	
	明治屋商事	東京都江東区	百万円	8,000	80.00	7	販売会社	
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円	500	100.00	11	販売会社	
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円	341	88.22	7	販売会社	
	エム・アール・エス	東京都港区	百万円	10	100.00 (30.00)	3	-	
	日本食品化工	東京都渋谷区	百万円	1,600	59.77	6	仕入会社	
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円	2,500	64.02	4	仕入会社	
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円	7,411	56.22	3	販売会社	
	PRINCES	LIVERPOOL, U.K.	STG	7,000,000	100.00 (10.00)	6	-	
	RIVERINA(AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$	4,400,000	100.00	4	仕入会社	
	菱食	東京都大田区	百万円	10,630	51.16 (0.02)	4	販売会社	
	サンエス	東京都足立区	百万円	2,600	91.93	7	販売会社	
	三洋食品	千葉県市川市	百万円	300	100.00	3	販売会社	
	TH FOODS	LOVES PARK, U.S.A.	US\$	3,714,758	53.16 (6.32)	3	販売会社	
	トーショー	神奈川県横浜市鶴見区	百万円	400	100.00	5	販売会社	
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円	221	80.82	6	販売会社	
	TREDIA FASHION (その他 116社)	HONG KONG, CHINA	HK\$	3,170,000	100.00	6	仕入会社	
その他	ビジネス・トリップ・ インターナショナル	東京都千代田区	百万円	90	100.00	6	業務委託会社	
	ヒューマンリンク	東京都港区	百万円	200	100.00	6	業務委託会社	
	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	51,224,140	100.00	7	金融取引会社	
	エム・シー・ファシリティーズ	東京都千代田区	百万円	50	100.00	7	業務委託会社	
	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U.K.	US\$	90,000,000	100.00	3	金融取引会社	
	三菱商事フィナンシャルサービス	東京都千代田区	百万円	2,680	100.00	10	業務委託会社	
	RED DIAMOND CAPITAL PARTNERS (その他 28社)	NEW YORK, U.S.A.	US\$	59,665,625	100.00 (100.00)	-	-	
	現地法人	欧州三菱商事会社	LONDON, U.K.	EUR	171,819,869	100.00	2	販売仕入会社
		オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$	48,000,000	100.00	4	販売仕入会社
		香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$	286,000,000	100.00	7	販売仕入会社
英国三菱商事会社		LONDON, U.K.	STG	33,650,000	100.00 (100.00)	4	販売仕入会社	
韓国三菱商事会社		SEOUL, KOREA	KRW	20,000,000,000	100.00	4	販売仕入会社	
米国三菱商事会社		NEW YORK, U.S.A.	US\$	447,750,000	100.00	5	販売仕入会社	
独国三菱商事会社		DUSSELDORF, GERMANY	EUR	32,000,000	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	泰MC商事会社 (その他28社)	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	67.80 (43.80)	5	販売仕入会社

(注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。

3. 上記子会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は391社であります。

4. MC GLOBAL VOYAGER FUND、MCX EXPLORATION (USA)、DIAMOND GAS SAKHALIN、

MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY、メタルワン、ALPAC FOREST PRODUCTS、米国三菱商事会社、及び欧州三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、エネルギー事業のPINNACLE RESOURCESが特定子会社に該当します。

5. 日本ケアサプライ、興人、日本ケンタッキー・フライド・チキン、日本食品化工、日東富士製粉、日本農産工業、及び菱食は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖、ベンチャーリパブリックが有価証券報告書提出会社です。

6. エムシー・エアクラフト・マネジメントは、当連結会計年度において、MCアビエーション・パートナーズに商号変更しております。

7. MCX NEW VENTURESは、当連結会計年度において、MCX EXPLORATION (USA)に商号変更しております。

8. 富士産業は、当連結会計年度において、三菱商事プラスチックを存続会社とする合併を行いました。

9. 金商は、平成21年4月1日をもって、商号を三菱商事ユニメタルズに変更しております。

(3) 持分法適用関連会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	役員 兼任等 (人)	
					役員 兼任等 (人)	営業上の 取引等
イノベーション 事業	クリエイト・レストランツ	東京都渋谷区	百万円 1,012	41.04	2	-
	フロンティアカーボン	福岡県北九州市八幡西 区	百万円 375	50.00	3	販売会社
	ティーガイア (その他 19社)	東京都渋谷区	百万円 3,097	22.78	2	-
新産業金融 事業	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円 300	50.00	6	-
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,195	20.00	3	-
	三菱鉱石輸送 (その他 29社)	東京都千代田区	百万円 1,500	39.32	3	仕入会社
エネルギー 事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	5	-
	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BNS\$ 90,000,000	25.00	2	-
	BRUNEI SHELL TANKERS	SERIA, BRUNEI	BNS\$ 61,404,000	25.00 (25.00)	2	輸送委託会社
	ENCORE ENERGY	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 1,000	39.40	1	-
	ENERGI MEGA PRATAMA	JAKARTA, INDONESIA	US\$ 52,000,020	25.00	1	-
	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (その他 14社)	PERTH, AUSTRALIA	A\$ 369,050,002	50.00 (50.00)	4	-
	IRON ORE COMPANY OF CANADA	MONTREAL, CANADA	CAN\$ 15,922,000	26.18	3	仕入会社
金属	交邦磨棒鋼センター	愛知県名古屋市中川区	百万円 90	33.33 (33.33)	-	販売会社
	エムオーテック	東京都中央区	百万円 3,226	39.24 (39.24)	1	販売会社
	MOZAL	MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	日軽エムシーアルミ	東京都千代田区	百万円 1,000	45.00	4	販売会社
	三和鐵鋼	愛知県海部郡	百万円 405	39.79 (39.79)	-	販売会社
	SIAM HI-TECH STEEL CENTER (その他 66社)	A.PANTHONG, THAILAND	Baht 990,075,000	50.00 (50.00)	1	販売会社
	千代田化工建設	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 43,392	33.75	5	仕入会社
機械	CURACAO ENERGY	CAYMAN, CAYMANISLANDS	US\$ 6,000	50.00	1	-
	ELECTRICIDAD AGUILA DE T UXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	US\$ 70,000,323	50.00	5	-
	ISUZU ENGINE MANUFACTURING (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,025,000,000	15.00 (12.00)	3	販売会社
	ISUZU MOTORS (THAILAND)	PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht 8,500,000,000	27.50 (27.50)	3	仕入会社
	ISUZU PHILIPPINES	LAGUNA, PHILIPPINES	PHP 1,000,000,000	35.00	3	販売会社
	KUALAPURA (M)	SELANGOR, MALAYSIA	MYR 2,000,000	25.00	2	-
	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG	HONG KONG, CHINA	HK\$ 4,000,000	25.00	3	販売会社
	MMC CHILE	SANTIAGO, CHILE	CLP 1,063,425,843	40.00	3	販売会社
	MITSUBISHI MOTORS DE POR TUGAL	LISBON, PORTUGAL	EUR 16,526,000	50.00 (50.00)	2	-
	ONEENERGY	CAYMAN, CAYMANISLANDS	US\$ 84,890	50.00	5	-

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	役員 兼任等 (人)	
					役員 兼任等 (人)	営業上の 取引等
化学品	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	JAKARTA, INDONESIA	RP 20,944,000,000	40.00 (40.00)	5	販売会社
	MITSUBISHI KRAMAYUDHA MO TORS AND MANUFACTURING	JAKARTA, INDONESIA	US\$ 10,000,000	32.28	5	-
	VINA STAR MOTORS (その他 54社)	HO CHI MINH CITY, VIETNAM	US\$ 16,000,000	25.00 (25.00)	2	販売会社
	AROMATICS MALAYSIA	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 407,520,000	30.00 (30.00)	2	仕入会社
	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$ 550,000,000	49.00	8	仕入会社
	明和産業	東京都千代田区	百万円 4,024	33.15 (0.22)	4	仕入会社
	METANOL DE ORIENTE, METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF 9,350,222	25.00	2	仕入会社
	日本レヂボン	大阪府大阪市西区	百万円 1,128	20.00	2	販売会社
生活産業	KALTIM PARNA INDUSTRI	BONGTAN UTARA, INDONESIA	US\$ 51,400,000	50.00	5	仕入会社
	サウディ石油化学 (その他 23社)	東京都千代田区	百万円 56,800	30.39	4	仕入会社
	ATUNES DE LEVANTE	CARTAGENA, SPAIN	EUR 1,600,000	49.00	2	仕入会社
	コカ・コーラ セントラルジャパン	神奈川県横浜市西区	百万円 6,499	22.71 (0.23)	6	販売会社
	塩水港精糖	東京都中央区	百万円 1,750	31.26	3	販売会社
	北海道糖業	北海道中川郡	百万円 1,600	27.16	1	仕入会社
	北越製紙	新潟県長岡市	百万円 42,020	24.09	4	販売仕入会社
	伊藤ハム	兵庫県西宮市	百万円 28,427	20.06	-	販売会社
	かどや製油	東京都品川区	百万円 2,160	27.40	2	販売会社
	キリンMCダノンウォーターズ	東京都千代田区	百万円 1,500	24.00	3	販売会社
	ローソン	東京都品川区	百万円 58,506	32.67 (0.31)	2	販売会社
	ライフコーポレーション	大阪府大阪市東淀川区	百万円 10,004	21.29 (1.01)	6	販売会社
	マルイチ産商	長野県長野市	百万円 3,719	20.00	2	販売会社
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円 100	30.00	2	販売会社
	MCC DEVELOPMENT	HENDERSON, U.S.A	US\$ 71,000	30.00	3	販売会社
	MITSUBISHI CEMENT	HENDERSON, U.S.A.	US\$ 140,000	28.71	3	販売会社
	日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	16.63	4	販売会社
	TOYO TYRE & RUBBER AUSTR ALIA	ENFIELD, AUSTRALIA	A\$ 15,000,000	25.60	2	販売会社
	米久 (その他 51社)	静岡県沼津市	百万円 8,634	23.55	5	販売会社
	その他 (1社)					

(注) 1.議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2.役員兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。

3.上記関連会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は199社であります。

4.クリエイティブ・レストランツ、ティーガイア、三菱UFJリース、エムオーテック、千代田化工建設、明和産業、日本レヂボン、コカ・コーラ セントラルジャパン、塩水港精糖、北越製紙、伊藤ハム、かどや製油、ローソン、ライフコーポレーション、マルイチ産商、日清オイリオグループ、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、エージービー、カノークス、カンロ、ヨネイ、増田製粉所、及びクオールが有価証券報告書提出会社です。

5.エム・エス・コミュニケーションズは、当連結会計年度においてテレパークと、テレパークを存続会社とする合併を行い、商号をティーガイアに変更しております。

- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5 従業員の状況

（オペレーティング・セグメントにおける従業員数）

イノベーション事業（名）	新産業金融事業（名）	エネルギー事業（名）	金属（名）	機械（名）	化学品（名）	生活産業（名）	その他（名）	合計（名）
4,408	2,554	1,990	11,381	9,816	3,279	23,378	3,289	60,095

（提出会社の従業員の状況）

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6,177	42.9	19.1	13,553,624

- （注）1．当年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が858名、連結子会社が16,924名であり、上記人数には含まれておりません。
- 2．提出会社の従業員数に顧問・嘱託273名、他社からの出向者294名、海外店現地社員955名を含め、他社への出向者2,009名を除いた提出会社の就業人員数は5,690名です。
- 3．提出会社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでおります。
- 4．当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

(2) 【事業の状況】

1 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境については、米国で起きた金融危機が世界的に拡大したことで、極めて厳しいものとなりました。金融危機は、金融市場の大きな混乱を引き起こしただけでなく、实体经济にも急速に波及して需要の急激な縮小を招き、世界的に生産の減少や貿易の停滞をもたらしました。また、円高やユーロ安などの通貨価値の大幅な変動や、国際商品市況の下落など大きな動揺もみられました。

我が国の経済も、世界的な金融危機に伴う海外需要の落ち込みと円高に見舞われ、当連結会計年度後半にはこれまで景気を牽引してきた輸出が急激に減少し、大幅な生産調整を余儀なくされました。この結果、製造業を中心として企業の景況感は急速に悪化し、景気後退は深刻化しました。

このような環境下でありまして、当連結会計年度の売上高は、商品市況の急落や实体经济の悪化に伴う取引減少などにより、前連結会計年度を7,139億円（3.1%）下回る2兆3,891億円となりました。売上総利益は、豪州原料炭事業における販売価格上昇の影響や、新規連結の影響などにより、前連結会計年度を2,909億円（24.8%）上回る1兆4,632億円となりました。

販売費及び一般管理費は、親会社における年金費用の増加や、新規連結の影響などにより、前連結会計年度から444億円（5.4%）負担増の8,655億円となりました。

その他の損益項目については、株式市況の下落による上場株式評価損などにより有価証券損益が悪化したことや、急激な通貨価値変動に伴う海外子会社での総利益見合いの為替関連損益の悪化、固定資産減損による固定資産損益の悪化などにより、減益となりました。

この結果、継続事業税引前利益は、前連結会計年度を1,643億円（29.7%）下回る3,882億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の業績は堅調に推移しましたが、関連会社保有資産の減損計上などにより、前連結会計年度比で18億円（1.1%）増の1,568億円となりました。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度を1,009億円（21.4%）下回る3,699億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次の通りです。

a. イノベーション事業

売上高（セグメント間の内部売上高を除く。以下同様）は前連結会計年度に比べ23億円（0.9%）増加し、2,578億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ53億円減少し、43億円の損失となりました。

b. 新産業金融事業

売上高は前連結会計年度に比べ478億円（18.9%）減少し、2,055億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ654億円減少し、412億円の損失となりました。

c. エネルギー事業

売上高は前連結会計年度に比べ1,523億円（3.0%）増加し、5兆1,524億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ114億円減少し、828億円となりました。

d. 金属

売上高は前連結会計年度に比べ2,589億円（4.5%）減少し、5兆4,486億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ584億円増加し、2,167億円となりました。

e. 機械

売上高は前連結会計年度に比べ3,628億円（9.3%）減少し、3兆5,379億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ504億円減少し、177億円となりました。

f. 化学品

売上高は前連結会計年度に比べ3,427億円（13.9%）減少し、2兆1,298億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ79億円減少し、268億円となりました。

g. 生活産業

売上高は前連結会計年度に比べ980億円（1.8%）増加し、5兆5,766億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ181億円減少し、328億円となりました。

地域別セグメントの状況を示すと次の通りです。

a. 日本

売上高は、親会社においてエネルギー関連取引が油価上昇により増加したものの、化学品及び金属関連取引での市況下落による減少の影響などにより、前連結会計年度に比べ51億円（0.0%）減少し、1兆1,455億円となりました。売上総利益は、新規連結の影響などにより、前連結会計年度に比べ290億円（3.8%）増加し、7,954億円となりました。

b. アメリカ

売上高は、現地法人における商品市況の下落及び為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ3,115億円（19.5%）減少し、1兆2,893億円となりました。売上総利益は、現地法人における子会社連結除外及び為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ87億円（11.2%）減少し、687億円となりました。

c. その他

売上高は、豪州原料炭事業における販売価格上昇により増加したものの、タイ及び欧州自動車事業での販売台数の減少及び為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ3,973億円（11.9%）減少し、2兆9,543億円となりました。売上総利益は、豪州原料炭事業における販売価格上昇により、前連結会計年度に比べ2,706億円（82.4%）増加し、5,990億円となりました。

- (注) 1. 上記のうちの売上高は、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、米国基準上の取り扱いは、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結財務諸表に対する注記事項」「1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項」「連結財務諸表の基本事項」をご参照下さい。
2. 「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結財務諸表に対する注記事項」「2. 重要な会計方針の要約」(1)に記載のとおり、当連結会計年度に株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、前連結会計年度の数値を遡及的に調整しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ4,650億円（62.0%）増加し、1兆2,151億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は5,504億円増加しました。これは、資源関連子会社での取引収入が増加したことや、資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、運転資金負担が減少したことにより、資金が増加したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は6,912億円減少しました。これは、千代田化工建設及び三菱UFJリースの増資引受による株式追加取得に加え、海外資源関連子会社における原料炭プロジェクトで新規権益を取得したことに伴い、資金が減少したものです。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは1,408億円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は6,505億円増加しました。これは、親会社において配当金の支払があったものの、新規投資等の資金需要への対応や、金融不安に対応して前広な資金調達を行ったことにより、資金が増加したものです。

2 売上、仕入及び成約の状況

(1) 売上の状況

「1.業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

3 対処すべき課題

1. 中期経営計画「INNOVATION 2009」

当社は昨年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定し、前4か年の中期経営計画「INNOVATION 2007」に引き続き、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く(成長戦略の推進)」「人を活かし人を育てる(人材の育成と活用)」「足場を固める(経営基盤の継続的強化)」を基本コンセプトとして、諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、昨年秋以降、米国に端を発する金融危機が世界の实体经济に急速に波及し、世界的な景気低迷は長期化の様相を呈しており、当社グループを取り巻く事業環境の悪化は深刻度を増しております。

このような事業環境の悪化への緊急対応として、昨年10月に、社長がリーダーとなる「金融危機対応タスクフォース」を組成し、大口取引先の状況、事業投資先の経営状況、当社グループ全体の資金繰りの状況など、ビジネス現場の実態を適時に把握し、統一的な対応をとる体制を整え、必要な対策を講じております。

また、中期経営計画「INNOVATION 2009」については、3つの基本コンセプトを維持した上で、環境変化に対応した見直しを行い、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むことといたしました。

この方針に基づき、投資計画に関しては、投資残高の伸びを従来計画より抑え、また、経費削減策の実施や低採算事業のモニタリングを強化するなど、平成21年度は「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、全社一丸となってスピード感をもって経営課題の解決に当たってまいります。

一方、厳しい事業環境にはありますが、グローバルな構造変化の中で新しい産業ニーズが生まれる環境にもあり、次の時代の成長の柱を創り上げていく好機とも考えております。このため、今年4月には、将来の成長の芽を見逃さず、全社的に推進していくため、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」の4つを全社開発と位置付け、イノベーション事業グループを発展的に改組し、社長が直掌する「全社開発部門」を設置しました。中長期に成功が見込まれ、次世代の柱となる「新エネルギー」「環境・水」などの分野や、全社の機能強化に大きな影響のある「ITサービス」のほか、グローバルな有望ビジネスであるインフラ・プロジェクトなどの「地域開発」、業界再編が進む中で産業界との接点を広げる「顧客開発」といった中長期的に重要性が増す領域について、一定規模の投資も行いながら、将来への布石として全社を挙げて機動的に取り組んでいきます。

当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しておりますが、このような環境下にあっても、変化を捉えて成長し、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され、社会に貢献する「新・産業イノベーター」を目指して努力していく所存です。

「INNOVATION 2009」の基本コンセプト及び経営施策

変化を捉えて未来を拓く(成長戦略の推進)

常に変化する全世界の動きを一元的に把握し戦略提案を行う機能を強化するなど、グローバルな事業展開のための施策を進めてまいります。また、経営資源を有効に活用しながら、事業の質を高め中長期での成長を遂げていくために、全社開発部門等の中長期の成長が期待できる分野への経営資源のシフトを進めております。

人を活かし人を育てる(人材の育成と活用)

成長を支える人材の確保や育成、社員の更なる活力向上に向けて、多様な人材が活躍できる体制・環境づくりを、引き続き連結・グローバルベースで進めてまいります。また、限られた人的資源を有効に活用するため、より成長の見込める分野・地域への適材の迅速な投入・再配置を通じて、組織・個人の更なる活性化を図っております。

足場を固める(経営基盤の継続的強化)

連結企業グループとしての一体感を更に高めるとともに、各社の経営基盤を強化し、「信頼と責任」で結ばれた企業グループを築き、連結ベースの総合的な企業価値向上と持続的成長を図りながら、社会の発展に貢献していくことを目指します。そのために、当社国内外拠点の機能の高度化や、コンプライアンス、内部統制や業務改革、システムインフラといった体制整備を連結ベースで進めております。

2. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク」「重要な投資案件に関するリスク」「三菱自動車工業への取組」を参照願います。

4 事業等のリスク

世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も世界のいくつかの国々の景気動向と関連しています。日本の景気動向が重要なことは言うまでもありませんが、海外諸国の経済動向が当社の業績に与える影響も大きくなっております。

9月に発生した米大手金融機関の経営破綻に端を発した金融危機は、急速に世界の实体经济にも影響を及ぼし、企業活動の停滞や消費マインドの低下が、当連結会計年度の世界経済に大きな打撃を与えました。我が国の経済も、海外需要の落ち込みと円高に見舞われました。その結果、これまで景気を牽引してきた輸出が急激に減少し、大幅な生産調整を余儀なくされ、景気後退は深刻化しました。

世界的な需要減に伴い、今後、エネルギー資源や金属資源の価格の下落傾向が継続する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が、更に影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと共同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売数量はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

市場リスク

(以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいております。)

a. 商品市況リスク

当社では商取引や、資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品の製造・販売をすることなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っております。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は西豪州、マレーシア、ブルネイ、ガボンなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バーレル当たりの原油価格が1米ドル変動することで、当社の連結純利益は主に持分法による投資損益の変動を通してLNG・原油合わせて10億円程度変動します。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は豪州の100%子会社MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY. LTD.社(MDP)を通じて、鉄鋼原料となる原料炭を中心に年間28百万トン程度の石炭を販売しておりますが、石炭価格の変動はMDPの収益変動を通じて当社の連結業績に影響を与えることとなります。石炭の販売については、大半が年間契約ベースになっており、年一回の需要家との交渉によって決定された価格が、向う1年間の船積みに適用されることになっているため、翌連結会計年度内での市況変動が当社業績に及ぼすインパクトは小さいと言えます。また、MDPの業績は石炭の価格以外に豪ドル・米ドル・円の為替レートや生産コスト、及び販売数量等の変動によっても大きく影響を受けるため、石炭の価格のみで単純に決定されるものではありません。

一方、銅・アルミニウムについては、生産者としての価格変動リスクを負っております。銅については、前連結会計年度中、1トン当たりの価格が100米ドル変動した場合の連結純利益への影響を概ね8億円と試算していましたが、当連結会計年度の状況を再度見直した結果、銅の価格変動といった要素以外にも、粗鉱品位、生産操業状況、再投資計画（設備投資）等大きな影響を与える要素があることから、現状は同様の試算は困難です。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で10億円の変動をもたらすと試算されます。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行なっております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウディ・アラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法投資損益に影響を与えます。

b.為替リスク

当社は輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行なうことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高くなっておりますが、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算によると米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約16億円の変動をもたらします。

さらに、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行しておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆2,000億円（時価ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価すると約2,900億円の評価益となっておりますが、株価の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。

また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しております。よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は4兆8,793億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っております。従って、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。但し、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM(Asset Liability Management)委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っております。

信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先の信用リスクというものも負っております。

当社では当該リスクを管理するために取引先毎に信用限度額・成約限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行うことによりリスクヘッジを講じております。

しかしながら、こうしたリスクヘッジ策により、信用リスクが完全に回避されるという保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受けることとなります。

カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っております。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジを講じております。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネー（出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計）に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分毎に裸リスクによる枠を設定することでリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先、もしくは当社の進行中のプロジェクト所在国や地域の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っておりますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っております。事業投資リスクの管理については、まず新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にし、また投資のリスクを定量的に把握し、リスクの度合いに応じて社内で定めた最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っております。投資実行後は、事業投資先毎に、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っております。

このような投資の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行なってはおりますが、期待する採算が上がらないというリスクを完全に回避することは不可能であり、当該案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

重要な投資案件に関するリスク

三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の増資引受を実行しました。この結果、同社に対するリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約1,700億円となっています。

同社の平成20年度連結業績は、世界金融危機の影響もあり、売上高1兆9,736億円、営業利益39億円、当期純損失549億円となりました。

尚、当社は同社とアジア・欧州を中心に世界各国でタイアップし、主に現地での販売会社及びその先の川下バリューチェーン分野での事業を展開しています。このような事業への出資・融資や営業債権など関連事業のリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,400億円となっています。

上記の三菱自動車工業本体へのリスクエクスポージャーと関連事業のリスクエクスポージャーを合わせると、当社の三菱自動車工業関連でのリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約4,100億円となっています。

コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。具体的には本邦の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の事業及び業績は影響を受けることとなります。

自然災害によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害により当社の事業所・設備・システムや社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では社員の安否確認やBCP（事業継続計画）実行のための災害対策マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）及び防災訓練などの対策を講じてきておりますが、これによっても自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には当社の業績は影響を受けることがあります。

5 経営上の重要な契約等

特に記載すべき事項はありません。

6 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

7 財政状態及び経営成績の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。当社の経営者は、債権、投資、長期性資産、棚卸資産、収益の認識、法人税、資金調達業務、事業再構築に伴う費用、退職給付制度、偶発事象及び訴訟などについて見積り及び判断を行っており、これらを継続的に検証しております。これらの見積り及び判断は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっております。但し、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社における重要な会計方針及び見積りは以下の通りです。以下の項目は、不確定要素が極めて多い時点で、見積りを行う目的から前提条件を決定する必要があり、また、当期使用することが可能であった他の仮定に基づいた場合などには財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得ることから、当社は以下の項目を重要と判断しております。

債権の評価

当社の売上債権、受取手形及び貸付金の残高は多額であるため、債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、個々の与信限度枠を調整しております。当社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、回収が問題視される債権の内容、過去の貸倒実績、回収の趨勢、債権残高に対する損失発生の可能性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して与信枠と貸倒引当金を設定しております。また当社は、特定の顧客に対して、貸倒引当金の見積りをより適切に行うべく、その財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしております。更に、長期債権の評価については割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価に当たっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。

貸倒引当金は、前連結会計年度末では、平成18年度比114億円（13.9%）減少し、705億円となり、当連結会計年度末では、前連結会計年度比78億円（11.1%）減少し、627億円となりました。貸倒引当金の全債権（長期短期合計）に占める割合は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1.6%、1.8%となっております。

経営者は、債権の評価に当たり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

投資の評価

投資の評価は、時価の変動の影響を受けやすい中で経営者に回復可能性の判断を要求することに加え、当社の投資残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

投資の減損判定については、価値の下落が一時的か否かを検討しております。その際には、公正価値が投資の帳簿価額を下回っている期間及び下落の程度、公正価値の回復が充分見込まれる期間まで投資を保有し続ける意思と能力が当社にあるかなどを基に、時価が帳簿価額を上回るまで回復可能かどうかを検討しております。具体的には、売却可能有価証券については市場価格を、持分法により会計処理された投資及びその他の投資については、これに加えて、発行企業の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画及びこれらを基にした将来の見積りキャッシュ・フローなどの要素を考慮しております。

投資価値に一時的でない下落が認められた場合、投資の公正価値と帳簿価額の差額について評価減を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、主に売却可能有価証券、関連会社に対する投資及びその他の投資の一部について評価減を実施しており、それぞれ149億円及び1,661億円を、連結損益計算書上、有価証券損益に計上しております。

経営者は、投資の公正価値、及びその下落が一時的か否かの評価は合理的であると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより投資の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で評価減を実施する可能性もあります。

長期性資産の減損

当社は、保有し且つ使用する長期性資産及び売却による処分予定の長期性資産の帳簿価額について、帳簿価額を回収できないことを示すような事業環境の変化や事象が発生した場合には、減損の有無の判定のため再評価しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

当該資産の帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。

長期性資産の公正価値は、主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っております。これらの評価には、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件を使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、保有する長期性資産について減損損失を認識しております。これらは前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ79億円及び456億円となっており、連結損益計算書上、固定資産損益に計上しております。

当社は、当連結会計年度において、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落に起因して、エネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する減損の兆候が認められた石油・ガス鉱区などに対する減損損失を認識しました。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び割引キャッシュ・フローや公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しております。但し、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより長期性資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

年金債務

従業員の退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算に用いる前提条件の影響を受けます。特に割引率と長期期待収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、当社では、少なくとも年に一度、又は重要な前提条件に大きな影響を与える事象が発生した場合には、これらを再評価しております。

割引率は、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。当社は、前連結会計年度末において、これを0.1%引上げ3.1%に設定しました。当連結会計年度末は、前連結会計年度末と同じく3.1%に設定しました。

長期期待収益率は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上決定しております。当社は、前連結会計年度において、これを3.7%として退職給付費用を計上しましたが、当連結会計年度には、国内株式市況の急激な下落を背景として運用収益が悪化したことから、これを0.3%引下げ3.4%として退職給付費用を計上しました。

米国会計基準上、実績と前提条件との差異については、累積され、将来の期間に亘って償却することになるため、通常将来に認識される退職給付費用に影響を及ぼすこととなります。

経営者は、年金数理計算上使用される前提条件と方法は適切であると判断しております。但し、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社の退職給付債務及び費用に影響を与えることもあります。

収益の認識

当社は、多種多様な商品取引及びこれに伴う販売先又は仕入先に対してのファイナンスや、国際的なプロジェクト案件の構築等に取り組んでおります。鉄鋼原料、非鉄金属、石油及びガス製品、機械、情報技術及びエレクトロニクス、化学製品、食品及び一般消費財など幅広い製品について、輸出入、国内外での製造、販売、マーケティング、流通業務などを行うほか、コンサルティング、情報技術サービス、技術支援、輸送や物流といったサービス業務も行っております。収益の認識方法については、いくつもの会計指針が複雑に絡み合っていることから、最も適切な会計方針を決定するに当たっては難しい判断を行う必要がありますが、当社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち()契約に関する説得力のある証拠があり、()顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、()販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ()対価の回収が合理的に確保された時に収益を認識しております。具体的な認識基準は次の通りです。

商品販売及び製造業等による収益

当社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商

取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐に亘る製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援など様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引に係る差損益及び手数料

当社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引に係る差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

デリバティブ

当社では、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、これらについては財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」）第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）（以下「基準書第133号」）に基づき処理しております。

基準書第133号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

基準書第133号の適用に当たり、当社は、市場価格の無いデリバティブ又はヘッジ対象について公正価値を見積る際には、前提条件を置く必要があります。

当社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブには、変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップや、特定の債務に対する円ベースのキャッシュ・フローの変動を軽減する通貨スワップ契約などが含まれておりますが、その公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」の改訂版（以下「基準書第141号（平成19年改訂）」）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用されます。連結会社は、平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用する予定です。基準書第141号（平成19年改訂）の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当基準書が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理

及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用開始する予定です。基準書第160号の適用は、将来の連結会社の貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、連結会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」(以下「基準書第165号」)を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。基準書第165号は、平成21年6月15日より後に終了する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用する予定です。

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 基準書第140号の改訂」(以下「基準書第166号」)を公表しました。基準書第166号は、基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。連結会社は、基準書第166号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第166号の規定を検討中です。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号(平成15年改訂版)の改訂」(以下「基準書第167号」)を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号(平成15年改訂版)の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、連結会社が当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。連結会社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに連結会社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。連結会社は、基準書第167号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第167号の規定を検討中です。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」(以下「FSP第115-2号、124-2号」)を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、(i)企業が債券を売却する予定がある、(ii)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、(iii)毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。FSP第115-2号、124-2号は、平成21年6月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用する予定です。FSP第115-2号、124-2号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当意見書が適用された以降における債券の期末時価によります。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

収益

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から1,156億円（1.9%）増加し、6兆1,464億円となりました。このうち、商品販売および製造業などによる収益は、1,642億円（3.1%）の増加、売買取引に係る差損益および手数料は486億円（6.5%）の減少となりました。主なセグメント別収益増減要因は以下のとおりです。

- ・ 新産業金融事業グループでは、不動産関連事業の取引減少などにより商品販売及び製造業等による収益が減少した結果、グループ全体の収益は818億円減少しました。
- ・ 金属グループでは、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における販売価格の上昇により、商品販売及び製造業等による収益が増加した結果、全体の収益は3,429億円増加しました。
- ・ 機械グループでは、海外自動車事業での販売減や子会社の関連会社化による影響などにより、商品販売及び製造業等による収益が減少した結果、全体の収益は2,395億円減少しました。
- ・ 化学品グループでは、親会社における商品価格下落による減少により、商品販売及び製造業等による収益が減少した結果、全体の収益は1,327億円減少しました。
- ・ 生活産業グループでは、新規に連結した子会社の影響などにより、商品販売及び製造業等による収益が増加した結果、全体の収益は1,831億円増加しました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は1兆4,632億円となり、前連結会計年度から2,909億円（24.8%）増加し、過去最高となりました。これは、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における販売価格の上昇による取引利益の増加や、新規連結の影響による利益の増加が主因です。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費および一般管理費は8,655億円となり、前連結会計年度から444億円（5.4%）の負担増となりました。これは、海外子会社における人件費減少といった要因はあったものの、親会社における年金費用の増加や、新規子会社化などによるものです。

貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は88億円（費用）となり、前連結会計年度から127億円の悪化となりました。これは、前連結会計年度における貸倒引当金の一部取崩しによる利益の反動などがあったことによるものです。

支払利息（受取利息差引後）

当連結会計年度の受取利息控除後の利息は233億円となり、前連結会計年度より110億円の費用増加となりました。これは、円金利上昇に伴う資金調達費用の増加や、子会社における支払利息の増加などによるものです。

受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は1,247億円となり、前連結会計年度から100億円（7.4%）の減少となりました。これは、商品市況の悪化に伴い、特に非鉄金属関連事業からの配当が減少したことが主な要因です。

有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は1,558億円の損失となり、前連結会計年度から2,133億円の悪化となりました。これは、株式売却益が減少したほか、株式市況全体の悪化に伴い上場株式の評価損が膨らんだことによるものです。

固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は452億円の損失となり、前連結会計年度から394億円の悪化となりました。これは、特に海外資源関連プロジェクトにおける固定資産の減損の影響によるものです。

その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は1,009億円の損失となり、前連結会計年度から1,245億円の悪化となりました。これは、海外子会社において総利益見合いの為替関連損益の悪化が主な要因です。

継続事業からの税引前利益

当連結会計年度の継続事業からの税引前利益は3,882億円となり、前連結会計年度から1,643億円（29.7%）の減少となりました。売上総利益は、前連結会計年度から2,909億円増加し過去最高となったものの、特に株式市況の低迷による有価証券損益の悪化のほか、固定資産損益の悪化、販売費および一般管理費の増加、為替変動によるその他損益の悪化が大きく影響しました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は1,489億円となり、前連結会計年度から328億円の負担減となりました。これは、税引前利益の減少などによるものです。この結果、実効税率は約38%となりました。

少数株主持分利益

当連結会計年度の少数株主持分利益は307億円となり、前連結会計年度から207億円減少しました。

持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は1,568億円となり、前連結会計年度から18億円（1.1%）増加しました。これは、海外IPP事業における上場株式評価損の計上といった減少要因はあったものの、当連結会計年度前半に原油などの商品市況が好調であったことから海外エネルギー資源関連事業における利益が増加したことが主因です。

当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は3,699億円となり、前連結会計年度から1,009億円（21.4%）の減益となりました。この結果、株主資本当期純利益率は14.1%となり、前連結会計年度の16.3%から2.2ポイント低下しました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

イノベーション事業グループ

イノベーション事業グループは、新エネルギー・環境、医療周辺、ICT（情報・通信技術）、メディア・コンシューマーなど、将来の事業基盤となり得る成長性・公共性の高い産業分野において、事業開発を推進してきました。

当連結会計年度の当期純利益は43億円の損失となり、前連結会計年度と比較して53億円の減少となりました。これは、業容拡大に伴う販売費及び一般管理費や新規投資による先行費用増加によるものです。

新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、バイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度の当期純利益は412億円の損失となり、前連結会計年度と比較して654億円の減少となりました。これは、株式評価損の計上、およびファンド投資関連収益・不動産関連収益の減少などによるものです。

エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発および投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っています。

当連結会計年度の当期純利益は828億円となり、前連結会計年度と比較して114億円（12.1%）の減少となりました。これは、当連結会計年度前半における原油価格上昇に伴う海外資源関連投資先からの受取配当金、持分法損益の増加があったものの、海外資源関連子会社での固定資産の減損損失の発生などにより減少したものです。

金属グループ

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は2,167億円となり、前連結会計年度と比較して584億円（36.9%）の増加となりました。これは、株式評価損、資源価格下落による受取配当金の減少、メタルワン減益などの要因があったものの、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における販売価格上昇などにより増加したことによるものです。

機械グループ

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材の製造にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械の販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は177億円となり、前連結会計年度と比較して504億円（73.9%）の減少となりました。これは、備船料収入の増加という要因はあったものの、株式評価損や固定資産減損、海外自動車事業での販売減や為替の影響などによるものです。

化学品グループ

化学品グループは、石油化学品、オレフィン・アロマ、メタノール、アンモニア、クロールアルカリ、肥料、無機原料などの汎用化学品や、合成樹脂、機能材料、電子材料、食品素材、医薬品などの機能化学品の分野において、取引業務および投資などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は268億円となり、前連結会計年度と比較して79億円（22.8%）の減少となりました。これは、前連結会計年度に計上した石化事業関連会社の持分上昇による税メリットの反動減や、現地法人における取引利益の減少などによるものです。

生活産業グループ

生活産業グループは、食糧、食品、繊維および資材など、衣・食・住に関するさまざまな分野において、原材料の調達から消費市場に至るまでの幅広い領域で、商品やサービスの提供などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は328億円となり、前連結会計年度と比較して181億円（35.6%）の減少となりました。これは、株式評価損が発生したことや、資材関連投資先での販売低調による持分利益減などによるものです。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」を発展的に改組、「全社開発部門」を新設し営業グループを以下の6グループ体制としております。

新産業金融事業グループ

平成19年4月1日に発足した新産業金融事業グループは、総合商社が得意とする「モノ」の知見に「金融」を結びつけたアセットファイナンス 1事業などの商社型産業金融ビジネスを展開していくグループです。

当連結会計年度前半は、中長期的成長に向けた施策として、国内パイアウト投資 2事業の強化に向けた投資ファンド運営会社「丸の内キャピタル」の設立と1,000億円のパイアウト投資ファンドの組成、国内外リース事業における三菱UFJリースとの連携強化に向けた同社第三者割当増資の引き受け、並びにグローバルな航空機リース事業における機動的な事業推進に向けた「MCアピエーションパートナーズ」の設立などを実行しました。

当連結会計年度後半は、米国発の金融危機が全世界へ急速に波及し、株価や不動産価格の下落を招き、さらには実体経済にも大きな影響を与えました。

金融・不動産市場を主要事業領域とする当グループは、この影響を直接、かつ大きく受け、株式評価損の計上やファンド投資関連収益・不動産関連収益の減少などにより、当連結会計年度の当期純利益は412億円の損失となりました。

金融・経済危機による混乱が修復され、市況が安定化するまでにはしばらく時間を要するものと想定されますが、当グループは、ノンバンクやファンドなどの銀行以外のプレーヤーの台頭、家計の「貯蓄から投資へ」の流れ、公的セクターへの民間資本の流入などの、わが国の金融を取り巻く環境の中長期的なトレンドの回復を見据え、市場環境の変化に対応する堅固な事業基盤の確立に向けた施策を着実に進めていきます。

翌連結会計年度は、金融・開発建設・物流それぞれの事業分野で、当社が商社型産業金融ビジネスを展開していく上で必要な機能の一層の強化や高度化を図ります。

投資金融事業では、丸の内キャピタルでの国内パイアウト投資の推進や、金融商品のアセットマネジメント事業の強化を行います。リース事業では、三菱UFJリースとの連携強化や航空機リース事業の拡充を図ります。不動産関連ビジネスでは、グループ内の金融・開発建設・物流が持つ機能を一層強化・融合させることにより、有機的なバリューチェーンを構築していきます。

1 アセットファイナンス：不動産や売掛債権など資産の売却や、証券化などの流動化による資金調達手法

2 パイアウト投資：既存企業に出資し、経営をサポートすることで企業価値向上を通じて投資リターンを得る投資手法

エネルギー事業グループ

当連結会計年度前半は世界経済の高成長を背景とした旺盛な石油需要に対し、OPEC（石油輸出国機構）の限定的な余剰生産能力と非OPEC生産量が頭打ちとなったことから、需給逼迫が懸念されたため、原油価格が高騰しました。さらに、米国サブプライム・ローン問題を背景としたドル安に対するインフレーションヘッジとして、投機資金が石油を含む商品市場に流入したことから、年初は1バレル当たり90米ドル前後にあった原油価格も一気に上昇し、平成20年7月には147.27米ドルと史上最高値を付けました。その後は下落し調整されたものの、9月のリーマン・ブラザーズ破綻が決定的となり、世界規模の金融不安と景気悪化を受け、12月には32.40米ドルまで下落し、実に100米ドルを超える変動となりました。

年が明け、平成21年前半は景気低迷による石油需要減退が続く中、OPECが平成20年9月から12月に段階的に決定した合計日量420万バレルの減産や世界規模での金融不安解消策と景気刺激策が実施された事で原油価格は底支えされました。直近では、景気底入れ観測が高まっていることや量的緩和によるインフレーションが懸念されることから再び商品市場への投機資金が流入している模様で、原油価格を底上げしています。

一方、景気低迷の中、石油需要は依然弱く、石油在庫は世界的に増加傾向にあり、供給面ではOPECの減産を通じて余剰生産能力に余裕が出来た事から、石油需要の回復が見られない限り原油価格の上値は重いと予測しています。

なお、翌連結会計期間の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バレル当たり50米ドルを前提としています。当グループは西オーストラリア、マレーシア、ブルネイ、アメリカ・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バレル当たり1米ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しています。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすのにタイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

金属グループ

金属資源事業においては、金融危機に伴う当連結会計年度下期以降の世界経済減速の影響により、平成15年後半から続いた金属資源の需給逼迫傾向は転機を迎え、需要の大幅減、さらには商品市況の急落と事業環境は大きく悪化しました。特に、銅、アルミなどの非鉄金属では、原油価格の急落に加え、投機資金の流出が続いたことで価格は暴落し、当連結会計年度下期は低値で推移しました。当連結会計年度の年間平均価格は、銅地金が前連結会計年度のポンド当たり3.44米ドルから同2.66米ドルとなったほか、アルミ地金も前連結会計年度のトン当たり2,624米ドルから同2,227米ドルと、前年同期と比べ下落しました。このような市況の下落に加え、経済減速に伴う株価下落などを背景に、当連結会計年度は、銅、アルミ関連投資先からの受取配当金の大幅な減少に加え、上場株式の評価損の計上などはあったものの、主力のオーストラリア資源関連子会社MDPの業績が、主に原料炭価格の上昇により、当期純利益が前期比1,300億円増の1,917億円と大幅に増加したため、金属資源事業としては増益となりました。

現在、需要低迷と市況の下落を受けて、金属資源分野では鉱山の減産を実施していますが、需要の回復には暫く時間が掛かることが予想されることから、平成21年の需給状況は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。翌連結会計年度の金属資源事業の業績見通しは、原料炭価格の下落によるMDPの大幅減益に加え、商品市況の低値推移を背景に、連結純利益は大幅な減益を余儀なくされるものと予想しています。

鉄鋼製品事業においても、年度後半からの世界経済減速に伴う需要の大幅減の影響により、平成20年1～12月の世界粗鋼生産は、前年同期比 マイナス1.2%の1,330百万トンと10年ぶりに減少し、鉄鋼製品価格も急落するという環境の下、平成15年1月に設立されたメタルワン（当社60%、双日40%の共同出資会社）は、当連結会計年度の当期純利益として、需要減による取り扱い減少、上場株式や在庫の評価損計上などの影響により、減益を余儀なくされました。

翌連結会計年度については、需要の先行きが依然として不透明な状況下、業績の見通しについても不確実性が高い状況です。

機械グループ

当連結会計年度における機械グループを取り巻く環境は、前半は新興国などにおける旺盛な需要や活況を呈する海運・造船市況など、世界経済が概ね好調に推移した恩恵を受け、全体的に良好でしたが、後半は金融危機に端を発した実体経済の悪化に伴う世界的な需要減、資源価格の下落など、急激なスピードで環境変化が起こり、プラント、量販機械、船舶、自動車など、機械グループのビジネス全般で大きな影響を受けました。

プラントビジネスでは、前半はアジア・欧州・中南米などで活況が続き、サプライソースの多様化を図りながら多くの発電プラントや製鉄プラントなどを受注しましたが、金融危機以降は新規プロジェクトの延期・凍結などの影響により受注が減少、当連結会計年度のプラント受注実績は8,000億円強と前連結会計年度を下回りました。当面は、厳しい事業環境が続く見通しですが、優先度・実現性の高い案件に注力し、収益確保に努めていきます。

量販機械ビジネスでは、特に金融危機以降、需要低下・円高などの影響を受け、厳しい事業環境となりましたが、景気回復後を見据えて体質強化を図っていきます。

船舶関連ビジネスでは、前半は海運・造船市況が好調に推移、新造船商談も活発であったため、後半になって市況が急落したものの、前連結会計年度を上回る業績となりました。当面は、厳しい事業環境が続く見通しですが、市況変動に左右されにくい収益構造の構築を目指して手を打っていきます。

三菱自動車関連事業では、金融危機以降、世界的な自動車市場の収縮による海外自動車事業での販売減、急激な為替変動の影響などにより、厳しい事業環境となりました。当面は、インドネシアや西欧各国における既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてロシア・中国などの新興国への対応にも取り組んでいきます。

いすゞ自動車関連事業でも同様に、金融危機以降厳しい事業環境となりました。当面は、いすゞ自動車との合併で行っているタイの商用車製造・販売事業をはじめとする既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてタイからの完成車の各国向け輸出ビジネス拡大にも注力していきます。

化学品グループ

世界金融危機が実態経済に波及し、さらに原油とナフサの大幅価格下落により、平成20年後半以降、世界的に化学品の市況は大幅に下落し、需要の縮小が起っています。

中国においては、平成21年旧正月以降、在庫調整や政府による内需拡大政策が功を奏し、回復基調を取り戻した部分もありますが、長期的には予断を許さない状況です。一方、従来から「2008～2009年問題」として認識していた中東産油国での圧倒的なコスト競争力を持つ天然ガスをベースとした石化製品の新増設が今後完了し、平成21年後半以降に本格的に稼働することが予想されます。

製品の主力市場となるアジアにおいて、日本や周辺の石化産業は、世界の原料・燃料の動向や市況、経済性を勘案しつつ稼働率を調整しながら近隣市場への供給ポジションを決めることになるため、業界全体としては過剰な設備の転用・統廃合が進むものと予想されます。

また、地球環境問題の高まりを受けて、次世代のエネルギー源の開発は更に加速し、素材としての化学品の関わりや取り組みは一層強まっていく見込みです。これら新エネルギー及び新素材に関しては、素材開発・量産によるコスト削減に向けた取り組みが進展するので、必要な資源確保、製品技術の開発の種々取り組みがグローバルに展開されると予想されます。

当社は、このような経済環境と化学産業の動向を踏まえ、成長市場を取り込む地場取引の強化に注力しています。

サウジアラビアの石化事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスの更なる強化を図ると同時に、川中・川下分野でのバリューチェーンや連結事業強化を継続的に推進します。さらに、高まる時代のニーズに対応した環境関連商品やライフサイエンス分野などにも積極的な取り組みを推進し、トレーディング及び関連する事業投資の一層の強化を進めていきます。

生活産業グループ

生活産業グループが対面する市場では、平成20年の金融危機の影響による消費の低迷や消費者の価値観の多様化拡大に加え、食の安全や環境保護などへの関心もますます高まっており、経済環境が大きく変化しています。また、新興国の経済発展や人口の増加、バイオ燃料の需要増などが食料・森林資源などの一次産品の世界的な需給バランスを大きく変えてきており、資源調達への競争が激化しています。このような事業環境により企業間の競争も厳しさを増し、事業内容の選択と集中や業態を超えた合従連衡の進行など、今後も変化のスピードは加速すると考えられます。

当グループではこうした環境変化も事業機会と捉えて柔軟かつ迅速に対応し、現在のビジネスモデルの変革と新しい事業展開に積極的に取り組んでグループの成長に繋げていきます。

食料分野では、世界的な需給の逼迫が続くと予想される中、食の安定供給や安全性をはじめとした市場のニーズに対応するため、グローバルな原料調達の体制強化を進めるとともに、各分野の中核子会社を軸とした原料から輸送・加工、製品の流通・小売までの一貫したバリューチェーンの構築・強化に取り組んでいます。また、海外の成長市場に対しても引き続き穀物貯蔵販売会社であるAGREXや食品飲料製造販売会社であるPrincesといった子会社の機能を梃子に、積極的に取り組んでいます。

繊維本部では、個人消費の減速や外資も含めた低価格競争の進行など厳しい事業環境ですが、SPA型企業（製造小売業）との強固なアライアンスをもとに、アパレル分野のOEM機能をさらに進化させて国内外市場へ優れた製品を提供しています。また、環境関連製品や光通信素材などの高機能材の販売についても引き続き積極的に推進していきます。

資材本部では、米国のセメント事業を中心に経済危機の影響を直接受けましたが、北越製紙や三菱商事パッケージング、およびカナダの子会社であるALPACを中心に据えた紙関連事業の強化、今後の景気回復に向けた米国・中国でのセメント事業の基礎体力拡充、ならびに海外成長市場におけるタイヤの販売拡大を引き続き着実に実行していきます。

なお、平成21年4月より新たに2つの組織を新設しました。「次世代事業開発ユニット」は生活産業グループCEO直轄のもとで、小売事業や食品中間流通事業に関して本部横断的な戦略の推進や、消費市場への対応機能強化などを通じて、次世代の新規事業の開発を担うために設置した組織です。また、「ヒューマンケア・メディア本部」では、高齢化の進行や生活習慣病への意識の高まりに伴い市場規模の拡大が見込まれている医療周辺分野、ならびに市場のニーズの変化に対応したサービスを消費者およびリテール事業に提供するメディア分野に取り組んでいます。

(5) 流動性と資金の源泉

資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債などの直接金融と銀行借入などの間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀などの金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当連結会計年度は、世界中で信用収縮や流動性不安の問題はありましたが、当社では資金調達ソースの多様化を図ってきたことに加えて、金融危機の深刻化も想定して、早期の段階で主要通貨の円とドルについて流動性を確保してきました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末と比較して約7,000億円増加し、約4兆9,000億円となり、このうち約79%が長期資金となっています。なお、親会社におけるグロス有利子負債残高は、約3兆5,000億円、このうち約85%が長期資金となっており、その平均残存期間は約5年となっています。

翌連結会計年度は、内外の環境変化を受けて、健全性の維持を最優先課題として、引き続き長期資金を中心とし資金調達を行う方針です。さらに、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースの多様化を図るとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図っていきます。また、金融市場の環境は、まだ予断を許さないことから、細心の注意を払って対処すべく、現預金などを十分に確保するとともに、銀行融資枠（コミットメントライン）を充実させ、流動性の確保を図っていきます。

連結ベースでの資金管理体制については、親会社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人などにおいて集中して資金調達を行い、子会社への資金供給をするというグループファイナンス方針を原則としています。当連結会計年度末では、原則化の対象となる子会社の総有利子負債に占める、グループファイナンスの比率は約66%となっています。今後も、連結経営の高度化を進めるという経営方針も踏まえ、連結ベースでの資金管理体制のさらなる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで139%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いといえます。また、当連結会計年度末時点の親会社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCPおよび1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が8,578億円であるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で13,646億円あり、カバー率は159%と十分な水準にあるとみています。因みに親会社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米主要銀行などより取得しています。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の3社から格付けを取得しています。3社の現在の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/A-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（見通し安定的）、S&PがA+/A-1（見通し安定的）となっています。

資産及び負債・資本

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度より8,324億円（7.1%）減少し、10兆9,180億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度から2,895億円（4.8%）減少して、5兆8,019億円となりました。金融不安に対応するべく手元流動性を厚くするために実施した資金調達により現預金が増加したことや、市況変動によってデリバティブ資産が増加したことといった要因はあったものの、原油価格をはじめとする商品市況の下落および為替の影響などにより営業債権が大幅に減少し、これらの増加要因を上回ったことによるものです。

投資および長期債権は、前連結会計年度から5,856億円（15.8%）減少して、3兆1,202億円となりました。これは、主に親会社および海外資源関連子会社が保有する上場株式の含み益が減少したことによるものです。有形固定資産については、336億円（2.1%）減少して、1兆5,770億円となりました。

一方、負債合計は、前連結会計年度から3,130億円（3.7%）減少し、8兆2,295億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度から4,718億円（10.1%）減少し、4兆1,889億円となりました。これは金融不安に対するため、親会社および財務子会社において資金調達を実行したことによって増加したものの、原油価格をはじめとする商品市況の下落および為替の影響などによって営業債務が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度から1,588億円（4.1%）増加し、4兆405億円となりました。

これは、保有株式の含み益減少に伴い長期繰延税金負債が減少したものの、金融不安に対応するため、親会社および財務子会社において資金調達を実施したことによるものです。

少数株主持分は、前連結会計年度から294億円（8.8%）減少し、3,052億円となりました。これは連結子会社での未実現有価証券評価損益見合の減少などによるものです。

資本合計は、前連結会計年度から4,901億円（17.1%）減少し、2兆3,834億円となりました。これは、当期純利益の積み上げという増加要因はあったものの、配当金の支払いや、上場株式の含み益の減少による未実現有価証券評価益の減少に加え、急激な円高により米ドル、豪ドル、ユーロ、ポンド、タイパーツ建て純資産に係る為替換算調整勘定の悪化という減少要因が大きく上回ったことによります。

なお、有利子負債総額から現金および現金同等物、定期預金を控除した有利子負債額(ネット)は、前連結会計年度から1,293億円（3.8%）増加し、3兆5,512億円となりました。この結果、有利子負債額(ネット)を当連結会計年度の資本合計額2兆3,834億円で除した有利子負債倍率(ネット)は1.5倍となり、前連結会計年度の1.2倍から上昇しました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度から4,650億円（62.0%）増加し、1兆2,151億円となりました。

営業活動では、資金は5,504億円増加しました。これは、資源関連子会社での取引収入が増加したことや、資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、運転資金負担が減少したことにより、資金が増加したものです。

投資活動では、資金は6,912億円減少しました。これは、千代田化工建設および三菱UFJリースの増資引受による株式追加取得に加え、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における原料炭プロジェクトで新規権益を取得したことに伴い、資金が減少したものです。

上記の結果、営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは1,408億円のマイナスとなり、前連結会計年度の376億円のマイナスから1,032億円の減少となりました。

財務活動では、親会社において配当金の支払いがあったものの、新規投資などの資金需要への対応や、金融不安に対応して前倒しで資金調達を行ったことにより、財務キャッシュ・フローは6,505億円増加しました。

(6) 戦略関連事象

経営課題と今後の方針

当社は平成20年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした新たな中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定しました。

なお、上記の中期経営計画の概要につきましては、「3 対処すべき課題」をご覧ください。

利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」をご覧ください。

主たる投資活動

当社は、平成20年4月に三菱UFJリースが実施する第三者割当増資を引き受け、三菱UFJリースの発行済株式の20.00%を保有しました。三菱UFJリースは、当社の持分法適用会社となっています。当社と三菱UFJリースとは、従前より、国内事業の業容拡大、ならびに海外事業進出について緊密な協業関係を構築しており、最近では、自動車リース分野における合併会社の設立、サウジアラビアにおける総合リース事業への参入、トルコにおける自動車リース事業への参入など、国内外での共同事業を推進しています。この協業関係を維持・発展させることは、当社の新産業金融事業の成長を加速させ、規模の大きなビジネスを育成して行く上で、極めて有効な戦略であると判断し、本増資引き受けを決定したものです。リースビジネスは、商社ならではの知見を活かしながら「モノ」「サービス」に密着して展開する金融サービスであり、今後も三菱UFJリースと当社は互いの知見を融合することで、国内外の事業領域において、共同事業を推進していきます。

平成20年9月には、当社が100%出資するオーストラリア資源関連子会社MDPを通じて50%の権益を保有するBMA(MDP、BHP Billitonが各々50%を出資する石炭合弁事業体)は、New Hopeからオーストラリアクイーンズランド州ポーエン炭田ダイサート付近に位置する未開発原料炭鉱区であるサラジイースト(Saraji East)原料炭プロジェクトの権益を100%取得致しました。本権益取得前に実施した探査の結果、Saraji East原料炭プロジェクトは大規模且つ高品位の原料炭資源が存在していることが判明しています。また、Saraji East原料炭プロジェクトはBMAがすでに保有するサラジ(Saraji)炭鉱に隣接しており、既存の原料炭事業に大きな相乗効果をもたらすことが期待されています。

また、当社は平成20年4月に、千代田化工が実施した第三者割当増資を引き受け、出資比率を10.27%から33.40%まで引き上げました。当連結会計年度より、千代田化工は当社の持分法適用会社となっています。千代田化工は、LNGプラントを含む大型プロジェクトの施工実績、海外顧客の間での知名度・評価度においても、化学プラントエンジニアリング業界ではトップクラスの会社です。

当社は、長年にわたって千代田化工との間で、プロジェクト受注、建設、資機材の調達など幅広く業務上の協力を行っていますが、今回の割当増資を引き受けることによって、これまで以上に提携強化を図り、当社のエネルギーや化学品分野におけるネットワークやノウハウなどの強みも活かしながら、両社のさらなる成長の実現に共同して取り組んでいきます。

さらに、平成20年12月にはイオンと包括業務提携契約を締結し、同社の発行済株式を5.05%まで追加取得しました。両社は、この包括業務提携を通じて、『流通機構の近代化と合理化に資する取組み』、『お客様が満足する品質・価格の商品を調達するシステム作り』、『消費者利便の極大化を目的とした金融、IT、マーケティング事業の取組み』などについて推進していきます。イオンと当社は、イオンの前身であるジャスコ株式会社誕生の当初から、ショッピングセンター開発や商品調達をはじめさまざまな分野で協業を行い、友好的な関係を築いてきました。両社の長年の信頼関係を礎に、イオンが有する店舗・顧客ネットワークと、当社が有する世界的な調達・情報ネットワークを相互に活用することで、中長期的に両社の企業価値向上に資するべく努力していきます。

(注意事項)

当報告書の将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

[次へ](#)

当第1四半期計算期間における事業の状況

1 売上、仕入及び成約の状況

(1) 売上の状況

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

2 事業等のリスク

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 経営上の重要な契約等

特に記載すべき事項はありません。

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間の経済環境としては、昨年9月に米国で起きた金融危機の影響で世界経済は深刻な状況が続きましたが、各国の景気対策の効果もあり、一部の国で景気底打ちの兆候も見られるようになりました。

わが国経済については、これまで大幅に減少してきた輸出や生産が漸く下げ止まりましたが、海外経済の回復力の弱さと国内需要の停滞を背景に厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当第1四半期連結会計期間の売上高は、商品市況が前年同四半期を下回ったことにより、前第1四半期連結会計期間を2兆2,733億円（36.4%）下回る3兆9,706億円となりました。売上総利益は、鉄鋼製品需要の低迷に伴う販売数量の減少や、商品市況下落の影響などにより、前第1四半期連結会計期間を794億円（23.6%）下回る2,569億円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売費などの経費負担の減少により、前第1四半期連結会計期間から110億円（5.0%）負担減の2,091億円となりました。

その他の損益項目については、受取配当金が資源価格下落により減少したことや、為替関連損益の悪化などにより、減益となりました。

この結果、継続事業税引前利益は、前第1四半期連結会計期間を1,200億円（66.0%）下回る619億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の減益などにより、前第1四半期連結会計期間を32億円（9.4%）下回る307億円となりました。

以上の結果、四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は前第1四半期連結会計期間を694億円（50.6%）下回る678億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次の通りです。

a. 新産業金融事業

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、バイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は34億円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して45億円の減少となりました。これは、投資有価証券の減損計上及びリース関連事業の持分利益の減少などによるものです。

b. エネルギー事業

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っています。

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は205億円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して90億円の減少となりました。これは、油価下落や円高による海外資源関連子会社の取引利益減及び海外資源関連投資先の持分利益減などによるものです。

c. 金属

金属グループは、薄板、厚板等の鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石等の鉄鋼原料、銅、アルミ等の非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資等を行っています。

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は278億円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して267億円の減少となりました。これは、資源価格下落による取引利益や配当収入の減、及び鉄鋼製品関連子会社の減益などによるものです。

d. 機械

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材に関わる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械の販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は99億円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して61億円の減少となりました。海外IPP事業での利益増などがあったものの、海外自動車事業での販売減や為替の影響などによって、四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）が減少したものです。

e. 化学品

化学品グループは、石油化学品、オレフィン・アロマ、メタノール、アンモニア、クロールアルカリ、肥料、無機原料などの汎用化学品や、合成樹脂、機能材料、電子材料、食品素材、医薬品などの機能化学品の分野において、取引業務及び投資等を行っています。

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)は149億円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して37億円の増加となりました。これは、親会社における前第1四半期連結会計期間の汎用化学品取引好調の反動による利益減があったものの、石化事業関連会社の繰延税金負債取崩に伴う持分利益増により、四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)が増加したものです。

f. 生活産業

生活産業グループは、衣食住に関する様々な分野において、原料調達から消費市場に至るまでの幅広い領域で事業を展開しており、また医療周辺分野やメディアを通じた各種サービスを提供しています。

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)は31億円となり、前第1四半期連結会計期間と比較して60億円の減少となりました。これは、食料関連事業及び資材関連子会社における取引利益の減や、食料関連会社での持分利益の減などによるものです。

地域別セグメントの状況を示すと次の通りです。

a. 日本

当第1四半期連結会計期間の売上総利益は、前第1四半期連結会計期間を401億円(19.5%)下回る1,660億円となりました。これは、鉄鋼製品関連子会社における販売数量減、及び鋼材価格下落の影響などによるものです。

b. オーストラリア

当第1四半期連結会計期間の売上総利益は、前第1四半期連結会計期間を19億円(4.2%)下回る438億円となりました。これは、資源関連子会社における取引利益減少などによるものです。

c. アメリカ

当第1四半期連結会計期間の売上総利益は、前第1四半期連結会計期間を53億円(31.0%)下回る118億円となりました。これは、資源関連子会社における油価下落、及び販売数量減などによるものです。

d. その他

当第1四半期連結会計期間の売上総利益は、前第1四半期連結会計期間を321億円(47.6%)下回る353億円となりました。これは、アフリカ所在の資源関連子会社における販売数量減及び販売価格下落などによるものです。

(注)上記のうちの売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。

なお、米国基準上の取り扱いは、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「四半期連結財務諸表に対する注記事項」「1.事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項」「第1四半期連結財務諸表の基本事項」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ1,745億円（14.4%）減少し、1兆406億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業キャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間より2,750億円増となり、3,015億円の資金増加となりました。これは、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、親会社やメタルワンなどで運転資金負担の減少に伴い資金回収が進んだことにより、資金が増加したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資キャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間より1,675億円増となり、79億円の資金増加となりました。これは、主に海外資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったものの、親会社において貸付金の回収が進んだことなどにより、資金が増加したものです。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは3,094億円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務キャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間より7,506億円減となり、4,948億円の資金減少となりました。これは、親会社において配当金の支払いがあったことに加え、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 新中期経営計画「INNOVATION 2009」

当社は昨年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定し、全4ヶ年の中期経営計画「INNOVATION 2007」に引き続き、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く（成長戦略の推進）」、「人を活かし人を育てる（人材の育成と活用）」、「足場を固める（経営基盤の継続的強化）」を基本コンセプトとして、諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、昨年秋以降、米国に端を発する金融危機が世界の実体経済に急速に波及し、世界的な景気低迷は長期化の様相を呈しており、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況となっております。

このような事業環境の悪化への緊急対応として、昨年10月に、社長がリーダーとなる「金融危機対応タスクフォース」を組成し、大口取引先の状況、事業投資先の経営状況、当社グループ全体の資金繰りの状況など、ビジネス現場の実態を適時に把握し、統一的な対応をとる体制を整え、必要な対策を講じております。

また、中期経営計画「INNOVATION 2009」については、3つの基本コンセプトを維持した上で、環境変化に対応した見直しを行い、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むことといたしました。

この方針に基づき、投資計画に関しては、投資残高の伸びを従来計画より抑え、また、経費削減策の実施や低採算事業のモニタリングを強化するなど、平成21年度は「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、全社一丸となってスピード感を以って経営課題の解決に当たってまいります。

一方、厳しい事業環境にはありますが、グローバルな構造変化の中で新しい産業ニーズが生まれる環境にもあり、次の時代の成長の柱を創り上げていく好機とも考えております。この機会を適確にとらえるために、より迅速で機動的な取組みが可能となるよう、今年4月に、イノベーション事業グループを発展的に改組し、社長が直掌する「全社開発部門」を設置致しました。「全社開発部門」では、新しい産業ニーズへの取組みを、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」という4つの切り口から取り組むこととしています。

具体的には、総合商社の重要な機能である「IT」において新たな事業やサービスの開発を進めるほか、中長期に成長が見込まれる「新エネルギー」「環境・水」などの分野へも積極的に取り組んでまいります。また、業界再編が進む中で、顧客が新たに直面する経営課題を、当社の機能を横断的に駆使することで解決し、新たな商圏構築を図るとともに、世界各国で経済回復の牽引役として期待されるインフラ・プロジェクトへの参画を通じて地域戦略も推進してまいります。

経済環境は激変していますが、逆にその変化を好機と捉え、足元を固めつつ、成長に向かって着実に手を打っていくことで、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され社会に貢献する、「新・産業イノベーター」の実現を目指す所存です。

2. 個別重要案件

当第1四半期連結会計期間において、重要な状況の変化はありません

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでおります。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当第1四半期連結会計期間は、引き続き世界中で信用収縮や流動性不安の問題はありましたが、当社では資金調達ソースの多様化を図ってきたことに加えて、金融危機の深刻化も想定して、早期の段階で主要通貨の円とドルについて流動性を確保してきました。

このような資金調達活動の結果、当第1四半期連結会計期間末の連結ベースのグロス有利子負債残高は、前年度連結会計期間末と比較して約5,000億円減少し、約4兆4,000億円となっており、このうち約84%が長期資金となっています。また、現金及び現金同等物の残高は、前年度連結会計期間末と比較して約2,000億円減少し、約1兆円となっています。

当第1四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで140%となっており、流動性の点でも当社の財務健全性は高いと考えております。

[次へ](#)

当第2四半期計算期間における事業の状況

1 売上、仕入及び成約の状況

(1) 売上の状況

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

2 事業等のリスク

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 経営上の重要な契約等

特に記載すべき事項はありません。

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間の経済環境としては、主要各国の景気対策、金融緩和の効果もあり、世界経済は最悪期を脱して一部の国では景気回復が鮮明となりましたが、米欧などの先進国経済は依然として低調に推移しました。

わが国の経済は、景気対策の効果もあって持ち直しの動きが見られるものの、米欧などの海外経済の低迷と国内需要の停滞を背景に、景気は力強さに欠ける状況が続きました。

このような環境の下、当第2四半期連結会計期間の売上高は、商品市況が前第2四半期連結会計期間を下回ったことにより、前第2四半期連結会計期間を2兆8,354億円（40.9%）下回る4兆1,013億円となりました。売上総利益は、原料炭価格の下落や鉄鋼製品需要の低迷による販売量の減少、商品市況下落の影響などにより、前第2四半期連結会計期間を1,675億円（39.8%）下回る2,535億円となりました。

販売費及び一般管理費は、旅費などの一般管理費の減少や、海外子会社における経費が円高の影響により減少したことなどに伴い、前第2四半期連結会計期間から161億円（7.4%）負担減の2,031億円となりました。

その他の損益については、受取配当金が資源価格下落により減少したものの、昨年度の株式減損の反動増などによる有価証券損益の改善があったことなどにより、増益となりました。

この結果、継続事業税引前利益は、前第2四半期連結会計期間を1,107億円（57.1%）下回る832億円となりました。持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の減益などにより、前第2四半期連結会計期間を346億円（59.6%）下回る235億円となりました。

以上の結果、四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は前第2四半期連結会計期間を824億円（54.2%）下回る696億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次の通りです。

a. 新産業金融事業

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、バイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は28億円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して32億円の増となりました。これは、リース関連事業の持分利益が減少したものの、ファンド投資関連収益が改善したことなどによるものです。

b. エネルギー事業

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務を行っています。

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は113億円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して56億円の減少となりました。これは、油価下落や円高による海外資源関連子会社の取引利益減、及び海外資源関連投資先の持分利益減などによるものです。

c. 金属

金属グループは、薄板、厚板等の鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石等の鉄鋼原料、銅、アルミ等の非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資等を行っています。

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は294億円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して699億円の減少となりました。これは、資源価格下落による取引利益や配当収入の減、及びメタルワン減益などによるものです。

d. 機械

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械の販売取引、事業開発、投資等を行っています。

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は96億円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して8億円の減少となりました。海外IPP事業関連会社での利益増や前第2四半期連結会計期間の固定資産減損の反動の影響等による増益要因はあったものの、海外自動車事業での販売減や為替の影響、及び前第2四半期連結会計期間の船舶市況高騰の反動などにより減少したものです。

e. 化学品

化学品グループは、石油化学品、オレフィン・アロマ、メタノール、アンモニア、クロールアルカリ、肥料、無機原料などの汎用化学品や、合成樹脂、機能材料、電子材料、食品素材、医薬品などの機能化学品の分野において、取引業務及び投資等を行っています。

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)は45億円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して13億円の減少となりました。これは、親会社における前第2四半期連結会計期間の汎用化学品取引好調の反動などによるものです。

f. 生活産業

生活産業グループは、衣食住の分野を主体に医療分野やメディアの活用も含めて、原料調達から消費市場に至るまでの幅広い領域で、食料品、衣料品、紙・包装材、セメント・建材、医療材料などの商品を取り扱い、様々なサービスを提供しています。

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)は154億円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して46億円の増加となりました。これは、主に前第2四半期連結会計期間における株式減損の反動増などによるものです。

地域別セグメントの状況を示すと次の通りです。

a. 日本

当第2四半期連結会計期間の売上総利益は、前第2四半期連結会計期間を303億円(14.5%)下回る1,791億円となりました。これは、鉄鋼製品関連子会社における販売数量減、及び鋼材価格下落の影響などによるものです。

b. オーストラリア

当第2四半期連結会計期間の売上総利益は、前第2四半期連結会計期間を897億円(75.4%)下回る293億円となりました。これは、資源関連子会社における原料炭価格の下落による減少などによるものです。

c. アメリカ

当第2四半期連結会計期間の売上総利益は、前第2四半期連結会計期間を78億円(37.7%)下回る129億円となりました。これは、資源関連子会社における油価下落及び鉄鋼製品関連子会社における鉄鋼製品需要低迷による減などによるものです。

d. その他

当第2四半期連結会計期間の売上総利益は、前第2四半期連結会計期間を396億円(55.1%)下回る323億円となりました。これは、アフリカ資源関連子会社における販売数量減及び販売価格下落などによるものです。

(注)上記のうちの売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。

なお、米国基準上の取り扱いは、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「四半期連結財務諸表に対する注記事項」「1.事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項」「第2四半期連結財務諸表の基本事項」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末と比べ23億円減少し、1兆383億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、営業活動により資金は1,671億円増加しました。これは、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、親会社やメタルワンなどで運転資金負担の減少に伴い資金回収が進んだことにより、資金が増加したものです。尚、前第2四半期連結会計期間と比べ1,263億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、投資活動により資金は955億円減少しました。これは、主に海外資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。尚、前第2四半期連結会計期間と比べ1,141億円の増加となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュフローは716億円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、財務活動により資金は637億円減少しました。これは、主に親会社での資金調達による増加があったものの、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。尚、前第2四半期連結会計期間と比べ3,993億円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 新中期経営計画「INNOVATION 2009」

当社は昨年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定し、全4ヶ年の中期経営計画「INNOVATION 2007」に引き続き、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く（成長戦略の推進）」、「人を活かし人を育てる（人材の育成と活用）」、「足場を固める（経営基盤の継続的強化）」を基本コンセプトとして、諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、昨年秋以降、米国に端を発する金融危機が世界の実体経済に急速に波及し、世界的な景気低迷は長期化の様相を呈しており、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況となっております。

このような事業環境の悪化への緊急対応として、昨年のリーマンショック発生後速やかに、社長がリーダーとなる「金融危機対応タスクフォース」を組成し、大口取引先の状況、事業投資先の経営状況、当社グループ全体の資金繰りの状況など、ビジネス現場の実態を適時に把握し、統一的な対応をとる体制を整え、必要な対策を講じました。

また、中期経営計画「INNOVATION 2009」については、3つの基本コンセプトを維持した上で、環境変化に対応した見直しを行い、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むことといたしました。

この方針に基づき、投資計画に関しては、投資残高の伸びを従来計画より抑え、また、経費削減策の実施や低採算事業のモニタリングを強化するなど、平成21年度は「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、全社一丸となってスピード感を以って経営課題の解決に当たってまいります。

一方、厳しい事業環境にはありますが、グローバルな構造変化の中で新しい産業ニーズが生まれる環境にもあり、次の時代の成長の柱を創り上げていく好機とも考えております。この機会を適確に捉えるために、より迅速で機動的な取組みが可能となるよう、今年4月に、イノベーション事業グループを発展的に改組し、社長が直掌する「全社開発部門」を設置いたしました。「全社開発部門」では、新しい産業ニーズへの取組みを、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」という4つの切り口から取り組むこととしています。

具体的には、総合商社の重要な機能である「IT」において新たな事業やサービスの開発を進めるほか、中長期に成長が見込まれる「新エネルギー」「環境・水」などの分野へも積極的に取り組んでまいります。また、業界再編が進む中で、顧客が新たに直面する経営課題を、当社の機能を横断的に駆使することで解決し、新たな商圏構築を図るとともに、世界各国で経済回復の牽引役として期待されるインフラ・プロジェクトへの参画を通じて地域戦略も推進していきます。

経済環境は激変していますが、逆にその変化を好機と捉え、足元を固めつつ、成長に向かって着実に手を打っていくことで、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され社会に貢献する、「新・産業イノベーター」の実現を目指す所存です。

2. 個別重要案件

当第2四半期連結会計期間において、重要な状況の変化はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当第2四半期連結会計期間は、引き続き世界中で信用収縮や流動性不安の問題はありましたが、当社では資金調達ソースの多様化を図ってきたことに加えて、金融危機の深刻化も想定して、早期の段階で主要通貨の円とドルについて流動性を確保してきました。

このような資金調達活動の結果、当第2四半期連結会計期間末の連結ベースのグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末と比較して約5,000億円減少し、約4兆3,000億円となっており、このうち約86%が長期資金となっています。また、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して約2,000億円減少し、約1兆円となっています。

当第2四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで142%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いと考えております。

[前へ](#) [次へ](#)

当第3四半期計算期間における事業の状況

1 売上、仕入及び成約の状況

(1) 売上の状況

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

2 事業等のリスク

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 経営上の重要な契約等

特に記載すべき事項はありません。

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績

当第3四半期連結会計期間の経済環境としては、主要各国の景気対策、金融緩和の効果もあり、中国等の一部の新興国の景気回復には力強さが見られたものの、欧米等の先進国では回復は緩やかなものにとどまりました。

わが国の経済は、輸出が持ち直してきた一方で、国内民間需要は伸び悩み、景気は全体として力強さに欠ける状況が続きました。

このような環境の下、当第3四半期連結会計期間の売上高は、商品市況が前第3四半期連結会計期間を下回ったことにより、前第3四半期連結会計期間を8,580億円（16.4%）下回る4兆3,796億円となりました。売上総利益は、原料炭価格の下落や鉄鋼製品需要の低迷による販売量の減少、商品市況下落の影響などにより、前第3四半期連結会計期間を1,711億円（41.8%）下回る2,382億円となりました。

販売費及び一般管理費は、旅費などの一般管理費の減少や、海外子会社における経費が円高の影響により減少したことなどに伴い、前第3四半期連結会計期間から57億円（2.7%）負担減の2,094億円となりました。

その他の損益については、受取配当金が油価下落により減少したものの、昨年度の株式減損の反動増などによる有価証券損益の改善、為替関連損益の改善などがあったことなどにより、増益となりました。

この結果、継続事業税引前利益は、前第3四半期連結会計期間を343億円（32.6%）下回る708億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の減益などにより、前第3四半期連結会計期間を299億円（55.0%）下回る244億円となりました。

以上の結果、四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は前第3四半期連結会計期間を515億円（51.7%）下回る482億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

a．新産業金融事業

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、バイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は71億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して17億円の減少となりました。これは、ファンド投資関連収益が改善したものの、株式減損（日本航空株式等）の計上及び国内総合リース関連事業の持分利益が減少したことなどによるものです。

b．エネルギー事業

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務を行っています。

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は98億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して258億円の減少となりました。これは、油価下落や円高による海外資源関連子会社の取引利益減、海外資源関連投資先の持分利益減及び日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上などによるものです。

c．金属

金属グループは、薄板、厚板等の鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石等の鉄鋼原料、銅、アルミ等の非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資等を行っています。

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は275億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して424億円の減少となりました。これは、資源価格下落による取引利益の減、メタルワン減益及び日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上などによるものです。

d．機械

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械の販売取引、事業開発、投資などを行なっています。

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）は103億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して104億円の増加となりました。これは、前第3四半期連結会計期間の船舶市況高騰の反動、量販機械事業での取引減などがあったものの、海外IPP事業会社での利益増や前第3四半期連結会計期間の固定資産減損の反動、海外自動車事業の改善などにより利益が増加したものです。

e. 化学品

化学品グループは、石油化学品、オレフィン・アロマ、メタノール、アンモニア、クロールアルカリ、肥料、無機原料などの汎用化学品や、合成樹脂、機能材料、電子材料、食品素材、医薬品などの機能化学品の分野において、取引業務及び投資等を行っています。

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)は62億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して31億円の減少となりました。これは、親会社及び子会社における前第3四半期連結会計期間の汎用化学品取引好調の反動による利益減などによるものです。

f. 生活産業

生活産業グループは、原料調達から消費市場に至るまでの幅広い領域で、食料品、衣料品、紙・包装材、セメント・建材、医療材料などの商品を取り扱い、様々なサービスを提供しています。

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)は140億円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して10億円の増加となりました。これは、前第3四半期連結会計期間における株式減損の反動増などによるものです。

地域別セグメントの状況を示すと次のとおりです。

a. 日本

当第3四半期連結会計期間の売上総利益は、前第3四半期連結会計期間を157億円(8.1%)下回る1,789億円となりました。これは、鉄鋼製品関連子会社における販売数量減、及び鋼材価格下落の影響などによるものです。

b. オーストラリア

当第3四半期連結会計期間の売上総利益は、前第3四半期連結会計期間を1,142億円(81.3%)下回る263億円となりました。これは、資源関連子会社における原料炭価格の下落による減少などによるものです。

c. アメリカ

当第3四半期連結会計期間の売上総利益は、前第3四半期連結会計期間を90億円(39.6%)下回る137億円となりました。これは、資源関連子会社における油価下落及び鉄鋼製品関連子会社における鉄鋼製品需要低迷による減などによるものです。

d. その他

当第3四半期連結会計期間の売上総利益は、前第3四半期連結会計期間を322億円(62.5%)下回る194億円となりました。これは、デリバティブ関連子会社における燃料デリバティブ取引に係る損失計上などによるものです。

(注)上記のうちの売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。

なお、米国基準上の取り扱いは、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「四半期連結財務諸表に対する注記事項」「1.事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項」「第3四半期連結財務諸表の基本事項」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べ727億円減少し、9,656億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、営業活動により資金は1,460億円増加しました。これは、資源関連子会社などの営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、資金が増加したものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ577億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、投資活動により資金は816億円減少しました。これは、主に資源関連子会社などにおいて設備投資に伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ125億円の増加となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュフローは644億円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、財務活動により資金は1,470億円減少しました。これは、親会社において配当の支払があったことに加え、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことにより、資金が減少したものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ4,785億円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 新中期経営計画「INNOVATION 2009」

当社は平成20年4月に、平成22年3月末までを対象期間とする中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定し、現在この計画に基づいてさまざまな取り組みを行っています。

中期経営計画「INNOVATION 2009」では、目指すビジョンとして「新・産業イノベーター」を掲げ、「変化を捉えて未来を拓く（成長戦略の推進）」、「人を活かし人を育てる（人材の育成と活用）」、「足場を固める（経営基盤の継続的強化）」を基本コンセプトとして、諸施策を実行しております。

一昨年秋に発生した金融危機に端を発し当社を取り巻く事業環境は大きく変化しましたが、「INNOVATION 2009」の3つの基本コンセプトは維持したまま、投資計画の見直しや経費削減策などの緊急対応策を講じることで、新しい経済環境への対応を図ってまいりました。

一方、経済構造そのものが大きく変化しつつある状況下、新しい産業ニーズに対応することを目的に、本年度より、社長が直轄する「全社開発部門」を立ち上げ、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」という4つの切り口から取り組んでおります。

具体的には、総合商社の重要な機能である「IT」において新たな事業やサービスの開発を進めるほか、中長期に成長が見込まれる「新エネルギー」「環境・水」などの分野へも積極的に取り組んでおります。また、業界再編が進む中で、顧客が新たに直面する経営課題を、当社の機能を横断的に駆使することで解決し、新たな商圈構築を図るとともに、世界各国で経済回復の牽引役として期待されるインフラ・プロジェクトへの参画を通じて地域戦略も推進していきます。

経済環境は激変していますが、逆にその変化を好機と捉え、足元を固めつつ、成長に向かって着実に手を打っていくことで、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され社会に貢献する、「新・産業イノベーター」の実現を目指す所存です。

2. 個別重要案件

当第3四半期連結会計期間において、重要な状況の変化はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当第3四半期連結会計期間は、引き続き世界の一部では信用収縮や流動性不安が発生していますが、当社では資金調達ソースの多様化を図ってきたことに加えて、金融危機の深刻化も想定して、早期の段階で主要通貨の円とドルについて流動性を確保してきております。

このような資金調達活動の結果、当第3四半期連結会計期間末の連結ベースのグロス有利子負債残高は、前年度連結会計期間末と比較して約6,000億円減少し、約4兆2,000億円となっており、このうち約86%が長期資金となっています。また、現金及び現金同等物の残高は、前年度連結会計期間末と比較して約2,000億円減少し、約1兆円となっております。

当第3四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで141%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いと考えております。

[前へ](#)

(3) 【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 設備投資等の概要

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属部門において、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY. 社（簿価合計

130,780百万円）が、主に既存設備の維持・拡張のための投資を行いました。

また、機械部門におけるDIAMOND GENERATING CORPORATION社（簿価合計 11,291百万円）で、ポートフォリオの入れ替えを目的とし、保有する発電設備の一部を売却しております。

2 主要な設備の状況

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他 (百万円)	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
-	本店(丸の内オフィス)	事務所	東京都千代田区	1,467	5,306	69,977	18,533	386	所有及び借室 賃借料 2,388百万円/年 敷金 2,273百万円
-	本店(品川オフィス)	事務所	東京都港区	2,191	-	-	-	-	借室 賃借料 3,055百万円/年 敷金 1,317百万円
-	関西支社	事務所	大阪府大阪市 北区	202	-	-	-	-	借室 賃借料 501百万円/年 敷金 380百万円
-	中部支社	事務所	愛知県名古屋市 中村区	76	-	-	-	-	借室 賃借料 424百万円/年 敷金 505百万円
-	セミナーハウス フォーリッジ	研修施設	東京都世田谷区	-	8,291	4,820	2,690	25	
イノ ベー ション 事業	三鷹高度情報 センター	オフィスビ ル	東京都三鷹市	-	20,076	6,695	3,499	40	自社使用及び㈱アイ・ティ ・フロンティアほかに賃貸
新産業 金融事業	油槽所(川崎)	油槽所	神奈川県川崎市 川崎区	-	55,503	191	59	854	エム・シー・ ターミナル㈱に賃貸
エネル ギー事業	油槽所(鹿川)	油槽所	広島県江田島市	-	389,496	1,120	73	1,604	鹿川ターミナル㈱に賃貸
	油槽所(波方)	油槽所	愛媛県今治市	-	299,061	2,033	338	5,234	
	石油コークス 置き場	営業設備	広島県廿日市市	-	33,576	37	-	-	石油コークス工業(株)に賃 貸
	延岡重油基地	営業設備	宮崎県延岡市	-	18,059	186	-	27	旭化成㈱に賃貸
機械	木材倉庫	営業設備	千葉県千葉市 美浜区	-	45,240	393	98	11	美浜シーサイドパワー㈱ほ かに賃貸
化学品	糖蜜貯蔵所	貯蔵所	神奈川県横浜市 神奈川区	-	6,042	367	32	53	

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	三菱商事ロジスティクス	事業所及び倉庫	東京都千代田区	515	131,978	9,447	6,164	4,897	
	ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング	航空機	東京都港区	1	-	-	-	34,550	
	シナリバー・アビエーション・ファイナンス	航空機	東京都港区	1	-	-	-	30,125	
	ポートサウス・エアクラフト・リーシング	航空機	東京都港区	1	-	-	-	19,231	
	ゾネット・アビエーション・フィナンシャルサービス	航空機	東京都港区	1	-	-	-	10,488	
エネル ギー 事業	小名浜石油	油槽所	福島県いわき市	102	965,294	22,524	7,390	1,309	
	三菱商事石油	給油所	新潟県上越市ほか	200	162,073	10,526	3,991	2,123	
金属	メタルワン	特殊加工センターほか	三重県三重郡ほか	9,798	138,016	2,166	694	361	
機械	レンタルのニッケン	建設機械ほか	東京都千代田区ほか	2,125	207,716	8,950	6,631	24,306	
生活 産業	菱食	事業所及び物流センター	東京都大田区ほか	4,661	747,809	30,729	18,273	6,427	

(3)在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	2	-	-	-	51,980	
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	航空機	AMSTERDAM, NETHERLANDS	1	-	-	-	17,501	
金属	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	建物ほか	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	47	304,474,178	2,262	68,526	59,992	
	HERNIC FERROCHROME	フェロクロム生産設備	BRITS, SOUTH AFRICA	549	39,245,200	327	191	16,112	

機械	DIAMOND CAMELLIA	船舶	PANAMA, PANAMA	5	-	-	-	41,385	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U.S.A.	21	40,470	484	10,767	40	
生活 産業	ALPAC FOREST PRODUCTS	パルプ製造 プラント	ALBERTA, CANADA	421	22,124,969	310	4,225	47,492	
	PRINCES	食品・飲料 製造工場	BRADFORD, UKほ か	3,300	235,000	338	4,037	3,539	
現地 法人	米国三菱商事 会社	事務所	NEW YORK, U.S. A.	249	-	-	-	-	借室 賃借料 456百万円/年
	独国三菱商事 会社	事務所	DUSSELDORF, GERMANY	178	3,407	446	324	89	
	香港三菱商事 会社	事務所	HONG KONG, HONG KONG	117	-	-	589	37	

(注)帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶の合計です。

3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

当社は平成21年5月に、本店オフィスの一部移転を行い、丸の内地区での2オフィス体制となっております。尚、移転に伴い、品川オフィスからは平成21年5月に退出しております。

[次へ](#)

当第1四半期計算期間における設備の状況

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

当社は平成21年5月に、本店オフィスの一部移転を行い、丸の内地区での2オフィス体制となっております。尚、移転に伴い、品川オフィスからは平成21年5月に退出しております。

[次へ](#)

当第2四半期計算期間における設備の状況

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当第3四半期計算期間における設備の状況

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

[前へ](#)

(4)【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づき作成しております。
なお、平成19年度は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成20年度は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円単位を切り捨てて表示しております。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び平成19年度の財務諸表について、並びに、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成20年度の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

[次へ](#)

当第1四半期の「経理の状況」

1. 四半期連結財務諸表の作成方法

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）及び当第1四半期連結会計期間並びに当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

[次へ](#)

当第2四半期の「経理の状況」

1. 四半期連結財務諸表の作成方法

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)並びに前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)並びに当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

[前へ](#) [次へ](#)

当第3四半期の「経理の状況」

1. 四半期連結財務諸表の作成方法

当社の当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第6条に従い、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定に基づき、また、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、改正前の四半期連結財務諸表規則第93条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)並びに前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)並びに当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

[前へ](#) [次へ](#)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	4,11	750,128	1,215,099
定期預金		11,540	113,029
短期運用資産	4,11	87,862	60,058
営業債権	8,23		
受取手形及び短期貸付金		587,150	491,577
売掛金及び未収入金		2,955,325	2,186,044
関連会社に対する債権		211,556	162,298
貸倒引当金	6	29,948	29,029
棚卸資産		1,075,563	1,005,934
取引前渡金		129,469	136,270
短期繰延税金資産	14	62,573	63,301
処分予定資産	17	6,526	-
その他の流動資産	10,11,15	243,651	397,339
流動資産合計		6,091,395	5,801,920
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	5,11	1,128,387	1,085,349
その他の投資	4,8,11	2,102,726	1,523,364
長期貸付金及び長期営業債権	8,23	515,202	545,096
貸倒引当金	6	40,580	33,651
投資及び長期債権合計		3,705,735	3,120,158
有形固定資産			
販売用不動産	7,8,23	96,432	105,450
土地		293,956	293,459
建物(リース資産の改造費等を含む)		696,462	679,717
機械及び装置		899,523	801,992
航空機及び船舶		429,014	436,856
鉱業権		261,365	279,718
建設仮勘定		59,628	59,859
計		2,736,380	2,657,051
減価償却累計額		1,125,759	1,080,066
有形固定資産合計		1,610,621	1,576,985
のれん	9	54,089	49,017
無形固定資産(償却累計額控除後)	9	73,532	73,383
その他の資産	10,11,14,15	215,069	296,540
資産合計		11,750,441	10,918,003

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	8,13	742,421	1,038,926
一年以内に期限の到来する長期借入債務	8,13	384,810	427,225
営業債務			
支払手形		197,302	156,396
買掛金及び未払金		2,509,533	1,812,793
関連会社に対する債務		124,796	86,151
取引前受金		134,880	149,868
未払法人税等		62,309	42,397
未払費用	15	158,626	108,451
処分予定負債	17	2,081	-
その他の流動負債	10,11,14,16	343,898	366,734
流動負債合計		4,660,656	4,188,941
固定負債			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	8,13	3,096,818	3,467,766
年金及び退職給付債務	15	51,724	85,181
長期繰延税金負債	14	400,944	107,272
その他の固定負債	10,11,16	332,277	380,299
固定負債合計		3,881,763	4,040,518
負債合計		8,542,419	8,229,459
少数株主持分		334,512	305,157
契約残高及び偶発債務	26		
資本			
資本金 - 普通株式	18,19,27	201,825	202,817
授権株式総数 : 2,500,000,000 株			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度末 1,694,323,909 株			
当連結会計年度末 1,696,046,684 株			
資本剰余金		259,571	261,828
利益剰余金		2,267,990	2,529,540
利益準備金		41,295	42,136
その他の利益剰余金		2,226,695	2,487,404
累積その他の包括損益		295,628	459,250
未実現有価証券評価益		429,796	146,638
未実現デリバティブ評価損益		12,505	23,464
確定給付年金調整額		38,927	101,513
為替換算調整勘定		107,746	480,911
自己株式 :			
前連結会計年度末 53,120,754 株		151,504	151,548
当連結会計年度末 53,143,099 株			
資本合計		2,873,510	2,383,387
負債及び資本合計		11,750,441	10,918,003

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結損益計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
収益	10,11		
商品販売及び製造業等による収益		5,280,155	5,444,326
売買取引に係る差損益及び手数料		750,651	702,080
収益合計 (売上高: 前連結会計年度 23,103,043 百万円 当連結会計年度 22,389,104 百万円)	1,5,21	6,030,806	6,146,406
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	10,11	4,858,584	4,683,254
売上総利益	21	1,172,222	1,463,152
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	15	821,026	865,475
貸倒引当金戻入額(繰入額)	6	3,909	8,781
支払利息: 下記受取利息差引後 前連結会計年度 74,293 百万円 当連結会計年度 59,144 百万円	10	12,292	23,318
受取配当金		134,623	124,663
有価証券損益	4,11,21	57,440	155,849
固定資産損益	7,9	5,882	45,236
その他の損益 - 純額	9,10,22	23,555	100,928
その他の収益・費用合計		619,673	1,074,924
継続事業税引前利益		552,549	388,228
法人税等	14		
当期税金		205,529	186,746
繰延税金		23,863	37,842
法人税等合計		181,666	148,904
継続事業税引後利益		370,883	239,324
少数株主持分利益		51,428	30,721
持分法による投資損益	5,10,21	155,008	156,763
継続事業当期純利益		474,463	365,366
非継続事業に係る損益(税効果後)	17	3,604	4,570
当期純利益		470,859	369,936
1株当たり利益:	20		
当期純利益			
基本的		283.82円	225.24円
潜在株式調整後		282.55円	224.75円

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結包括損益計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
当期純利益		470,859	369,936
その他の包括損益:			
未実現有価証券評価益:	4		
期中発生額		241,976	557,449
当期純利益への組替額		16,347	79,639
期中変動額		258,323	477,810
税効果	14	108,841	194,652
合計		149,482	283,158
未実現デリバティブ評価損益:	10		
期中発生額		14,242	52,633
当期純利益への組替額		3,343	3,849
期中変動額		17,585	56,482
税効果	14	7,839	20,513
合計		9,746	35,969
確定給付年金調整額	15		
期中発生額		73,676	110,555
当期純利益への組替額		1,611	5,038
期中変動額		72,065	105,517
税効果	14	31,138	42,931
合計		40,927	62,586
為替換算調整勘定:			
期中発生額		106,805	417,451
当期純利益への組替額		135	798
期中変動額		106,670	416,653
税効果	14	3,861	43,488
合計		102,809	373,165
その他の包括損益合計		283,472	754,878
包括損益		187,387	384,942

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結資本勘定計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
資本金 - 普通株式			
期首残高			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度 1,689,902,896 株		199,228	201,825
当連結会計年度 1,694,323,909 株			
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替			
発行済株式総数期中増減 :	24	507	284
前連結会計年度 902,500 株			
当連結会計年度 531,700 株			
転換社債型新株予約権付社債の株式転換に よる新株発行			
発行株式総数期中増減 :	13	2,090	708
前連結会計年度 3,518,513 株			
当連結会計年度 1,191,075 株			
期末残高			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度 1,694,323,909 株		201,825	202,817
当連結会計年度 1,696,046,684 株			
資本剰余金			
期首残高		254,376	259,571
ストックオプション発行に伴う報酬費用	24	1,608	1,303
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替	24	506	252
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行	13	2,090	707
自己株式処分差損益		991	5
期末残高		259,571	261,828
利益剰余金			
利益準備金			
期首残高		38,649	41,295
その他の利益剰余金からの振替額		2,646	841
期末残高		41,295	42,136
その他の利益剰余金			
期首残高		1,848,419	2,226,695
当期純利益		470,859	369,936
合計		2,319,278	2,596,631
処分額			
現金配当支払額 :			
前連結会計年度 1株当たり54円		89,937	108,386
当連結会計年度 1株当たり66円			
利益準備金への繰入額		2,646	841
合計		92,583	109,227
期末残高		2,226,695	2,487,404
累積その他の包括損益 - 税効果後			
期首残高		579,100	295,628
その他の包括損益		283,472	754,878
期末残高		295,628	459,250
自己株式			
期首残高		1,386	151,504
取得 - 純額	19	150,118	44
期末残高		151,504	151,548
資本合計		2,873,510	2,383,387

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		470,859	369,936
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費等		154,277	149,584
貸倒引当金繰入額		3,909	8,781
退職給付費用		16,633	21,283
有価証券損益		57,440	155,849
固定資産損益		5,882	45,236
持分法による投資損益(受取 配当金控除後)		48,895	36,691
繰延税金		23,863	37,842
少数株主損益		51,428	30,721
営業活動に係る資産・負債の 増減			
短期運用資産		6,005	20,171
売上債権		64,876	687,974
棚卸資産		156,063	54,843
仕入債務		4,437	570,756
取引前渡金		24,082	61,179
取引前受金		40,262	64,482
未収入金		35,425	23,487
未払金		34,165	1,773
未払費用		4,073	1,919
その他の流動資産		64,219	116,324
その他の流動負債		6,837	117,228
その他の固定負債		32,081	14,998
その他(純額)		15,425	17,348
営業活動による キャッシュ・フロー		319,068	550,441

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による 支出	358,205	381,172
有形固定資産等の売却による 収入	32,028	23,866
関連会社への投資及び貸付に よる支出	239,267	215,363
関連会社への投資の売却及び 貸付金の回収による収入	290,416	50,096
売却可能有価証券の取得による 支出	97,860	84,151
売却可能有価証券の売却及び 償還による収入	115,945	40,830
その他の投資の取得による支出	103,010	62,152
その他の投資の売却による収入	29,825	41,684
貸付金の実行による支出	240,556	214,252
貸付金の回収による収入	221,615	216,290
定期預金の増減	7,590	106,892
投資活動による キャッシュ・フロー	356,659	691,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	134,189	400,152
長期借入債務による調達 社債発行費用控除後	659,979	902,493
長期借入債務の返済	464,745	519,051
親会社による配当金の支払	89,937	108,386
子会社による少数株主への 配当金の支払	22,342	25,158
ストックオプション行使による 新株発行	1,013	536
自己株式の取得	148,685	40
財務活動による キャッシュ・フロー	69,472	650,546
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額	35,443	44,800
現金及び現金同等物の純増加額	3,562	464,971
現金及び現金同等物の期首残高	753,690	750,128
現金及び現金同等物の期末残高	750,128	1,215,099

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(補足情報)

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
期中支払額			
利息(資産計上額を除く)		83,010	84,918
法人税等		283,242	201,522
キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動			
投資先の企業結合及び再編に伴う株式 の交換	4		
取得株式の公正価額		896	12,431
交換に供した株式の原価		105	5,374
子会社の買収	3		
取得資産の公正価額		243,647	53,622
取得負債の公正価額		165,866	42,052
少数株主持分の発生		43,648	443
純支出額		34,133	11,127
転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行		4,180	1,415

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計研究公報（Accounting Research Bulletins、以下「ARB」）、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」）、財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」）等からなっております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次の通りであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業税引前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

d. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当連結財務諸表では発生問題専門委員会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度355,105百万円、当連結会計年度588,896百万円となります。

e. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、SECの定める規則S-X（Regulation S-X）に基づき、「継続事業税引後利益」の後に区分表示しております。

f. 非継続事業に係る損益

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」、及び、EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ160百万円(利益)及び3,018百万円(利益)です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ1,858百万円(損失)及び1,085百万円(損失)です。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、貸借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合の当該固定資産に係る売却益は、基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計処理 - 基準書第13号の改訂 - 」及び基準書第98号「リースの会計処理 不動産に係るセール・リースバック 不動産のセールス・タイプ・リース リース期間の規定 直接金融リースの当初の直接原価 - 基準書第13、66及び91号の改訂、並びに基準書第26号及び実務公報第79-11の廃止 - 」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ2,624百万円(利益)及び3,087百万円(利益)です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、基準書第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理 - 基準書第133号の改訂 - 」、及び基準書第149号「派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」(以下、「基準書第133号」)に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」に基づき、年金数理計算及び当期の給付額実績により算定された期間純年金費用(清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む)を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ241百万円(損失)及び2,104百万円(利益)です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、基準書第141号「企業結合」に従って、パーチェス法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した取引高又は売買契約の取引金額の合計額を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引額の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、発生問題専門委員会は、EITF第99-19号の結論の中で、「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と述べています。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

当連結会計年度の表示方法に合わせ、前連結会計年度の連結財務諸表を一部組替表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、米国基準会計審議会解釈指針（Financial Accounting Standards Board Interpretation、以下「解釈指針」）第46号「変動持分事業体の連結」及び平成15年12月に発行されたその改訂版に基づき、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております（注記25「変動持分事業体の連結」参照）。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、APB第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」（以下APB第18号）に基づき、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、EITF第96-16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、持分法を適用しております（注記5「関連会社に対する投資及び長期債権」参照）。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

連結子会社あるいは持分法適用会社が、第三者割当増資により、連結会社の当該会社に対する1株当たりの持分額を超える、あるいは下回る価格で株式を発行することがあります。このような取引による連結会社の持分の増減額は、株式の発行が行われた会計年度の損益として計上しております。

連結会社は、当連結会計年度に、三菱UFJリース株式会社、及び千代田化工建設株式会社の持分を追加取得しました。連結会社は、当連結会計年度以前より両社の持分を保有しており、当該投資を売却可能有価証券として会計処理しておりました。追加取得の結果、連結会社の三菱UFJリース株式会社に対する出資比率は20.00%、千代田化工建設株式会社に対する出資比率は33.40%となり、連結会社は両社に対して重要な影響力を行使しうることとなったため、当連結会計年度において持分法を適用しております。持分法の適用は、APB第18号に従って要求される段階取得の会計処理を行っており、両社に対する投資及び利益剰余金を遡及的に調整しております。

尚、前連結会計年度の財政状態について、遡及適用前及び遡及適用後の金額は次の通りです。

	前連結会計年度(百万円)	
	遡及適用前	遡及適用後
連結貸借対照表		
関連会社に対する投資及び長期債権	1,084,393	1,128,387
その他の投資	2,150,718	2,102,726
長期繰延税金負債	405,242	400,944
その他の利益剰余金	2,208,947	2,226,695
未実現有価証券評価益	446,941	429,796
連結損益計算書		
有価証券損益	48,743	57,440
受取配当金	135,276	134,623
持分法による投資損益	148,958	155,008
法人税等	175,643	181,666
当期純利益	462,788	470,859
	前連結会計年度(円)	
	遡及適用前	遡及適用後
1株当たり利益:		
継続事業当期純利益		
基本的	281.13	285.99
潜在株式調整後	279.87	284.71
当期純利益		
基本的	278.95	283.82
潜在株式調整後	277.71	282.55

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、基準書第52号「外貨換算」に基づき換算しております。当基準に基づき、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に計上しております。

(3) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、基準書第115号に基づき、決算日ごとに再検討しております。売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとは判断された場合には、その期において減損損失を認識しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

(8) 長期性資産の減損

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

(9) 企業結合

企業結合は、基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により会計処理しております。また、連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

(10) のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を停止するとともに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、耐用年数にわたって償却するとともに、基準書第144号に基づき、減損の判定を行っております。

(11) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、基準書144号に基づき、減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には公正価値に基づく減損損失を認識しております。未確認利権鉱区については、基準書19号「石油・ガス産出会社の財務会計と報告」中のガイダンスに基づき、少なくとも会計年度ごとに減損の要否の検討を行い、減損が発生している場合には減損損失を認識しております。

(12) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、EITF第04-6号「鉱山業における生産時に発生した剥土費用に関する会計処理」に基づき、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

(13) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度にかかわる年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度にかかわる年金費用は、発生時に費用として計上しています。退職一時金制度に係わる費用は、原則として確定給付債務（貸借対照表日における自己都合期末要支給額）に基づき計上しております。

連結会社は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計-基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(R)の改訂」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(14) 資産の除却債務

連結会社は、基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」に基づき、資産の除却債務について、公正価値の合理的な見積もりが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

(15) 撤退又は処分活動に関連する費用

撤退又は処分活動については、基準書第146号「撤退又は処分活動に関する費用の会計処理」に基づき会計処理しております。当基準書は、撤退又は処分活動に関する費用を、撤退計画の決定時ではなく負債の発生時に認識することを要求するもので、当該関連費用にかかわる負債はその発生時に公正価値で認識することを要求しております。

(16) 株式に基づく報酬制度

連結会社は、基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」（基準書第123号（R））に基づき、報酬費用を計上しております。株式に基づく報酬費用は、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

(17) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち()契約に関する説得力のある証拠があり、()顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、()販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ()対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売及び製造業等による収益

連結会社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐に亘る製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援など様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引にかかわる差損益及び手数料

連結会社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引にかかわる差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

(18) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ17,070百万円及び16,335百万円です。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ3,213百万円及び2,604百万円です。

(20) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税引前利益に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈」を適用しております。これにより、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

(21) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）に基づき処理しております。

基準書第133号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

すなわち、連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております（注記10「デリバティブ取引及びヘッジ活動」参照）。

平成19年4月、審議会は職員意見書（Staff Position、以下「職員意見書」）第39-1号「解釈指針第39号の改訂」（以下「FSP第39-1号」）を公表しました。FSP第39-1号は、解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」を改訂し、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値との相殺を認めています。この改訂は、連結会社の従来からの会計処理と一致しているため、連結会社の平成21年3月31日における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

(22) 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金及び資産の除却債務、不確実な税務ポジション等があります。

(23) 1株当たり利益

1株当たり利益は、当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希簿化効果の影響を勘案して算出しております（注記20「1株当たり利益」参照）。

(24) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物とは、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資であり、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金を含んでおります。

(25) 保証

連結会社は、解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示-基準書第5号、第57号及び第107号の解釈、及び解釈指針第34号の廃止」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

(26) 非継続事業に係る損益

連結会社は、基準書第144号に基づき、非継続となった事業に関する損益を、連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております（注記17「非継続事業」参照）。

(27) 公正価値測定

連結会社は、平成20年4月1日より、基準書第157号「公正価値測定」（以下「基準書第157号」）を適用しております。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示についての指針を提供しております。連結会社は、職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」により、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を一年延長しております。（注記11「公正価値測定」参照）

(28) 公正価値オプション

連結会社は、平成20年4月1日より、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択 基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」）を適用しております。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しておりますが、連結会社は、金融資産及び金融負債を公正価

値で測定することを選択しておりません。

(29) 新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」の改訂版（以下「基準書第141号（平成19年改訂）」）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用されます。連結会社は、平成21年4月1日より基準書第141号を適用する予定です。基準書第141号（平成19年改訂）の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当基準書が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用開始する予定です。基準書第160号の適用は、将来の連結会社の連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、連結会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。基準書第165号は、平成21年6月15日より後に終了する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用する予定です。

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書第166号は、基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。連結会社は、基準書第166号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第166号の規定を検討中です。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、連結会社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しております。連結会社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに連結会社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。連結会社は、基準書第167号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第167号の規定を検討中です。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、(i)企業が債券を売却する予定がある、(ii)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、(iii)毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。FSP第115-2号、124-2号は、平成21年6月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用する予定です。FSP第115-2号、124-2号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当意見書が適用された以降における債券の期末時価によります。

3. 企業の買収

日本農産工業

連結会社は、平成19年6月、公開買付により飼料畜産業界において配合飼料の製造を主力事業とする日本農産工業(以下、「当該会社」)の持分34.05%を追加取得し、持分の56.22%を保有する子会社としました。追加取得以前は、連結会社は当該会社の22.17%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりました。連結会社は、当公開買付により、当該会社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力、及び生産インフラと、連結会社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工技術力、及び食肉販売力を連携させ、飼料畜産業界において川上から川下まで一貫した事業体制を強化する方針です。

当該企業結合は、前連結会計年度において基準書第141号に従い処理しており、その結果、15,793百万円の取得価額を取得日現在の公正価値に基づき取得した資産と引き継いだ負債に配分しております。取得日現在の取得した資産の総額及び受け入れた負債の総額は、それぞれ74,406百万円及び42,412百万円です。取得日に認識したのれんは8,028百万円となっております。なお、のれんは生活産業セグメントに含めて報告しております。

買付価格は、第三者のフィナンシャル・アドバイザーによる株式価値算定書(ディスカунテッド・キャッシュフロー法等で算定)や、当該会社に対するデュー・デリジェンスの結果等を総合的に勘案の上、決定しております。当該会社の業績は、取得日より当社の連結業績に含められております。

日本ケンタッキー・フライド・チキン

連結会社は、平成19年12月、公開買付によりフライドチキン、加工チキン及びピザの販売を事業とする日本ケンタッキー・フライド・チキン(以下、「当該会社」)の持分33.15%を追加取得し、持分の64.26%を保有する子会社としました。追加取得以前は、連結会社は当該会社の31.11%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりました。連結会社は、当公開買付により、当該会社の有する人的支援、食材供給・物流面の支援、商品開発・マーケティング面での支援、連結会社とのシナジーの追及を従来にも増して強力に推進し、当該会社の一層の収益拡大と企業価値向上を目指す方針です。

当該企業結合は、前連結会計年度において基準書第141号に従い処理しており、その結果、14,971百万円の取得価額を取得日現在の公正価値に基づき取得した資産と引き継いだ負債に配分しております。取得日現在の取得した資産の総額及び受け入れた負債の総額は、それぞれ48,386百万円及び17,594百万円となります。取得した償却性無形固定資産はフランチャイズ契約7,274百万円で、17年で定額償却を行っております。また、取得日に認識したのれんは3,315百万円となっております。なお、のれんは生活産業セグメントに含めて報告しております。

買付価格は、第三者のフィナンシャル・アドバイザーによる株式価値算定書(市場株価法等で算定)をもとに決定しております。当該会社の業績は、取得日より当社の業績に含められております。

自動車用ブレーキホース事業会社

連結会社は、平成20年1月、本邦で新たに設立した持ち株会社を通じて、自動車用ブレーキホース事業に従事しているFlexitech Europe SAS(フランス)、Flexitech RO S.R.L.(ルーマニア)、Flexitech, Inc.(アメリカ)の3社を取得しました。この買収により、自動車ブレーキホース業界における世界的な再編の動きの中で、連結会社は主導的な地位が獲得できるものと期待しております。

獲得した純資産は総額で2,119百万円(少数株主持分711百万円控除後)であり、取得価額は総額で7,301百万円です。また、取得日に認識したのれんは5,182百万円となっております。なお、のれんは新産業金融事業セグメントに含めて報告しております。

4. 短期運用資産及びその他の投資

債券及び市場性ある株式

基準書第115号に基づき、連結会社が保有する全ての債券（主に社債やコマーシャル・ペーパー）及び市場性のある株式は、売買目的有価証券に分類される一部を除き、売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下の通りです。

（前連結会計年度末）

区分	取得原価 （百万円）	未実現評価益 （百万円）	未実現評価損 （百万円）	公正価値 （百万円）
売買目的有価証券				63,135
売却可能有価証券				
株式	578,618	807,196	24,187	1,361,627
債券	316,453	765	7,824	309,394

（当連結会計年度末）

区分	取得原価 （百万円）	未実現評価益 （百万円）	未実現評価損 （百万円）	公正価値 （百万円）
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	39,562	870,659
債券	339,908	309	26,268	313,949

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日から償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ127,620百万円及び183,111百万円です。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下の通りです。

（当連結会計年度末）

区分	貸借対照表価額 （百万円）
1年以内	216,194
1年超5年以内	70,114
5年超10年以内	25,458
10年超	2,183
合計	313,949

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
売却収入	115,945	40,830
売却益	27,106	5,082
売却損	1,102	1,048
売却損益（純額）	26,004	4,034

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益には、売買目的有価証券の未実現評価損益の変動により、それぞれ

2,894百万円の利益及び5,604百万円の損失が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した評価損はそれぞれ9,382百万円及び85,432百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の総未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下の通りです。

（前連結会計年度末）

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,030	23,684	2,319	503	103,349	24,187
債券	110,269	7,351	12,404	473	122,673	7,824
合計	211,299	31,035	14,723	976	226,022	32,011

（当連結会計年度末）

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	38,531	2,938	1,031	104,628	39,562
債券	39,480	14,140	49,872	12,128	89,352	26,268
合計	141,170	52,671	52,810	13,159	193,980	65,830

市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主に約360社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動により生じているものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から49%の下落となっています。当年度の市場環境は、米国の大手金融機関の破綻に端を発した金融不安の拡大の影響により、前年度よりもさらに悪化しました。しかしながら、当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力及び意思を有していること及び平成20年12月末以降、国内の株式市場は徐々に回復の兆候を見せ始めていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

債券

債券の未実現評価損は、当連結会計年度末において26,268百万円となっております。未実現評価損は、約80銘柄の社債で生じており、個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から68%の下落となっております。未実現評価損は、上述した投資環境の更なる悪化に起因しているものですが、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利並びに優位性、及び発行体の状態について継続的な評価を行っており、加えて当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力および意思を有していることから、当連結会計年度末において、これらの投資について、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

当社の投資先で、取得株式の公正価値と帳簿価額との差額に基づき株式交換損益の認識が必要となる企業結合及び再編が行われたことにより、EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に従い、前連結会計年度において株式交換益791百万円を計上しました。当連結会計年度においては株式交換損益の計上はありません。

債券及び市場性ある株式以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ508,983百万円及び480,231百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ75,069百万円及び74,729百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております(「原価法投資」)。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで評価減を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ505,782百万円及び469,524百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られず、かつ公正価値を見積ることが実務上困難なためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の評価損は5,518百万円及び19,444百万円です。

5. 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社（連結会社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。

これらの投資先には、ローソン（32.67%）、JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (50.00%)、ONEENERGY (50.00%)、MI BERAU (56.00%)、北越製紙（24.09%）、サウディ石油化学（30.39%）、MOZAL (25.00%)、ENCORE ENERGY (39.40%)、千代田化工建設（33.75%）、三菱UFJリース（20.00%）などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発株式会社(以下「インベックス社」)が少数株主として株式を44%保有しています。インベックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インベックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インベックス社はMI Berau社に対して、重要な影響力を行使し得ることとなっており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にありません。これに伴い、EITF第96 - 16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ及び北米です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資	1,084,569	1,048,744
長期債権	43,818	36,605
合計	1,128,387	1,085,349

関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と、関連会社の純資産に対する当社及び連結会社の持分との差額は主になれんで構成されており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対するのれん残高はそれぞれ、119,596百万円、169,533百万円となっております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ304,151百万円及び369,356百万円です。また、これらの市場価額の総額についてはそれぞれ、292,067百万円及び335,846百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ134,563百万円及び138,354百万円です。また、市場価額については、それぞれ142,881百万円及び132,189百万円となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	6,380,688	6,575,455
有形固定資産（純額）	2,938,579	2,798,704
その他の資産	1,807,578	1,722,588
資産合計	11,126,845	11,096,747
流動負債	4,970,139	5,143,419
固定負債	2,861,789	2,816,474
少数株主持分	185,691	128,132
資本勘定	3,109,226	3,008,722
負債及び資本合計	11,126,845	11,096,747

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	6,581,882	6,944,164
売上総利益	1,727,406	1,977,492
当期純利益	527,088	526,735

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの収益は、それぞれ363,217百万円及び383,069百万円となっています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの仕入高は、それぞれ666,893百万円及び523,306百万円となっております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ106,113百万円及び120,072百万円です。

当連結会計年度に計上された関連会社に対する投資の評価損は61,221百万円です。（注記11）

6. 貸倒引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	81,946	70,528
貸倒引当金繰入額(戻入額)	3,909	8,781
取崩額:		
切捨	13,303	15,489
回収	4,940	3,516
小計	8,363	11,973
その他(注)	854	4,656
期末残高	70,528	62,680

(注)「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

基準書第114号(基準書第118号による改訂後)「貸付金の減損に対する債権者の会計」で規定されている、減損が生じていると判断される貸付金の合計残高(1年超の売掛金を含む)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ38,470百万円及び41,570百万円であり、これに対する貸倒引当金はそれぞれ33,969百万円及び39,233百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ43,136百万円及び40,020百万円です。

減損債権にかかる受取利息は、原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した金額は僅少です。

7. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ132,443百万円及び128,625百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落によるエネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などに対する減損損失が含まれており、前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、主に連結子会社が保有する化学製品加工設備、同じく連結子会社が保有する給油所、土地などに対する減損損失が含まれております。前連結会計年度における減損は、主に競争激化による事業環境悪化に伴う収益性の低下や、連結子会社の経営方針の変更に関連しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下の通りです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
イノベーション事業	641	8
新産業金融事業	-	690
エネルギー事業	2,759	28,624
金属	739	4,464
機械	797	9,682
化学品	4,892	1,885
生活産業	1,047	264
その他	2,954	-
合計	7,921	45,617

「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失、及び非継続事業への組み替えを表しております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれており、当該資産の帳簿価額と見積公正価値との差額として算定しております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ223百万円及び732百万円です。

8. 担保差入資産

当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下の通りです。

科目	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期）	39,389
投資有価証券（貸借対照表計上額）	169,580
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	240,728
その他	25,724
合計	475,421

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下の通りです。

区分	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	38,774
長期借入債務	243,621
取引保証等	193,026
合計	475,421

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入（あるいは追加担保差入）を設定する権利を要求するものがあります。これらについては、注記13を参照下さい。

9. のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は基準書第142号に従い、のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産については償却を行っておりません。また、連結会社は償却対象の無形固定資産については耐用年数にわたって償却を行っております。のれん及び無形固定資産の減損額の算定の基礎とした公正価値の見積りには割引将来キャッシュフローを使用しております。

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下の通りです。

前連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	80,308	43,536	36,772
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	53,886	35,819	18,067
顧客関係	1,564	29	1,535
その他	12,105	6,428	5,677
合計	147,863	85,812	62,051
耐用年数が確定できない無形固定資産			
営業権			2,934
借地権			2,691
顧客関係			2,365
その他			3,491
合計			11,481

当連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	90,074	48,020	42,054
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	47,624	34,536	13,088
顧客関係	2,021	452	1,569
その他	11,276	5,278	5,998
合計	150,995	88,286	62,709
耐用年数が確定できない無形固定資産			
営業権			3,359
借地権			2,643
顧客関係			2,365
その他			2,307
合計			10,674

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で25,494百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア15,691百万円、及び「製造・販売・サービス実施権、及び商標権」に含まれる日本ケンタッキー・フライド・チキンに係るフランチャイズ契約7,274百万円です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年、日本ケンタッキー・

フライド・チキンに係るフランチャイズ契約の償却年数は17年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で22,789百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア17,626百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した耐用年数を確定できない無形固定資産は、それぞれ合計で191百万円及び1,499百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で17,161百万円及び17,078百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下の通りです。

区分	(百万円)
平成22年3月期	14,807
平成23年3月期	12,256
平成24年3月期	9,604
平成25年3月期	7,299
平成26年3月期	3,854

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、151百万円及び313百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント別ののれんの推移は以下の通りです。

(前連結会計年度末)

セグメント	期首残高 (百万円)	取得 (百万円)	減損 (百万円)	その他 (百万円)	期末残高 (百万円)
イノベーション事業	693	1,491		66	2,250
新産業金融事業	96	5,523		96	5,523
エネルギー事業					
金属	8,655	4,409		136	12,928
機械	1,303	1,076			2,379
化学品	662			28	634
生活産業	14,176	13,444	99	858	26,663
その他	9,159	431		5,016	3,712
合計	34,744	25,512	99	6,068	54,089

(当連結会計年度末)

セグメント	期首残高 (百万円)	取得 (百万円)	減損 (百万円)	その他 (百万円)	期末残高 (百万円)
イノベーション事業	2,250	353		11	2,592
新産業金融事業	5,523			784	4,739
エネルギー事業					
金属	12,928	589	1,446	53	12,018
機械	2,379	506		16	2,869
化学品	634			267	367
生活産業	26,663	573	298	1,455	25,483
その他	3,712	100	2,842	21	949
合計	54,089	2,121	4,586	2,607	49,017

(注) 「その他」には、売却、為替換算調整額が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんの年次減損テストを行った結果、それぞれ99百万円及び4,586百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益 - 純額」に含まれております。(注記22)

10. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含むデリバティブ契約を締結しておりません。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約が基準書第133号の下ではヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、基準書第133号におけるヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「その他の損益 純額」として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引のうち、損益に計上した公正価値ヘッジの非有効部分の金額は、それぞれ29百万円の損失及び222百万円の利益となっております。また、当該期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年度末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純損失のうち約14,400百万円（税効果後）の損失は、翌連結会計年度中に損益に振替えられる見込です。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」が

ら損益計上したものではありません。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避すべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、それぞれ9,718百万円の利益及び47,069百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

当連結会計年度末において基準書第133号に基づきヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定がされていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下の通りです。

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計（総額）	940,709	合計（総額）	733,957
	解釈指針第39号に基づく 相殺額	567,612	解釈指針第39号に基づく 相殺額	601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	373,097	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	132,104

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットリング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

本解釈指針に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、当連結会計年度末において、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

平成21年1月1日から平成21年3月31日におけるヘッジ指定されているデリバティブ取引の損益は以下の通りです。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額(百万円)	ヘッジ対象金額(百万円)
金利契約	その他の損益	3,046	3,047
外国為替契約	その他の損益	5,638	5,567

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額(百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	1,516	支払利息 持分法による投資損益	98 115
外国為替契約	2,273	その他の損益	26,492
コモディティ契約	3,070	収益及び収益に係る原価 持分法による投資損益	1,722 131

(注) ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

平成21年1月1日から平成21年3月31日において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成20年12月31日における「累積その他の包括損益」から11,884百万円の損失が連結損益計算書に振替られています。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	18,691

(注) 1. ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 平成21年1月1日から平成21年3月31日までに「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません。

11. 公正価値測定

連結会社は、平成20年4月1日より基準書第157号「公正価値測定」を適用しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しています。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における市場価格以外の観察可能なインプット
- レベル3 - 企業の独自の前提に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産・負債

当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下の通りです。

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	解釈指針第39号 に基づく相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物		183,111			183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462
デリバティブ	55,741	879,175	5,793	567,612	373,097
合計	934,396	1,185,147	32,739	567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。(注記10)

レベル1の投資は、主に株式であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発な市場における類似資産の市場価格、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。この区分には、主にファンド投資が含まれています。

保有するデリバティブは、金融デリバティブと商品デリバティブです。レベル1のデリバティブは、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、金利や外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、主に、複合デリバティブ取引であり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

当連結会計年度末における重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下の通りです。

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	62,700	13,207	3,395	19,152	26,946	8,773
デリバティブ (相殺後)	46	59	46	18	77	77
合計	62,746	13,148	3,441	19,134	27,023	8,696

(注) レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当連結会計年度における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下の通りです。

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	96,285	81,101	904	14,280	80,689

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の評価損61,221百万円及び原価法投資に対する評価損19,444百万円が含まれています。

投資については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。

12. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。取引先の債務不履行時に生じる金融商品の信用リスクは、信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しております。また、連結会社は、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

金融商品の見積公正価値は、利用可能な市場情報又は評価手法に基づき算定しております。但し、市場データから公正価値を導き出すには主観的な判断が必要とされることから、見積額は必ずしも実現される額ではなく、また実際の市場での交換価値を示すものでもありません。また、異なった前提条件や算出方法を使用して公正価値を算出した場合には、算出結果が大きく異なることもあります。

金融商品の見積公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下の通りです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている預金時から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の公正価値の算定方法は、注記11をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記11に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、基準書第107号「金融商品の公正価値の開示」に基づく金融商品の帳簿価額及び見積公正価値は以下の通りです。従い、金融商品として分類されないものについては表に含めておりません。なお、デリバティブの公正価値は、注記10に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,485,751	4,485,751
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,610,652	1,610,652
公正価値の見積が実務上困難なもの	579,936	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権(貸倒引当金控除後)	418,564	422,313
金融負債		
短期金融負債	3,794,987	3,794,987
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,695,209	3,694,358

当連結会計年度末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権(貸倒引当金控除後)	410,042	394,597
金融負債		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	4,100,803	4,034,045

13. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	帳簿価額 (百万円)	利率(%)	帳簿価額 (百万円)	利率(%)
銀行借入金	632,029	2.4	740,406	1.7
コマーシャル・ペーパー	110,392	1.8	298,520	0.5
合計	742,421		1,038,926	

利率は、当連結会計年度末及び前連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。
担保を差し入れている短期借入金については注記8をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
担保付長期借入債務(注記8参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成46年、年利率 主として1% - 2.9%	108,026	97,996
政府系金融機関		
最終返済期限 平成34年、年利率 主として1% - 2.9%	23,124	15,564
銀行及びその他金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成29年、年利率 主として1% - 6.9%	40,794	30,582
政府系金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成26年、年利率 主として5% - 6.9%	11,242	12,784
円建普通社債		
(平成20~21年満期、固定利率 0.56% ~ 1.5%)	1,100	500
(平成22~25年満期、変動利率 0.91% ~ 2.77%)	2,600	4,820
米ドル建社債		
(平成33年満期、固定利率 6.07%)	8,339	6,342
小計	195,225	168,588
無担保長期借入債務		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成39年、年利率 主として0% - 1.9%	1,725,755	2,026,832
政府系金融機関		
最終返済期限 平成35年、年利率 主として0% - 1.9%	95,794	113,470
政府系金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成31年、年利率 主として1% - 2.9%	66,651	47,615
銀行及びその他金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成32年、年利率 主として1% - 5.9%	235,608	182,237
円建期限前償還条項付社債		
(平成27年満期、変動利率 当会計年度末現在1.2%)	10,000	10,000
(平成20年満期、可変固定利率 0.6%)	10,000	
(平成26年満期、可変固定利率 1.04%)	15,000	
(平成27年満期、可変固定利率 0.9%)	10,000	10,000
円建期限繰延条項付社債		
(平成21年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.938%)	34,400	34,400
区分	前連結会計年度末(百万円)	前連結会計年度末(百万円)
円建普通社債		
(平成21~22年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.01% ~ 1.886)	57,100	57,000

(平成25～26年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.18%～2.1%)	65,000	65,000
(平成27～28年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.317%～3%)	55,000	55,000
(平成29年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.852%～2.65%)	30,000	30,000
(平成20年満期、固定利率 2.11%～2.125%)	60,000	
(平成21年満期、固定利率 2.08%～2.425%)	120,000	85,000
(平成22年満期、固定利率 2.07%～2.24%)		85,000
(平成22～31年満期、固定利率 0.618%～3.18%)	252,000	469,000
(平成21～23年満期、固定利率 0.2%～1.02%)	10,650	10,280
(平成23～27年満期、固定利率 0.91%～1.43%)	57,160	120
タイバーツ建社債		
(平成21年満期、固定利率 5.84%)	10,931	5,520
円・米ドル・リバースデュアルカレンシー社債		
(平成21年満期、固定利率 3%)	15,000	
円建新株予約権付社債		
(平成23年満期、ゼロクーポン)	2,370	955
円建ミディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末平成20～31年満期、年利率 0.38%～3.05%、 当連結会計年度末平成21～40年満期、年利率 0.48%～3.05%)	85,341	66,905
米ドル建ミディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末平成20～30年満期、年利率 3.2%～5.5%、 当連結会計年度末平成21～30年満期、年利率 2.84%～5%)	10,945	7,872
円建コマーシャル・ペーパー		
(平均利率 0.47%)	210,000	310,000
小計	3,244,705	3,672,206
合計	3,439,930	3,840,794
加算 プレミアム未償却残高	17	63
加算 基準書第133号による公正価値への修正	41,715	54,260
合計	3,481,628	3,894,991
差引 1年内期限到来分	384,477	426,019
1年内期限到来分に関する公正価値への修正	333	1,206
長期債務(1年内期限到来分控除後)	3,096,818	3,467,766

平成14年6月17日、当社は総額150,000百万円の平成23年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、149,910百万円を調達しました。当社債の所有者は、平成14年7月1日以降の権利行使期間において、1株当たり転換価額1,188円で当社債を当社普通株式に転換することが可能です(但し、所定の事由が生じた場合には転換価額は適宜調整されます)。また当社は、所定の償還条件に基づき、平成19年6月17日から平成20年6月16日までの期間においては額面金額の103%(平成20年6月17日から平成21年6月16日までの期間においては102%)で当社債を償還することができます。前連結会計年度中及び当連結会計年度中に、当社債のうち、それぞれ4,180百万円及び1,415百万円が1株当たり転換価額1,188円で普通株式に転換されました。当社は当社債を3,750百万円のプレミアム付で発行しましたが、本プレミアムは、社債の一部として負債に計上し、社債の期間に亘り償却することで每期利益認識しております。一方、当社は当社債に関する発行費用として3,750百万円を支払いましたが、本社債発行費用は「その他の資産」に計上し、社債の期間に亘り支払利息として每期費用認識しております。

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下の通りです。なお、基準書第133号による公正価値への修正は含まれておりません。

返済年度	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年3月31日まで(流動負債に含む)	426,019
平成23年3月31日まで	369,059
平成24年3月31日まで	435,021
平成25年3月31日まで	401,401
平成26年3月31日まで	896,256
平成26年4月1日以降	1,313,038
合計	3,840,794

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資と信枠を設定しており、その設定額には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠114,007百万円、及び当社及び米国連結子会社が保有している米ドル建外貨協調融資枠1,290百万米ドルが含まれております。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は、これらの協調融資枠設定の対価として銀行に対し手数料を支払っておりますが、当連結会計年度及び前連結会計年度については支払金額に重要性はありません。なお、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は上記の円建協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

上記の協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資と信枠は、前連結会計年度末において短期1,029,317百万円及び長期352,827百万円、当連結会計年度末において短期952,532百万円及び長期413,562百万円となっております。

当社は平成25年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資と信枠、合計310,000百万円を、コマーシャル・ペーパーのために全枠使用することとしております。当該与信枠に対応するコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において210,000百万円、当連結会計年度末において310,000百万円です。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、また、当社が、本融資と信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保(又は追加担保)若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求する旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはない判断しております。

14. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、事業税及び住民税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は41%です。平成21年3月31日に、新税制法案が国会で可決、公布されました。新しい税法では、特定の海外会社からの受取配当金について、国内会社の課税所得からおおむね除外されることとなります。新税法を反映すべく海外子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金負債の残高を修正した結果、当連結会計年度の税金費用が29,243百万円減少しております。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業税引前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の継続事業に係る法人税等の実効税率との差異要因は以下の通りです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
継続事業税引前利益に対する法定実効税率	41.0	41.0
税務上の損金不算入額	0.8	1.1
税効果を認識しない子会社の当期損失	1.3	6.5
当期に認識した子会社の過年度損失の税効果	0.7	1.6
低税率諸国にある海外子会社の当期利益	4.8	10.2
持分法投資に係る税効果	2.0	0.5
受取配当金	1.8	3.0
過年度法人税等	3.2	2.2
その他	1.3	0.3
継続事業に係る法人税等の実効税率	32.9	38.4

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
継続事業に係る法人税等	181,666	148,904
非継続事業に係る損益	194	9,266
その他の包括損益	136,001	301,584
合計	45,859	161,946

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,854	13,429
年金及び退職給付	21,976	58,683
固定資産減損	4,145	11,483
繰越欠損金	26,520	38,711
未払費用等	105,730	95,357

繰延税金資産(総額)	164,225	217,663
評価性引当金	26,471	43,912
繰延税金資産(評価性引当金控除後)	137,754	173,751
繰延税金負債		
減価償却費	32,613	55,501
有価証券及びその他の投資	316,065	14,042
有形固定資産及び無形固定資産	55,335	42,477
年金及び退職給付	3,365	1,008
その他	48,263	27,268
繰延税金負債(総額)	455,641	140,296
繰延税金資産及び負債(純額)	317,887	33,455

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確実と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において4,773百万円減少しており、当連結会計年度において17,441百万円増加しております。当連結会計年度の評価性引当金の増加は、主に連結子会社において事業環境悪化の影響により回収可能と考えられる繰延税金資産の金額が減少したことによるものです。

繰延税金資産及び負債(純額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産 - 短期繰延税金資産	62,573	63,301
その他の資産	25,704	78,688
流動負債 - その他の流動負債	5,220	1,262
固定負債 - 長期繰延税金負債	400,944	107,272
繰延税金資産及び負債(純額)	317,887	33,455

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ983,689百万円及び807,147百万円です。尚、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額102,700百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下の通りです。

失効期限	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年3月31日まで	4,262
平成23年3月31日まで	9,082
平成24年3月31日まで	2,724
平成25年3月31日まで	3,671
平成26年3月31日まで	29,771
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	35,532
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	2,281
平成36年4月1日以降	15,377
合計	102,700

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業税引前利益の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
継続事業税引前利益	271,946	280,603	552,549	42,242	345,986	388,228

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
当期税金	124,103	81,426	205,529	94,054	92,692	186,746
繰延税金	20,953	2,910	23,863	59,647	21,805	37,842
合計	103,150	78,516	181,666	34,407	114,497	148,904

連結会社は平成19年4月1日より、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書109号の解釈」を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	32,269	15,639
当期の税務ポジションに関連する増加	198	-
過年度の税務ポジションに関連する増加	940	253
過年度の税務ポジションに関連する減少	12,770	19
解決	5,058	11,865

その他	60	53
期末残高	15,639	3,955

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ15,353百万円及び3,697百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成18年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。また、平成14年度以降の事業年度について、税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

15. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が加入している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	411,579	431,734
勤務費用	12,358	12,207
利息費用	12,382	12,325
従業員拠出額	243	231
制度改定	302	6
数理計算上の差異	7,385	15,197
退職給付支払額	16,931	19,853
清算	2,843	3,270
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	27,100 5,071	3,427 9,651
期末予測給付債務	431,734	411,947
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	500,407	453,155
年金資産運用損益	70,028	115,041
会社拠出額	25,010	25,625
従業員拠出額	243	231
退職給付支払額	14,504	15,448
清算	2,843	3,270
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	20,344 5,474	3,487 9,683
期末年金資産公正価値	453,155	339,056
年度末時点の財政状況	21,421	72,891
連結貸借対照表計上額の内訳：		
前払年金費用（「その他の流動資産」及び「その他の資産」に含む）	67,542	8,936
未払費用	947	1,173
年金及び退職給付債務	45,174	80,654
連結貸借対照表に計上した純額	21,421	72,891

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益（税効果考慮前）における認識額は、以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	59,452	163,418

過去勤務債務	4,912	4,522
累積その他の包括損益(税効果考慮前)認識額	64,364	167,940

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	12,358	12,207
利息費用	12,382	12,325
年金資産の期待運用収益	10,910	9,205
数理計算上の差異の償却費用	557	3,027
過去勤務債務の償却費用	654	383
清算損失	362	1,799
期間純年金費用	15,403	20,536

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括利益(損失)における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異の当期発生額	72,527	108,792
数理差異の償却費用	557	3,027
清算損失	362	1,799
制度改訂による過去勤務債務の当期発生額	216	7
過去勤務債務の償却費用	654	383
合計	71,170	103,576

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異	10,445
過去勤務債務	393
合計	10,838

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ403,484百万円及び386,995百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務	89,760	352,319
累積給付債務	82,795	332,926
年金資産の公正価値	47,832	272,521

年金資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結会社の資産カテゴリー別の年金資産の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
資産カテゴリー		

持分証券	55	44
負債証券	17	31
オルタナティブ投資	17	7
現預金	10	16
その他	1	2
合計	100	100

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下の通りです。

	前連結会計年度末 （％）	当連結会計年度末 （％）
割引率	3.1	3.1
昇給率	2.6	2.6

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件（加重平均値）は以下の通りです。

	前連結会計年度 （％）	当連結会計年度 （％）
割引率	3.0	3.1
昇給率	2.6	2.6
長期期待運用収益率	3.7	3.4

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことをも志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約27,000百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下の通りです。

	当連結会計年度 （百万円）
平成21年度	23,592
平成22年度	22,471
平成23年度	23,322
平成24年度	22,138
平成25年度	21,551
平成26年度～平成30年度計	114,634

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に対してそれぞれ1,717百万円及び2,143百万円支出しました。

早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において9,758百万円、当連結会計年度末において7,165百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において1,230百万円、当連結会計年度において747百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

16. 資産の除却債務

連結会社は基準書第143号「資産の除却債務に関する会計」に基づき、主に設備の除却、土地の埋立、廃坑に関連する資産除却債務を計上しています。

連結会社の資産除却債務は、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。また、連結会社は、関連する長期性資産の帳簿価額を増加させることにより資産除却費用を資産化し、これらについて、関連する資産の使用開始時点からの減価償却累計額を控除しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における除却債務残高の推移は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	25,815	30,281
増価費用	1,809	2,000
支払額	665	1,265
新規発生額	4,879	17,746
見積キャッシュ・フローの変更	-	63
その他(注)	1,557	10,284
期末残高	30,281	38,415

(注)「その他」には、主に為替変動、及び連結除外の影響が含まれております。

17. 非継続事業

連結会社は、米国財務会計基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、連結会社が売却し、又は売却予定とした結果、非継続となった事業については、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業として組み替えて表示しております。

連結会社は、平成20年3月に化学品セグメントに属する米国の化学品製造事業の売却を決定したことにより、化学品製造事業の損益を非継続事業として組み替えて表示しております。尚、連結会社は、当連結会計年度において当該事業の売却を完了しており、当連結会計年度末における当該事業に関する処分予定資産・負債はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益、及び前連結会計年度末における処分予定資産・負債に含めた内訳は以下の通りです。

非継続事業に係る損益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	16,332	-
非継続事業に係る損益（税引前）	3,410	4,696
法人税等	194	9,266
少数株主持分損益	-	-
非継続事業に係る損益（税引後）	3,604	4,570

処分予定資産、負債の内訳	前連結会計年度末 (百万円)
売掛金及び未収入金	2,050
棚卸資産	3,082
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	1,338
その他	56
処分予定資産	6,526
買掛金及び未払金	937
その他	1,144
処分予定負債	2,081

18. 資本金及び資本剰余金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

会社法では、取締役会決議により自己株式を取得、又は処分することができます。ただし、自己株式の取得と引き換えに交付する金銭等の総額は、特定の計算式に基づき算出された分配可能額の範囲内とされております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

19. 利益剰余金及び配当金

利益準備金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

配当金

会社法では、剰余金の配当の支払額と自己株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成21年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、710,298百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに変わる可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議により、市場取引等により自己株式を取得することができます。

当社は、資本政策の自由度を確保するため、平成19年8月に取締役会決議を行い、51,759,000株の自己株式を市場取引により取得いたしました。

20. 1株当たり利益

1株当たり利益及び潜在株式調整後1株当たり利益の調整計算は以下の通りです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
分子(百万円)		
継続事業当期純利益	474,463	365,366
希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債	32	11
希薄化効果のある証券の影響考慮後の継続事業 当期純利益	474,431	365,355
非継続事業に係る損益（税効果後）	3,604	4,570
当期純利益	470,859	369,936
希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債	32	11
希薄化効果のある証券の影響考慮後の当期純利益	470,827	369,925
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,659,008	1,642,386
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	3,456	2,564
円建新株予約権付社債	3,873	1,020
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均 株式数	1,666,337	1,645,969
1株当たり利益		
継続事業当期純利益		
基本的	285.99	222.46
潜在株式調整後	284.71	221.97
非継続事業に係る損益（税効果後）		
基本的	2.17	2.78
潜在株式調整後	2.16	2.78
当期純利益		
基本的	283.82	225.24
潜在株式調整後	282.55	224.75

21. セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」では、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されております。

イノベーション事業：新しい分野での事業開発に取り組むと共に、新エネルギー、環境、医療周辺、ICT（情報・通信技術）、メディア・コンシューマーなどの分野において、投資及び取引業務に携わっております。

新産業金融事業：アセットマネジメント、パイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。

エネルギー事業：石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。

金属：主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。

機械：電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐に亘る事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。

化学品：化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。

生活産業：食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっております。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」を発展的に改組、「全社開発部門」を新設し営業グループを6グループ体制（新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業）としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前連結会計年度 (百万円)	イノベーション 事業	新産業金融 事業	エネル ギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益 持分法損益及び当期純利益											
収益	69,068	194,795	1,551,052	980,544	817,455	1,004,349	1,438,572	6,055,835	13,473	38,502	6,030,806
売上総利益	44,599	60,471	81,641	282,010	192,639	97,903	411,978	1,171,241	13,450	12,469	1,172,222
持分法損益	1,802	6,033	45,410	41,679	27,815	11,965	21,129	155,833	146	971	155,008
当期純利益	1,080	24,185	94,206	158,241	68,104	34,728	50,966	431,510	34,802	4,547	470,859
総資産											
総資産	197,017	804,305	1,705,803	3,281,536	2,207,037	831,746	2,274,109	11,301,553	1,206,029	757,141	11,750,441
関連会社に対する投資	22,493	81,952	244,432	140,041	191,578	113,357	290,985	1,084,838	1,421	1,690	1,084,569
減価償却費	3,054	15,990	15,355	40,173	29,363	5,516	24,781	134,232	20,045	-	154,277
資本的支出	5,716	99,186	93,510	58,416	44,878	4,039	27,178	332,923	3,822	3,762	332,983

売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	255,553	253,233	5,000,063	5,707,493	3,900,738	2,472,522	5,478,620	23,068,222	71,379	36,558	23,103,043
(2)セグメント間の内部売上高	32,407	29,355	11,904	6,280	2,907	7,951	8,302	99,106	2,706	101,812	-
合計	287,960	282,588	5,011,967	5,713,773	3,903,645	2,480,473	5,486,922	23,167,328	74,085	138,370	23,103,043

当連結会計年度 (百万円)	イノベーション 事業	新産業金融 事業	エネル ギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益 持分法損益及び当期純利益											
収益	67,284	113,003	1,554,131	1,323,490	577,916	871,604	1,621,643	6,129,071	7,022	10,313	6,146,406
売上総利益	42,200	45,002	68,832	569,650	175,544	95,033	458,908	1,455,169	6,981	1,002	1,463,152
持分法損益	2,007	3,109	69,776	47,944	5,896	10,772	18,813	158,317	1,852	298	156,763
当期純利益	4,262	41,205	82,778	216,690	17,742	26,797	32,819	331,359	37,132	1,445	369,936
総資産											
総資産	191,859	836,701	1,342,270	2,901,728	2,009,585	629,690	2,110,062	10,021,895	1,934,536	1,038,428	10,918,003
関連会社に対する投資	25,003	90,912	204,688	128,309	203,496	93,487	301,875	1,047,770	684	290	1,048,744
減価償却費	4,541	18,866	16,301	36,466	25,320	4,432	27,365	133,291	16,293	-	149,584
資本的支出	10,831	54,421	33,974	182,267	44,560	3,922	26,000	355,975	5,649	1,372	360,252

売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	257,840	205,467	5,152,350	5,448,600	3,537,889	2,129,799	5,576,598	22,308,543	69,502	11,059	22,389,104
(2)セグメント間の内部売上高	35,041	29,598	10,735	8,104	8,779	8,927	9,722	110,906	2,787	113,693	-
合計	292,881	235,065	5,163,085	5,456,704	3,546,668	2,138,726	5,586,320	22,419,449	72,289	102,634	22,389,104

(注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うスタッフ部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,206,029百万円及び1,934,536百万円であり、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。

2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。

3. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

4. APB第18号に基づき、当連結会計年度における株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、前連結会計年度の「新産業金融事業」及び「機械」のオペレーティング・セグメント情報を遡及的に調整しております。

5. 「新産業金融事業」、「金属」、「機械」および「生活産業」の当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断し計上した投資有価証券評価損(税引前)が、それぞれ47,715百万円、55,773百万円、20,900百万円、21,117百万円含まれております。

地域別情報

地域別の売上高は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における売上高、売上総利益及び長期性資産は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高		
日本	18,150,592	18,145,484
アメリカ	1,600,815	1,289,333
オーストラリア	375,988	695,545
その他	2,975,648	2,258,742
合計	23,103,043	22,389,104
売上総利益		
日本	766,336	795,363
オーストラリア	87,860	375,791
アメリカ	77,436	68,747
その他	240,590	223,251
合計	1,172,222	1,463,152
長期性資産		
日本	712,280	689,322
オーストラリア	301,152	333,168
アメリカ	168,524	122,860
カナダ	82,233	52,057
その他	250,000	274,128
合計	1,514,189	1,471,535

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社のいずれのセグメントにおいても、単一の顧客として連結収益の10%を超過する取引先はありません。

22. その他の損益 - 純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益 - 純額」の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替関連損益(純額)	18,242	101,073
のれん減損額(注記.9)	99	4,586
その他	5,412	4,731
合計	23,555	100,928

23. リース取引

賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには基準書第13号「リースの会計処理」における直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最小受取リース料総額	252,171	255,733
見積無保証残存価額	2,291	2,040
差引：未実現リース利益	35,790	43,033
直接金融リースへの純投資額	218,672	214,740
差引：貸倒引当金	1,168	1,223
純投資額	217,504	213,517

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下の通りです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
土地	25,486		25,486
建物	46,444	8,393	38,051
機械及び装置	54,669	31,292	23,377
航空機及び船舶	380,192	148,662	231,530
合計	506,791	188,347	318,444

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取リース料は以下の通りです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	直接金融リース	オペレーティング リース	合計
平成21年度	79,804	39,219	119,023
平成22年度	62,723	33,143	95,866
平成23年度	37,093	27,842	64,935
平成24年度	21,029	24,350	45,379
平成25年度	12,718	24,218	36,936
平成26年度以降	42,366	69,188	111,554
合計	255,733	217,960	473,693

賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	6,074	2,649	3,425
機械	29,814	13,040	16,774
船舶及び車両	8,739	5,165	3,574
器具及び備品	30,008	15,646	14,362
合計	74,635	36,500	38,135

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	5,682	2,059	3,623
機械	27,123	13,872	13,251
船舶及び車両	5,576	3,293	2,283
器具及び備品	22,693	12,587	10,106
合計	61,074	31,811	29,263

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下の通りです。なお、転貸リースに係る将来最小受取リース料18,261百万円は控除されておりません。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年度	10,487
平成22年度	10,235
平成23年度	8,940
平成24年度	6,797
平成25年度	4,563
平成26年度以降	22,896
将来最小支払リース料総額	63,918
利息相当額	5,224
将来最小支払リース料の現在価値	58,694
短期キャピタルリース債務	10,611
長期キャピタルリース債務	48,083

連結会社は、平成16年度において、品川三菱ビルを110,178百万円で売却し、その一部をおよそ4年半の期間でリースバックしております。このリース取引は、オペレーティングリースとして会計処理されております。将来の最低支払リース料の現在価値に相当する売却益を繰り延べており、リース料の支払に応じて取り崩しております。

また、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。上記セール・アンド・リースバック取引を含むこれらのリース料合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ36,494百万円及び44,553百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料はそれぞれ5,214百万円及び3,837百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下の通りです。なお、解約不能な転貸リースに係る将来最小受取リース料23,442百万円は控除されておりません。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年度	33,917
平成22年度	88,778
平成23年度	17,543
平成24年度	14,934
平成25年度	13,013
平成26年度以降	74,672
合計	242,857

24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入しておりましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれが高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,608百万円及び1,303百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ383百万円、475百万円となっております。当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットは7百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ3,062円及び2,645円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当は前連結会計年度の配当実績を使用しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利率	1.50%	1.17%-1.54%
見積ボラティリティ	33.74%	35.78%-35.91%
見積配当率	4600%	5600%
加重平均配当率	4600%	5600%
見積権利行使期間	7.00年	7.00年

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	6,159,600	1,379	5,621,500	1,331
付与数	367,600	1	434,200	1
買取数	-	-	-	-
キャンセル又は喪失数	3,200	1	4,500	1
行使数	902,500	1,123	531,700	1,007
年度末未行使残高	5,621,500	1,331	5,519,500	1,259
年度末行使可能残高	3,531,800	1,181	4,415,900	1,573

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

	行使価額 (円)	株式数 (株)	残余期間 (年)	期末公正価額 (百万円)
未行使残高	1-2,435	5,519,500	10.2	144
行使可能残高	1-2,435	4,415,900	5.7	-

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ1,797百万円、687百万円です。また、当連結会計年度迄に付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は253百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

25. 変動持分事業体の連結

解釈指針第46号(平成15年改訂)「変動持分事業体の連結」に従い、連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分変動体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行なわなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産の権益を取得しています。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ48,312百万円及び81,630百万円であり、また、これらの事業体の総資産はそれぞれ102,205百万円及び134,819百万円、負債はそれぞれ87,651百万円及び131,568百万円となっています。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債の主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、連結貸借対照表上、有形固定資産に56,237百万円計上しております。

連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、2000年代に設立し、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの変動持分事業体の総資産及び負債、また連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債の主なものは長期借入金です。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産合計	389,831	386,246
負債合計	-	351,569
想定最大損失額	43,025	74,335

なお、想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

26. 契約債務及び偶発債務

長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、機械、化学品などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合せ調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は4,137,937百万円であり、契約上の受渡は平成50年までの期間に亘っております。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は258,086百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状(Stand by letter of credit)や取引履行保証の形態により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ195,443百万円及び275,058百万円、関連会社に対して、それぞれ56,304百万円及び52,124百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成45年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている残高の合計額は、それぞれ8,379百万円及び32,020百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ4,450百万円及び6,124百万円です。

当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	5,149	3,784
当期増加	2,058	1,875
当期使用	1,243	1,968
その他(注)	2,180	119
期末残高	3,784	3,572

(注)その他には、主に為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

27. 後発事象

配当

平成21年6月24日開催の株主総会において、平成21年3月31日現在の株主に対し、1株当たり16円、総額26,290百万円の現金配当を行うことが決議されました。

ストックオプション

平成21年6月24日開催の株主総会において、普通株式341,800株を上限として平成21年6月25日から平成51年6月24日を権利行使期間、行使価格を1円とした株式報酬型ストックオプションを当社取締役（社外取締役は除く）に対して付与することが決議されました。

また、平成21年5月15日開催の取締役会において、普通株式1,080,200株を上限として同種類の株式報酬型ストックオプションを取締役を兼務しない執行役員及び理事の職にある者に対して付与することを決議いたしました。

連結附属明細表

社債明細表

連結財務諸表注記「13.短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

借入金等明細表

連結財務諸表注記「13.短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
収益 (百万円)	1,691,009	1,975,143	1,411,595	1,068,659
継続事業税引前利益 金額 (百万円)	181,941	193,861	105,077	92,651
四半期純利益金額 (百万円)	137,185	152,014	99,646	18,909
売上高 (百万円)	6,243,889	6,936,684	5,237,591	3,970,940
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	83.56	92.55	60.66	11.53

(注) 売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 財務諸表等
(1) 財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,752	249,731
受取手形	1 100,171	1 77,194
売掛金	2,9 1,281,468	2,9 959,064
有価証券	9 124,177	9 624,277
商品	245,315	215,255
未着商品	106,588	52,820
販売用不動産	37,351	25,023
貯蔵品	459	343
前渡金	3 193,114	3 257,390
前払費用	3 17,896	3 28,245
繰延税金資産	29,276	27,285
未収入金	3 116,916	3 127,345
短期貸付金	65,881	51,292
関係会社短期貸付金	163,629	136,766
貸付け商品	8 103,615	8 75,728
その他	3,9 91,585	3,9 78,995
貸倒引当金	6,653	3,408
流動資産合計	2,809,548	2,983,353
固定資産		
有形固定資産		
賃貸業用固定資産	4 16	4 121
減価償却累計額	15	20
賃貸業用固定資産(純額)	-	101
建物	51,803	52,357
減価償却累計額	19,711	21,201
建物(純額)	32,091	31,156
構築物	39,487	39,164
減価償却累計額	31,173	31,383
構築物(純額)	8,314	7,780
機械及び装置	10,265	10,571
減価償却累計額	8,364	8,627
機械及び装置(純額)	1,901	1,944
船舶	11	38
減価償却累計額	11	14
船舶(純額)	-	23
車両運搬具	1,622	1,818
減価償却累計額	994	1,103
車両運搬具(純額)	627	714
工具、器具及び備品	5,373	5,381
減価償却累計額	3,882	4,043
工具、器具及び備品(純額)	1,491	1,338
土地	87,037	86,452
建設仮勘定	11	1,667
有形固定資産合計	131,476	131,179

平成19年度
(平成20年3月31日)平成20年度
(平成21年3月31日)

無形固定資産		
借地権	315	315
商標権	3	3
鉱業権	444	444
ソフトウェア	15,551	20,454
その他	5,443	4,756
無形固定資産合計	21,757	25,973
投資その他の資産		
投資有価証券	9 1,430,089	9 968,577
関係会社株式	9 1,529,490	9 1,674,670
その他の関係会社有価証券	32,595	54,664
出資金	16,824	22,941
関係会社出資金	65,531	71,266
長期貸付金	28,113	29,821
関係会社長期貸付金	152,524	195,072
固定化営業債権	3,5 22,058	3,5 21,816
長期前払費用	3 75,334	3 69,627
その他	57,553	65,502
貸倒引当金	20,854	23,070
投資その他の資産合計	3,389,261	3,150,889
固定資産合計	3,542,495	3,308,041
繰延資産		
社債発行費	457	1,246
繰延資産合計	457	1,246
資産合計	6,352,501	6,292,641
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 70,599	6 49,127
買掛金	7 994,038	7 749,436
短期借入金	21,782	12,935
1年内返済予定の長期借入金	127,216	136,224
コマーシャル・ペーパー	221,000	498,000
1年内償還予定の社債	120,000	179,400
リース債務	-	15
未払金	161,681	165,768
未払費用	42,796	36,736
未払法人税等	32,793	-
前受金	195,411	257,599
預り金	36,773	29,326
預り商品	8 114,116	8 92,431
前受収益	958	1,007
役員賞与引当金	365	260
その他	43,205	49,837
流動負債合計	2,182,738	2,258,106

平成19年度
(平成20年3月31日)平成20年度
(平成21年3月31日)

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	682,735	731,892
長期借入金	9 1,662,441	9 1,939,512
リース債務	-	8
繰延税金負債	215,777	16,431
退職給付引当金	9,553	7,004
役員退職慰労引当金	3,642	3,183
債務保証損失引当金	5,132	5,452
特別修繕引当金	830	832
その他	6,465	6,584
固定負債合計	2,586,577	2,710,901
負債合計	4,769,316	4,969,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,825	202,816
資本剰余金		
資本準備金	211,540	212,531
その他資本剰余金	23	10
資本剰余金合計	211,563	212,542
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	9,816	9,816
海外投資等損失準備金	103	11
別途積立金	609,760	733,760
繰越利益剰余金	233,128	117,949
利益剰余金合計	884,460	893,189
自己株式	151,215	151,250
株主資本合計	1,146,633	1,157,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,651	156,679
繰延ヘッジ損益	24,731	6,218
評価・換算差額等合計	434,383	162,897
新株予約権	2,167	3,437
純資産合計	1,583,184	1,323,634
負債純資産合計	6,352,501	6,292,641

[前へ](#) [次へ](#)

損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	10,832,868	10,880,997
売上原価		
商品期首たな卸高	1 311,582	1 389,255
当期商品仕入高	1, 2 10,714,991	1, 2 10,600,088
合計	11,026,574	10,989,343
商品期末たな卸高	1 389,255	1 293,100
商品売上原価	3 10,637,319	3 10,696,243
売上総利益	195,549	184,753
販売費及び一般管理費	4 182,871	4 194,856
営業利益	12,678	10,103
営業外収益		
受取利息	14,816	13,346
有価証券利息	1,820	3,460
受取配当金	5 278,721	5 278,497
その他	40,395	45,338
営業外収益合計	335,754	340,642
営業外費用		
支払利息	26,783	27,053
社債利息	7,656	8,571
為替差損	33,756	45,032
その他	12,930	11,862
営業外費用合計	81,126	92,520
経常利益	267,306	238,018
特別利益		
固定資産売却益	6 3,637	6 263
投資有価証券売却益	20,590	11,052
関係会社株式売却益	55	2,177
貸倒引当金戻入額	3,732	354
投資有価証券償還益	2,168	1,827
特別利益合計	30,184	15,675
特別損失		
固定資産売却損	7 249	7 357
固定資産除却損	8 243	8 214
投資有価証券売却損	4,601	10,860
関係会社株式売却損	1,635	608
投資有価証券評価損	8,306	80,671
関係会社株式評価損	9,228	45,782
関係会社等貸倒損	673	2,499
減損損失	62	-
特別損失合計	24,999	140,993
税引前当期純利益	272,490	112,700
法人税、住民税及び事業税	53,265	23,511
過年度法人税等	-	9 19,230
法人税等調整額	16,063	8,695
法人税等合計	37,202	4,414
当期純利益	235,288	117,115

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	199,228	201,825
当期変動額		
新株の発行	2,597	991
当期変動額合計	2,597	991
当期末残高	201,825	202,816
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	208,943	211,540
当期変動額		
新株の発行	2,596	991
当期変動額合計	2,596	991
当期末残高	211,540	212,531
その他資本剰余金		
前期末残高	21	23
当期変動額		
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	2	12
当期末残高	23	10
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	31,652	31,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	9,816	9,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,816	9,816
海外投資等損失準備金		
前期末残高	1,025	103
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	921	92
当期変動額合計	921	92
当期末残高	103	11

平成19年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)平成20年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

別途積立金		
前期末残高	375,760	609,760
当期変動額		
別途積立金の積立	234,000	124,000
当期変動額合計	234,000	124,000
当期末残高	609,760	733,760
繰越利益剰余金		
前期末残高	320,854	233,128
当期変動額		
剰余金の配当	89,937	108,386
海外投資等損失準備金の取崩	921	92
別途積立金の積立	234,000	124,000
当期純利益	235,288	117,115
当期変動額合計	87,726	115,178
当期末残高	233,128	117,949
自己株式		
前期末残高	1,041	151,215
当期変動額		
自己株式の取得	150,178	75
自己株式の処分	4	39
当期変動額合計	150,173	35
当期末残高	151,215	151,250
株主資本合計		
前期末残高	1,146,259	1,146,633
当期変動額		
新株の発行	5,193	1,982
剰余金の配当	89,937	108,386
当期純利益	235,288	117,115
自己株式の取得	150,178	75
自己株式の処分	6	27
当期変動額合計	374	10,664
当期末残高	1,146,633	1,157,298

平成19年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

平成20年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	572,993	409,651
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	163,341	252,972
当期変動額合計	163,341	252,972
当期末残高	409,651	156,679
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14,209	24,731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,940	18,513
当期変動額合計	38,940	18,513
当期末残高	24,731	6,218
評価・換算差額等合計		
前期末残高	558,784	434,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124,400	271,485
当期変動額合計	124,400	271,485
当期末残高	434,383	162,897
新株予約権		
前期末残高	658	2,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,509	1,270
当期変動額合計	1,509	1,270
当期末残高	2,167	3,437
純資産合計		
前期末残高	1,705,702	1,583,184
当期変動額		
新株の発行	5,193	1,982
剰余金の配当	89,937	108,386
当期純利益	235,288	117,115
自己株式の取得	150,178	75
自己株式の処分	6	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,891	270,215
当期変動額合計	122,517	259,550
当期末残高	1,583,184	1,323,634

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

平成19年度	平成20年度								
<p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> デリバティブ及び運用目的の金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 移動平均法又は個別法による原価に基づく低価法によっております。 なお、低価法による評価減の金額は損益計算書に関する注記（ 3 ）のとおりです。</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 <table data-bbox="159 1070 510 1137"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10 ～ 50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5 ～ 20年</td> </tr> </table> 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額法によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社利用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>	建物及び構築物	10 ～ 50年	機械及び装置	5 ～ 20年	<p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっております。 なお、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の金額は損益計算書に関する注記（ 3 ）のとおりです。</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 <table data-bbox="798 1070 1149 1137"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10 ～ 50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5 ～ 20年</td> </tr> </table> 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社使用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 同左</p>	建物及び構築物	10 ～ 50年	機械及び装置	5 ～ 20年
建物及び構築物	10 ～ 50年								
機械及び装置	5 ～ 20年								
建物及び構築物	10 ～ 50年								
機械及び装置	5 ～ 20年								

平成19年度	平成20年度
<p><u>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p><u>引当金の計上基準</u></p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～14年)による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(13～14年)による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち14,754百万円は流動資産の「前払費用」に、また74,149百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しております。 なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。</p> <p>(5)債務保証損失引当金 子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p><u>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 同左</p> <p><u>引当金の計上基準</u></p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12～14年)による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(13～14年)による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち24,943百万円は流動資産の「前払費用」に、また68,819百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)債務保証損失引当金 同左</p>

平成19年度	平成20年度
<p>(6)特別修繕引当金 定期的に義務付けられている石油タンクの開放点に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。</p> <p><u>リース取引の処理方法</u> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 社内のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は通貨金利変動リスク、商品の相場変動リスク等を回避する目的で行なっているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ただし、「その他の有価証券」については、主に時価ヘッジによっております。</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(6)特別修繕引当金 同左</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 同左</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 同左</p>

会計処理の変更

平成19年度	平成20年度
<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正に伴い、当年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	
	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準</p> <p>当年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>
	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>

追加情報

平成19年度	平成20年度
<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	

注記事項

（貸借対照表関係）

平成19年度	平成20年度
<u>関係会社に関する項目</u>	<u>関係会社に関する項目</u>
勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。	勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。
(1)資産	(1)資産
1 受取手形 8,519百万円	1 受取手形 1,029百万円
2 売掛金 300,545 "	2 売掛金 271,895 "
3 その他関係会社に対する資産 144,968 "	3 その他関係会社に対する資産 130,953 "
合計	合計
(2)負債	(2)負債
6 支払手形 16,517百万円	6 支払手形 7,811百万円
7 買掛金 178,541 "	7 買掛金 129,475 "
4 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。	4 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。
<u>貸付け商品及び預り商品</u>	<u>貸付け商品及び預り商品</u>
8 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。	8 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。
5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計1,802百万円です。	5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計377百万円です。
<u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u>	<u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u>
9 (1)担保に供している資産	9 (1)担保に供している資産
売掛金 20,047百万円	売掛金 13,908百万円
有価証券 244 "	有価証券 343 "
その他の流動資産 5 "	その他の流動資産 3 "
投資有価証券 8,316 "	投資有価証券 6,175 "
関係会社株式 35,187 "	関係会社株式 37,473 "
計 63,802百万円	計 57,903百万円
(2)担保に係る主な債務	(2)担保に係る主な債務
長期借入金 16,911百万円	長期借入金 10,886百万円

平成19年度			平成20年度		
<u>保証債務</u>			<u>保証債務</u>		
(1)取引先の銀行借入等に対する保証			(1)取引先の銀行借入等に対する保証		
		百万円			百万円
関係会社	PETRO-DIAMOND CO.	130,981	関係会社	PETRO-DIAMOND RISK MANAG	167,905
"	MCX NEW VENTURES	39,516		EMENT	
"	MC AUTOMOBILE	38,340	"	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	71,439
	(EUROPE)		"	PETRO-DIAMOND CO.	60,281
"	DIPO STAR FINANCE	34,175	"	mitsubishi CORPORATION F	60,000
"	MCE BANK	32,370		INANCE	
"	三菱商事軽金属販売	30,800	"	MCE BANK	59,671
"	AGREX	28,114	"	DIAMOND GAS SAKHALIN	42,629
"	小名浜石油	25,640	"	DIPO STAR FINANCE	42,029
"	シナリパー・アビエーション・	24,730	"	GUARANTEE SERVICES	26,816
	ファイナンス		"	小名浜石油	24,840
"	ティー・アール・エム・エアク	20,087	"	TRILAND METALS	22,505
	ラフト・リース		"	三菱商事軽金属販売	22,100
"	レンタルのニッケン	18,936	"	シナリパー・アビエーション・	21,810
"	MC AVIATION FINANCIAL	16,227		ファイナンス	
	SERVICES (EUROPE)		"	東洋冷蔵	19,200
"	三菱商事プラスチック	15,200	"	三菱商事石油	17,266
"	ポートサウス・エアクラフト・	15,088	"	ティー・アール・エム・エアク	17,114
	リース		"	ラフト・リース	
"	東洋冷蔵	15,000	"	レンタルのニッケン	15,771
"	三菱商事石油	14,544	"	THAI AUTO SALES	15,081
"	MAC FUNDING	14,426	"	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	14,696
"	TRI PETCH ISUZU SALES	12,631	"	MAC FUNDING	14,174
"	三菱商事建材	11,250	"	TRI PETCH ISUZU SALES	13,996
"	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	9,341	"	ポートサウス・エアクラフト・	13,057
				リース	
HSBC BANK USA		23,175	HSBC BANK USA		28,425
昭和四日市石油		11,594	CARBOELECTRICA DIAMANTE		26,551
その他		335,979	三菱オートリース		16,000
			その他		362,808
		計		計	1,196,174
		918,152			

平成19年度	平成20年度
<p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(2)現地法人の銀行借入等に対する保証 45</p> <p>保証類似行為についても上記に含めて開示しております。尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及びMITSUBISHI CORPORATION FINANCEの社債等の発行に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>1 このほか受取手形割引高 48,434百万円</p>	<p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(2)現地法人の銀行借入等に対する保証 326</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>1 このほか受取手形割引高 46,580百万円 このほか受取手形裏書譲渡高 1百万円</p>

(損益計算書関係)

平成19年度	平成20年度
売上原価	売上原価
1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。	1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。
関係会社に関する項目	関係会社に関する項目
関係会社との取引に係る収益及び費用は次の通りです。	関係会社との取引に係る収益及び費用は次の通りです。
2 仕入高 2,269,653百万円	2 仕入高 2,574,695百万円
5 受取配当金 214,819百万円	5 受取配当金 197,241百万円
低価法による商品評価減	たな卸資産の簿価切下げ
3 低価法による評価減334百万円が含まれております。	3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価損13,393百万円が含まれております。
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費
4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次の通りです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。	4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次の通りです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。
役員報酬 2,202百万円	役員報酬 1,718百万円
執行役員報酬 939 "	執行役員報酬 1,295 "
従業員給与 42,792 "	従業員給与 43,592 "
従業員賞与 35,122 "	従業員賞与 32,304 "
退職給付費用 10,897 "	退職給付費用 16,979 "
福利費 8,930 "	福利費 9,163 "
地代及び家賃 4,380 "	地代及び家賃 4,891 "
事務所ほか設備費 8,191 "	事務所ほか設備費 8,486 "
旅費交通費 12,241 "	旅費交通費 13,025 "
交際費 3,296 "	交際費 3,417 "
通信費 1,250 "	通信費 1,297 "
事務費 16,561 "	事務費 20,330 "
業務委託費 21,848 "	業務委託費 22,346 "
租税公課 2,765 "	租税公課 2,297 "
広告宣伝費 1,254 "	広告宣伝費 1,242 "
寄付金 910 "	寄付金 1,362 "
雑費 9,284 "	雑費 11,106 "
計 1 82,871 "	計 194,856 "
減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。	減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。
なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載の通りです。	なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載の通りです。
3及び 4	3及び 4
商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 347百万円	商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 301百万円

平成19年度				平成20年度			
<u>固定資産売却益及び売却損の内訳</u>				<u>固定資産売却益及び売却損の内訳</u>			
6及び7				6及び7			
売却益(百万円)		売却損(百万円)		売却益(百万円)		売却損(百万円)	
土地	2,935	ソフトウェア	156	土地	136	ソフトウェア	313
構築物	321	機械及び装置	18	建物	56	建物	11
機械及び装置ほか	380	電話加入権ほか	74	車両ほか	71	土地ほか	33
合計	3,637	合計	249	合計	263	合計	357
<u>固定資産除却損の内訳</u>				<u>固定資産除却損の内訳</u>			
8 機械及び装置	115百万円			8 建物	153百万円		
建物	76 "			構築物	25 "		
器具及び備品ほか	51 "			器具及び備品ほか	36 "		
合計	243 "			合計	214 "		
-				<u>過年度法人税等</u>			
				9 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。			

（株主資本等変動計算書関係）

平成19年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 （株）	当年度増加株式数 （株）	当年度減少株式数 （株）	当年度末株式数 （株）
普通株式	1,119,617	51,782,824	2,240	52,900,201
合計	1,119,617	51,782,824	2,240	52,900,201

（注）普通株式の自己株式の株式数の当期増加51,782,824株は、取締役会決議による取得51,759,000株（150,101百万円）、単元未満株式の買取りの請求23,824株によるもので、当期減少2,240株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,285百万円	28円	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	42,651百万円	26円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,243百万円	利益剰余金	30円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 （株）	当年度増加株式数 （株）	当年度減少株式数 （株）	当年度末株式数 （株）
普通株式	52,900,201	29,887	13,974	52,916,114
合計	52,900,201	29,887	13,974	52,916,114

（注）普通株式の自己株式の株式数の当期増加29,887株は単元未満株式の買取り、当期減少13,974株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,243百万円	30円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	59,144百万円	36円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,290百万円	利益剰余金	16円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

（リース取引関係）

平成19年度	平成20年度
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
1. 借手側	1. 借手側
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額（百万円）	(ア)リース資産の内容
機械及び装置	有形固定資産
取得価額相当額 308	主として、器具及び備品であります。
減価償却累計額相当額 180	(イ)リース資産の減価償却の方法
期末残高相当額 128	重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりです。
器具及び備品	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は 次のとおりです。
取得価額相当額 1,053	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額（百万円）
減価償却累計額相当額 725	機械及び装置
期末残高相当額 328	取得価額相当額 165
その他	減価償却累計額相当額 79
取得価額相当額 400	期末残高相当額 86
減価償却累計額相当額 181	器具及び備品
期末残高相当額 219	取得価額相当額 457
合計（～）	減価償却累計額相当額 276
取得価額相当額 1,761	期末残高相当額 181
減価償却累計額相当額 1,086	その他
期末残高相当額 675	取得価額相当額 331
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によっております。	減価償却累計額相当額 232
(2)未経過リース料期末残高相当額（百万円）	期末残高相当額 99
1年内 1,069	合計（～）
1年超 439	取得価額相当額 953
合計 1,508	減価償却累計額相当額 587
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に によっております。	期末残高相当額 366
(3)支払リース料及び減価償却費相当額（百万円）	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によっております。
支払リース料 410	(2)未経過リース料期末残高相当額（百万円）
減価償却費相当額 410	1年内 199
(4)減価償却費相当額の算定方法	1年超 209
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	合計 408
	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に によっております。
	(3)支払リース料及び減価償却費相当額（百万円）
	支払リース料 213
	減価償却費相当額 213
	(4)減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

平成19年度	平成20年度																																																								
<p>2. 貸手側</p> <p>(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">構築物</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>387</td> </tr> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,361</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>(3)受取リース料及び減価償却費(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>75</td> </tr> </table> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>14,399</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54,209</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,608</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2,785</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,734</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,519</td> </tr> </table>	構築物		取得価額	538	減価償却累計額	151	期末残高	387	1年内	900	1年超	461	合計	1,361	受取リース料	65	減価償却費	75	未経過リース料		1年内	14,399	1年超	54,209	合計	68,608	未経過リース料		1年内	2,785	1年超	17,734	合計	20,519	<p>2. 貸手側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>14,051</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,484</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,535</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,172</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,318</td> </tr> </table>	1年内	20	1年超	34	合計	54	未経過リース料		1年内	14,051	1年超	42,484	合計	56,535	未経過リース料		1年内	3,172	1年超	15,146	合計	18,318
構築物																																																									
取得価額	538																																																								
減価償却累計額	151																																																								
期末残高	387																																																								
1年内	900																																																								
1年超	461																																																								
合計	1,361																																																								
受取リース料	65																																																								
減価償却費	75																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	14,399																																																								
1年超	54,209																																																								
合計	68,608																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	2,785																																																								
1年超	17,734																																																								
合計	20,519																																																								
1年内	20																																																								
1年超	34																																																								
合計	54																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	14,051																																																								
1年超	42,484																																																								
合計	56,535																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	3,172																																																								
1年超	15,146																																																								
合計	18,318																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	平成19年度(平成20年3月31日)			平成20年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	62,451	101,747	39,296	62,599	107,616	45,017
関連会社株式	201,218	236,755	35,537	313,020	329,710	16,690
合計	263,669	338,502	74,833	375,619	437,326	61,707

(税効果会計関係)

平成19年度	平成20年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,588	貸倒引当金損金算入限度超過額 8,627
未払費用 11,903	未払費用 9,897
投資有価証券評価損 72,320	投資有価証券評価損 108,525
販売用不動産及び固定資産評価損 2,824	販売用不動産及び固定資産評価損 4,110
その他 26,558	その他 7,984
小計 115,193	小計 139,143
評価性引当額 784	評価性引当額 758
繰延税金資産合計 114,409	繰延税金資産合計 138,385
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付関連費用 4,196	退職給付関連費用 7,215
圧縮記帳積立金 6,822	圧縮記帳積立金 6,822
その他有価証券評価差額金 284,673	その他有価証券評価差額金 108,878
その他 5,218	その他 4,614
繰延税金負債合計 300,909	繰延税金負債合計 127,530
繰延税金資産(負債)の純額 186,500	繰延税金資産(負債)の純額 10,854
流動資産 29,276	流動資産 27,285
固定負債 215,777	固定負債 16,431
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41%	法定実効税率 41%
(調整)	(調整)
税務上の損金不算入額 0.7%	税務上の損金不算入額 1.7%
受取配当金 10.4%	受取配当金 28.0%
外国税額控除 14.7%	外国税額控除 17.6%
その他 2.9%	過年度法人税等(注) 17.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.7%	特定外国子会社等合算所得 17.0%
	その他 0.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.9%
	(注) 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。

(1株当たり情報)

平成19年度		平成20年度	
1株当たり純資産額	963.20円	1株当たり純資産額	803.46円
1株当たり当期純利益	141.80円	1株当たり当期純利益	71.30円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	141.17円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	71.14円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成19年度	平成20年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	235,288	117,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	235,288	117,115
期中平均株式数(株)	1,659,358,606	1,642,609,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,329,332	3,583,461
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,872,959)	(1,019,729)
(うち新株予約権)	(3,456,373)	(2,563,732)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細表

平成20年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

有価証券明細表
株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	国内		
		(鉱業)		
		国際石油開発帝石	193,460	132,133
		日本アマゾンアルミニウム	6,318,000	3,243
		(食料品)		
		日清食品ホールディングス	7,800,028	22,620
		麒麟ホールディングス	11,180,473	11,650
		山崎製パン	9,849,655	10,401
		日本ハム	9,515,406	9,753
		日清製粉グループ本社	6,982,250	7,352
		永谷園	3,169,996	2,688
		(繊維製品)		
		三陽商会	6,969,730	2,181
		(パルプ・紙)		
		特種東海ホールディングス	13,800,000	3,505
(化学)				
信越化学工業	1,634,292	7,795		
中国塗料	4,301,000	2,546		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(石油・石炭製品)		
		新日本石油	45,435,320	22,127
		(ガラス・土石製品)		
		東海カーボン	5,844,990	2,302
		(鉄鋼)		
		新日本製鐵	39,637,533	10,424
		ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	7,108
		大平洋金属	15,955,961	6,861
		(非鉄金属)		
		三菱マテリアル	13,918,000	3,688
		(機械)		
		三菱重工業	26,615,000	7,931
		(輸送用機器)		
		三菱自動車工業	774,768,703	96,846
		三菱自動車工業 優先株	66,654	66,654
		いすゞ自動車	156,487,881	18,622
		三菱航空機	700	7,000
(その他製品)				
岡村製作所	9,163,735	4,114		
(電力・ガス業)				
東京ガス	27,959,004	9,645		
東邦ガス	11,361,076	5,135		
関西電力	1,260,753	2,698		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(海運業)		
		日本郵船	8,999,300	3,392
		(空運業)		
		日本航空 優先株	60,000,000	15,006
		(倉庫・運輸関連業)		
		三菱倉庫	3,205,412	3,061
		(卸売業)		
		ネットワンシステムズ	27,636	3,587
		加藤産業	1,787,363	2,568
		(小売業)		
		イオン	40,422,174	26,031
		良品計画	1,078,300	4,151
		ファーストリテイリング	193,600	2,162
		(銀行業)		
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	8,704
		イオン銀行	60,000	3,000
		(保険業)		
東京海上ホールディングス	4,571,500	10,948		
(不動産業)				
三菱地所	10,489,077	11,558		
その他 6 4 6 銘柄	317,689,802	128,236		
国内計	1,680,313,551	709,439		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	海外 (アジア)		
		POHANG IRON & STEEL	1,255,256	32,165
		AYALA	52,564,618	22,089
		CHINA SHENHUA ENERGY	30,750,500	6,802
		CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	6,614
		LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	4,692
		統一企業公司	57,566,453	4,590
		MANILA WATER	169,000,000	3,792
		THAI UNION FROZEN PRODUCTS	42,547,600	2,395
		SMELTING COMPANY	309,700	2,281
		CHINA MOTOR	66,404,796	2,108
		MITSUBISHI ELECTRIC HONG KONG GROUP	4,927,983	2,051
		(北中米)		
		NORTHERN DYNASTY MINERALS	10,179,800	6,909
		(南米)		
		CAP	28,295,943	42,464
		POLITEC TECNOLOGIA	4,181,927	2,248
その他 2 2 8 銘柄	70,810,674,962	63,224		
海外計	71,462,042,538	204,432		
小計	73,142,356,089	913,871		
計		73,142,356,089	913,871	

債券

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	その他国債 1 銘柄	363	
		小計	363	
	その他有価証券	三菱UFJ証券 コマーシャルペーパー	30,000 百万円	29,994
		三菱UFJリース コマーシャルペーパー	20,000 百万円	19,977
		住友信託銀行 コマーシャルペーパー	15,000 百万円	14,992
		三菱UFJニコス コマーシャルペーパー	15,000 百万円	14,992
		MIZUHO FINANCE (ARUBA) 社債	10,000 百万円	10,000
		王子製紙 コマーシャルペーパー	10,000 百万円	9,997
		新日本石油 コマーシャルペーパー	10,000 百万円	9,996
		JCB コマーシャルペーパー	9,000 百万円	8,998
		ノバルティス コマーシャルペーパー	8,000 百万円	7,995
		三井住友銀行 社債	60,000 千ユーロ	7,973
		アサヒビール コマーシャルペーパー	7,000 百万円	6,999
		大和證券SMBC コマーシャルペーパー	5,000 百万円	4,999
		三井住友ファイナンス&リース コマー シャルペーパー	5,000 百万円	4,997
		その他コマーシャルペーパー 1 銘柄		1,999

		小計		153,914
投資有価証券	満期保有 目的の債券	産業ファンド投資法人	8,000百万円	8,000
		その他国債1銘柄		40
		小計		8,040
	その他有価証券	CREDIT AGRICOLE (LONDON) 社債	40,000 千米ドル	3,784
		みずほコーポレート銀行 社債	2,900 百万円	2,919
		GENERAL ELECTRIC CAPITAL 社債	30,000 千米ドル	2,697
		BANK OF AMERICA 社債	30,000 千米ドル	2,577
		CITI GROUP 社債	25,000 千米ドル	2,322
		CREDIT SUISSE (USA) 社債	25,000 千米ドル	2,301
		WELLS FARGO 社債	25,000 千米ドル	2,140
その他社債 1 1 銘柄			10,953	
その他転換社債 1 銘柄		40		
	小計		29,738	
	計		192,055	

その他

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金)		
		みずほコーポレート銀行	-	110,000
		三菱東京UFJ銀行	-	100,000
		常陽銀行	-	70,000
		住友信託銀行	-	50,000
		京都銀行	-	45,000
		三菱UFJ信託銀行	-	35,000
		山口銀行	-	30,000
		南都銀行	-	30,000
			小計	-
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託受益証券)		
		日本リテールファンド投資法人	13,975	5,254
		産業ファンド投資法人	9,600	2,400
		(投資事業有限責任組合契約に基づく権利)		
		その他 国内 7 銘柄	-	644
		その他 海外 1 銘柄	-	642
		(任意組合契約に基づく権利)		
		その他 国内 3 銘柄	-	409
		(匿名組合契約や外国法令に基づく契約に基づく権利)		
		その他 国内 8 銘柄	-	4,606
その他 海外 9 銘柄	-	2,969		
	小計	-	16,928	

計	-	486,928
---	---	---------

有形固定資産等明細表

資産の種類	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当年度償却額 (百万円)	差引当年度末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸貸業用固定資産	-	-	-	121	20	4	101
建物	-	-	-	52,357	21,201	2,200	31,156
構築物	-	-	-	39,164	31,383	704	7,780
機械及び装置	-	-	-	10,571	8,627	368	1,944
船舶	-	-	-	38	14	4	23
車両	-	-	-	1,818	1,103	337	714
器具及び備品	-	-	-	5,381	4,043	691	1,338
土地	-	-	-	86,452	-	-	86,452
建設仮勘定	-	-	-	1,667	-	-	1,667
計	-	-	-	197,572	66,393	4,311	131,179
無形固定資産							
借地権	-	-	-	315	-	-	315
商標権	-	-	-	27	24	-	3
鉱業権	-	-	-	444	-	-	444
ソフトウェア	-	-	-	35,848	15,394	5,921	20,454
その他の無形固定資産	-	-	-	5,147	390	103	4,756
計	-	-	-	41,782	15,809	6,026	25,973
長期前払費用	76,674	142	5,758	71,059	1,431	327	69,627
繰延資産							
社債発行費	490	895	-	1,385	139	106	1,246
計	490	895	-	1,385	139	106	1,246

- (注) 1. 有形固定資産の金額は、当年度における増加額及び減少額がいずれも資産の総額の5%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。
3. 当年度償却額 10,771百万円（有形固定資産 4,311百万円、無形固定資産 6,026百万円、長期前払費用 327百万円、繰延資産 106百万円）の配賦区分は次の通りです。

(1)売上原価	1,907百万円	(固定資産減価償却額 1,697百万円、長期前払費用償却額 210百万円)
(2)販売費及び一般管理費	8,756百万円	(固定資産減価償却額 8,639百万円、長期前払費用償却額 116百万円)
(3)営業外費用	106百万円	(繰延資産償却額 106百万円)
合計	10,771百万円	(固定資産減価償却額 10,337百万円、長期前払費用償却額 327百万円、繰延資産償却額 106百万円)

引当金明細表

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (目的使用) (百万円)	当年度減少額 (その他) (百万円)	当年度末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,508	4,346	5,000	374	26,479
役員賞与引当金	365	260	365	-	260
役員退職慰労引当金	3,642	-	458	-	3,183
債務保証損失引当金	5,132	2,568	2,248	-	5,452
特別修繕引当金	830	95	92	-	832

(注) 貸倒引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩額です。

(2) 主な資産及び負債の内容

平成21年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は下記の通りです。

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	
手許現在高	57
預金	
当座預金	60,598
定期預金	181,323
その他の預金	7,751
小計	249,673
合計	249,731

b. 受取手形

(相手先別内訳)

主な相手先	金額（百万円）
DONGBU STEEL	5,616
PHILLIPS CARBON BLACK	4,993
ALYEMNI MOTORS	4,119
オンワード樫山	3,308
ALJOMAIH TYRE	2,717
その他	56,439
合計	77,194

(期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	30,624	19,030	16,777	6,900	2,510	727	624	77,194

c. 売掛金

(相手先別内訳)

主な相手先	金額（百万円）
菱食	55,762
レンタルのニッケン	19,221
CARBOELECTRICA DIAMANTE	16,276
加藤産業	15,427
三菱重工業	13,733
その他	838,643
合計	959,064

(発生回収状況)

期首残高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)
1,281,468	10,880,997	11,203,401	959,064	92.1

- (注) 1. 算出方法: 回収率 = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期売上高)
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

(回転率)

売掛金残高			当期売上高 (百万円)	回転率 (回)	回転期間(日)
期首 (百万円)	期末 (百万円)	平均 (百万円)			
1,281,468	959,064	1,120,266	10,880,997	9.7	37.6

- (注) 1. 算出方法: 回転率 = 当期売上高 ÷ 売掛金残高平均
回転期間 = 365 ÷ 回転率
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

d. 商品及び未着商品

区分	金額(百万円)
<u>商品</u>	
イノベーション事業	2,589
新産業金融事業	-
エネルギー事業	52,641
金属	49,590
機械	11,554
化学品	17,121
生活産業	81,758
その他	-
商品計	215,255
<u>未着商品</u>	52,820
合計	268,076

(注) 未着商品の内訳は、海外で船積み後本邦あて航海中の商品48,998百万円、及び期末現在受入未済の商品にかかる諸掛3,822百万円です。

e. 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	19,134
建物	5,889
合計	25,023

上記のうち、土地の地域別内訳は次の通りです。

地域	面積(平方米)	金額(百万円)
関東	884,530	17,138
近畿ほか	15,764	1,995
合計	900,295	19,134

固定資産
関係会社株式
(相手先別内訳)

主な相手先	金額(百万円)
DIAMOND GAS SAKHALIN	189,044
ローソン	121,297
米国三菱商事会社	93,484
メタルワン	90,011
MCX EXPLORATION	72,017
その他	1,108,814
合計	1,674,670

流動負債

a．支払手形
（相手先別内訳）

主な相手先	金額（百万円）
バンク オブ チャイナ	6,798
ドイツ銀行	5,689
ノヴァ・スコシア銀行	4,675
米国三菱商事会社	3,223
AGREX	3,212
その他	25,527
合計	49,127

（期日別内訳）

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 （百万円）	26,959	12,500	5,947	3,111	529	66	13	49,127

b．買掛金
（相手先別内訳）

主な相手先	金額（百万円）
三菱重工業	76,252
三菱電機	20,823
PETRO-DIAMOND CO.	14,541
昭和シェル石油	14,005
三菱日立製鉄機械	13,668
その他	610,145
合計	749,436

c．コマーシャル・ペーパー
（期日別内訳）

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	合計
金額 （百万円）	309,000	122,000	3,000	64,000	498,000

固定負債

a．長期借入金
（相手先別内訳）

主な相手先	金額（百万円）
明治安田生命保険	258,084
日本生命保険	155,000
三菱東京UFJ銀行	120,709
住友生命保険	115,000
全国共済農業協同組合連合会	93,000
その他	1,197,718
合計	1,939,512

b. 社債
(期日別内訳)

期日	1年超 ~ 2年以内	2年超 ~ 3年以内	3年超 ~ 4年以内	4年超 ~ 5年以内	5年超	合計
金額 (百万円)	92,000	110,955	32,000	139,983	356,954	731,892

[前へ](#) [次へ](#)

当第1四半期計算期間の連結財務諸表

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	3,5	1,040,640	1,215,099
定期預金		93,907	113,029
短期運用資産	3,5	62,224	60,058
営業債権			
受取手形及び短期貸付金		410,223	491,577
売掛金及び未収入金		2,062,413	2,186,044
関連会社に対する債権		159,316	162,298
貸倒引当金		28,880	29,029
棚卸資産			
取引前渡金		139,657	136,270
短期繰延税金資産		45,047	63,301
その他の流動資産	4,5	327,408	397,339
流動資産合計		5,224,275	5,801,920
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	5,10	1,149,088	1,085,349
その他の投資	3,5	1,753,378	1,523,364
長期貸付金及び長期営業債権		539,091	545,096
貸倒引当金		37,448	33,651
投資及び長期債権合計		3,404,109	3,120,158
有形固定資産			
有形固定資産		2,840,080	2,657,051
減価償却累計額		1,125,387	1,080,066
有形固定資産合計		1,714,693	1,576,985
その他の資産	4,5	338,434	418,940
資産合計	10	10,681,511	10,918,003

	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金		698,328	1,038,926
一年以内に期限の到来する長期借入債務		467,761	427,225
営業債務			
支払手形		149,740	156,396
買掛金及び未払金		1,751,042	1,812,793
関連会社に対する債務		95,174	86,151
取引前受金		153,854	149,868
未払法人税等		23,756	42,397
未払費用		75,893	108,451
その他の流動負債	4, 5	322,761	366,734
流動負債合計		3,738,309	4,188,941
固定負債			
長期借入債務（一年以内の期限到来分を除く）		3,300,137	3,467,766
年金及び退職給付債務		82,428	85,181
長期繰延税金負債		175,739	107,272
その他の固定負債	4, 5	377,040	380,299
固定負債合計		3,935,344	4,040,518
負債合計		7,673,653	8,229,459
契約債務及び偶発債務	12		
資本の部			
株主資本			
資本金（普通株式）		202,853	202,817
授権株式総数： 2,500,000,000 株			
発行済株式総数：			
当第1四半期連結会計期間末 1,696,114,684 株			
前連結会計年度末 1,696,046,684 株			
資本剰余金		262,207	261,828
利益剰余金			
利益準備金		43,074	42,136
その他の利益剰余金		2,527,986	2,487,404
累積その他の包括損益			
未実現有価証券評価益		281,723	146,638
未実現デリバティブ評価損益		9,371	23,464
確定給付年金調整額		101,111	101,513
為替換算調整勘定		366,464	480,911
自己株式：			
当第1四半期連結会計期間末 53,145,089 株		151,552	151,548
前連結会計年度末 53,143,099 株			
株主資本合計		2,708,087	2,383,387
非支配持分			
資本の部合計		3,007,858	2,688,544
負債及び資本の部合計		10,681,511	10,918,003

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(2) 四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
収益	4,5		
商品販売及び製造業等による収益		1,501,962	941,063
売買取引に係る差損益及び手数料		189,047	138,517
収益合計		1,691,009	1,079,580
(売上高： 前第1四半期連結累計期間：6,243,889百万円 当第1四半期連結累計期間：3,970,615百万円)	1,10		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	4,5	1,354,728	822,684
売上総利益	10	336,281	256,896
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	7	220,114	209,128
貸倒引当金繰入額		2,480	1,830
支払利息：下記受取利息差引後 前第1四半期連結累計期間：15,343百万円 当第1四半期連結累計期間：11,263百万円	4	3,606	3,725
受取配当金		53,891	24,023
有価証券損益	3,5	156	6,348
固定資産損益		3,031	804
その他の損益 - 純額	4	15,094	1,249
その他の収益・費用合計		154,340	194,955
継続事業税引前利益		181,941	61,941
法人税等		64,169	25,165
継続事業税引後利益		117,772	36,776
持分法による投資損益	4,10	33,907	30,725
継続事業非支配持分控除前四半期純利益		151,679	67,501
非継続事業に係る損益(税効果後)		74	-
非支配持分控除前四半期純利益		151,753	67,501
非支配持分に帰属する四半期純利益		14,568	309
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)		137,185	67,810
1株当たり利益：	9		
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)			
基本的		83.56円	41.27円
潜在株式調整後		83.31円	41.20円
三菱商事(株)に帰属			
継続事業四半期純利益		137,111	67,810
非継続事業に係る損益(税効果後)		74	-
四半期純利益		137,185	67,810

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(3) 四半期連結包括損益計算書

(単位:百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
包括損益:			
非支配持分控除前四半期純利益	8	151,753	67,501
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	3.8	97,029	140,317
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	8	16,529	32,874
確定給付年金調整額期中変動額	8	272	434
為替換算調整勘定期中変動額	8	10,776	119,498
非支配持分控除前包括損益	8	276,359	360,624
非支配持分に帰属する包括損益	8	22,048	10,045
包括損益 (三菱商事(株)に帰属)		254,311	350,579

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	151,753	67,501
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	38,718	34,158
貸倒引当金繰入額	2,480	1,830
有価証券損益	156	6,348
固定資産損益	3,031	804
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	8,466	15,777
営業活動に係る資産・負債の増減		
短期運用資産	5,263	6,501
売上債権	219,111	164,923
棚卸資産	124,666	120,814
仕入債務	243,222	117,160
その他 - 純額	49,267	33,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,525	301,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	65,605	55,715
有形固定資産等の売却による収入	11,895	4,157
関連会社への投資及び貸付による支出	138,235	14,271
関連会社への投資の売却及び貸付金の回収による収入	8,814	3,361
短期投資及びその他の投資の取得による支出	31,162	62,095
短期投資及びその他の投資の売却及び償還による収入	17,813	62,403
貸付金の実行による支出	84,744	57,053
貸付金の回収による収入	120,666	106,629
定期預金の減少	956	20,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,602	7,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	290,049	383,616
長期借入債務による調達	193,163	95,299
長期借入債務の返済	165,124	171,943
親会社による配当金の支払	49,243	26,290
子会社による非支配持分に対する配当金の支払	13,139	8,294
ストックオプション行使による新株発行	117	74
自己株式の取得	25	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,798	494,775
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	14,788	10,969
現金及び現金同等物の純増減額	137,509	174,459
現金及び現金同等物の期首残高	750,128	1,215,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	887,637	1,040,640

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

[前へ](#) [次へ](#)

四半期連結財務諸表の作成方法等について

当第1四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」)に基づき作成しております。米国会計基準は、会計研究広報(Accounting Research Bulletins、以下「ARB」)、会計原則審議会意見書(Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」)、財務会計基準審議会基準書(Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」)等からなっております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)(情報開示の免除申請)に基づき申請を行い、米国預託証券(以下「ADR」)を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会(Securities and Exchange Commission、以下「SEC」)に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当第1四半期連結財務諸表と、本邦の四半期連結財務諸表作成基準及び四半期連結財務諸表規則(以下「本邦会計基準」)に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違内容は次の通りであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業税引前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 第1四半期連結財務諸表の構成の相違について

当第1四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 第1四半期連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務(但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く)については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当第1四半期連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では四半期連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当第1四半期連結財務諸表では発生問題専門委員会報告(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と

代理人における収益の純額表示」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行なっておりません。

また、本邦会計基準では四半期連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当第1四半期連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前第1四半期連結累計期間では113,687百万円、当第1四半期連結累計期間では45,938百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、SECの定める規則S-X (Regulation S-X) に基づき、「継続事業税引後利益」の後に区分表示しております。

e. 非継続事業に係る損益

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を四半期連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」、及びEITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に基づき損益を認識しております。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、賃借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合の当該固定資産に係る売却益は、基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計処理 - 基準書第13号の改訂 - 」及び基準書第98号「リースの会計処理 不動産に係るセール・リースバック 不動産のセールス・タイプ・リース リース期間の規定 直接金融リースの当初の直接原価 - 基準書第13、66及び91号の改訂、並びに基準書第26号及び実務公報第79-11の廃止 - 」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ659百万円（利益）及び664百万円（利益）です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、基準書第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理 - 基準書第133号の改訂 - 」、及び基準書第149号「派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」（以下、「基準書第133号」）に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ848百万円（利益）及び449百万円（利益）です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、基準書第141号「企業結合」の改訂版に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

四半期連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

第1 四半期連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当第1 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておりません。

当第1 四半期連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した取引高又は売買契約の取引金額の合計額を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、発生問題専門委員会は、EITF第99-19号の結論の中で、「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と述べています。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

当第1 四半期連結会計期間末の四半期連結財務諸表の表示方法に合わせ、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当第1 四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当第1 四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、米国基準会計審議会解釈指針（Financial Accounting Standards Board Interpretation、以下「解釈指針」）第46号「変動持分事業体の連結」及び平成15年12月に発行されたその改訂版に基づき、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております（注記11「変動持分事業体の連結」参照）。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重

要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、APB第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」（以下APB第18号）に基づき、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、EITF第96-16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当第1四半期連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については3月31日、又は3月31日の翌日から当社の第1四半期決算日である6月30日までに終了する第1四半期会計期間の財務諸表を用いております。これら子会社の第1四半期決算日と第1四半期連結決算日との間に、当第1四半期連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、基準書第52号「外貨換算」に基づき換算しております。当基準に基づき、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益-純額」に計上しております。

(3) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当第1四半期連結累計期間の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、基準書第115号に基づき、決算日ごとに再検討しております。

売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとは判断された場合には、その期において減損損失を認識しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の四半期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

(8) 長期性資産の減損

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」（以下「基準書第144号」）に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

(9) 企業結合

企業結合は、基準書第141号「企業結合」の改訂版（以下「基準書第141号（平成19年改訂）」）に基づき会計処理しております。また、連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

(10) のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を停止するとともに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、耐用年数にわたって償却するとともに、基準書第144号に基づき、減損の判定を行っております。

(11) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、基準書第144号に基づき、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、基準書第19号「石油・ガス産出会社の財務会計と報告」中のガイダンスに基づき、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

(12) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、EITF04-6号「鉱山業における生産時に発生した剥土費用に関する会計処理」に基づき、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

(13) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度にかかわる年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度にかかわる年金費用は、発生時に費用として計上しております。退職一時金制度にかかわる費用は、原則として確定給付債務（貸借対照表日における自己都合退職金期末支給額）に基づき計上しております。

連結会社は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（R）の改訂」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(14) 資産の除却債務

連結会社は、基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」に基づき、資産の除却債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎四半期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

(15) 撤退又は処分活動に関連する費用

撤退又は処分活動については、基準書第146号「撤退又は処分活動に関する費用の会計処理」に基づき会計処理しております。当基準書は、撤退又は処分活動に関する費用を、撤退計画の決定時ではなく負債の発生時に認識することを要求するもので、当該関連費用にかかわる負債はその発生時に公正価値で認識することを要求しております。

(16) 株式に基づく報酬制度

連結会社は、基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」（基準書第123号（R））に基づき、報酬費用を計上しております。株式に基づく報酬費用は、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

(17) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち（ ）契約に関する説得力のある証拠があり、（ ）顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、（ ）販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ（ ）対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売及び製造業等による収益

連結会社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援等様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業にかかわる収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引にかかわる差損益及び手数料

連結会社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引にかかわる差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

(18) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。

(20) 法人税等

法人税等は、当第1四半期連結累計期間の属する連結会計年度における、税効果を考慮した見積り税率に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈」を適用しております。これにより、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

(21) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）に基づき処理しております。

基準書第133号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

すなわち、連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております（注記4「デリバティブ取引及びヘッジ活動」参照）。

連結会社は、職員意見書（Staff Position）第39号-1号「解釈指針第39号の改訂」（以下「FSP第39-1号」）を適用しております。FSP第39-1号は、解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」を改訂し、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価額との相殺を認めています。連結会社は、当意見書で認められた相殺を選択適用しております。

(22) 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当第1四半期連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金

及び資産の除却債務、不確実な税務ポジション等があります。

(23) 1株当たり利益

1株当たり利益は、四半期純利益（三菱商事株に帰属）を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております（注記9「1株当たり利益」参照）。

(24) 現金及び現金同等物

四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物とは、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資であり、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金を含んでおります。

(25) 保証

連結会社は、解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示-基準書第5号、第57号及び第107号の解釈、及び解釈指針第34号の廃止」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

(26) 非継続事業に係る損益

連結会社は、基準書第144号に基づき、非継続となった事業に関する損益を、四半期連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(27) 公正価値の測定

連結会社は、基準書第157号「公正価値の測定」（以下「基準書第157号」）を適用しております。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示についての指針を提供しております（注記5「公正価値測定」参照）。

(28) 公正価値オプション

連結会社は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」）を適用しております。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しておりますが、連結会社は、金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択しておりません。

(29) 新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号を適用しております。当第1四半期において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部を含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、

連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当第1四半期において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、（ ）企業が債券を売却する予定がある、（ ）簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、（ ）毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当第1四半期においてFSP第115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当第1四半期において基準書第165号の適用が連結会社の経営及び財務状態に与える影響はありません。

3. 短期運用資産及びその他の投資

債券及び市場性ある株式

基準書第115号に基づき、連結会社が保有する全ての債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券に分類される一部を除き、売却可能有価証券に分類されております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。

（当第1四半期連結会計期間末）

区分	原価 （百万円）	未実現評価益 （百万円）	未実現評価損 （百万円）	公正価値 （百万円）
売買目的有価証券				20,762
売却可能有価証券				
株式	548,980	561,380	11,010	1,099,350
債券	324,114	479	18,657	305,936

（前連結会計年度末）

区分	原価 （百万円）	未実現評価益 （百万円）	未実現評価損 （百万円）	公正価値 （百万円）
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	39,562	870,659
債券	339,908	309	26,268	313,949

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類される株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ168,623百万円及び183,111百万円です。

当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。

（当第1四半期連結会計期間末）

	貸借対照表価額 (百万円)
1年以内	208,479
1年超5年以内	69,816
5年超10年以内	25,458
10年超	2,183
合計	305,936

当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
売却収入	19,433
売却益	679
売却損	12
売却損益（純額）	667

当第1四半期連結累計期間の当期純利益には、売買目的有価証券の未実現評価損益の変動により、3,093百万円の利益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は5,786百万円です。

売却可能有価証券に分類されている債券の内、信用毀損による減損を認識し、当第1四半期連結会計期間末において、継続的に保有している債券の状況は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	9,449
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	-
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	-
売却や償還による減少	1,283
期末残高	8,166

信用毀損による減損の認識および測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、及び発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の総未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

（当第1四半期連結会計期間末）

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	74,229	9,472	6,497	1,538	80,726	11,010
債券	9,025	2,229	80,519	16,428	89,544	18,657
合計	83,254	11,701	87,016	17,966	170,270	29,667

（前連結会計年度末）

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	38,531	2,938	1,031	104,628	39,562
債券	39,480	14,140	49,872	12,128	89,352	26,268
合計	141,170	52,671	52,810	13,159	193,980	65,830

市場性のある株式及び債券

市場性のある株式、債券の未実現評価損については、個別銘柄ごとの下落率、下落期間並びに直近の市場動向、債券の投資格付等を総合的に判断し、当社はこれらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり継続的に保有する予定であることから、これらの投資について、一時的でない下落に基づく減損は認識しておりません。

債券及び市場性ある株式以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ474,838百万円及び480,231百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ83,339百万円及び74,729百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評

価され、その下落が一時的でないとは判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末で、それぞれ474,201百万円及び469,524百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られず、かつ公正価値を見積ることが実務上困難なためです。

当第1四半期連結累計期間に計上された原価法投資の減損額は1,516百万円です。

4. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含むデリバティブ契約を締結しておりません。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約が基準書第133号の下ではヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、基準書第133号におけるヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「その他の損益 純額」として計上しております。当第1四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当第1四半期連結会計期間末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち約16,000百万円（税効果後）の利益は、平成22年6月末までに損益に振替えられる見込です。当第1四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。当第1四半期連結会計期間末において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、34,893百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、基準書第133号に基づきヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定がされていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下の通りです。

（当第1四半期連結会計期間末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 （資産）	公正価値 （百万円）	連結貸借対照表科目 （負債）	公正価値 （百万円）
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,287	その他の流動負債	241
	その他の資産	50,179	その他の固定負債	3,377
外国為替契約	その他の流動資産	32,575	その他の流動負債	4,736
	その他の資産	9,832	その他の固定負債	512
コモディティ契約	その他の流動資産	882	その他の流動負債	4
	その他の資産	5,721	その他の固定負債	2,941
	小計	100,476	小計	11,811
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,740	その他の流動負債	4,519
	その他の資産	13,610	その他の固定負債	18,378
外国為替契約	その他の流動資産	42,191	その他の流動負債	29,123
	その他の資産	37,193	その他の固定負債	5,819
コモディティ契約	その他の流動資産	346,164	その他の流動負債	316,980
	その他の資産	129,526	その他の固定負債	108,598
	小計	571,424	小計	483,417
	合計（総額）	671,900	合計（総額）	495,228
	解釈指針第39号に基づく 相殺額	381,771	解釈指針第39号に基づく 相殺額	423,955
	その他の流動資産 計上額	148,756	その他の流動負債 計上額	48,102
	その他の資産 計上額	141,373	その他の固定負債 計上額	23,171
	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ資産）	290,129	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ負債）	71,273

（注） 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

本解釈指針に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ76,458百万円、34,274百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ11,170百

万円、36,375百万円です。

(前連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計(総額)	940,709	合計(総額)	733,957
	解釈指針第39号に基づく 相殺額	567,612	解釈指針第39号に基づく 相殺額	601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	373,097	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	132,104

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットリング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。
本解釈指針に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、前連結会計年度末において、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

平成21年4月1日から平成21年6月30日におけるヘッジ指定されているデリバティブ取引の損益は以下の通りです。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額（百万円）	ヘッジ対象金額（百万円）
金利契約	その他の損益	1,740	1,736
外国為替契約	その他の損益	454	311

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額（百万円）	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分（百万円）
金利契約	1,047	支払利息 持分法による投資損益	120 231
外国為替契約	30,010	その他の損益	15,371
コモディティ契約	2,583	収益及び収益に係る原価 持分法による投資損益	797 1,685

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分（百万円）
外国為替契約	12,176

（注）1. ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 平成21年4月1日から平成21年6月30日までに「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません。

5. 公正価値測定

基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しています。

基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3 - 企業の独自の前提に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下の通りです。

（当第1四半期連結会計期間末）

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	解釈指針第39号 に基づく相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物		168,623			168,623
投資	1,108,085	128,596	20,744		1,257,425
デリバティブ	23,323	643,856	4,721	381,771	290,129
合計	1,131,408	941,075	25,465	381,771	1,716,177
負債					
デリバティブ	23,011	467,546	4,671	423,955	71,273
合計	23,011	467,546	4,671	423,955	71,273

（前連結会計年度末）

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	解釈指針第39号 に基づく相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物		183,111			183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462

デリバティブ	55,741	879,175	5,793	567,612	373,097
合計	934,396	1,185,147	32,739	567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。(注記4)

レベル1の投資は、主に株式であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発な市場における類似資産の市場価格、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。この区分には、主にファンド投資が含まれています。

保有するデリバティブは、金融デリバティブと商品デリバティブです。レベル1のデリバティブは、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、金利や外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、主に、複合デリバティブ取引であり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下の通りです。

（当第1四半期連結会計期間末）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3から の振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	26,946	27	491	6,720	0	20,744	3,105
デリバティブ (相殺後)	77	555	0	581	1	50	57
合計	27,023	582	491	7,301	1	20,794	3,162

（前連結会計年度末）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3から の振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	62,700	13,207	3,395	19,152		26,946	8,773
デリバティブ (相殺後)	46	59	46	18		77	77
合計	62,746	13,148	3,441	19,134		27,023	8,696

（注） レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益

は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	2,215	1,141	22	1,052	2,037

(注)「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額1,141百万円及び原価法投資に対する評価額1,052百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損508百万円及び原価法投資に対する減損1,516百万円が含まれています。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	96,285	81,101	904	14,280	80,689

(注)「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損61,221百万円及び原価法投資に対する減損19,444百万円が含まれています。

投資については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。

6. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。取引先の債務不履行時に生じる金融商品の信用リスクは、信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しております。また、連結会社は、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

金融商品の見積公正価値は、利用可能な市場情報又は評価手法に基づき算定しております。ただし、市場データから公正価値を導き出すには主観的な判断が必要とされることから、見積額は必ずしも実現される額ではなく、また実際の市場での交換価値を示すものでもありません。また、異なった前提条件や算出方法を使用して公正価値を算出した場合には、算出結果が大きく異なることもあります。

金融商品の見積公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている預金時から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の公正価値の算定方法は、注記5をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記5に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記5に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記5に記載の方法に基づき算定しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、基準書第107号「金融商品の公正価値の開示」に基づく金融商品の帳簿価額及び見積公正価値は以下のとおりです。したがって、金融商品として分類されないものについては表に含めておりません。なお、デリバティブの公正価値は、注記4に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	3,737,619	3,737,619
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,259,077	1,259,077
公正価値の見積が実務上困難なもの	556,525	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権（貸倒引当金控除後）	423,756	395,979
金融負債		
短期金融負債	2,770,177	2,770,177
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む）	3,995,358	3,974,124
前連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権（貸倒引当金控除後）	410,042	394,597
金融負債		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717

長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	4,100,803	4,034,045
---	-----------	-----------

7. 年金及び退職給付債務

当第1四半期連結累計期間における連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下の通りです。

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
勤務費用	2,495
利息費用	2,751
年金資産の期待運用収益	1,077
数理計算上の差異の償却費用	2,594
過去勤務債務の償却費用	125
清算損失	495
期間純年金費用	7,383

8. 株主資本及び非支配持分

当第1四半期連結会計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の部合計の帳簿価額の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	株主資本	非支配持分	資本の部合計
前連結会計年度末残高	2,383,387	305,157	2,688,544
三菱商事(株)株主への配当	26,290	0	26,290
非支配持分への配当	0	8,294	8,294
ストックオプション行使に伴う新株発行	74	0	74
ストックオプション発行に伴う報酬費用	343	0	343
非支配持分との資本取引およびその他	2	7,137	7,139
包括損益			
四半期純利益	67,810	309	67,501
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	135,085	5,232	140,317
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	32,835	39	32,874

確定給付年金調整額期中変動額	402	32	434
為替換算調整勘定期中変動額	114,447	5,051	119,498
四半期包括利益	350,579	10,045	360,624
自己株式 - 取得(純額)	4	0	4
当第1四半期連結会計期間末残高	2,708,087	299,771	3,007,858

9.1 株当たり利益

当社に帰属する1株当たり利益及び潜在株式調整後1株当たり利益の調整計算は以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
分子（百万円）		
継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	137,111	67,810
希薄化効果のある証券の影響： 円建新株予約権付社債	6	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	137,105	67,810
非継続事業に係る損益（税効果後）	74	-
四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	137,185	67,810
希薄化効果のある証券の影響： 円建新株予約権付社債	6	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	137,179	67,810
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,641,680	1,642,921
希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション	3,465	2,033
円建新株予約権付社債	1,568	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,646,713	1,645,758

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
1株当たり利益（三菱商事㈱に帰属）		
継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）		
基本的	83.52	41.27
潜在株式調整後	83.26	41.20
非継続事業に係る損益（税効果後）		
基本的	0.04	-
潜在株式調整後	0.04	-
四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）		

基本的	83.56	41.27
潜在株式調整後	83.31	41.20

10. セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」では、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- 新産業金融事業： アセットマネジメント、バイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。
- エネルギー事業： 石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。
- 金属： 主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。
- 機械： 電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐にわたる事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。
- 化学品： 化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。
- 生活産業： 食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっており、また医療周辺分野やメディアを通じた各種サービスを提供しています。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当期純利益（三菱商事㈱に帰属）を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

前第1四半期累計期間及び当第1四半期連結累計期間における連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前第1四半期連結累計期間 (百万円)	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益、 持分法損益及び四半期純利益										
収益	27,053	478,902	302,802	162,366	285,116	427,861	1,684,100	11,950	5,041	1,691,009
売上総利益	12,034	27,726	98,792	47,011	28,908	117,104	331,575	6,861	2,155	336,281
持分法損益	741	14,296	5,911	4,148	3,916	5,121	34,133	406	632	33,907
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)	1,134	29,545	54,459	16,049	11,162	9,109	121,458	11,734	3,993	137,185
総資産										
総資産	885,976	1,952,381	3,733,901	2,348,140	869,504	2,351,752	12,141,654	1,341,904	884,534	12,599,024
関連会社に対する投資	124,589	232,336	128,950	234,374	105,765	317,379	1,143,393	6,652	444	1,150,489

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	45,446	1,508,452	1,536,248	960,338	670,693	1,479,681	6,200,858	43,708	677	6,243,889
(2)セグメント間の内部売上高	7,739	2,762	2,389	1,339	1,569	3,110	18,908	7,383	26,291	-
合計	53,185	1,511,214	1,538,637	961,677	672,262	1,482,791	6,219,766	51,091	26,968	6,243,889

当第1四半期連結累計期間 (百万円)	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益、 持分法損益及び四半期純利益										
収益	21,833	231,369	177,199	123,438	160,784	359,539	1,074,162	5,518	100	1,079,580
売上総利益	11,480	8,289	70,678	37,779	20,633	105,973	254,832	2,164	100	256,896
持分法損益	977	12,913	163	5,799	10,348	2,786	30,706	13	6	30,725
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)	3,409	20,477	27,754	9,867	14,932	3,091	72,712	6,356	1,454	67,810
総資産										
総資産	851,528	1,392,518	2,766,675	2,010,566	648,456	2,170,246	9,839,989	1,877,854	1,036,332	10,681,511
関連会社に対する投資	100,098	221,758	135,404	213,470	109,475	321,070	1,101,275	6,056	470	1,107,801

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	42,651	734,849	809,677	708,772	398,774	1,260,043	3,954,766	16,143	294	3,970,615
(2)セグメント間の内部売上高	3,426	2,803	747	351	1,755	2,145	11,227	7,704	18,931	-

合計	46,077	737,652	810,424	709,123	400,529	1,262,188	3,965,993	23,847	19,225	3,970,615
----	--------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	--------	--------	-----------

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うコーポレート部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ1,341,904百万円及び1,877,854百万円であり、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1「第1四半期連結財務諸表の基本事項」参照)

4. 基準書第144号に基づく、非継続事業に係る損益(税効果後)への組み替えは「調整・消去」に含めております。

5. 当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業をその他関係グループ(「生活産業」、「その他」)へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前年同四半期について組替再表示を行っております。

地域別情報

地域別の売上高は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売上高、売上総利益及び長期性資産は以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
売上高		
日本	4,939,047	3,286,172
アメリカ	459,682	186,569
オーストラリア	137,579	108,239
その他	707,581	389,635
合計	6,243,889	3,970,615
売上総利益		
日本	206,059	166,023
オーストラリア	45,733	43,787
アメリカ	17,067	11,801
その他	67,422	35,285
合計	336,281	256,896
長期性資産		
日本	721,429	701,183
オーストラリア	347,777	397,507
アメリカ	158,615	131,981
カナダ	69,049	53,898
その他	244,074	292,317
合計	1,540,944	1,576,886

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1「第1四半期連結財務諸表の基本事項」参照。)

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、連結会社のいずれのセグメントにおいても、単一顧客として連結収益の10%を超過する取引先はありません。

11. 変動持分事業体の連結

解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に従い、連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行わなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産の権益を取得しております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ81,207百万円及び81,630百万円であり、また、これらの事業体の総資産はそれぞれ172,446百万円及び134,819百万円、負債はそれぞれ170,058百万円及び131,568百万円です。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、2000年代に設立し、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の総資産及び負債、また連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
総資産合計	402,133	386,246
負債合計	366,475	351,569
想定最大損失額	70,288	74,335

想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

12. 偶発債務

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状（Stand by letter of credit）や取引履行保証の形態により、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ272,209百万円及び275,058百万円、関連会社に対して、それぞれ52,792百万円及び52,124百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成46年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、再保証又は担保資産等により担保されている残高の合計額は、それぞれ35,811百万円及び32,020百万円です。また、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ6,065百万円及び6,124百万円です。当第1四半期連結会計期間末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の推移は次の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	3,784	3,572
当期増加	318	283
当期使用	145	362
その他(注)	42	7
期末残高	3,915	3,486

（注）その他には、主に為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

13. 後発事象

基準書第165号に基づき、貸借対照表日後、四半期報告書の提出日である平成21年8月14日までに発生した後発事象を評価しております。

ストックオプション

平成21年7月17日開催の取締役会において、普通株式11,024株を上限として平成21年8月4日から平成31年6月24日を権利行使期間、行使価格を1円とした株式報酬型ストックオプションを、当社取締役、執行役員及び理事に対して割当てることにつき決議いたしました

[前へ](#) [次へ](#)

当第2四半期計算期間の連結財務諸表

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	3,6	1,038,335	1,215,099
定期預金		98,400	113,029
短期運用資産	3,6	68,975	60,058
営業債権	4		
受取手形及び短期貸付金		432,008	491,577
売掛金及び未収入金		2,025,306	2,186,044
関連会社に対する債権		160,732	162,298
貸倒引当金		27,460	29,029
棚卸資産		826,764	1,005,934
取引前渡金		138,009	136,270
短期繰延税金資産		38,572	63,301
その他の流動資産	5,6	323,779	397,339
流動資産合計		5,123,420	5,801,920
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	6,11	1,190,940	1,085,349
その他の投資	3,4,6	1,720,087	1,523,364
長期貸付金及び長期営業債権	4	534,926	545,096
貸倒引当金		35,921	33,651
投資及び長期債権合計		3,410,032	3,120,158
有形固定資産			
有形固定資産	4	2,872,240	2,657,051
減価償却累計額		1,147,694	1,080,066
有形固定資産合計		1,724,546	1,576,985
その他の資産	5,6	327,147	418,940
資産合計	11	10,585,145	10,918,003

（単位：百万円）

	注記 番号	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	4	627,199	1,038,926
一年以内に期限の到来する長期借入債務	4	487,688	427,225
営業債務			
支払手形		151,213	156,396
買掛金及び未払金		1,680,111	1,812,793
関連会社に対する債務		93,295	86,151
取引前受金		151,318	149,868
未払法人税等		24,944	42,397
未払費用		81,155	108,451
その他の流動負債	5,6	321,039	366,734
流動負債合計		3,617,962	4,188,941
固定負債			
長期借入債務（一年以内の期限到来分を除く）	4	3,278,751	3,467,766
年金及び退職給付債務		79,994	85,181
長期繰延税金負債		170,020	107,272
その他の固定負債	5,6	384,018	380,299
固定負債合計		3,912,783	4,040,518
負債合計		7,530,745	8,229,459
契約債務及び偶発債務	13		
資本の部			
株主資本			
資本金（普通株式）		202,940	202,817
授權株式総数：		2,500,000,000 株	
発行済株式総数：			
当第2四半期連結会計期間末		1,696,216,484 株	
前連結会計年度末		1,696,046,684 株	
資本剰余金		254,451	261,828
利益剰余金			
利益準備金		43,247	42,136
その他の利益剰余金		2,597,427	2,487,404
累積その他の包括損益			
未実現有価証券評価益		277,165	146,638
未実現デリバティブ評価損益		18,641	23,464
確定給付年金調整額		100,596	101,513
為替換算調整勘定		379,999	480,911
自己株式：			
当第2四半期連結会計期間末		53,146,863 株	
前連結会計年度末		53,143,099 株	
株主資本合計		2,761,722	2,383,387
非支配持分		292,678	305,157
資本の部合計		3,054,400	2,688,544
負債及び資本合計		10,585,145	10,918,003

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(2) 四半期連結損益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
収益	5,6		
商品販売及び製造業等による収益		3,267,398	1,892,687
売買取引に係る差損益及び手数料		398,754	289,821
収益合計		3,666,152	2,182,508
(売上高: 前第2四半期連結累計期間: 13,180,573百万円 当第2四半期連結累計期間: 8,071,905百万円)	1,11		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	5,6	2,908,889	1,672,104
売上総利益	11	757,263	510,404
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	8	439,345	412,202
貸倒引当金繰入額		5,392	1,653
支払利息: 下記受取利息差引後 前第2四半期連結累計期間: 31,867百万円 当第2四半期連結累計期間: 20,935百万円	5	8,776	6,810
受取配当金		82,840	35,870
有価証券損益	3,6	19,734	4,847
固定資産損益		6,419	992
その他の損益 - 純額	5	15,365	13,650
その他の収益・費用合計		381,461	365,306
継続事業税引前利益		375,802	145,098
法人税等		149,733	57,001
継続事業税引後利益		226,069	88,097
持分法による投資損益	11	91,960	54,209
継続事業非支配持分控除前四半期純利益		318,029	142,306
非継続事業に係る損益(税効果後)		1,312	-
非支配持分控除前四半期純利益		316,717	142,306
非支配持分に帰属する四半期純利益		27,518	4,882
四半期純利益 (三菱商事㈱)に帰属)		289,199	137,424
1株当たり利益:	10		
四半期純利益 (三菱商事㈱)に帰属)			
基本的		176.12円	83.64円
潜在株式調整後		175.62円	83.48円
三菱商事㈱)に帰属			
継続事業四半期純利益		290,511	137,424
非継続事業に係る損益(税効果後)		1,312	-
四半期純利益		289,199	137,424

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
収益	5,6		
商品販売及び製造業等による収益		1,765,436	951,624
売買取引に係る差損益及び手数料		209,707	151,304
収益合計		1,975,143	1,102,928
(売上高: 前第2四半期連結会計期間: 6,936,684百万円 当第2四半期連結会計期間: 4,101,290百万円)	1,11		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	5,6	1,554,161	849,420
売上総利益	11	420,982	253,508
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	8	219,231	203,074
貸倒引当金繰入額		2,912	177
支払利息: 下記受取利息差引後 前第2四半期連結会計期間: 16,524百万円 当第2四半期連結会計期間: 9,672百万円	5	5,170	3,085
受取配当金		28,949	11,847
有価証券損益	3,6	19,578	11,195
固定資産損益		9,450	188
その他の損益 - 純額	5	271	12,401
その他の収益・費用合計		227,121	170,351
継続事業税引前利益		193,861	83,157
法人税等		85,564	31,836
継続事業税引後利益		108,297	51,321
持分法による投資損益	11	58,053	23,484
継続事業非支配持分控除前四半期純利益		166,350	74,805
非継続事業に係る損益(税効果後)		1,386	-
非支配持分控除前四半期純利益		164,964	74,805
非支配持分に帰属する四半期純利益		12,950	5,191
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)		152,014	69,614
1株当たり利益:	10		
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)			
基本的		92.55円	42.37円
潜在株式調整後		92.32円	42.27円
三菱商事(株)に帰属			
継続事業四半期純利益		153,400	69,614
非継続事業に係る損益(税効果後)		1,386	-
四半期純利益		152,014	69,614

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(3) 四半期連結包括損益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
包括損益:			
非支配持分控除前四半期純利益	9	316,717	142,306
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	3,9	106,419	135,863
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	9	39,931	42,077
確定給付年金調整額期中変動額	9	717	1,363
為替換算調整勘定期中変動額	9	102,063	104,781
非支配持分控除前包括損益	9	67,587	426,390
非支配持分に帰属する包括損益	9	13,818	14,505
包括損益 (三菱商事㈱に帰属)		53,769	411,885

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第2四半期連会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
包括損益:			
非支配持分控除前四半期純利益	9	164,964	74,805
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	3,9	203,448	4,454
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	9	56,460	9,203
確定給付年金調整額期中変動額	9	989	929
為替換算調整勘定期中変動額	9	112,839	14,717
非支配持分控除前包括損益	9	208,772	65,766
非支配持分に帰属する包括損益	9	8,230	4,460
包括損益 (三菱商事㈱に帰属)		200,542	61,306

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	316,717	142,306
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	76,263	68,346
貸倒引当金繰入額	5,392	1,653
有価証券損益	19,734	4,847
固定資産損益	6,419	992
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	23,315	30,024
営業活動に係る資産・負債の増減		
短期運用資産	3,507	9,416
売上債権	155,195	157,441
棚卸資産	176,127	177,100
仕入債務	113,814	76,037
その他 - 純額	112,880	24,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,315	468,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	280,594	106,665
有形固定資産等の売却による収入	14,402	7,602
関連会社への投資及び貸付による支出	149,150	43,466
関連会社への投資の売却及び貸付金の回収による収入	30,448	18,427
短期投資及びその他の投資の取得による支出	68,188	106,687
短期投資及びその他の投資の売却及び償還による収入	33,686	112,401
貸付金の実行による支出	115,615	134,886
貸付金の回収による収入	166,325	149,847
定期預金の増減 - 純額	510	15,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,196	87,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	557,708	627,788
長期借入債務による調達	377,729	390,130
長期借入債務の返済	278,877	266,585
親会社による配当金の支払	49,243	26,290
子会社による非支配持分に対する配当金の支払	16,308	11,775
非支配持分からの子会社持分追加取得による支払	-	16,362
ストックオプション行使による新株発行	346	156
自己株式の取得	47	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	591,308	558,521
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	11,482	769
現金及び現金同等物の純増加額	277,945	176,764
現金及び現金同等物の期首残高	750,128	1,215,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,028,073	1,038,335

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

[前へ](#) [次へ](#)

四半期連結財務諸表の作成方法等について

当第2四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、従来、会計研究広報（Accounting Research Bulletins）、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board）、財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」）等からなっておりましたが、基準書第168号「Codification及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」（以下「基準書第168号」）が公表されたことにより、平成21年7月に会計基準コーディフィケーション（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）のもとに統合されることとなりました。尚、基準書第168号はASCトピック105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に統合されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当第2四半期連結財務諸表と、本邦の四半期連結財務諸表作成基準及び四半期連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違内容は次の通りであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業税引前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 第2四半期連結財務諸表の構成の相違について

当第2四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 第2四半期連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当第2四半期連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では四半期連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当第2四半期連結財務諸表ではASCサブトピック605-45「収益認識-主たる代理人の報酬」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行なっております。

また、本邦会計基準では四半期連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当第2四半期連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前第2四半期連結累計期間では312,526百万円、当第2四半期連結累計期間では96,549百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「継続事業税引後利益」の後に区分表示しております。

e. 非継続事業に係る損益

ASCサブトピック205-20「財務諸表の表示-非継続事業」（以下「ASCサブトピック205-20」）に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を四半期連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券および持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ62百万円（利益）及び2,773（損失）です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、賃借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合は当該固定資産に係る売却益は、ASCサブトピック840-40「リース-売却（リースバック取引）」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ1,318百万円（利益）及び1,107百万円（利益）です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引およびヘッジ」（以下「ASCトピック815」）に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬（退職給付）-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ1,682百万円（利益）及び1,022百万円（利益）です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」（以下「ASCトピック805」）に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産（のれんおよびその他）」（以下「ASCトピック350」）に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

四半期連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

第2 四半期連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当第2 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当第2 四半期連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した取引高又は売買契約の取引金額の合計額を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、ASCサブトピック605-45では「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と記載されております。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

当第2 四半期連結会計期間末の四半期連結財務諸表の表示方法に合わせ、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当第2 四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当第2 四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、ASCサブトピック810-10「連結-総論」に基づき、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております（注記12「変動持分事業体の連結」参照）。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用して

いる関連会社に対する投資については、ASCサブトピック323-10「投資(持分法およびジョイント・ベンチャー)-総論」に基づき、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、ASCセクション810-10-25「連結-総論-認識」に従い、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当第2四半期連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については6月30日、又は6月30日の翌日から当社の第2四半期決算日である9月30日までに終了する第2四半期会計期間の財務諸表を用いております。これら子会社の第2四半期決算日と第2四半期連結決算日との間に、当第2四半期連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、ASCトピック830「外貨換算」に基づき換算しております。当基準に基づき、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益-純額」に計上しております。

(3) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、ASCサブトピック320-10に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当第2四半期連結累計期間の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、ASCサブトピック320-10に基づき、決算日ごとに再検討しております。

売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとは判断された場合には、その期において減損損失を認識しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の四半期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

(8) 長期性資産の減損

連結会社は、ASCサブトピック360-10「有形固定資産-総論」（以下「ASCサブトピック360-10」）に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

(9) 企業結合

企業結合における会計処理については、ASCトピック805に従って、取得法により処理しております。また、連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

(10) のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、ASCトピック350に基づき、償却を停止するとともに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、耐用年数にわたって償却するとともに、ASCサブトピック360-10に基づき、減損の判定を行っております。

(11) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、ASCサブトピック360-10に基づき、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、ASCトピック932「探掘活動（石油およびガス）」に基づき、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

(12) 鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、ASCトピック930「探掘活動（鉱業）」に基づき、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

(13) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度にかかわる年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度にかかわる年金費用は、発生時に費用として計上しております。退職一時金制度にかかわる費用は、原則として確定給付債務(貸借対照表日における自己都合退職金期末要支給額)に基づき計上しております。

連結会社は、ASCトピック715「報酬(退職給付)」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(14) 資産の除去債務

連結会社は、ASCサブトピック410-20「資産除去債務および環境債務-資産除去債務」に基づき、資産の除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎四半期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

(15) 撤退又は処分活動に関連する費用

撤退又は処分活動については、ASCトピック420「撤退または処分コスト債務」（以下「ASCトピック420」）に基づき会計処理しております。ASCトピック420は、撤退又は処分活動に関する費用を、撤退計画の決定時ではなく負債の発生時に認識することを要求するもので、当該関連費用にかかわる負債はその発生時に公正価値で認識することを要求しております。

(16) 株式に基づく報酬制度

連結会社は、ASCトピック718「報酬（株式報酬）」に基づき、報酬費用を計上しております。株式に基づく報酬費用は、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

(17) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち（ ）契約に関する説得力のある証拠があり、（ ）顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、（ ）販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ（ ）対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売及び製造業等による収益

連結会社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物

流、情報通信、技術支援等様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業にかかわる収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引にかかわる差損益及び手数料

連結会社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引にかかわる差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

(18) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。

(20) 法人税等

法人税等は、当第2四半期連結累計期間の属する連結会計年度における、税効果を考慮した見積り税率に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、ASCサブトピック740-10「法人税-総論」を適用しており、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

(21) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、ASCトピック815に基づき処理しております。

ASCトピック815は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

すなわち、連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております（注記5「デリバティブ取引及びヘッジ活動」参照）。

連結会社は、ASCセクション815-10-45「デリバティブ取引およびヘッジ-総論-その他の表示」（以下「ASCセクション815-10-45」）を適用しております。ASCセクション815-10-45は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値との相殺を認めています。連結会社は、ASCセクション810-10-45で認められた相殺を選択適用しております。

(22) 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当第2四半期連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、

年金及び資産の除却債務、不確実な税務ポジション等があります。

(23) 1株当たり利益

1株当たり利益は、四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております（注記10「1株当たり利益」参照）。

(24) 現金及び現金同等物

四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物とは、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資であり、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金を含んでおります。

(25) 保証

連結会社は、ASCサブトピック460-10「保証-総論」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

(26) 非継続事業に係る損益

連結会社は、ASCサブトピック205-20に基づき、非継続となった事業に関する損益を、四半期連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(27) 公正価値の測定

連結会社は、ASCサブトピック820-10「公正価値測定および開示-総論」（以下「ASCサブトピック820-10」）を適用しております。ASCサブトピック820-10は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示についての指針を提供しております（注記6「公正価値測定」参照）。

(28) 公正価値オプション

連結会社は、ASCサブトピック825-10「金融商品-総論」（以下「ASCサブトピック825-10」）を適用しております。ASCサブトピック825-10は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しておりますが、連結会社は、金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択しておりません。

(29) 新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用しております。当第2四半期において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第141号（平成19年改訂）はASCトピック805に統合されました。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当第

2 四半期において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。
尚、基準書第160号はASCパラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」に統合されました。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」(以下「FSP第115-2号、124-2号」)を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、()企業が債券を売却する予定がある、()簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、()毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当第2四半期においてFSP第115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。尚、FSP第115-2号、124-2号はASCセクション320-10-65「投資(負債証券および持分証券)-総論-移行」に統合されました。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」(以下「基準書第165号」)を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当第2四半期において基準書第165号の適用が連結会社の経営成績及び財務状態に与える影響はありません。尚、基準書第165号はASCサブトピック855-10「後発事象-総論」(以下「ASCサブトピック855-10」)に統合されました。

3. 短期運用資産及びその他の投資

債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する全ての債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券に分類される一部を除き、売却可能有価証券に分類されております。

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。

（当第2四半期連結会計期間末）

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				19,649
売却可能有価証券				
株式	547,941	548,865	16,629	1,080,177
債券	254,012	950	10,236	244,726

（前連結会計年度末）

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	39,562	870,659
債券	339,908	309	26,268	313,949

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類される株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ101,765百万円及び183,111百万円です。

当第2四半期連結会計期間末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。

（当第2四半期連結会計期間末）

	貸借対照表価額 (百万円)
1年以内	151,085
1年超5年以内	64,250
5年超10年以内	27,201
10年超	2,190
合計	244,726

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (百万円)
売却収入	29,546	10,113
売却益	4,680	4,001
売却損	49	37
売却損益（純額）	4,631	3,964

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の当期純利益には、売買目的有価証券の未実現評価損益の変動により、それぞれ447百万円の利益及び2,646百万円の損失が含まれております。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ6,552百万円及び766百万円です。

当第2四半期連結会計期間末において保有している債券について、信用毀損により認識した減損額の推移は以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	9,449
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	-
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	-
売却や償還による減少	1,285
期末残高	8,164

信用毀損による減損の認識および測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、及び発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の総未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

（当第2四半期連結会計期間末）

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	67,412	14,120	11,907	2,509	79,319	16,629
債券	4,660	1,245	65,227	8,991	69,887	10,236
合計	72,072	15,365	77,134	11,500	149,206	26,865

（前連結会計年度末）

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	38,531	2,938	1,031	104,628	39,562
債券	39,480	14,140	49,872	12,128	89,352	26,268
合計	141,170	52,671	52,810	13,159	193,980	65,830

市場性のある株式及び債券

市場性のある株式、債券の未実現評価損については、個別銘柄ごとの下落率、下落期間並びに直近の市場動向、債券の投資格付等を総合的に判断し、当社はこれらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり継続的に保有する予定であることから、これらの投資について、一時的でない下落に基づく減損は認識しておりません。

市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ464,448百万円及び480,231百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ81,827百万円及び74,729百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないとは判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末で、それぞれ459,842百万円及び469,524百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られず、かつ公正価値を見積ることが実務上困難なためです。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に計上された原価法投資の減損額は、それぞれ4,176百万円及び2,660百万円です。

4. 担保差入資産

当第2四半期連結会計期間末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下の通りです。

科目	当第2四半期連結会計期間末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金 (短期及び長期)	36,791
投資有価証券(貸借対照表計上額)	172,974
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	272,491
その他	51,696
合計	533,952

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下の通りです。

区分	当第2四半期連結会計期間末 (百万円)
短期借入金	42,558
長期借入債務	272,961
取引保証等	218,433
合計	533,952

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート(輸入担保荷物保管証)を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入(あるいは追加担保差入)を設定する権利を要求するものがあります。

5. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がASCトピック815の下ではヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ASCトピック815におけるヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「その他の損益 純額」として計上しております。当第2四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当第2四半期連結会計期間末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち約25,000百万円（税効果後）の利益は、平成22年9月末までに損益に振替えられる見込です。当第2四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。当第2四半期連結会計期間末において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、29,960百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、ASCトピック815に基づきヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定がされていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下の通りです。

（当第2四半期連結会計期間末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 （資産）	公正価値 （百万円）	連結貸借対照表科目 （負債）	公正価値 （百万円）
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,189	その他の流動負債	181
	その他の資産	49,630	その他の固定負債	3,625
外国為替契約	その他の流動資産	49,498	その他の流動負債	1,709
	その他の資産	11,946	その他の固定負債	981
コモディティ契約	その他の流動資産	2,894	その他の流動負債	396
	その他の資産	2,363	その他の固定負債	55
	小計	117,520	小計	6,947
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,884	その他の流動負債	4,525
	その他の資産	13,106	その他の固定負債	17,283
外国為替契約	その他の流動資産	59,817	その他の流動負債	37,968
	その他の資産	37,079	その他の固定負債	10,114
コモディティ契約	その他の流動資産	314,030	その他の流動負債	300,610
	その他の資産	141,619	その他の固定負債	126,096
	小計	568,535	小計	496,596
	合計（総額）	686,055	合計（総額）	503,543
	ASCセクション815-10-45 に基づく相殺額	401,442	ASCセクション815-10-45 に基づく相殺額	437,154
	その他の流動資産 計上額	155,979	その他の流動負債 計上額	42,351
	その他の資産 計上額	128,634	その他の固定負債 計上額	24,038
	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ資産）	284,613	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ負債）	66,389

（注）ASCセクション815-10-45は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

ASCセクション815-10-45に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、当第2四半期連結会計期間末において、それぞれ68,586百万円、32,874百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金

担保は、それぞれ10,884百万円、40,337百万円です。

(前連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計(総額)	940,709	合計(総額)	733,957
	ASCセクション815-10-45 に基づく相殺額	567,612	ASCセクション815-10-45 に基づく相殺額	601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	373,097	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	132,104

(注) ASCセクション815-10-45は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

ASCセクション815-10-45に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、前連結会計年度末において、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるデリバティブ取引の損益（税前）は以下の通りです。

（当第2四半期連結累計期間）

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額（百万円）	ヘッジ対象金額（百万円）
金利契約	その他の損益	3,060	3,064
外国為替契約	その他の損益	3,455	3,594

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額（百万円）	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分（百万円）
金利契約	1,296	支払利息	248
外国為替契約	45,568	その他の損益	11,491
コモディティ契約	3,194	収益及び収益に係る原価	1,594

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額（百万円）	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分（百万円）
外国為替契約	24,801	有価証券損益	17,698

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

（当第2四半期連結会計期間）

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額（百万円）	ヘッジ対象金額（百万円）
金利契約	その他の損益	1,320	1,328
外国為替契約	その他の損益	3,909	3,905

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額（百万円）	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分（百万円）
金利契約	249	支払利息	128
外国為替契約	15,558	その他の損益	3,880
コモディティ契約	611	収益及び収益に係る原価	797

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額（百万円）	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分（百万円）
外国為替契約	12,625	有価証券損益	17,698

（注）ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

6. 公正価値測定

ASCサブトピック820-10は、公正価値の測定に使用されるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3 - 企業の独自の前提に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下の通りです。

（当第2四半期連結会計期間末）

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	101,765	-		101,765
投資	1,088,812	134,343	19,632		1,242,787
デリバティブ	25,921	655,950	4,184	401,442	284,613
合計	1,114,733	892,058	23,816	401,442	1,629,165
負債					
デリバティブ	23,626	475,773	4,144	437,154	66,389
合計	23,626	475,773	4,144	437,154	66,389

（前連結会計年度末）

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	183,111	-		183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462
デリバティブ	55,741	879,175	5,793	567,612	373,097

合計	934,396	1,185,147	32,739	567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104

(注) ASCセクション815-10-45は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。(注記5)

レベル1の投資は、主に株式であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、投資先の純資産価値や、見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。この区分には、主にオルタナティブ投資が含まれています。

保有するデリバティブは、金融デリバティブと商品デリバティブです。レベル1のデリバティブは、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、主に、複合デリバティブ取引であり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下の通りです。

（当第2四半期連結累計期間）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	26,946	1,411	300	9,025	-	19,632	375
デリバティブ (相殺後)	77	223	-	266	6	40	39
合計	27,023	1,634	300	9,291	6	19,672	414

（当第2四半期連結会計期間）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	20,744	1,384	191	2,305	-	19,632	425
デリバティブ (相殺後)	50	332	-	315	7	40	18
合計	20,794	1,052	191	1,990	7	19,672	443

（注） レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益

は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(当第2四半期連結会計期間末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	5,769	1,141	22	4,606	4,697

(注)「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額1,141百万円及び原価法投資に対する評価額4,606百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損508百万円及び原価法投資に対する減損4,176百万円が含まれています。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	96,285	81,101	904	14,280	80,689

(注)「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損61,221百万円及び原価法投資に対する減損19,444百万円が含まれています。

投資については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、投資先の純資産価値や、見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。

7. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。取引先の債務不履行時に生じる金融商品の信用リスクは、信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しております。また、連結会社は、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

金融商品の見積公正価値は、利用可能な市場情報又は評価手法に基づき算定しております。ただし、市場データから公正価値を導き出すには主観的な判断が必要とされることから、見積額は必ずしも実現される額ではなく、また実際の市場での交換価値を示すものでもありません。また、異なった前提条件や算出方法を使用して公正価値を算出した場合には、算出結果が大きく異なることもあります。

金融商品の見積公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている預金時から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の公正価値の算定方法は、注記6をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記6に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記6に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記6に記載の方法に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、ASCセクション825-10-50「金融商品-総論-開示」に基づく金融商品の帳簿価額及び見積公正価値は以下のとおりです。したがって、金融商品として分類されないものに関しては表に含めておりません。なお、デリバティブの公正価値は、注記5に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	3,727,321	3,727,321
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,247,708	1,247,708
公正価値の見積が実務上困難なもの	541,354	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権（貸倒引当金控除後）	415,889	384,831
金融負債		
短期金融負債	2,632,973	2,632,973
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む）	3,999,671	4,006,466

前連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権（貸倒引当金控除後）	410,042	394,597
金融負債		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717

長期債務

(1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」
に含まれる長期営業債務を含む)

4,100,803

4,034,045

8. 年金及び退職給付債務

連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下の通りです。

	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (百万円)
勤務費用	5,133	2,638
利息費用	5,557	2,806
年金資産の期待運用収益	2,231	1,154
数理計算上の差異の償却費用	5,179	2,585
過去勤務債務の償却費用	249	124
清算損失	865	370
期間純年金費用	14,752	7,369

9. 株主資本及び非支配持分

前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の部合計の帳簿価額の推移は以下のとおりです。

前第2四半期連結会計期間末

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本の部合計 (百万円)
期首残高	2,873,510	334,512	3,208,022
三菱商事株主への配当	49,243	-	49,243
非支配持分への配当	-	16,308	16,308
ストックオプション行使に伴う新株発行	346	-	346
ストックオプション発行に伴う報酬費用	745	-	745
転換社債型新株予約権付社債の株式転換による新株発行	1,400	-	1,400
非支配持分との資本取引およびその他	8	20	12
包括損益			
四半期純利益	289,199	27,518	316,717
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	99,843	6,576	106,419

未実現デリバティブ評価損益期中変動額	39,899	32	39,931
確定給付年金調整額期中変動額	194	523	717
為替換算調整勘定期中変動額	95,494	6,569	102,063
四半期包括利益	53,769	13,818	67,587
自己株式 - 取得（純額）	57	-	57
期末残高	2,880,478	332,002	3,212,480

当第2四半期連結会計期間末

	株主資本 （百万円）	非支配持分 （百万円）	資本の部合計 （百万円）
期首残高	2,383,387	305,157	2,688,544
三菱商事(株)株主への配当	26,290	-	26,290
非支配持分への配当	-	11,775	11,775
ストックオプション行使に伴う新株発行	156	-	156
ストックオプション発行に伴う報酬費用	767	-	767
非支配持分との資本取引およびその他	8,177	15,209	23,386
包括損益			
四半期純利益	137,424	4,882	142,306
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	130,527	5,336	135,863
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	42,105	28	42,077
確定給付年金調整額期中変動額	917	446	1,363
為替換算調整勘定期中変動額	100,912	3,869	104,781
四半期包括利益	411,885	14,505	426,390
自己株式 - 取得（純額）	6	-	6
期末残高	2,761,722	292,678	3,054,400

四半期純利益（三菱商事(株)に帰属）及び非支配持分との資本取引による変動額は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)
四半期純利益(三菱商事株に帰属)	289,199	137,424
子会社持分の追加取得による資本剰余金の減少	-	8,176
四半期純利益(三菱商事株に帰属) 及び非支配持分との資本取引による変動額	289,199	129,248

10. 1 株当たり利益

当社に帰属する1株当たり利益及び潜在株式調整後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
分子（百万円）		
継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	290,511	137,424
希薄化効果のある証券の影響： 円建新株予約権付社債	8	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	290,503	137,424
非継続事業に係る損益（税効果後）	1,312	-
四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	289,199	137,424
希薄化効果のある証券の影響： 円建新株予約権付社債	8	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	289,191	137,424
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,642,070	1,642,965
希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション	3,361	2,467
円建新株予約権付社債	1,232	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,646,663	1,646,236

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
1株当たり利益（三菱商事㈱に帰属）（円）		
継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属） 基本的	176.92	83.64
潜在株式調整後	176.42	83.48
非継続事業に係る損益（税効果後） 基本的	0.80	-
潜在株式調整後	0.80	-
四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）		

基本的	176.12	83.64
潜在株式調整後	175.62	83.48

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
分子（百万円）		
継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	153,400	69,614
希薄化効果のある証券の影響：		
円建新株予約権付社債	1	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	153,399	69,614
非継続事業に係る損益（税効果後）	1,386	-
四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	152,014	69,614
希薄化効果のある証券の影響：		
円建新株予約権付社債	1	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）	152,013	69,614
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,642,449	1,643,008
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	3,251	2,897
円建新株予約権付社債	901	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,646,600	1,646,709

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
1株当たり利益（三菱商事㈱に帰属）（円）		
継続事業四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）		
基本的	93.40	42.37
潜在株式調整後	93.16	42.27
非継続事業に係る損益（税効果後）		
基本的	0.84	-
潜在株式調整後	0.84	-
四半期純利益（三菱商事㈱に帰属）		
基本的	92.55	42.37

潜在株式調整後

92.32

42.27

11. セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報

ASCセクション280-10-50「セグメント報告-総論-開示」では、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- 新産業金融事業： アセットマネジメント、バイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。
- エネルギー事業： 石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。
- 金属： 主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。
- 機械： 電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐にわたる事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。
- 化学品： 化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。
- 生活産業： 食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっており、また医療周辺分野やメディアを通じた各種サービスを提供しています。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当期純利益（三菱商事㈱に帰属）を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益、 持分法損益及び四半期純利益										
収益	30,622	619,268	414,479	150,284	290,936	452,678	1,958,267	13,698	3,178	1,975,143
売上総利益	11,948	21,687	188,148	50,620	24,798	116,352	413,553	7,137	292	420,982
持分法損益	1,922	15,042	21,899	8,324	3,291	7,393	57,871	103	79	58,053
四半期純利益 （三菱商事（株）に帰属）	408	16,887	99,334	10,354	5,793	10,754	142,714	8,778	522	152,014

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	50,389	1,854,011	1,655,691	1,131,826	690,865	1,503,093	6,885,875	51,306	497	6,936,684
(2)セグメント間の内部売上高	8,541	3,217	1,977	881	2,695	5,345	22,656	8,617	31,273	-
合計	58,930	1,857,228	1,657,668	1,132,707	693,560	1,508,438	6,908,531	59,923	31,770	6,936,684

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益、 持分法損益及び四半期純利益										
収益	22,967	241,122	164,632	125,254	174,899	367,494	1,096,368	6,986	426	1,102,928
売上総利益	11,097	9,229	61,589	35,674	18,138	115,455	251,182	2,752	426	253,508
持分法損益	1,539	7,848	172	5,655	1,489	7,019	23,722	117	121	23,484
四半期純利益 （三菱商事（株）に帰属）	2,775	11,322	29,381	9,561	4,532	15,448	73,019	4,438	1,033	69,614

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	40,164	740,912	877,178	702,335	438,059	1,278,640	4,077,288	24,526	524	4,101,290
(2)セグメント間の内部売上高	4,840	6,229	653	6,418	1,262	2,067	21,469	8,008	29,477	-
合計	45,004	747,141	877,831	708,753	439,321	1,280,707	4,098,757	32,534	30,001	4,101,290

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益、 持分法損益及び四半期純利益										

収益	57,675	1,098,170	717,281	312,650	576,052	880,539	3,642,367	25,648	1,863	3,666,152
売上総利益	23,982	49,413	286,940	97,631	53,706	233,456	745,128	13,998	1,863	757,263
持分法損益	2,663	29,338	27,810	12,472	7,207	12,514	92,004	509	553	91,960
四半期純利益 （三菱商事（株）に帰属）	726	46,432	153,793	26,403	16,955	19,863	264,172	20,512	4,515	289,199
総資産										
総資産	914,757	1,826,082	3,677,382	2,237,815	883,620	2,357,248	11,896,904	1,638,676	950,336	12,585,244
関連会社に対する投資	130,231	250,875	134,654	239,090	113,574	323,344	1,191,768	5,175	249	1,197,192

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	95,835	3,362,463	3,191,939	2,092,164	1,361,558	2,982,774	13,086,733	95,014	1,174	13,180,573
(2)セグメント間の内部売上高	16,280	5,979	4,366	2,220	4,264	8,455	41,564	16,000	57,564	-
合計	112,115	3,368,442	3,196,305	2,094,384	1,365,822	2,991,229	13,128,297	111,014	58,738	13,180,573

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益、 持分法損益及び四半期純利益										
収益	44,800	472,491	341,831	248,692	335,683	727,033	2,170,530	12,504	526	2,182,508
売上総利益	22,577	17,518	132,267	73,453	38,771	221,428	506,014	4,916	526	510,404
持分法損益	562	20,761	9	11,454	11,837	9,805	54,428	104	115	54,209
四半期純利益 （三菱商事（株）に帰属）	634	31,799	57,135	19,428	19,464	18,539	145,731	10,794	2,487	137,424
総資産										
総資産	858,631	1,345,235	2,728,720	1,920,766	664,368	2,172,520	9,690,240	1,811,809	916,904	10,585,145
関連会社に対する投資	116,237	240,293	141,294	214,691	107,887	324,527	1,144,929	9,874	658	1,155,461

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	82,815	1,475,761	1,686,855	1,411,107	836,833	2,538,683	8,032,054	40,669	818	8,071,905
(2)セグメント間の内部売上高	8,266	9,032	1,400	6,769	3,017	4,212	32,696	15,712	48,408	-
合計	91,081	1,484,793	1,688,255	1,417,876	839,850	2,542,895	8,064,750	56,381	49,226	8,071,905

(注)1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うコーポレート部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ1,638,676百万円及び1,811,809百万円であり、主に財務

- ・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
- 2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
- 3. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1「第2四半期連結財務諸表の基本事項」参照)

- 4. 非継続事業に係る損益(税効果後)への組み替えは「調整・消去」に含めております。
- 5. 当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業をその他関係グループ(「生活産業」、「その他」)へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前年同四半期について組替再表示を行っております。

地域別情報

地域別の売上高は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。
連結会社の売上高、売上総利益及び長期性資産は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高		
日本	5,568,619	3,366,746
アメリカ	416,205	197,414
オーストラリア	222,109	102,169
その他	729,751	434,961
合計	6,936,684	4,101,290
売上総利益		
日本	209,410	179,059
オーストラリア	118,963	29,315
アメリカ	20,736	12,864
その他	71,873	32,270
合計	420,982	253,508

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高		
日本	10,507,666	6,652,918
アメリカ	875,887	383,983
オーストラリア	359,688	210,408
その他	1,437,332	824,596
合計	13,180,573	8,071,905
売上総利益		
日本	415,469	345,082
オーストラリア	164,696	73,102
アメリカ	37,803	24,665

その他	139,295	67,555
合計	757,263	510,404
長期性資産		
日本	722,129	690,176
オーストラリア	400,168	406,606
アメリカ	170,125	130,153
カナダ	74,205	57,322
その他	282,803	299,457
合計	1,649,430	1,583,714

(注)「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1「第2四半期連結財務諸表の基本事項」参照)

連結会社のいずれのセグメントにおいても、単一顧客として連結収益の10%を超過する取引先はありません。

12. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行わなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産の権益を取得しております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ94,643百万円及び81,630百万円であり、また、これらの事業体の総資産はそれぞれ173,894百万円及び134,819百万円、負債はそれぞれ169,851百万円及び131,568百万円です。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、当第2

四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における当該資産はそれぞれ87,177百万円及び56,237百万円であり、連結貸借対照表上、いずれも有形固定資産に計上しております。

連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、2000年代に設立し、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。

当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の総資産及び負債、また連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

	当第2四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
総資産合計	463,935	386,246
負債合計	383,104	351,569
想定最大損失額	65,126	74,335

想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

13. 偶発債務

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状（Stand by letter of credit）や取引履行保証の形態により、当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ275,304百万円及び275,058百万円、関連会社に対して、それぞれ52,431百万円及び52,124百万円の信用保証を行なっております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成46年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、再保証又は担保資産等により担保されている残高の合計額は、それぞれ36,079百万円及び32,020百万円です。また、当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ5,503百万円及び6,124百万円です。当第2四半期連結会計期間末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の推移は次の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	3,784	3,572
当期増加	603	466
当期使用	889	552
その他(注)	25	662
期末残高	3,523	2,824

（注）その他には、主に連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

14. 後発事象

ASCサブトピック855-10に基づき、貸借対照表日後、四半期報告書の提出日である平成21年11月16日までに発生した後発事象を評価しております。

中間配当

平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、1株当たり17円、総額27,936百万円の現金配当を行うことが決議されました

[前へ](#) [次へ](#)

当第3四半期計算期間の連結財務諸表

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	3, 6	965,641	1,215,099
定期預金		143,651	113,029
短期運用資産	3, 6	72,144	60,058
営業債権	4		
受取手形及び短期貸付金		519,099	491,577
売掛金及び未収入金		2,314,540	2,186,044
関連会社に対する債権		181,783	162,298
貸倒引当金		26,853	29,029
棚卸資産		861,245	1,005,934
取引前渡金		142,177	136,270
短期繰延税金資産		34,941	63,301
その他の流動資産	5, 6	313,780	397,339
流動資産合計		5,522,148	5,801,920
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	6, 11	1,206,598	1,085,349
その他の投資	3, 4, 6	1,654,728	1,523,364
長期貸付金及び長期営業債権	4	535,990	545,096
貸倒引当金		34,846	33,651
投資及び長期債権合計		3,362,470	3,120,158
有形固定資産			
有形固定資産	4	2,878,524	2,657,051
減価償却累計額		1,169,760	1,080,066
有形固定資産合計		1,708,764	1,576,985
その他の資産	5, 6	306,996	418,940
資産合計	11	10,900,378	10,918,003

	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	4	587,057	1,038,926
一年以内に期限の到来する長期借入債務	4	427,925	427,225
営業債務			
支払手形		176,342	156,396
買掛金及び未払金		1,958,599	1,812,793
関連会社に対する債務		125,421	86,151
取引前受金		153,390	149,868
未払法人税等		30,055	42,397
未払費用		96,437	108,451
その他の流動負債	5,6	349,448	366,734
流動負債合計		<u>3,904,674</u>	<u>4,188,941</u>
固定負債			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	4	3,278,042	3,467,766
年金及び退職給付債務		76,820	85,181
長期繰延税金負債		168,193	107,272
その他の固定負債	5,6	385,400	380,299
固定負債合計		<u>3,908,455</u>	<u>4,040,518</u>
負債合計		<u>7,813,129</u>	<u>8,229,459</u>
契約債務及び偶発債務			
資本の部	9		
株主資本			
資本金(普通株式)		203,008	202,817
授権株式総数: 2,500,000,000株			
発行済株式総数:			
当第3四半期連結会計期間末 1,696,330,384株			
前連結会計年度末 1,696,046,684株			
資本剰余金		254,204	261,828
利益剰余金			
利益準備金		43,199	42,136
その他の利益剰余金		2,617,705	2,487,404
累積その他の包括損益			
未実現有価証券評価益		269,079	146,638
未実現デリバティブ評価損益		14,766	23,464
確定給付年金調整額		97,516	101,513
為替換算調整勘定		362,751	480,911
自己株式:			
当第3四半期連結会計期間末 53,152,790株		151,567	151,548
前連結会計年度末 53,143,099株			
株主資本合計		<u>2,790,127</u>	<u>2,383,387</u>
非支配持分		297,122	305,157
資本の部合計		<u>3,087,249</u>	<u>2,688,544</u>
負債及び資本合計		<u>10,900,378</u>	<u>10,918,003</u>

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(2) 四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
収益	5, 6		
商品販売及び製造業等による収益		4,509,821	2,948,263
売買取引に係る差損益及び手数料		567,926	414,649
収益合計		5,077,747	3,362,912
(売上高:			
前第3四半期連結累計期間: 18,418,164 百万円	1, 11		
当第3四半期連結累計期間: 12,451,459 百万円)			
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	5, 6	3,911,172	2,614,292
売上総利益	11	1,166,575	748,620
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	8	654,411	621,557
貸倒引当金繰入額		4,584	2,710
支払利息: 下記受取利息差引後			
前第3四半期連結累計期間: 46,093 百万円	5	16,843	9,218
当第3四半期連結累計期間: 30,000 百万円			
受取配当金		111,704	56,507
有価証券損益	3, 6	68,981	6,071
固定資産損益		14,580	461
その他の損益・純額	5	38,001	38,637
その他の収益・費用合計		685,696	532,731
継続事業税引前利益		480,879	215,889
法人税等		209,787	97,194
継続事業税引後利益		271,092	118,695
持分法による投資損益	11	146,318	78,657
継続事業非支配持分控除前四半期純利益		417,410	197,352
非継続事業に係る損益(税効果後)		4,506	-
非支配持分控除前四半期純利益		421,916	197,352
非支配持分に帰属する四半期純利益		33,071	11,762
四半期純利益		388,845	185,590
(三菱商事㈱に帰属)			
1株当たり利益:	10		
四半期純利益			
(三菱商事㈱に帰属)			
基本的		236.77円	112.96円
潜在株式調整後		236.20円	112.71円
三菱商事㈱に帰属			
継続事業四半期純利益		384,339	185,590
非継続事業に係る損益(税効果後)		4,506	-
四半期純利益		388,845	185,590

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
収益	5, 6		
商品販売及び製造業等による収益		1,242,423	1,055,576
売買取引に係る差損益及び手数料		169,172	124,828
収益合計		1,411,595	1,180,404
(売上高： 前第3四半期連結会計期間：5,237,591百万円 当第3四半期連結会計期間：4,379,554百万円)	1, 11		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	5, 6	1,002,283	942,188
売上総利益	11	409,312	238,216
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	8	215,066	209,355
貸倒引当金戻入額(繰入額)		808	1,057
支払利息：下記受取利息差引後 前第3四半期連結会計期間：14,226百万円 当第3四半期連結会計期間：9,065百万円	5	8,067	2,408
受取配当金		28,864	20,637
有価証券損益	3, 6	49,247	1,224
固定資産損益		8,161	1,453
その他の損益・純額	5	53,366	24,987
その他の収益・費用合計		304,235	167,425
継続事業税引前利益		105,077	70,791
法人税等		60,054	40,193
継続事業税引後利益		45,023	30,598
持分法による投資損益	11	54,358	24,448
継続事業非支配持分控除前四半期純利益		99,381	55,046
非継続事業に係る損益(税効果後)		5,818	-
非支配持分控除前四半期純利益		105,199	55,046
非支配持分に帰属する四半期純利益		5,553	6,880
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)		99,646	48,166
1株当たり利益： 四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)	10		
基本的		60.66円	29.31円
潜在株式調整後		60.56円	29.24円
三菱商事(株)に帰属			
継続事業四半期純利益		93,828	48,166
非継続事業に係る損益(税効果後)		5,818	-
四半期純利益		99,646	48,166

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(3) 四半期連結包括損益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
包括損益:			
非支配持分控除前四半期純利益	9	421,916	197,352
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	3, 9	281,723	127,833
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	9	67,181	38,204
確定給付年金調整額期中変動額	9	1,024	4,489
為替換算調整勘定期中変動額	9	373,249	121,689
非支配持分控除前包括損益	9	301,261	489,567
非支配持分に帰属する包括損益	9	210	21,149
包括損益 (三菱商事㈱に帰属)		301,471	468,418

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
包括損益:			
非支配持分控除前四半期純利益	9	105,199	55,046
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	3, 9	175,304	8,014
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	9	27,250	3,901
確定給付年金調整額期中変動額	9	307	3,126
為替換算調整勘定期中変動額	9	271,186	17,001
非支配持分控除前包括損益	9	368,848	63,258
非支配持分に帰属する包括損益	9	13,608	6,725
包括損益 (三菱商事㈱に帰属)		355,240	56,533

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	421,916	197,352
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	111,152	103,150
貸倒引当金繰入額	4,584	2,710
有価証券損益	68,981	6,071
固定資産損益	14,580	461
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	60,198	29,794
営業活動に係る資産・負債の増減		
短期運用資産	6,066	10,424
売上債権	70,487	161,683
棚卸資産	145,741	136,905
仕入債務	173,532	230,214
その他 - 純額	162,695	130,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,600	614,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	338,684	139,124
有形固定資産等の売却による収入	21,064	10,728
関連会社への投資及び貸付による支出	173,009	83,885
関連会社への投資の売却及び貸付金の回収による収入	34,099	25,268
短期投資及びその他の投資の取得による支出	102,282	150,348
短期投資及びその他の投資の売却及び償還による収入	59,878	194,257
貸付金の実行による支出	155,120	178,238
貸付金の回収による収入	195,599	184,125
定期預金の増減 - 純額	4,902	32,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	463,357	169,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	671,251	678,362
長期借入債務による調達	708,083	413,439
長期借入債務の返済	326,440	356,872
親会社による配当金の支払	108,386	54,226
子会社による非支配持分に対する配当金の支払	21,997	12,851
非支配持分からの子会社持分追加取得による支払	-	16,907
ストックオプション行使による新株発行	347	280
自己株式の取得	45	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	922,813	705,519
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	74,846	10,717
現金及び現金同等物の純増減額	540,210	249,458
現金及び現金同等物の期首残高	750,128	1,215,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,290,338	965,641

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

四半期連結財務諸表の作成方法等について

当第3四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、従来、会計研究広報（Accounting Research Bulletins）、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board）、財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」）等からなっておりましたが、基準書第168号「Codification及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」（以下「基準書第168号」）が公表されたことにより、平成21年7月に会計基準コーディフィケーション（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）のもとに統合されることとなりました。尚、基準書第168号はASCトピック105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に統合されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当第3四半期連結財務諸表と、本邦の四半期連結財務諸表作成基準及び四半期連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業税引前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 第3四半期連結財務諸表の構成の相違について

当第3四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 第3四半期連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当第3四半期連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では四半期連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当第3四半期連結財務諸表ではASCサブトピック605-45「収益認識-主たる代理人の報酬」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では四半期連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当第3四半期連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前第3四半期連結累計期間では507,580百万円、当第3四半期連結累計期間では124,353百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「継続事業税引後利益」の後に区分表示しております。

e. 非継続事業に係る損益

ASCサブトピック205-20「財務諸表の表示-非継続事業」（以下「ASCサブトピック205-20」）に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を四半期連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券および持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ2,198百万円（利益）及び2,167百万円（損失）です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理して

おります。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、賃借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合は、当該固定資産に係る売却益は、ASCサブトピック840-40「リース-売却(リースバック取引)」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ1,981百万円(利益)及び1,107百万円(利益)です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引およびヘッジ」(以下「ASCトピック815」)に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬(退職給付)-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用(清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む)を計上しております。本会計処理による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ2,599百万円(利益)及び1,744百万円(利益)です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」(以下「ASCトピック805」)に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産(のれんおよびその他)」(以下「ASCトピック350」)に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

四半期連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

第3四半期連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当第3四半期連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当第3四半期連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した取引高又は売買契約の取引金額の合計額を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、ASCサブトピック605-45では「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と記載されております。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

当第3四半期連結会計期間末の四半期連結財務諸表の表示方法に合わせ、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当第3四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当第3四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、ASCサブトピック810-10「連結-総論」に基づき、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております（注記12「変動持分事業体の連結」参照）。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、ASCサブトピック323-10「投資（持分法およびジョイント・ベンチャー）-総論」に基づき、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、ASCセクション810-10-25「連結-総論-認識」に従い、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当第3四半期連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については9月30日、又は9月30日の翌日から当社の第3四半期決算日である12月31日までに終了する第3四半期会計期間の財務諸表を用いております。これら子会社の第3四半期決算日と第3四半期連結決算日との間に、当第3四半期連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、ASCトピック830「外貨換算」に基づき換算しております。当基準に基づき、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益-純額」に計上しております。

(3) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、ASCサブトピック320-10に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当第3四半期連結累計期間の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、ASCサブトピック320-10に基づき、決算日ごとに再検討しております。

売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとは判断される場合には、その期において減損損失を認識しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の四半期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取りリース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

(8) 長期性資産の減損

連結会社は、ASCサブトピック360-10「有形固定資産-総論」（以下「ASCサブトピック360-10」）に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引後の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

(9) 企業結合

企業結合における会計処理については、ASCトピック805に従って、取得法により処理しております。また、連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

(10) のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、ASCトピック350に基づき、償却を停止するとともに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、耐用年数にわたって償却するとともに、ASCサブトピック360-10に基づき、減損の判定を行っております。

(11) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、ASCサブトピック360-10に基づき、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、ASCトピック932「探掘活動（石油およびガス）」に基づき、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

(12) 鉱物採掘活動

鉱物の採掘費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、ASCトピック930「採掘活動（鉱業）」に基づき、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

(13) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度にかかわる年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度にかかわる年金費用は、発生時に費用として計上しております。退職一時金制度にかかわる費用は、原則として確定給付債務（貸借対照表日における自己都合退職金期末要支給額）に基づき計上しております。

連結会社は、ASCトピック715「報酬（退職給付）」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(14) 資産の除去債務

連結会社は、ASCサブトピック410-20「資産除去債務および環境債務-資産除去債務」に基づき、資産の除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎四半期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

(15) 撤退又は処分活動に関連する費用

撤退又は処分活動については、ASCトピック420「撤退または処分コスト債務」（以下「ASCトピック420」）に基づき会計処理しております。ASCトピック420は、撤退又は処分活動に関する費用を、撤退計画の決定時ではなく負債の発生時に認識することを要求するもので、当該関連費用にかかわる負債はその発生時に公正価値で認識することを要求しております。

(16) 株式に基づく報酬制度

連結会社は、ASCトピック718「報酬（株式報酬）」に基づき、報酬費用を計上しております。株式に基づく報酬費用は、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

(17) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼働された時点、すなわち（ ）契約に関する説得力のある証拠があり、（ ）顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、（ ）販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ（ ）対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売及び製造業等による収益

連結会社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行うことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉庫証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通

信、技術支援など様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業にかかわる収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引に係る差損益及び手数料

連結会社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引に係る差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

(18) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。

(20) 法人税等

法人税等は、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度における、税効果を考慮した見積り税率に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、ASCサブトピック740-10「法人税-総論」を適用しており、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

(21) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、ASCトピック815に基づき処理しております。

ASCトピック815は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

すなわち、連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております（注記5「デリバティブ取引及びヘッジ活動」参照）。

連結会社は、ASCセクション815-10-45「デリバティブ取引およびヘッジ-総論-その他の表示」（以下「ASCセクション815-10-45」）を適用しております。ASCセクション815-10-45は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価額との相殺を認めています。連結会社は、ASCセクション810-10-45で認められた相殺を選択適用しております。

(22) 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当第3四半期連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金及び資産の除去債務、不確実な税務ポジション等があります。

(23) 1株当たり利益

1株当たり利益は、四半期純利益（三菱商事(株)に帰属）を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております（注記10「1株当たり利益」参照）。

(24) 現金及び現金同等物

四半期連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物とは、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資であり、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金を含んでおります。

(25) 保証

連結会社は、ASCサブトピック460-10「保証-総論」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

(26) 非継続事業に係る損益

連結会社は、ASCサブトピック205-20に基づき、非継続となった事業に関する損益を、四半期連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(27) 公正価値の測定

連結会社は、ASCサブトピック820-10「公正価値測定および開示-総論」（以下「ASCサブトピック820-10」）を適用しております。ASCサブトピック820-10は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示についての指針を提供しております（注記6「公正価値測定」参照）。

(28) 公正価値オプション

連結会社は、ASCサブトピック825-10「金融商品-総論」（以下「ASCサブトピック825-10」）を適用しております。ASCサブトピック825-10は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しておりますが、連結会社は、金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択していません。

(29) 新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」（平成19年改訂）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用しております。当第3四半期において基準書第141号（平成19年改訂）の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第141号（平成19年改訂）はASCトピック805に統合されました。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。当第3四半期において基準書第160号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。尚、基準書第160号はASCパラグラフ810-10-65-1「連結-総論-移行」に統合されました。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、従来の債券の評価モデルを改訂しており、減損判定要素の一つであった、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、（ ）企業が債券を売却する予定がある、（ ）簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、（ ）毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれの損益とその他の包括損益として区分開示されます。連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用しております。当第3四半期においてFSP第115-2号、124-2号の適用が連結会社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

尚、FSP第115-2号、124-2号はASCセクション320-10-65「投資（負債証券および持分証券）-総論-移行」に統合されました。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」(以下「基準書第165号」)を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用しております。当第3四半期において基準書第165号の適用が連結会社の経営成績及び財務状態に与える影響はありません。尚、基準書第165号はASCサブトピック855-10「後発事象-総論」(以下「ASCサブトピック855-10」)に統合されました。

3. 短期運用資産及びその他の投資

債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する全ての債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券に分類される一部を除き、売却可能有価証券に分類されております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				18,683
売却可能有価証券				
株式	543,073	538,442	25,679	1,055,836
債券	254,856	698	7,175	248,379

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	39,562	870,659
債券	339,908	309	26,268	313,949

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類される株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ99,371百万円及び183,111百万円です。

当第3四半期連結会計期間末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

	貸借対照表価額 (百万円)
1年以内	152,826
1年超5年以内	63,717
5年超10年以内	29,384
10年超	2,452
合計	248,379

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
売却収入	50,194	20,648
売却益	21,193	16,513
売却損	136	87

売却損益(純額)	21,057	16,426
----------	--------	--------

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の当期純利益には、売買目的有価証券の未実現評価損益の変動により、それぞれ721百万円及び274百万円の利益が含まれております。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ7,559百万円及び1,007百万円です。

当第3四半期連結会計期間末において保有している債券について、信用毀損により認識した減損額の推移は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	9,449
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	-
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	85
売却や償還による減少	1,292
期末残高	8,242

信用毀損による減損の認識および測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、及び発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の総未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	86,206	17,522	18,750	8,157	104,956	25,679
債券	2,817	96	70,864	7,079	73,681	7,175
合計	89,023	17,618	89,614	15,236	178,637	32,854

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	38,531	2,938	1,031	104,628	39,562
債券	39,480	14,140	49,872	12,128	89,352	26,268
合計	141,170	52,671	52,810	13,159	193,980	65,830

市場性のある株式及び債券

市場性のある株式、債券の未実現評価損については、個別銘柄ごとの下落率、下落期間並びに直近の市場動向、債券の投資格付等を総合的に判断し、当社はこれらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり継続的に保有する予定であることから、これらの投資について、一時的でない下落に基づく減損は認識しておりません。

市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ415,425百万円及び480,231百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高はそれぞれ87,920百万円及び74,729百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております(「原価法投資」)。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないとは判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末で、それぞれ409,308百万円及

び469,524百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られず、かつ公正価値を見積ることが実務上困難なためです。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に計上された原価法投資の減損額は、それぞれ21,737百万円及び17,561百万円です。

4. 担保差入資産

当第3四半期連結会計期間末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下の通りです。

科目	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期）	31,774
投資有価証券（貸借対照表計上額）	142,321
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	269,279
その他	68,754
合計	512,128

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下の通りです。

区分	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)
短期借入金	28,435
長期借入債務	286,789
取引保証等	196,904
合計	512,128

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入（あるいは追加担保差入）を設定する権利を要求するものがあります。

5. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。尚、当第3四半期連結会計期間末における金利契約に係るデリバティブ取引の想定元

本は2,853十億円となっております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がASCトピック815の下ではヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。尚、当第3四半期連結会計期間末における外国為替契約に係るデリバティブ取引の想定元本は2,378十億円となっております。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ASCトピック815におけるヘッジ指定はしておりません。尚、当第3四半期連結会計期間末におけるコモディティ契約に係るデリバティブ取引の想定元本は6,214十億円となっております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「その他の損益 純額」として計上しております。当第3四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当第3四半期連結会計期間末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち約17,000百万円（税効果後）の利益は、平成22年12月末までに損益に振替えられる見込です。当第3四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。当第3四半期連結会計期間末において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、38,735百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、ASCトピック815に基づきヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定がされていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下のとおりです。

（当第3四半期連結会計期間末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 （資産）	公正価値 （百万円）	連結貸借対照表科目 （負債）	公正価値 （百万円）
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	802	その他の流動負債	135

	その他の資産	56,120	その他の固定負債	3,436
外国為替契約	その他の流動資産	28,928	その他の流動負債	6,827
	その他の資産	9,754	その他の固定負債	1,494
コモディティ契約	その他の流動資産	6,139	その他の流動負債	0
	その他の資産	8,128	その他の固定負債	88
	小計	109,871	小計	11,980
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,727	その他の流動負債	3,948
	その他の資産	15,845	その他の固定負債	18,904
外国為替契約	その他の流動資産	51,953	その他の流動負債	25,254
	その他の資産	28,822	その他の固定負債	7,273
コモディティ契約	その他の流動資産	362,925	その他の流動負債	377,455
	その他の資産	67,901	その他の固定負債	63,403
	小計	530,173	小計	496,237
	合計（総額）	640,044	合計（総額）	508,217
	ASCセクション815-10-45に基づく相殺額	422,014	ASCセクション815-10-45に基づく相殺額	432,992
	その他の流動資産 計上額	108,824	その他の流動負債 計上額	42,993
	その他の資産 計上額	109,206	その他の固定負債 計上額	32,232
	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ資産）	218,030	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ負債）	75,225

（注）ASCセクション815-10-45は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。ASCセクション815-10-45に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、当第3四半期連結会計期間末において、それぞれ57,059百万円、46,081百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ7,691百万円、43,083百万円です。

（前連結会計年度末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 （資産）	公正価値 （百万円）	連結貸借対照表科目 （負債）	公正価値 （百万円）
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計（総額）	940,709	合計（総額）	733,957
	ASCセクション815-10-45に基づく相殺額	567,612	ASCセクション815-10-45に基づく相殺額	601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ資産）	373,097	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ負債）	132,104

（注）ASCセクション815-10-45は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

ASCセクション815-10-45に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、前連結会計年度末において、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるデリバティブ取引の損益(税前)は以下のとおりです。

(当第3四半期連結累計期間)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	3,332	3,311
外国為替契約	その他の損益	4,125	4,269

(注)ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	667	支払利息	361
外国為替契約	49,518	その他の損益	6,975
コモディティ契約	12,998	収益及び収益に係る原価	2,392

(注)ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	16,234	有価証券損益	17,698

(注)ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

ヘッジが指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息 その他の損益	273 7,769
外国為替契約	支払利息 その他の損益	744 38,020
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	1,941

(当第3四半期連結会計期間)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益	6,392	6,375
外国為替契約	その他の損益	670	675

(注)ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	629	支払利息	113
外国為替契約	3,950	その他の損益	18,466
コモディティ契約	9,804	収益及び収益に係る原価	798

(注)ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替られた 金額 - 有効部分 (百万円)
外国為替契約	8,567	有価証券損益	0

(注) ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

ヘッジが指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	8
	その他の損益	3,958
外国為替契約	支払利息	103
	その他の損益	7,314
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	8,432

6. 公正価値測定

ASCサブトピック820-10は、公正価値の測定に使用されるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における市場価格以外の観察可能なインプット
- レベル3 - 企業の独自の前提に基づく観察不能なインプット

公正価値測定に使用される公正価値の階層は、公正価値の測定に使用される重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	99,371	-		99,371
投資	1,063,921	140,939	18,667		1,223,527
デリバティブ	20,494	611,195	8,355	422,014	218,030
合計	1,084,415	851,505	27,022	422,014	1,540,928
負債					
デリバティブ	22,401	483,306	2,510	432,992	75,225
合計	22,401	483,306	2,510	432,992	75,225

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	-	183,111	-		183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462
デリバティブ	55,741	879,175	5,793	567,612	373,097
合計	934,396	1,185,147	32,739	567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104

(注) ASCセクション815-10-45は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。(注記5)

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の「投資」「レベル3」の評価額には、一株当たり純資産価値に従って測定されたオルタナティブ投資の評価額がそれぞれ18,667百万円及び26,946百万円含まれています。

これらの投資は、主にヘッジファンド宛投資です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、クレジットアービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、主に30日～90日前までの通知で償還されます。これらの投資については一部解約手続き中ですが、償還を受けるまでの期間は不明です。

レベル1の投資は、主に株式であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、投資先の純資産価値や、見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。この区分には、主にオルタナティブ投資が含まれています。

保有するデリバティブは、金融デリバティブと商品デリバティブです。レベル1のデリバティブは、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、商品関連のデリバティブであり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下の通りです。

(当第3四半期連結累計期間)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	26,946	2,075	250	10,104	-	18,667	749
デリバティブ (相殺後)	77	30,226	1,216	11	34,789	5,845	30,155
合計	27,023	28,151	966	10,115	34,789	24,512	29,406

(当第3四半期連結会計期間)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	19,632	664	550	1,079	-	18,667	374
デリバティブ (相殺後)	40	30,449	1,216	255	34,783	5,845	30,194
合計	19,672	29,785	666	824	34,783	24,512	29,820

(注) レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(当第3四半期連結会計期間末)

区分	公正価値評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	12,626	6,509	-	6,117	26,084
有形固定資産	645	-	-	645	3,165

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額6,509百万円及び原価法投資に対する評価額6,117百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損4,347百万円及び原価法投資に対する減損21,737百万円が含まれています。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)

投資	96,285	81,101	904	14,280	80,689
----	--------	--------	-----	--------	--------

（注）「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損61,221百万円及び原価法投資に対する減損19,444百万円が含まれています。

投資については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、投資先の純資産価値や、見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。

有形固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル3の有形固定資産は、主に第三者による鑑定評価または割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。

7. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。取引先の債務不履行時に生じる金融商品の信用リスクは、信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しております。また、連結会社は、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

金融商品の見積公正価値は、利用可能な市場情報又は評価手法に基づき算定しております。ただし、市場データから公正価値を導き出すには主観的な判断が必要とされることから、見積額は必ずしも実現される額ではなく、また実際の市場での交換価値を示すものでもありません。また、異なった前提条件や算出方法を使用して公正価値を算出した場合には、算出結果が大きく異なることもあります。

金融商品の見積公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている預金時から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券・債券の公正価値の算定方法は、注記6をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記6に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及び取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記6に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記6に記載の方法に基づき算定しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、ASCセクション825-10-50「金融商品-総論-開示」に基づく金融商品の帳簿価額及び見積公正価値は以下のとおりです。したがって、金融商品として分類されないものに関しては表に含めておりません。なお、デリバティブの公正価値は、注記5に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,097,861	4,097,861
短期運用資産及びその他の投資		

公正価値の見積が可能なもの	1,229,959	1,229,959
公正価値の見積が実務上困難なもの	496,913	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権(貸倒引当金控除後)	424,615	381,654
金融負債		
短期金融負債	2,943,856	2,943,856
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」に含まれる長期営業債務を含む)	3,922,494	3,934,074

前連結会計年度末	帳簿価額(百万円)	公正価値(百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権(貸倒引当金控除後)	410,042	394,597
金融負債		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」に含まれる長期営業債務を含む)	4,100,803	4,034,045

8. 年金及び退職給付債務

連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下の通りです。

	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
勤務費用	7,771	2,638
利息費用	8,428	2,871
年金資産の期待運用収益	3,342	1,111
数理計算上の差異の償却費用	7,723	2,544
過去勤務債務の償却費用	320	71
清算損失	1,090	225
期間純年金費用	21,990	7,238

9. 株主資本及び非支配持分

前第3四半期連結会計期間末及び当第3四半期連結会計期間末における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の部合計の帳簿価額の推移は以下のとおりです。

前第3四半期連結会計期間末

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本の部合計 (百万円)
期首残高	2,873,510	334,512	3,208,022
三菱商事株主への配当	108,386	-	108,386
非支配持分への配当	-	21,997	21,997
ストックオプション行使に伴う新株発行	347	-	347
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,037	-	1,037
転換社債型新株予約権付社債の株式転換による新株発行	1,415	-	1,415
非支配持分との資本取引およびその他	4	1,508	1,504
包括損益			
四半期純利益	388,845	33,071	421,916
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	270,017	11,706	281,723

未実現デリバティブ評価損益期中変動額	67,162	19	67,181
確定給付年金調整額期中変動額	508	516	1,024
為替換算調整勘定期中変動額	352,629	20,620	373,249
四半期包括利益	301,471	210	301,261
自己株式 - 取得(純額)	43	-	43
期末残高	2,466,405	314,233	2,780,638

当第3四半期連結会計期間末

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本の部合計 (百万円)
期首残高	2,383,387	305,157	2,688,544
三菱商事(株)株主への配当	54,226	-	54,226
非支配持分への配当	-	12,851	12,851
ストックオプション行使に伴う新株発行	280	-	280
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,192	-	1,192
非支配持分との資本取引およびその他	8,905	16,333	25,238
包括損益			
四半期純利益	185,590	11,762	197,352
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価益期中変動額	122,441	5,392	127,833
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	38,230	26	38,204
確定給付年金調整額期中変動額	3,997	492	4,489
為替換算調整勘定期中変動額	118,160	3,529	121,689
四半期包括利益	468,418	21,149	489,567
自己株式 - 取得(純額)	19	-	19
期末残高	2,790,127	297,122	3,087,249

四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)及び非支配持分との資本取引による変動額は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	388,845	185,590
子会社持分の追加取得による資本剰余金の減少	-	8,903
四半期純利益(三菱商事(株)に帰属) 及び非支配持分との資本取引による変動額	388,845	176,687

10.1 株当たり利益

当社に帰属する1株当たり利益及び潜在株式調整後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
分子(百万円)		
継続事業四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	384,339	185,590
希薄化効果のある証券の影響: 円建新株予約権付社債	9	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 継続事業四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	384,330	185,590
非継続事業に係る損益(税効果後)	4,506	-
四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	388,845	185,590
希薄化効果のある証券の影響: 円建新株予約権付社債	9	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	388,836	185,590
分母(千株)		

加重平均普通株式数	1,642,268	1,643,005
希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション	2,861	2,788
円建新株予約権付社債	1,090	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,646,220	1,646,597

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
1株当たり利益(三菱商事(株)に帰属)(円)		
継続事業四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)		
基本的	234.03	112.96
潜在株式調整後	233.46	112.71
非継続事業に係る損益(税効果後)		
基本的	2.74	-
潜在株式調整後	2.74	-
四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)		
基本的	236.77	112.96
潜在株式調整後	236.20	112.71

	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
分子(百万円)		
継続事業四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	93,828	48,166
希薄化効果のある証券の影響： 円建新株予約権付社債	1	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 継続事業四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	93,827	48,166
非継続事業に係る損益(税効果後)	5,818	-
四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	99,646	48,166
希薄化効果のある証券の影響： 円建新株予約権付社債	1	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)	99,645	48,166
分母(千株)		
加重平均普通株式数	1,642,660	1,643,088
希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション	1,867	3,427
円建新株予約権付社債	808	804
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,645,335	1,647,319

	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
1株当たり利益(三菱商事(株)に帰属)(円)		
継続事業四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)		
基本的	57.12	29.31
潜在株式調整後	57.03	29.24
非継続事業に係る損益(税効果後)		
基本的	3.54	-
潜在株式調整後	3.53	-
四半期純利益(三菱商事(株)に帰属)		
基本的	60.66	29.31
潜在株式調整後	60.56	29.24

11. セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報

ASCセクション280-10-50「セグメント報告-総論-開示」では、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- 新産業金融事業： アセットマネジメント、バイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。
- エネルギー事業： 石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。
- 金属： 主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。
- 機械： 電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐にわたる事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。
- 化学品： 化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。
- 生活産業： 食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっており、また医療周辺分野やメディアを通じた各種サービスを提供しています。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当期純利益(三菱商事(株)に帰属)を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (単位:百万円)

	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益										
持分法損益及び四半期純利益										
収益	27,494	276,328	392,851	140,426	158,644	403,143	1,398,886	13,492	783	1,411,595
売上総利益	12,846	9,740	194,956	41,417	22,110	120,933	402,002	8,093	783	409,312
持分法損益	487	26,378	19,161	2,304	3,388	5,175	56,893	2,810	275	54,358
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)	5,360	35,630	69,864	139	9,267	12,967	122,229	21,857	726	99,646

売上高	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
(1)外部顧客に対する売上高	44,523	1,059,002	1,444,949	769,564	426,835	1,447,633	5,192,506	45,773	688	5,237,591
(2)セグメント間の内部売上高	7,592	1,938	1,441	6,602	2,821	3,141	23,535	8,289	31,824	-
合計	52,115	1,060,940	1,446,390	776,166	429,656	1,450,774	5,216,041	54,062	32,512	5,237,591

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (単位:百万円)

	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益										
持分法損益及び四半期純利益										
収益	23,185	258,558	175,595	162,302	177,387	377,895	1,174,922	6,262	780	1,180,404
売上総利益	12,240	11,405	38,909	39,864	18,486	115,156	236,060	2,936	780	238,216
持分法損益	1,606	7,943	551	5,953	2,038	6,635	24,726	148	426	24,448
四半期純利益 (三菱商事(株)に帰属)	7,112	9,767	27,535	10,323	6,210	13,980	60,703	12,800	263	48,166

売上高	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
(1)外部顧客に対する売上高	32,053	857,901	935,588	748,487	455,790	1,330,777	4,360,596	19,652	694	4,379,554
(2)セグメント間の内部売上高	4,793	3,905	797	317	1,387	1,812	13,011	7,546	20,557	-
合計	36,846	861,806	936,385	748,804	457,177	1,332,589	4,373,607	27,198	21,251	4,379,554

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) (単位:百万円)

	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額

収益、売上総利益											
持分法損益及び四半期純利益											
収益	85,169	1,374,498	1,110,132	453,076	734,696	1,283,682	5,041,253	39,140	2,646	5,077,747	
売上総利益	36,828	59,153	481,896	139,048	75,816	354,389	1,147,130	22,091	2,646	1,166,575	
持分法損益	3,150	55,716	46,971	14,776	10,595	17,689	148,897	2,301	278	146,318	
四半期純利益 （三菱商事（株）に帰属）	4,634	82,062	223,657	26,264	26,222	32,830	386,401	1,345	3,789	388,845	
総資産											
総資産	893,212	1,489,119	3,455,589	2,110,096	769,522	2,421,823	11,139,361	2,041,312	1,045,654	12,135,019	
関連会社に対する投資	134,632	245,668	136,435	228,190	109,136	323,308	1,177,369	4,385	116	1,181,870	

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	140,358	4,421,465	4,636,888	2,861,728	1,788,393	4,430,407	18,279,239	140,787	1,862	18,418,164
(2)セグメント間の内部売上高	23,872	7,917	5,807	8,822	7,085	11,596	65,099	24,289	89,388	-
合計	164,230	4,429,382	4,642,695	2,870,550	1,795,478	4,442,003	18,344,338	165,076	91,250	18,418,164

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益										
持分法損益及び四半期純利益										
収益	67,985	731,049	517,426	410,994	513,070	1,104,928	3,345,452	18,766	1,306	3,362,912
売上総利益	34,817	28,923	171,176	113,317	57,257	336,584	742,074	7,852	1,306	748,620
持分法損益	2,168	28,704	560	17,407	13,875	16,440	79,154	44	541	78,657
四半期純利益 （三菱商事（株）に帰属）	7,746	41,566	84,670	29,751	25,674	32,519	206,434	23,594	2,750	185,590
総資産										
総資産	819,570	1,331,710	2,960,345	1,989,833	719,147	2,329,676	10,150,281	1,724,048	973,951	10,900,378
関連会社に対する投資	120,652	230,187	141,426	226,127	104,878	325,238	1,148,508	11,508	1,034	1,161,050

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	114,868	2,333,662	2,622,443	2,159,594	1,292,623	3,869,460	12,392,650	60,321	1,512	12,451,459
(2)セグメント間の内部売上高	13,059	12,937	2,197	7,086	4,404	6,024	45,707	23,258	68,965	-
合計	127,927	2,346,599	2,624,640	2,166,680	1,297,027	3,875,484	12,438,357	83,579	70,477	12,451,459

(注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うコーポレート部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、それぞれ2,041,312百万円及び1,724,048百万円であり、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。

- 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
- 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1「第3四半期連結財務諸表の基本事項」参照)

- 非継続事業に係る損益（税効果後）への組み替えは「調整・消去」に含めております。
- 当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」の全事業をその他関係グループ（「生活産業」、「その他」）へ移管し、また、化学品グループの一部事業を機械グループへ移管した為、関連する各々のグループの前年同四半期について組替再表示を行っております。

地域別情報

地域別の売上高は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。連結会社の売上高、売上総利益及び長期性資産は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高		
日本	4,243,762	3,623,630
アメリカ	326,477	190,781
オーストラリア	206,837	109,770
その他	460,515	455,373
合計	5,237,591	4,379,554
売上総利益		
日本	194,578	178,861

オーストラリア	140,501	26,309
アメリカ	22,648	13,678
その他	51,585	19,368
合計	409,312	238,216

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高		
日本	14,751,428	10,276,548
アメリカ	1,202,364	574,764
オーストラリア	566,525	320,178
その他	1,897,847	1,279,969
合計	18,418,164	12,451,459
売上総利益		
日本	610,047	523,943
オーストラリア	305,197	99,411
アメリカ	60,451	38,343
その他	190,880	86,923
合計	1,166,575	748,620
長期性資産		
日本	707,045	677,389
オーストラリア	308,825	427,088
アメリカ	163,096	124,842
カナダ	68,943	57,073
その他	273,451	296,483
合計	1,521,360	1,582,875

(注)「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。(注記1「第3四半期連結財務諸表の基本事項」参照)

上記会計期間における連結会社のいずれのセグメントにおいても、単一顧客として連結収益の10%を超過する取引先はありません。

12. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行わなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産の権益を取得しております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ93,198百万円及び81,630百万円であり、また、これらの事業体の総資産はそれぞれ173,368百万円及び134,819百万円、負債はそれぞれ169,420百万円及び131,568百万円です。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における当該資産はそれぞれ95,117百万円及び56,237百万円であり、連結貸借対照

表上、大部分は有形固定資産に計上しております。

連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、2000年以降に設立し、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の総資産及び負債、また連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債のうち主なものは長期借入金です。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
総資産合計	442,246	386,246
負債合計	366,311	351,569
想定最大損失額	64,881	74,335

想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

13. 偶発債務

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっております。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状(Stand by letter of credit)や取引履行保証の形態により、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、顧客及び取引先に対して、それぞれ293,816百万円及び275,058百万円、関連会社に対して、それぞれ42,721百万円及び52,124百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成46年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、再保証又は担保資産等により担保されている残高の合計額は、それぞれ37,512百万円及び32,020百万円です。また、当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ5,790百万円及び6,124百万円です。当第3四半期連結会計期間末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の推移は次の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	3,784	3,572
当期増加	1,467	716
当期使用	1,358	712
その他(注)	502	603

期末残高	3,391	2,973
------	-------	-------

(注)その他には、主に連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

14. 後発事象

当第3四半期の四半期報告書の提出日である平成22年2月15日現在において、記載すべき後発事象はありません。

[前へ](#)

(5) 【その他】

該当事項はありません

第3 【その他関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	255,700百万円 ^{*1}	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んで います。
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	3,000百万円 ^{*2}	

* 1 平成21年3月末現在

* 2 平成22年5月1日現在

2 【関係業務の概要】

本受益権の販売会社として、本受益権の募集の取扱い及び販売等を行います。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

4 【役員の兼職関係】

該当事項はありません。

5 【その他】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

【内国信託受益証券(内国信託社債券)の様式】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊
----------------	------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ
----------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊
----------------	------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ
----------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
----------------	-------	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水 佐知子	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の遡及調整後連結財務諸表（連結財務諸表に対する注記事項2.(1)参照）、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

三菱商事株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
----------------	-------	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水 佐知子	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成19年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印

-

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る組替後四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照)に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」が適用されているため、会社はこの会計基準により第1四半期連結累計期間の組替後四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る組替後四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)が適用されているため、会社はこの会計基準により第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の組替後四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 政宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下江 修行 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古内 和明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る組替後四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)が適用されているため、会社はこの会計基準により第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の組替後四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 嘉 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前△](#) [次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 慶太
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注)1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
----------------	-------	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水 佐知子	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

三菱商事株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
----------------	-------	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水 佐知子	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成19年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印

-

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」が適用されているため、会社はこの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)が適用されているため、会社はこの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 政宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 荻 茂生 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤井 美知雄 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 政之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照)に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記事項2.(29)に記載の通り、平成21年4月1日以後開始する四半期連結会計期間から米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーション(ASC)810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)が適用されているため、会社はこの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#)